

(1) 復元原案の規模・各部の主な仕様

復元根拠資料の検討によりわかる復元原案の概要、規模、各部の主な仕様を以下に示す。

表-6.1.1 概要

概要	大天守と小天守を橋台でつなぐ連結式層塔型天守 ・大天守：五重五階 地下一階、棟方向 南北、南正面 ・小天守：二重二階 地下一階、棟方向 東西、北正面
----	--

表-6.1.2 規模

名称		大天守						名称		小天守					
棟数		1						棟数		1					
構造及び形式		五重五階 地下一階						構造及び形式		二重二階 地下一階					
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面 ~大棟天端まで [内堀底(北西) ~大棟天端まで]				47,972 [56,238]		高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面 ~大棟天端まで				24,144	
	棟高さ	石垣南東天端 ~大棟天端まで [石垣北西天端 ~大棟天端まで]				36,082 [36,671]			棟高さ	石垣北東天端 ~大棟天端まで				16,435	
	石垣高さ	本丸側地盤面 ~石垣南東天端 [内堀底(北西) ~石垣北西天端]				11,890 [19,567]			石垣高さ	本丸側地盤面 ~石垣北西天端				7,709	
	穴蔵石垣高さ	地階枅形床(水下) ~石垣南東天端				5,834			穴蔵石垣高さ	地階枅形床(水下) ~石垣北西天端				2,687	
面積(m ²)	建築面積		1,503.26				面積(m ²)	建築面積		579.94					
	延床面積		4,690.32					延床面積		847.99					
主要寸法(1間=6尺5寸=1,973mm)															
区分	桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積(m ²)		階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)	区分	桁行(mm)	梁間(mm)	延床面積(m ²)		階高(mm)	軒の出(mm)	軒高(mm)
摘要	柱間真々	柱間真々			各階床~ 次階床上端	柱真~ 茅負外下角	石垣上端~ 茅負外下角	摘要	柱間真々	柱間真々			各階床~ 次階床上端	柱真~ 茅負外下角	石垣上端~ 茅負外下角
寸法 面積	五階	16,992 [8間]	12,744 [6間]	225.68	4,400	1,881	30,144	寸法 面積	二階	17,757 9間	9,865 5間	181.94	4,400	1,760	11,318
	四階	21,240 [10間]	16,992 [8間]	471.23	6,919	2,094	23,717		一階	26,041 13間	17,937 9間	477.31	6,828	1,639	4,751
	三階	27,612 [13間]	23,364 [11間]	809.59	7,556	2,215	16,343		地階	17,757 9間	9,865 5間	188.74	3,763	—	—
	二階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,291.38	6,919	2,215	8,207		合計			847.99	—	—	—
	一階	37,020 [17間]	32,772 [15間]	1,239.85	3,945	1,912	4,137								
地階	27,612 13間	23,364 11間	652.59	4,188	—	—									
合計				4,690.32	—	—	—								
名称								橋台の塀							
棟数								1							
構造及び形式								控え柱付土塀							
高さ(mm)	総高さ	本丸側地盤面 ~棟天端(大天守側)まで [内堀底(北西) ~棟天端(大天守側)まで]						9,839 [18,105]							
	棟高さ	石垣天端(大天守側)~棟天端(大天守側)まで						2,937							
	石垣高さ	本丸側地盤面 ~石垣天端(大天守側)まで [内堀底(北西) ~石垣天端(大天守側)まで]						6,902 [15,168]							
長さ(mm)	土塀柱真々(大天守側~小天守側)							18,612							
幅(mm)	東面(本丸側)土塀柱真~西面(内堀側)土塀柱真							8,523(大天守側) ~8,607(小天守側)							

表-6.1.3 各部の主な仕様

① 大天守			
区分	仕様概要	根拠資料種別	主要根拠資料名
天守台 石垣	・2章による。	遺構 古写真	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真
規模	・天守台石垣上に5重5階の構造を載せ、天守台には地下1階（穴蔵）を設ける。 ・南正面とし地階南面中央東寄りに出入口を開き、石階6段を備え、橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図 ・大正8年実測図 ・名古屋離宮図 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 ・「蓬左遷府記稿」
基礎	・柱位置に自然石の礎石を据えて土台を置く。地階大引を東西方向に架けるため東石は南北に長い。	遺物 近代実測図 現天守建設 前作成図	・遺物（礎石） ・昭和実測図 ・「天主礎石配置図」（名古屋城 建設工事事務所作成 昭和32年）
床組	・地階では土台1を梁間方向（東西）に架け渡し、次に土台2を桁行方向（南北）に載せる。次に土台1の間に大引を梁間方向（東西）に渡す。 ・地階柱上に石垣に面して土台を廻し、その上に1階床組を支える大引き、梁を架け渡す。 ・各階の床組は通し柱ではない部分では基本的に段違いに3段組。下段で入側柱通りの四周及び部屋境の桁行方向に頭繋ぎを流し、中段で梁間方向に梁を1間ごとに架け渡す。上段は桁行方向に柱盤を流す。但し、3階の柱は下階と柱通りが半間ずれるため柱盤の配置が他階とは異なる。 ・根太は桁行方向に、1間を4等分して配置する。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」
軸組	・柱は方柱、土台建ち。但し地階桁形の柱は礎石建ち。平面規模が等しい2階までは通し柱を多用し、柱通りが下階と半間ずれ平面規模が遞減していく3階から5階は管柱となる。但し、3階4隅の側柱は下階の繫梁の上から立ち、4階4隅の側柱は3~4階の通し柱。5階入側柱の内、4本は下階の繫梁の上から立つ。 ・1階から4階までは入側柱と側柱に繋ぎ梁を、5階は繫虹梁を架け、舟肘木・上巻渦文木鼻を飾る。2階で石落としとなる部分は1,2階側柱を管柱とし1階の繋ぎ梁を外まで持ち送る。それ以外の1階側柱は2階までの通し柱とし、初重腰屋根は側柱から持ち出す。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。1~5階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫1段、入側柱通りは1、5階では飛貫を2段、2階、3階、4階では3段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「御天守妻地割」 ・「御天守平地割」
小屋組	・桁行方向中央に架かる小屋梁を架け、梁間方向中央に架かる中引梁が乗り架かる。小屋梁の南北3間の間に架かる2本ずつの小屋梁は東西入側柱通りから斜めに架け、中引梁の上で二材を継ぐ。 ・小屋束は小屋梁の上に立てられ小屋貫で連結。桁行方向、梁間方向の小屋貫は背違い。梁間方向の貫のうち、下段の貫は棟通りに向かって登る。 ・桔木は茅負まで跳ね出す。側桁のほは真上の化粧裏板上に桔木枕を置き、支点とする。小屋束側面に貫状の材を釘打ちして桔木尻の押えとする。 ・母屋は3通りあり、一の母屋は桔木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守は小天守と異なり葺甲が大きくとられ、その落ち込み部分を支えるために二の母屋・三の母屋は葺甲部分に曲がり材を用いる。 ・野棟木は幅9寸8分、口脇成9寸6分で水平。 ・野垂木は1間を5等分して配置する。（5重の瓦棒は1間を7等分で、野垂木間隔とは異なり、瓦棒は野地板だけで受ける。） ・化粧垂木勾配は初重は6寸3分勾配、2重は5寸2分(先)、6寸1分(元)勾配、3重は5寸9分(先)、6寸3分(元)勾配、4重は6寸勾配、5重は3寸2分5厘勾配で、1間を5等分する。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

屋根	・初重は四方葺き降ろしの腰屋根。 ・妻（南北）側の2重には中央に千鳥破風、その両側に軒唐破風を据える。3重は左右二連の千鳥破風、4重は中央に千鳥破風を据え、5重は入母屋破風。 ・平（東西）側の2重には左右に二連の千鳥破風、3重中央にはやや大きい千鳥破風を据え4重は中央に軒唐破風を据える。 ・屋根葺材は初重腰屋根が本瓦葺、目地漆喰塗。2重から4重は宝暦改修時に本瓦葺から銅瓦葺に葺替えられ、黒チャン塗。5重は築城時より銅瓦葺。 ・初重の隅棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。2重~5重の大棟、隅棟、下り棟は銅板張り。5重大棟は東西面に各7カ所ずつ菱紋を配置。 ・初重の鬼板は土瓦。2~4重の鬼板は鱧、鳥衾ともに青銅製、黒チャン塗。5重大棟の鬼板は木下地に銅板を銅釘打ち。青海波毛彫り、減金仕上。 ・各破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先に雨水を導き軒先より銅製樋で受け、順に下重に流す。南、北、西面初重では樋樋を貫通させ天守台石垣に沿って内堀底まで導き放流。東面は2重軒先で谷樋を開放し放流。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 出土遺物 焼損金具 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び 名古屋城総合事務所蔵 摺本・拓本 ・宝暦大修理関連資料 ・「各層間取之図」 ・「銅葺野地之図」 ・「御天守平地割」 ・「国秘録 御天守御修復」 ・「御天守鮫木地仕口寸尺之図」 ・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」
軒廻り	・垂木から瓦座まで総塗籠。垂木は波型の白漆喰塗籠。 ・各重裏甲端部に入八双金具を付け、隅棟端部は箱金物を被せる。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本	・裏甲端部入八双金具 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・名古屋城総合事務所蔵摺本・拓本
妻飾 飾金具	・妻壁・破風板・懸魚・前包いずれも銅板張り、黒チャン塗。破風飾、破風尻飾は大小多数の菱紋を打ち出し、地模様は菊石目を打ち、金減金仕上。懸魚六葉は木下地の上、銅板張り、金減金仕上。 ・5階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅・煮黒目の六葉を1間ごとに配置。 ・5重大棟の東西面に菱紋を銅板に打出し、金減金仕上とした飾金具が片面7カ所、両面で計14箇所につく。 ・1階~4階の入側柱、各部屋の長押に六葉を配置。3、4階は側柱の長押にも六葉配置。 ・5階は側柱・入側柱の長押と4つの部屋の内法長押、蟻壁長押に六葉を配置。 ・内部六葉は銅製、金減金仕上。1階~3階は径7寸2分。4・5階は径6寸。	遺物 古写真 近代実測図 摺本・拓本 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 焼損金具 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・奈良文化財研究所及び 名古屋城総合事務所蔵 摺本・拓本 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」 ・「国秘録 御天守御修復」 ・「金城温古録」
外壁	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。1階から4階の窓腰下は土壁の内側に厚さ4寸の堅板を重ねはめ込み、化粧羽目板貼りの上、三角形の隠狭間を穿つ。 ・5階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」 ・「国秘録 御天守御修復」
窓	・天守台石垣東面に2カ所、南面西寄りに1カ所、明り取り窓を配し、外部銅板張りの揚戸を設置。 ・1階から4階は、基本的に、2つの半間中の窓を柱を挟んで配置。片引きの土戸（厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具）と、その内側に木芯の上に3面を鉄板張り、黒チャン塗とした堅格子3本を設ける。5階は内外共に見掛けは1間幅の両引き土戸に見える設えだが、下階同様に柱を挟んで半間幅の窓で、片引きの土戸を建て込む。5階は堅格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き（1~4階は窓1つに2本ずつ、5階は1間に3本）が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連資料 ・「御天守御修復取掛かりより 惣出来込仕様之大法」 ・「国秘録 御天守御修復」
金鯱	・大棟両端に配され、北（雄）鯱は高さ8尺5寸。南（雌）鯱は高さ8尺3寸。 ・頭部、胴体部、鰭部等に分割された桧の寄木を仕口、鉄物で組詰め表面に黒漆を塗り、鉛板を竹釘で留め付ける。鱧型の銅板に漆塗の上、金の薄板を被せ付け銅釘で打ち付ける。 ・金の品位は築城時は20金程度であったが、3度の改鑄で段階的に品位は下がり焼失時は14金程度。歯と白眼は銀、黒眼は赤銅。 ・1度目の改鑄（享保15年）に籠状の鳥除けが被せられ、明治12年に新規設置され、焼失時まで籠状鳥除けあり。	遺物 古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所蔵 金鯱遺物 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「御天守鮫木地仕口寸尺之図」

表-6.1.3 各部の主な仕様

天井	・地階入口枳形天井は波型白漆喰塗籠。5階の4部屋の天井は黒漆塗の小組格天井、減金御紋付の天井辻金具。小組と天井板は素木。 ・上記以外の各部屋は上階床組現し、入側は化粧屋根裏板貼。	古写真 近代実測図 古絵図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」	軸組	・柱は方柱、地階北面、西面の石垣に接する柱は礎石建ち。それ以外は土台建ち。全て管柱。但し2階の隅柱は下階繋ぎ梁から立ち上がる。 ・地階側柱通りに腰貫、内法貫、入側柱通りは内法貫を通す。1、2階側柱通りは腰貫、内法貫、飛貫1段、入側柱通りは1階では飛貫を3段、2階では内法貫、飛貫2段を通す。	古写真 近代実測図 古絵図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
柱・内壁	・地階入口枳形は石垣部分を除き、柱型は白漆喰塗籠。 ・1~4階の入側柱、各部屋は全て素木で面取角柱に長押打ち。3~5階は側柱も長押打ち。 ・5階の4部屋は内法・蟻壁の両長押打ち。蟻壁があり白漆喰塗の大壁。 ・各階内壁と窓上窓下は豎羽目板貼り。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳	小屋組	・桁行方向(東西)の入側柱通りの柱頭に桁を架け、その上に小屋梁を梁間方向(南北)に京呂で架け渡す。小屋梁の先端は入側柱通りより外側へ少し跳ね出す。入側と部屋、及び部屋の境の通りでは1尺角程度の角材、それ以外の通りでは径1尺6寸5分程度の丸太材を用いる。 ・小屋束は小屋梁上に立ち、小屋貫で連結される。桁行方向、梁間方向の小屋貫は大天守と異なり接しない。 ・枯木は茅負まで跳ね出す。側桁のほぼ直上の化粧垂木上に枯木枕を置き、支点とする。枯木枕際で直径7寸2分程度、末口で直径4寸9分程度。 ・母屋は3通りあり、一の母屋は枯木上に乗り、二の母屋・三の母屋は小屋束で受ける。一の母屋は四周に廻り、二の母屋・三の母屋は桁行方向のみに架かる。大天守と異なり葺甲がほとんど無い。大棟、千鳥破風共に降棟の外側にすぐ掛瓦を葺いているため葺甲の落ちはほとんど無い。母屋は直材。 ・野棟木は巾6寸、成5寸6分で、水平。 ・野垂木は1間を5等分して配置する。 ・化粧垂木勾配は初重は5寸勾配、2重は3寸8分勾配で1間を4等分する。	近代実測図	・昭和実測図・野帳
建具	・地階枳形の口御門、奥御門共に御門上部垂れ壁を含めて外側を総鉄板張り、鉄釘打ちの上黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・1階~4階の部屋境に板戸を建て込む。 ・5階入側と各部屋の境に両面舞良戸、4つの部屋境に襖戸を建て込む。舞良戸の框と舞良棧は黒漆塗。 ・御成階段、表階段共、上階の床面上がる部分に摺戸(四周に框を廻した厚さ2寸の板戸)を設置。 ・地階井戸の間西面、表階段1階~2階の東面、2階~3階の東面、4階東面入側北に格子の明り取り窓を設置。	古写真 近代実測図 古絵図 文献資料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「各層間取之図」 ・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」	屋根	・初重は南北面中央に千鳥破風を据え、二重は妻面を本丸に面した東西面に定めた入母屋破風。初重、2重ともに本瓦葺。 ・大棟は輪違瓦。雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗。鬼板は土瓦。 ・初重は千鳥破風と屋根面取合の谷部を銅製樋として軒先まで水を導き軒先より銅製樋樋で受け天守台石垣に沿って設置面まで導き放流。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
床	・地階は枳形の口御門から中央石段まで鉛礮四半敷き、中央石段~奥御門まで土瓦四半敷。奥御門~廊下手前石段まで土瓦四半敷。石段2段以降の諸室は板張り。 ・1階から5階までの各部屋、入側共に板張りの上、畳敷。	文献史料	・「金城温古録」 ・「蓬左遷府記稿」 ・「御天守御量員数圖」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」	軒廻り	・垂木から瓦座まで総塗籠。垂木は波型に塗籠。 ・各重裏甲端部に入八双金具を付け、隅棟端部は箱金物を被せる。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
装置	・1階南面口御門直上と2階南・北面の2重軒唐破風下に幅2間の、東・西面の比翼千鳥破風下に幅3間の石落としを構える。2階の石落としは初重の軒裏に組み込まれた隠し石落としとなる。 ・地階の東北隅に井戸が配され、1階の天井より井戸車を釣るし地階、1階共に使用可能な仕組み。 ・2重~4重の前包、隅棟と5重大棟に丸環を配置。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」	妻飾 飾金具	・妻壁・破風板・懸魚・前包いずれも漆喰塗籠。懸魚六葉は木下地に銅板打出し金減金仕上。 ・2階外壁では窓の上下に設えられた長押型に赤銅の六葉を1間ごとに配置。 ・1、2階の入側柱、1階各部屋の内法長押に六葉を配置。 ・2階の3つの部屋は内法長押・天井長押に六葉を配置 ・六葉は銅製、金減金仕上。1階は径5寸5分、2階は径5寸。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
② 小天守							
区分	仕様概要	根拠資料 種別	主要根拠資料名	外壁	・外壁は土壁に白漆喰塗の大壁。1階、2階の窓腰下には三角形の隠狭間を穿つ。 ・2階は窓の上下に長押型を設ける。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・昭和実測図・野帳
規模	・天守台石垣上に2重2階の構造を載せ、天守台には地下1階(穴蔵)を設ける。 ・北正面とし石階13段を備え地階北面の中央に開く口御門に至る。口御門から右に見返す位置にある奥御門への枳形を西北隅にとり、奥御門で橋台に接続する。 ・各階平面規模は表-6.1.2による。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」	窓	・1階南、北、西面と2階北、西面は2つの半間巾の窓を柱を挟んで配置。片引き引込式の土戸(厚板の外面に白漆喰を塗籠めた建具)を建て込み、その内側に木芯の上に3面を鉄板貼り、黒チャン塗とした縦格子3本を設ける。1階東面は窓は無し。2階東、南面は1間幅の窓に引違いの土戸を建て込み、縦格子は無し。 ・窓敷居溝に敷かれた鉄板下に銅製角型の水抜き(引込み戸1つに2本ずつ、引き違い戸は1間に3本)が設えられ、外部に排水する。	古写真 近代実測図 文献資料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
基礎	・自然石の礎石、約80個を据えて土台を床下部分に梁間方向1間ごと、桁行方向は床下外周部と梁間5間を2間と3間に分ける部分に配置。但し地階枳形北、西面の石垣に接する面は土台は無し。	近代実測図 文献史料	・昭和実測図・野帳 ・名古屋城建設工事計画説明書	鯨	・土瓦製。明治期に江戸城の青銅製鯨に取り換えられる。	古写真 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・「金城温古録」
床組	・地階石垣の上に乗る1階入側は、石垣天端の内側と外側に土台を廻し、入側柱通りに直行して大引を1間ごとに架ける。1階床組は入側の四周と桁行方向(東西)の一部に頭繋ぎを架け、次に梁間方向(南北)に梁を架け、その上に入側柱通りと梁間中央の南側の柱通りに柱盤を置く。 ・2階床組は段違いに3段組。下段で入側柱通り及び部屋境の桁行方向(東西)に頭繋ぎを架け、中段で梁間方向(南北)に梁を1間ごとに架け渡す。上段は桁行方向(東西)の柱通りに柱盤を置く。 ・根太は桁行方向に、1間を4等分して配置する。	古写真 近代実測図	・蟻害調査写真帳 名古屋離宮 ・昭和実測図・野帳	天井	・地階及び1階の各部屋は上階床組現し、1階入側は化粧屋根裏板貼。 ・2階は各部屋、入側とも棹縁天井。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

表-6.1.3 各部の主な仕様

柱・内壁	・1、2階の柱は全て素木で面取角柱。1階の各部屋は長押打ち。2階の3つの部屋は内法 ・天井の両長押打ち。 ・各階壁は全て豎羽目板貼り。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
建具	・地階枳形の口御門、奥御門共に外側を総鉄板貼り鉄釘打ちの上、黒チャン塗り。内側は素木のまま。 ・地階枳形と御金蔵の境に3箇所、枳形側への両開き扉を建付け、その内側に引戸を建て込む。また階段登り口に両開き扉を建付ける。 ・1階、2階の入側と各部屋及び各部屋境には板戸を建て込む。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
床	・地階枳形はたたき。地階のそれ以外の部分と1階、2階入側は板張り。2階の3つの部屋は畳敷。	古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・大正8年実測図 ・「金城温古録」
装置	・地階北面口御門直上に幅1間半の石落としを構える。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳

③ 橋台の塀			
区分	仕様概要	根拠資料 種別	主要根拠資料名
規模	・大天守と小天守を渡りつなぐ長さ70尺余、幅28尺余の石垣上の橋台の土塀。 ・通路左右（東西面）に石を積み、その上に高さ8尺の控柱付土塀を建てる。	古写真 近代実測図	・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・昭和実測図・野帳
屋根	・5寸2分勾配、本瓦葺。		
壁	・東側本丸に面しては土壁に白漆喰塗の大壁、内側軒裏は瓦座から桁、腕木までを白漆喰塗とし、壁面は化粧豎板貼。 ・西側内堀に面しては土壁に白漆喰塗の大壁で軒下に長さ1尺余の檜の穂先を連ねた剣塀とし、壁下地に堅木の厚板を羽重ねに積み上げた上、化粧豎板貼とし三角形の隠狭間を穿つ。内側軒裏は東面と同様に瓦座から、桁、腕木までを白漆喰塗。 ・東西共に外側軒裏形状は明治4年頃まで、垂木に波型の白漆喰塗籠。	遺物 古写真 近代実測図 文献史料	・名古屋城総合事務所蔵 剣先 ・名古屋城総合事務所蔵 ガラス乾板写真 ・『國寶建造物第一期第一輯』 ・『日本古建築類聚名古屋城』 ・昭和実測図・野帳 ・「金城温古録」
路面	・栗石敷き ・水道の蓋は石造り	文献史料	・「金城温古録」 ・宝暦大修理関連史料 ・「御天守御修復取掛かりより惣出来込仕様之大法」

(2) 各部の検討

各復元根拠資料からわかる主な内容をまとめると下記ようになる。

- ・遺構 : 建物の位置、高さの基準
- ・遺物 : 屋根葺材、飾金具の素材、寸法、文様、工法、技法
- ・古写真 (主に名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真) : 天守の姿、形、各部の部材取合い、素材、樹種
- ・近代実測図 (主に名古屋城総合事務所所蔵 昭和実測図・野帳) : 天守の姿、形、各所の寸法、架構
- ・摺本・拓本 : 飾金具の寸法、文様、部材分割位置
- ・古絵図 : 天守の姿、形、架構
- ・文献史料 : 宝暦大修理の改修内容及び改修前後の仕様、各部の素材、仕上げ、修理履歴

上記の内容を、前項の表-6.1.3で示した仕様の区分ごとにまとめ、名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図・野帳を主要な根拠資料として資料を相互に照合しながら、根拠資料間で食い違いがある項目、名古屋城天守の特徴的な項目について、分析・復元原案として判断した結果を以下に示す。

① 大天守

ア 間取り

(ア) 根拠資料間での相違点

天守の間取りがわかる資料は近代実測図3点、古絵図1点、文献史料3点の計7点あり、この内、文献史料の2点を除く資料では柱間数も確認できる。これらの資料で間取りと柱間数を比較した。

間取りについて資料間での相異は無いが、四階の破風の間について、資料間で形状と向きの違いがあった。天守について、宝暦大修理以降、焼失前までの間に、災害や管理者の変遷があった中、小作事や修繕以外大きな変更の記録は無い。従って明治以降宮内省内匠寮で続けられた調査、修理の成果として位置づけられている大正8年実測図で描かれた姿は宝暦大修理以降の姿とみなすことができる。大正8年実測図と昭和実測図で四階北面千鳥破風の間については形状、向きは一致しているが、南面の千鳥破風の間は、昭和実測図四階平面図では三重屋根伏図として描かれているため破風の間の形状、向きを確認することはできない。しかし昭和実測図の「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細図」で南面西側の破風の間について大正8年実測図と形状、向きが同じであることがわかる。これにより南面東側千鳥破風の間についても大正8年実測図と同じであると判断した。以上より間取り、柱間数について、大正8年実測図、昭和実測図を根拠として復元原案の間取り、柱間数を決定した。

表-6.2.1 資料間での間取りの比較(大天守四階南北面千鳥破風の間の)

資料分類	古絵図		文献史料		近代実測図		
資料名	名古屋城御天守各層間取図 *1	御天守御畳員数圖 *2	蓬左遷府記稿 *3	金城温古録 *4	名古屋離宮図 *5	大正8年実測図 *6	昭和実測図 *7
年代	宝暦2年(1752)~宝暦5年(1755)	文化7年(1810)	文化14年(1817)		大正	大正8年(1919)	昭和7年実測開始~昭和27年作図完了
四階							
破風の間の平面形	北面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型 南面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型	北面 東○ 長方形 西○ 長方形 南面 東○ 長方形 西○ 長方形	・ 図に破風の間の表記なし ・ 面積についての記述中に「内三拾貳坪附之分」とあり「附」より破風の間のあったことはわかる。	北面 東○ 長方形 西○ 長方形 南面 東○ 長方形 西○ 長方形	北面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型 南面 東○ 東向きのL型 西○ 西向きのL型	北面 東○ 東向きのL型 西○ 東向きのL型 南面 東○ 西向きのL型 西○ 西向きのL型	北面 東○ 東向きのL型 西○ 東向きのL型 ・ 南半分は三重屋根伏図として作図され、破風の間の形状、向きは読み取れない。 「名古屋城三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細図」

凡例 破風の間の平面形状 ○ : L型東向き、○ : L型西向き、○ : 長方形

*1, 3: 名古屋市鶴舞中央図書館蔵、*2, 5, 6: 宮内庁公文書館蔵、*4: 名古屋市蓬左文庫蔵、*7: 名古屋城総合事務所蔵

(イ) 寸法の分析

a 柱間寸法の検討

大正8年実測図での柱間寸法は大天守が7尺、小天守が6尺5分であるが、昭和実測図での柱間寸法は、大天守が七尺一分、小天守が六尺五寸一分と端数が実測されている。築城時の計画寸法に端数は無いと考えられるため、大天守柱間寸法は1間七尺の柱割、小天守柱間寸法は1間＝六尺五寸の柱割で計画されていると判断した。

■ 昭和実測図の柱間寸法を用いた基準尺の検討

昭和実測図では基本的に実測値通りに寸法が記載されているため、計画寸法としては統一されていたと思われる部材同士でも異なる寸法となっている場合も多い。一方で、ほとんどバラツキのない寸法があり、例えば大天守の柱間寸法は1カ所七尺八分と記述がある以外は、すべて七尺一分となっている。これは土台に接する柱の足元は経年変化の影響が小さく大きな誤差が発生していないため野帳から実測図を作図する過程で整理された寸法と考えられる。従って、昭和実測図の柱間寸法を用いて築城時の基準尺を検討した。

昭和実測図の1尺を現代と同じ1尺＝303.030mmと考えた場合築城時の尺基準は大天守が1尺＝ $(7.01/7.00) \times 303.030 = 303.4628 \approx 303.463\text{mm}$ 、小天守が1尺＝ $(6.51/6.5) \times 303.030 = 303.4961 \approx 303.496\text{mm}$ となる。1尺あたり0.03mmの違いであり、ほぼ等しいと判断できるため、大天守、小天守共に、大天守柱間寸法から算出した1尺＝303.463mmを基準尺とした。

■ 尺とミリの換算

復元原案の寸法をミリ表記するに際し、次の二つの考え方がある。

- ・考え方1: 総間の寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けて調整する。
- ・考え方2: 1間の寸法に1尺＝303.463mmを掛け、1間のミリ寸法に小数点を付けず調整をし、その合計を総間のミリ寸法とする。

大天守梁行方向で違いを確認すると以下のようになる。

- ・考え方1: 総間＝ $(7.00 \times 11 + 7.75 \times 4) \times 303.463 = 32,774.004\text{mm}$ ・・・①
- ・考え方2: 各室1間＝ $7.00 \times 303.463 = 2124.241\text{mm} \Rightarrow 2,124\text{mm}$ ・・・②
- 入側1間＝ $7.75 \times 303.463 = 2351.838\text{mm} \Rightarrow 2,352\text{mm}$ ・・・③
- 総間＝ $② \times 11 + ③ \times 4 = 32,772\text{mm}$ ・・・④
- ①－④＝2mm

2mmの違いは許容誤差と判断し、復元原案では「考え方2」の寸法で検討を行った。

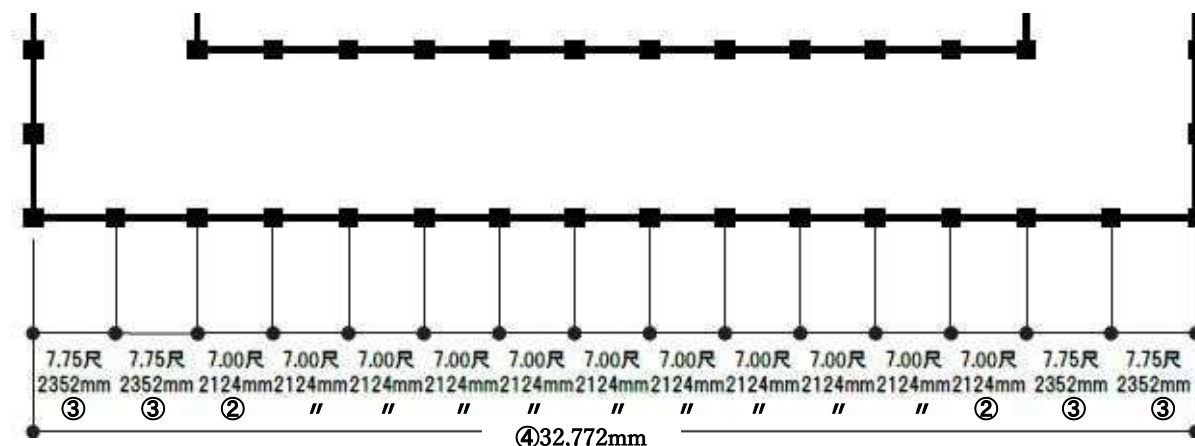


図-6.2.1 尺とミリ換算の検証:「考え方2」

b 大天守地階の柱間寸法

大天守地階の柱間寸法は昭和実測図では七尺一分ではなく、三分程度のばらつきがある。穴蔵石垣の位置の影響を受ける外周部の柱では柱間寸法にばらつきがでることも考えられるが、穴蔵石垣の影響を受けない内部の柱間寸法でばらつきがあるとは考えにくい。(地階と一階にまたがる通し柱があり、一階では七尺一分の定尺で配置されているため。通し柱の配置については後述。)

以下、地階の柱配置、柱間寸法についての考察結果を示す。

■ 桁行方向(南北方向)の柱間寸法

通し柱を含む五通り～十三通り、二十三通り～三十一通りはほぼ七尺一分と見做すことができる。

十五通り～二十一通りは六尺七寸、二十一通り～二十三通りは六尺七寸一分となっている。これは十三通り～れ十三通りの石垣が予定よりも北に積まれてしまったため、御成階段への通路幅確保のために十五通り～二十二通りの柱を少しづつ北にずらす必要が生じた結果と考えられる。

十五通りから二十三通りにかけて桁行方向の柱間寸法が短くなった分、西側では十三通り～十五通りの柱間寸法を八尺三分として調整したと考えられる。

従って十五通り～二十一通りの柱列は一階の柱とは、ずれて配置されていることとする。

以上より大天守地階の柱間寸法を以下の図(図-6.2.3)にまとめる。

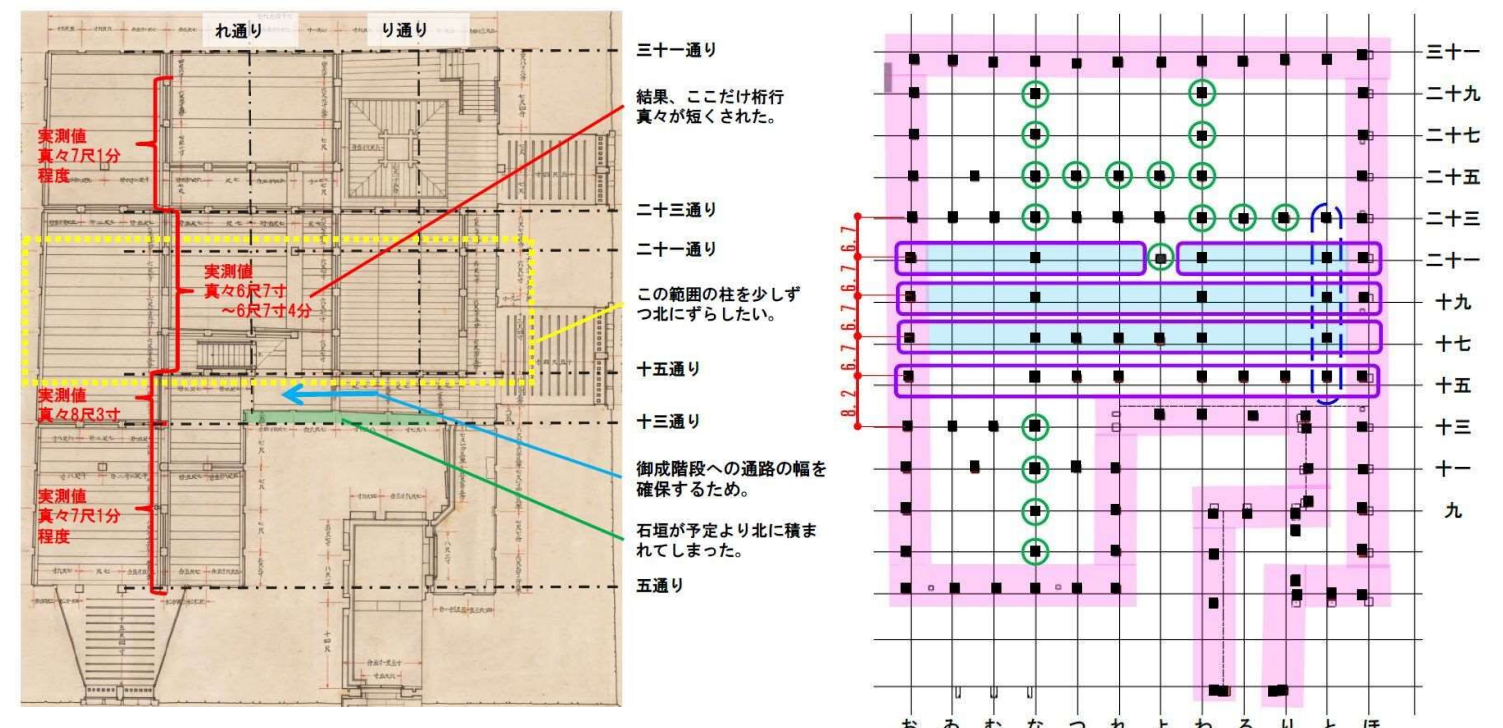


図-6.2.2 「名古屋城天守地階平面図」(部分) 大天守地階桁行方向の柱間寸法検討

図-6.2.3 大天守地階桁の柱間寸法

イ 基礎

■ 礎石配置

「天主礎石配置図」(名古屋城建設工事事務所作成 昭和32年)と昭和実測図、古絵図の比較により、地階では柱直下に礎石を据えていたことがわかる。昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」の西半分では床組が描かれており、「天主礎石配置図」と重ね合わせにより、梁間方向(東西)に土台1・大引きを架けるために、礎石は南北に長くなるように配置されていると分かる。また、昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」と「天主礎石配置図」では、資料の精度に差はあるが、土台1・大引の割付と礎石の配置は概ね一致している。

石種等の礎石自体についての詳細は2章による。

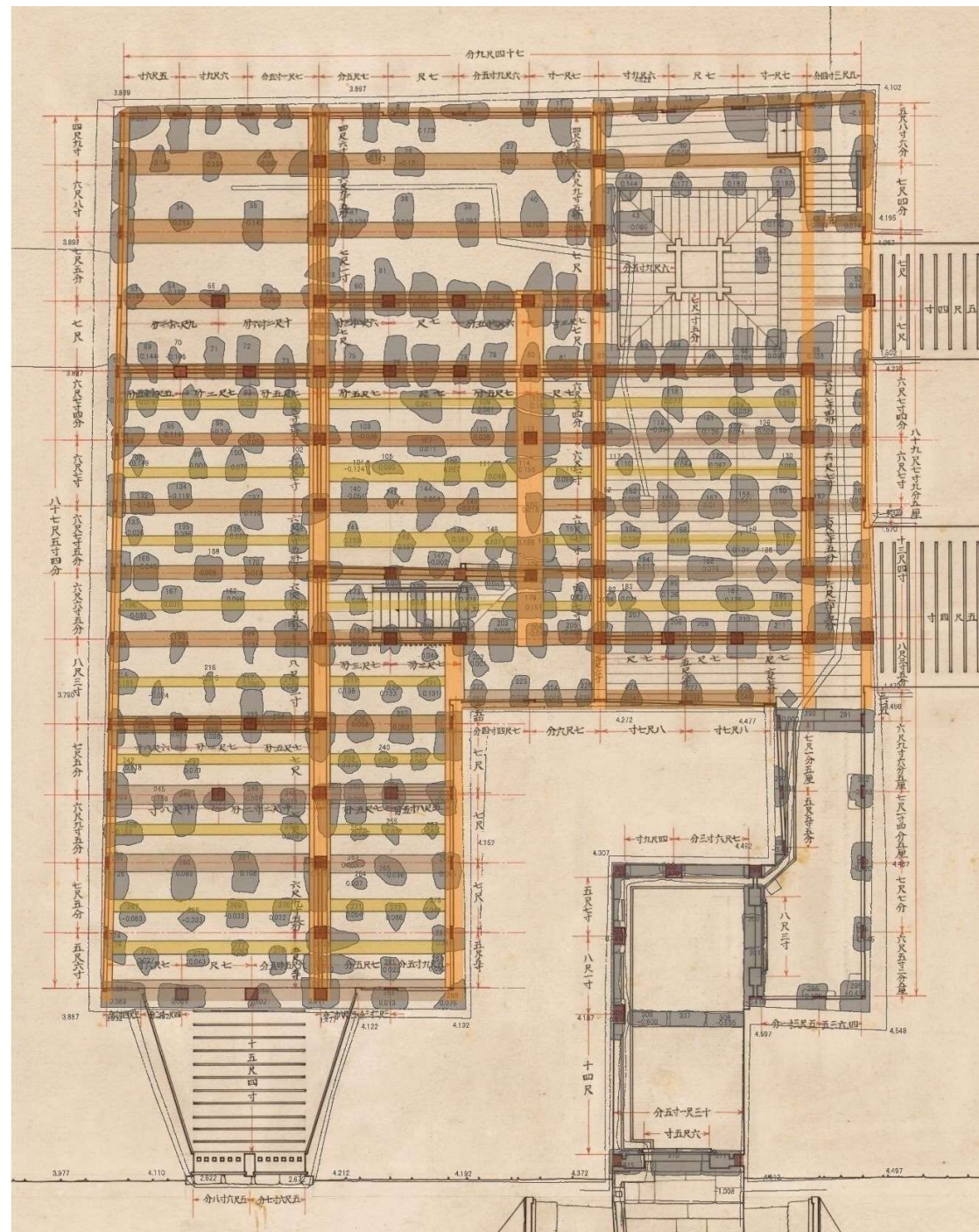


図-6.2.4 「天主礎石配置図」(名古屋城建設工事事務所作成 昭和32年)と昭和実測図「地階平面図」の重ね合わせ

ウ 床組

(ア) 土台

a 地階

昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及平面及断面詳細図」より地階土台の組み方について下記のことがわかる。(図-6.2.5)

1. 礎石の上に梁間方向(東西)に土台1を架ける。
2. 土台1の上に桁行方向(南北)に土台2を載せる。
3. 土台1の間に梁間方向(東西)に大引を架ける。

また、前述のように地階北西部では土台1を1間間隔、中央部では1間間隔で土台1を架け、それを2つ割にして大引を配置、南西部では土台1を2間間隔とし2間3つ割りして大引を配置していることがわかる。(図-6.2.5)

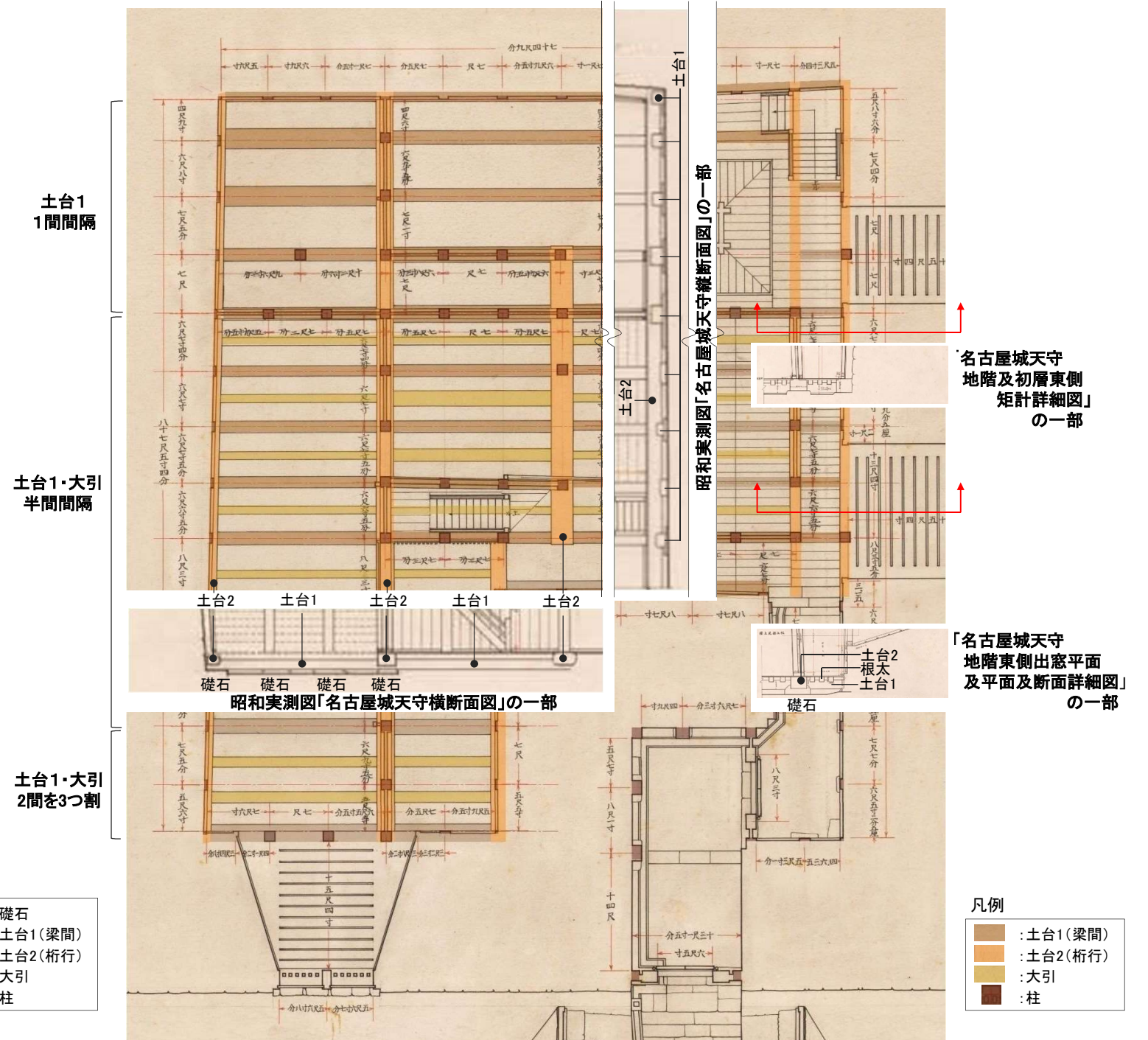


図-6.2.5 昭和実測図「地階平面図」による地階土台の検証

b 1階

昭和実測図「名古屋城天守初層床伏図」、「名古屋城天守縦断面図」、「名古屋城天守横断面図」、「名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓平面及平面及断面詳細図」、「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、古写真より1階土台の組み方について下記の事がわかる。

1. 穴蔵石垣に面した四周と、管柱の桁行方向(南北)に頭繋ぎを架ける。
2. 梁間方向(東西)に梁を架ける。
3. 入側に2.の梁と同じレベルで根太懸土台を1.の四周頭繋ぎと直行方向に架ける。
4. 側柱通りに土台を架ける。
5. 桁行方向(南北)に柱盤を架ける。

昭和実測図の各階平面図及び各階見上図、断面図より各階の2階から5階の床組は基本的に下記のような段違いの3段組となる。

表-6.2.2 基本的な床組の構成

	架構方向	部材名称	断面形状	備考
上段	桁行方向(南北)	柱盤	角材	・基本的に桁行方向の部屋境にあたる柱通りに配置 ・3階床組では柱通りが下階と半間ずれるため、配置が他階と大きく異なる
中段	梁間方向(東西)	梁	はつり丸太 太鼓落とし 角材	・2階床組の入側では繋ぎ梁として南北の入側では桁行方向(南北)に架かる ・2階北側中央の間と南側中央の間は、隣接する入側の梁と同様に桁行方向(南北)に架かる
下段	四周入側柱通り 桁行方向(南北)	頭繋ぎ	角材	・桁行方向(南北)に架かる場合は基本的に部屋境 ・通し柱の場合は無し⇒1階から2階への通し柱が多い2階床組では頭繋ぎは少ない

下記の部屋境ではない部分では下段で梁が桁行方向(南北)に架かる。

- ・2階中央の2つの部屋:よ通り十一 ~二十五通り間
- ・2階北東の部屋 :る通り二十三~三十一通り間
- ・3階中央の部屋 :よ通り十一 ~二十五通り間
- ・3階四隅の部屋 :り通り五 ~ 十一通り間、二十五~三十一通り間
む通り五 ~ 十一通り間、二十五~三十一通り間

また下記では下段の下に梁間方向(東西)に梁が架かり二重梁となる。

- ・4階中央の3つの部屋:十八通りち~う通り間

根太は桁行方向(南北)に1間を4等分して配置する。(但し、2階南北の入側と2階北側中央及び南側中央の部屋は梁間方向(東西)に根太を架ける。)

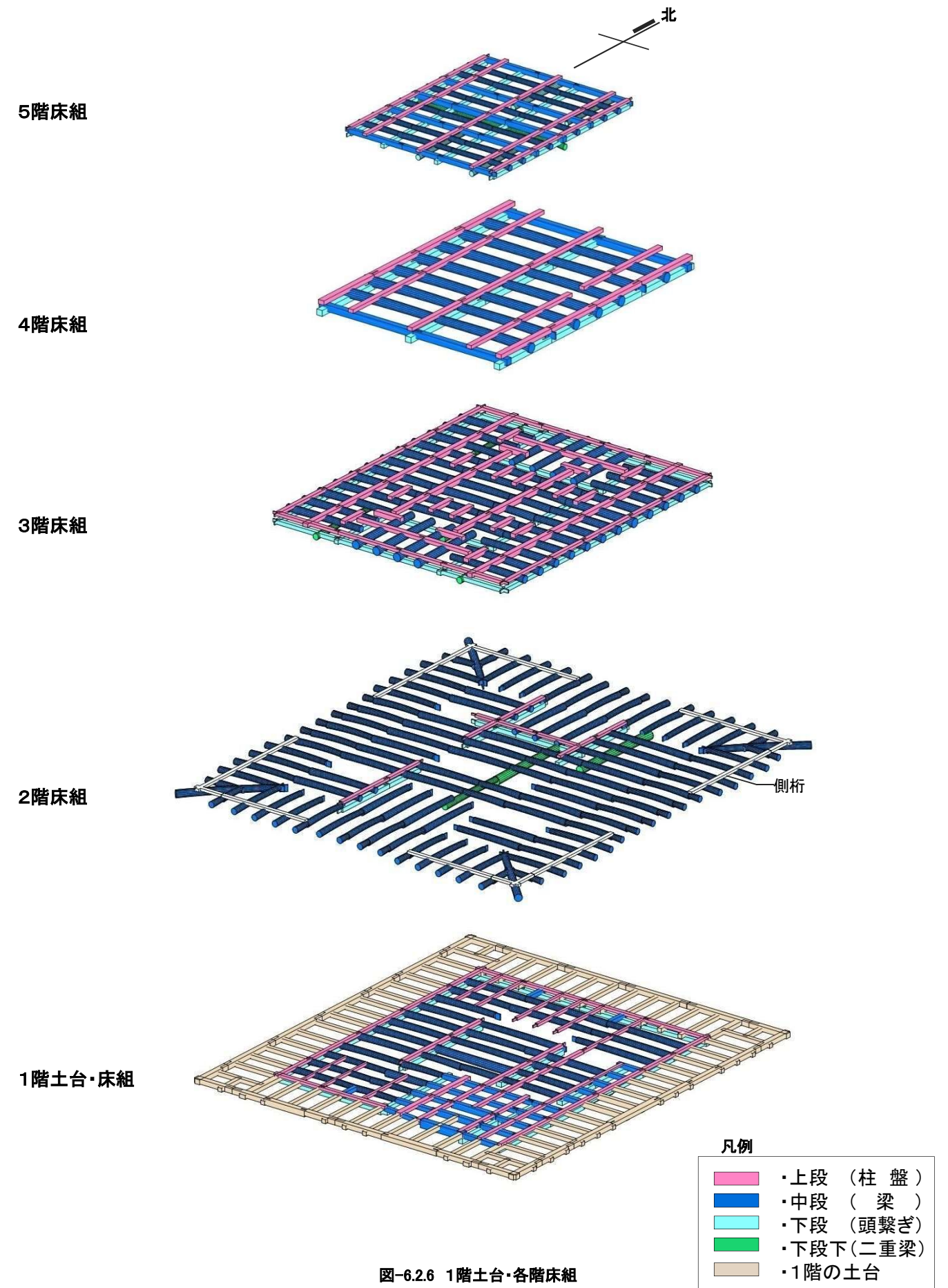


図-6.2.6 1階土台・各階床組

エ 軸組

軸組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図、古絵図(宝暦大修理関連史料)があるが、全体としての情報があるものは昭和実測図のみである。従って昭和実測図を基に検証を行い、部材の重なりにより図面に現れない部材、詳細な部材取合の確認、昭和実測図の各図面相互に不整合がある場合に他の資料を参照して検証を行い判断した。

検証結果から軸組について下記のような大天守、小天守に共通する基本的な考え方がわかる。

- ・平面規模が同じ階(大天守1、2階)までは通し柱を多用する。
- ・平面の通減が始まる階から(大天守3階から5階、小天守1階から2階)は通し柱を用いない。

このことから名古屋城天守の架構形式は望楼型天守から層塔型天守の過渡期に位置づけられ、両型の架構の特徴を併せ持ちながら、以降に続く巨大層塔型天守の先駆けとなったとすることができる。

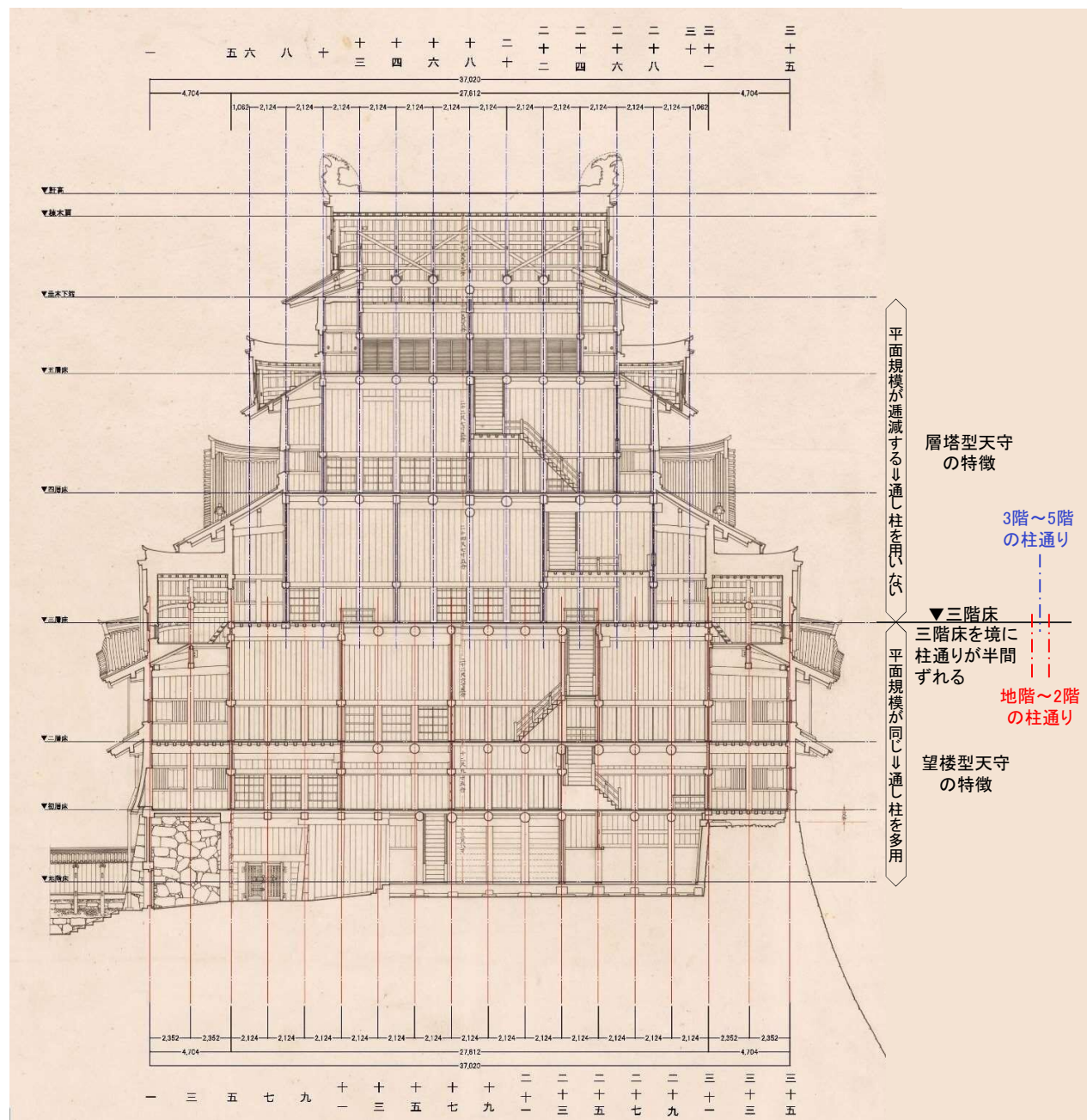


図-6.2.7 名古屋城天守軸組の特徴 (昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分))

(ア) 柱

a 断面寸法

柱の断面寸法は昭和実測図、古絵図(宝暦大修理関連史料)で確認できる。昭和実測図の各階平面図により、一階から五階までは柱通りの交点に配置される柱と他の柱は太さの違いが表現されており、古写真でもその太さの違いを確認できる。また宝暦修理関連史料の「御天守地割図」でも「外ヶ輪柱」「入ヶ輪柱」に加えて、それらより太い「隅柱」があったことを記しており、この「隅柱」が柱通りの交点の柱と考えられる。

昭和実測図及び古絵図(「御天守各層間取之図」)で確認できる柱断面寸法を下記に示す。

表-6.2.3 根拠資料で確認できる柱断面寸法

階	側柱	入側柱	柱通り交点の柱	寸法を確認できる昭和実測図、古絵図
五階	9寸7分	9寸9分(*1)	1尺3分 1尺3寸5分	五層平面図 五層小屋組詳細図 四層及び五層東側矩計詳細図(*1) 御天守各層間取之図
四階	1尺7分	1尺8分	1尺3寸 1尺2寸8分 1尺2寸9分	四層平面図 四層表階段矢狭間詳細図 四層及び五層東側矩計圖 四層南側千鳥破風姿及び断面詳細図
三階	1尺1寸7~9分	1尺2寸8分	1尺3寸5分	三層平面図 二層北側中央千鳥破風平面詳細図 三層南側千鳥破風姿及び断面詳細図 御天守各層間取之図*
二階	1尺2寸	(-)	(-)	二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分	1尺2寸2分	1尺3寸6分	初層平面図

(*1) 入側柱幅は直接書かれていないが、敷居幅が9寸9分と書かれており、これを入側柱の幅とした。

2階は、1階から2階への通し柱が多い(エー(ア)-c)ため、1階の柱寸法を基にし、各階とも木材の乾燥収縮と実測値であることを考慮し、復元原案の柱断面寸法を定めた。

b 面取り寸法

柱の面は昭和実測図と野帳から読み取れる柱幅、柱面内幅寸法から算出した。昭和実測図と野帳で確認できる柱幅、柱面内幅及び面の見附幅を下記に示す。

表-6.2.4 根拠資料で確認できる側柱の柱面取り寸法(大天守)

階	①柱幅	②面内幅	③面取り寸法 =(①-②)/2	④面の見附寸法	寸法を確認できる昭和実測図、野帳
五階	9寸9分			9分	四層及び五層東側矩計詳細図
三階	1尺1寸8分	1尺4分	7分		二層東側千鳥破風平面詳細図
二階	1尺2寸	1尺6分	7分		二層東側千鳥破風横断面詳細図
一階	1尺2寸2分			1寸	名古屋城天守閣出入口上(初層)檜落シ内部[野帳]

上記より、1階は面の見附寸法が1寸であることから、面取り寸法は7分となる。5階は面の見附寸法が9分であることから、面取り寸法は6分4厘となる。1階から3階までの3例は何れも面取り寸法が柱幅の約17分の1であることがわかる。従って地階から4階の柱面取り寸法は柱幅の17分の1、5階は実測値を尊重することとし、1階から3階は7分、4、5階は6分4厘と定めた。

c 通し柱と管柱の配置

■ 検証の考え方

焼失前の名古屋城天守を実見した二人の研究者(齊田時太郎、城戸久)それぞれが通し柱の存在を報告している。両者共に少数ながら通し柱が存在していた事を述べると同時に、多くの柱は管柱であった事を強調している。通し柱と管柱の配置を検証するにあたり、この両氏の見解を検証の起点とした。すなわち、全ての柱を管柱と見做した上で、根拠資料より通し柱と確認できたものを拾い上げ、通し柱と見做せる明確な根拠資料が無い場合は管柱と判断した。

■ 根拠資料での検証方法

根拠資料を用いた検証での通し柱と管柱の判断の仕方を下記に示す。

表-6.2.5 根拠資料での通し柱と管柱の判断の仕方

根拠資料	検証内容
古写真	古写真で柱と梁の納まりを確認できる場合は、これを第一の判断根拠とした。
近代実測図・野帳	上下階で同じ位置にある柱について、柱寸法から判断した。 主として見上図での梁の作図によって、柱と梁の納まりを判断した。
古絵図 宝暦大修理の平面図 「御天守各層間取之図」	この古絵図の地階平面図に「朱丸付初重込通ル柱」、一階平面図に「朱丸付二重込通ル柱」と書き込みがあり、平面図で一部の柱に朱丸で印がつけられている。この内容を古写真、近代実測図を照らし合わせながら判断した。

この他、推定した通し柱の配置と、床組の検証との整合を図りながら通し柱の配置位置を判断した。

■ 各階の通し柱・管柱の配置

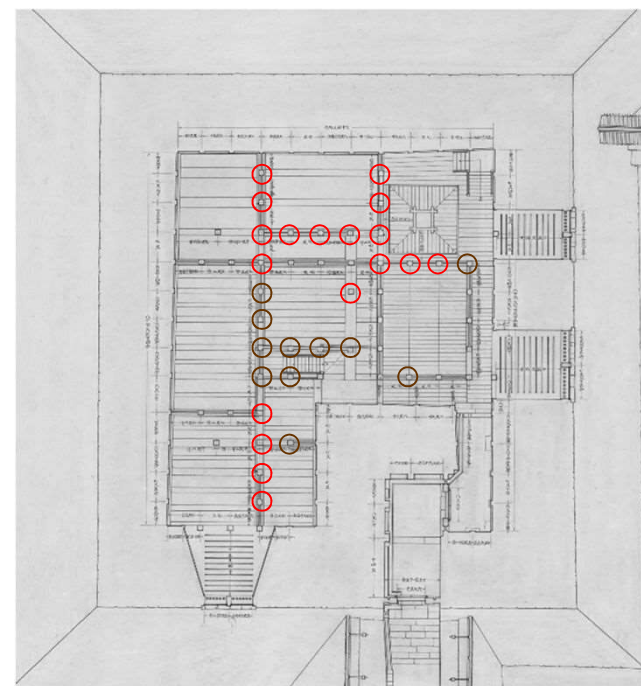


図-6.2.8 地階「名古屋城天守地階平面図」(部分)

凡例・通し柱の範囲

五階床									
四階床									
三階床									
二階床	通し柱	側隔柱	通し柱なし	四階側隔柱のみ通し柱	東西入側柱の内 四本	通し柱なし			
一階床	通し柱	側隔柱	通し柱なし	四階側隔柱のみ通し柱	東西入側柱の内 四本	通し柱なし			
地階床	通し柱	側隔柱	通し柱なし	四階側隔柱のみ通し柱	東西入側柱の内 四本	通し柱なし			

凡例	柱種別	上階の柱位置
印なし	管柱	同じ位置に無し
○	管柱	同じ位置にある
○	管柱:4階繫梁の上から立つ	
○	管柱:2階繫梁の上から立つ	
○	通し柱:3階~4階(入側隔柱)	
○	通し柱:1階~2階	
○	通し柱:地階~1階	

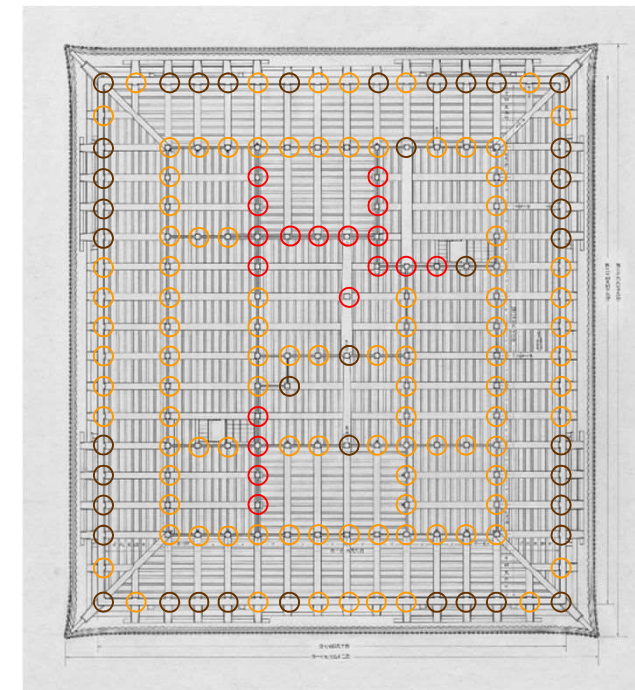


図-6.2.9 1階「名古屋城天守初層見上図」(部分)

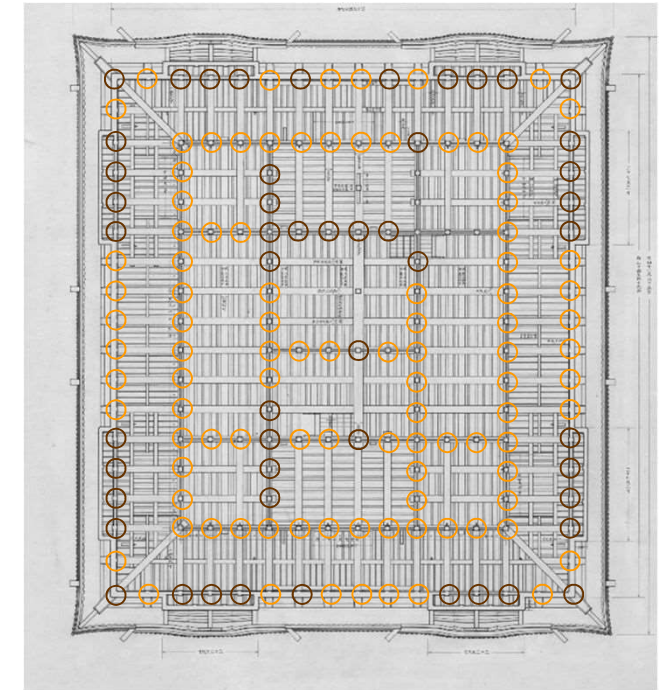


図-6.2.10 2階「名古屋城天守二層見上図」(部分)

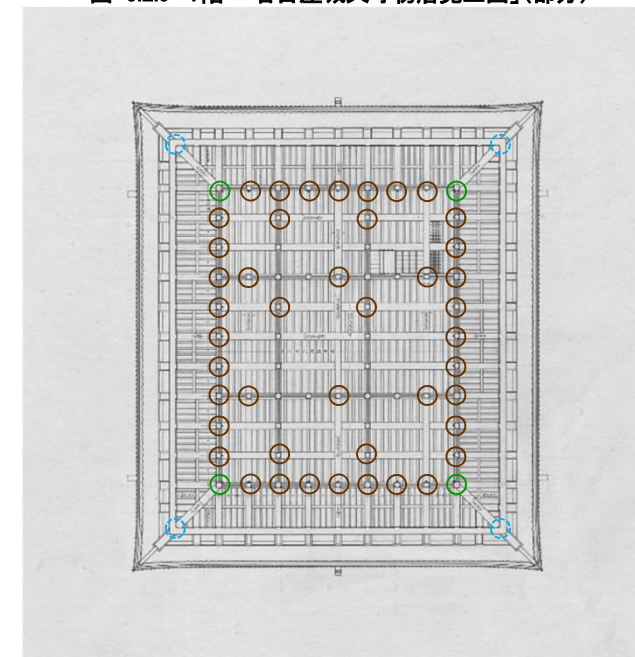


図-6.2.11 3階「名古屋城天守三層見上図」(部分)

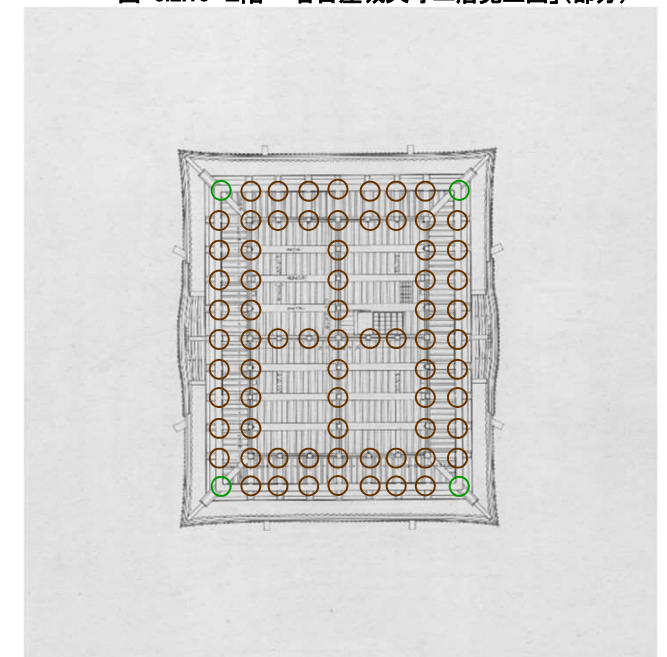


図-6.2.12 4階「名古屋城天守四層見上図」(部分)

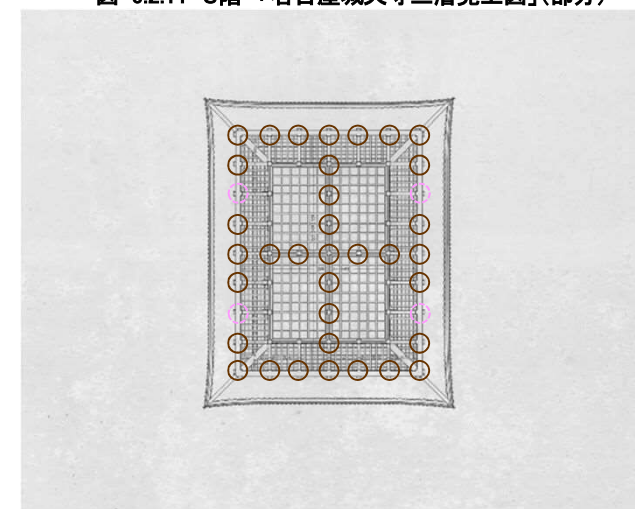


図-6.2.13 5階「名古屋城天守五層見上図」(部分)

五階床									
四階床									
三階床									
二階床	通し柱	側隔柱	通し柱なし	四階側隔柱のみ通し柱	東西入側柱の内 四本	通し柱なし			
一階床	通し柱	側隔柱	通し柱なし	四階側隔柱のみ通し柱	東西入側柱の内 四本	通し柱なし			
地階床	通し柱	側隔柱	通し柱なし	四階側隔柱のみ通し柱	東西入側柱の内 四本	通し柱なし			

東西入側柱の内 4本は4階繫梁上に渡し架けた柱盤の上から立つ。
側隔柱の4本は2階繫梁の上から立つ

オ 小屋組

小屋組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図があるが、古写真では入側に情報が限られるため昭和実測図を基に決定した。入側は古写真も参照して判断した。昭和実測図で検証が必要となった項目について以下に示す。

■ 五重小屋梁

昭和実測図「名古屋城天守横断面図」「名古屋城天守五層小屋組詳細図」により十八通りの小屋梁(下図青丸)は桁行梁の下に架かっていることがわかる。その他の小屋梁(十四、十六、二十、二十二通り:下図赤丸)は「名古屋城天守縦断面図」によると桁行梁の上に乗って架けられている。しかしこの場合、かなり大きく曲がった材が必要となるが、化粧の木鼻が彫られていることから檜を用いたと考えられるため、檜でこのようなる曲がり材は不自然と思われる。下図赤丸印の梁を拡大して見ると棟通りに向かって登っているように描かれていることから、名古屋城内の表一之門での小屋梁の架け方(写-6.2.1、図-6.2.15緑線囲み部)を類例とし、十四、十六、二十、二十二通りの小屋梁(図-6.2.14:赤丸印の小屋梁)は、斜めに架けて中央で二材を継ぐ(反対側は木鼻彫り)架構を復元原案とした。

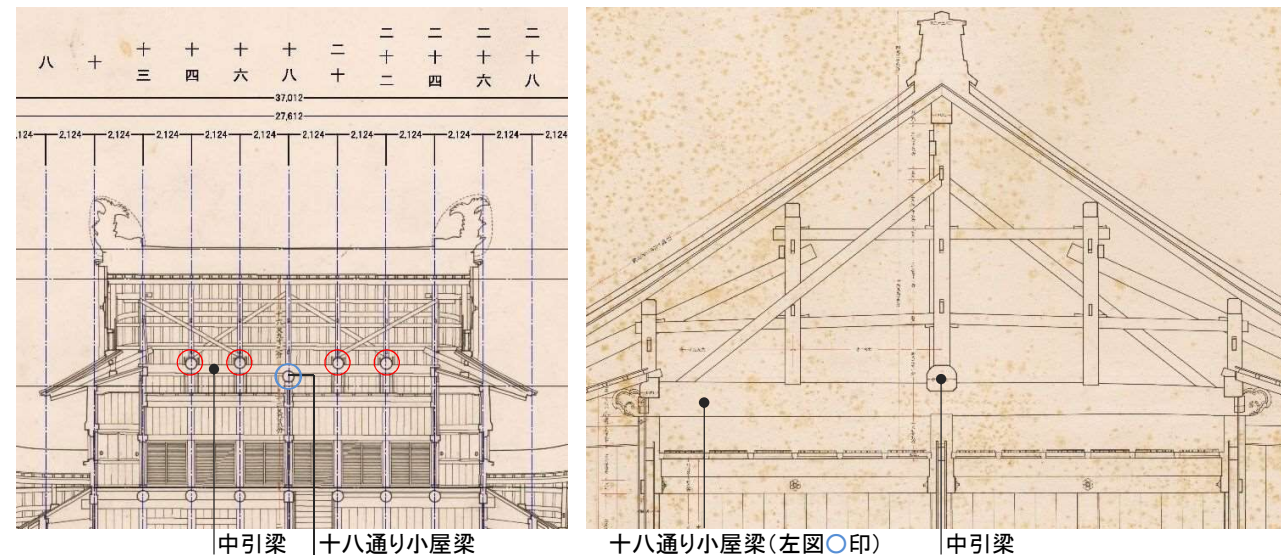
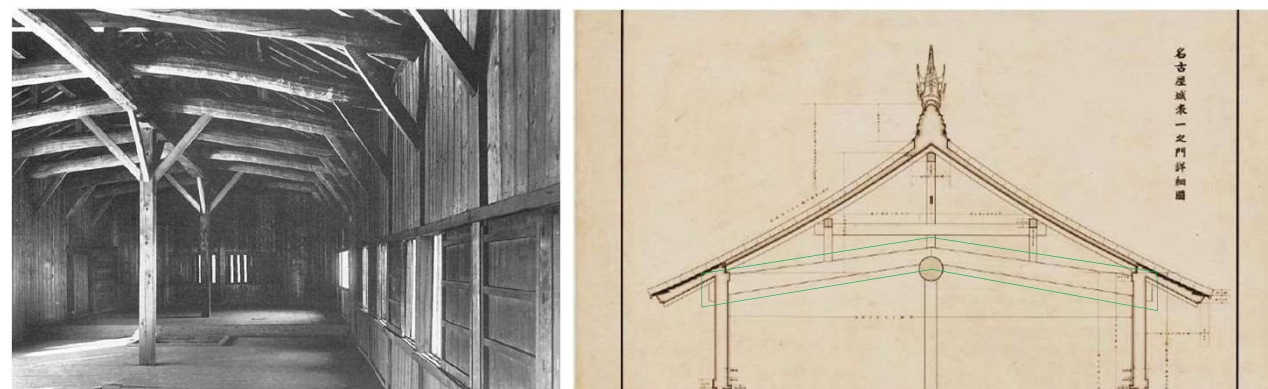


図-6.2.14 昭和実測図「名古屋城天守縦断面図」(部分)(左図)及び「名古屋城天守五層小屋組詳細図」(右図)



写-6.2.1 ガラス乾板写真「表一之門(焼失)上層内部北東面」

図-6.2.15 昭和実測図「名古屋城表一之門詳細図」

また、昭和実測図に見られる5重小屋組の筋交いは、筋交いが江戸末期に普及し始めた工法であることから、後補材と判断し、復元原案では無しとする。

カ 屋根

(ア) 形式

古写真、昭和実測図よりわかる各重の屋根形式は下記の通り。6章(3)復元原案図で示す。

表-6.2.6 大天守の屋根形式

	南	北	東	西
五重	入母屋破風		—	
四重	中央に千鳥破風		中央に軒唐破風	
三重	左右二連の千鳥破風		中央に千鳥破風	
二重	・中央に千鳥破風 ・両側に軒唐破風		左右二連の千鳥破風	
初重	四方葺き下ろしの腰屋根			

(イ) 葺材の詳細

宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に大天守の屋根が下記のように葺き替えられていることがわかる、また宝暦修理の仕様書と位置づけられる「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」に記されている葺き方、寸法についても焼失前の古写真で確認でき、宝暦修理関連資料の正確さを裏付けている。

a 葺材・仕上

文献史料よりわかる各重の屋根葺材、仕上の変遷は下記の通り。

表-6.2.7 大天守屋根葺材・仕上の変遷

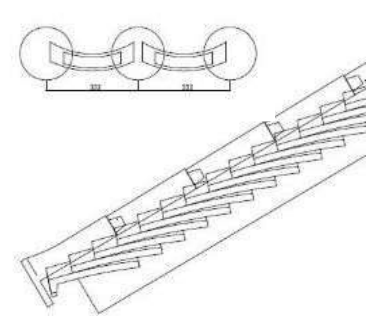
	大天守	
	築城時～宝暦修理	宝暦修理～焼失
五重	銅瓦葺	当初銅瓦葺存置 (黒チャン塗は不明)
四重	本瓦葺	銅瓦葺 黒チャン塗
三重		本瓦葺
二重		
初重		本瓦葺

b 寸法・葺き方(土瓦)

大天守初重の本瓦葺について、瓦寸法、葺き方は遺物、古写真、昭和実測図より下記の通りとした。

表-6.2.8 本瓦葺の寸法、葺き方

大天守初重: 屋根勾配5寸9分					
瓦種別	長さ	巾・径	葺き足	重ね	瓦割り
平瓦	1尺1寸	1尺	3寸	4枚重	1尺1寸
丸瓦	1尺	6寸	-	-	-
軒丸瓦	1尺3寸2分	6尺3寸	-	-	-
軒平瓦	1尺1寸	1尺	瓦当垂れ長さ 2寸		



c 寸法・葺き方(銅瓦)

大天守2重から5重は銅瓦葺きであるが宝暦大修理で銅瓦葺に葺き替えられた2重から4重と、築城時から銅瓦葺であった5重との違いを以下に示す。

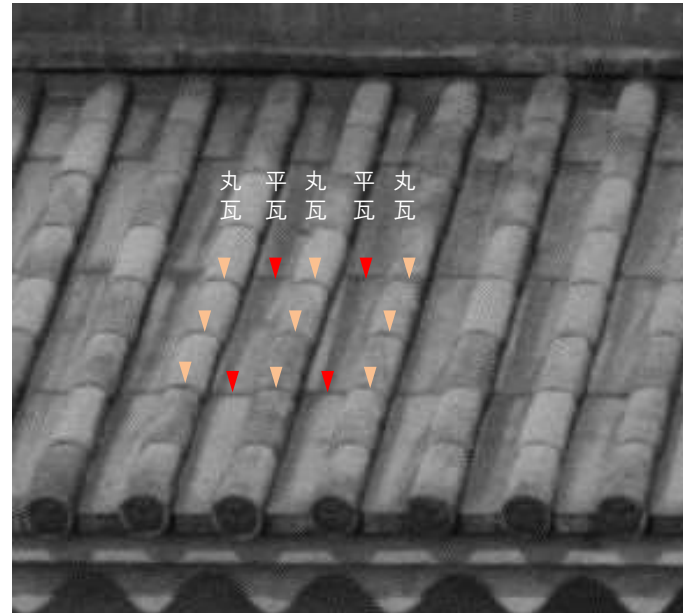
・5重 古写真(写-6.2.2)より、平瓦と丸瓦は、ほぼ同じ葺き足で重ね葺き。平瓦の両側を瓦棒部に折上げ、丸瓦を被せた後、平瓦折上部共に丸瓦の側面で銅釘打ち。丸瓦の断面は半円ではなく角型の出隅を丸めた形状。

・2重～4重

古写真(写-6.2.3)より、平瓦と丸瓦の葺き足は異なり、平瓦1枚に対して丸瓦2枚で割付けた重ね葺きとわかる。宝暦大修理関連史料「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」より、まず平瓦は巾8寸、長さ3尺の銅板を5寸重ねで、つまり葺き足2尺5寸で葺き重ねる。次に丸瓦は巾8寸、長さ1尺5寸の銅板を、下端は内側へ、上端は外側へ1寸ずつ折り曲げ、上端で銅釘を3本打ち、次の丸瓦を折り曲げ部に掛けて葺いたことがわかる。この場合葺き足は1尺2寸となり、野帳に記載されている葺き足寸法と概ね一致する。従って宝暦修理での屋根仕様は焼失前まで保たれていたと判断できる。



写-6.2.2 ガラス乾板写真「金鯨(南法)(焼失)②」(部分)
・5重の銅瓦葺



写-6.2.3 ガラス乾板写真「天守閣(焼失)南面」(部分)
・2重の銅瓦葺 ▼:平瓦重ね端部 ▼:丸瓦重ね端部

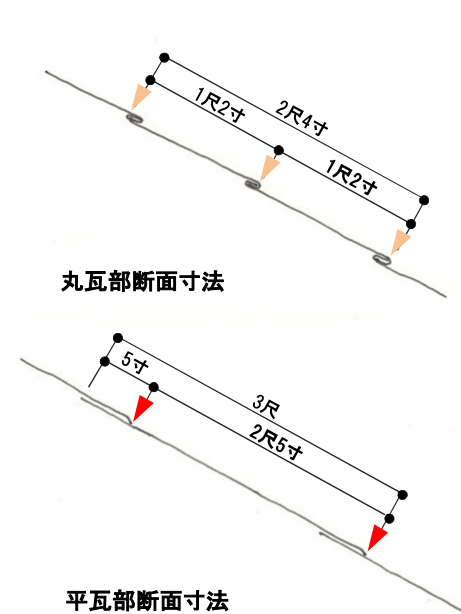
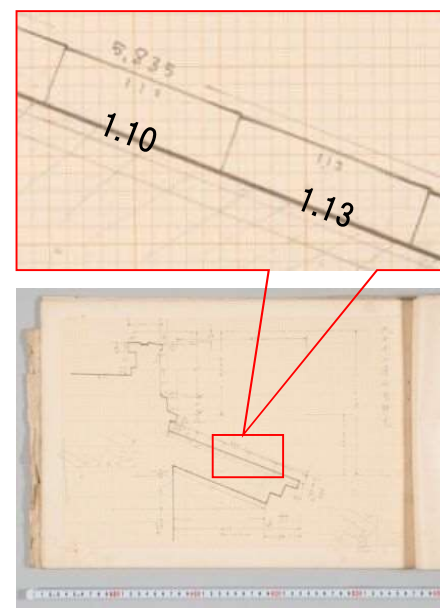


図-6.2.16 宝暦大修理関連史料から読み取れる銅瓦(2重～4重)の葺き足寸法と昭和実測図野帳に記載されている葺き足寸法



昭和実測野帳「天守閣層千鳥軒先」

d 瓦の文様

遺物、古写真、摺本・拓本、文献史料より土瓦、銅瓦共に軒丸瓦、軒平瓦の文様を確認することができる。

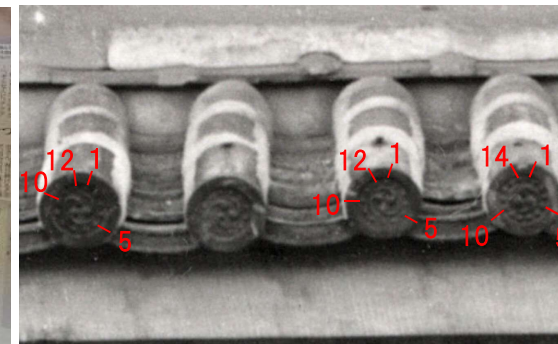
■土瓦

・軒丸瓦:遺物、古写真で確認できる文様は、『金城温古録』と同じ左三つ巴であるが、巴の尾の長さ、珠文の数、大きさにはばらつきがあり、補足瓦が多いことがわかる。今後、遺物の編年作業を行い、基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

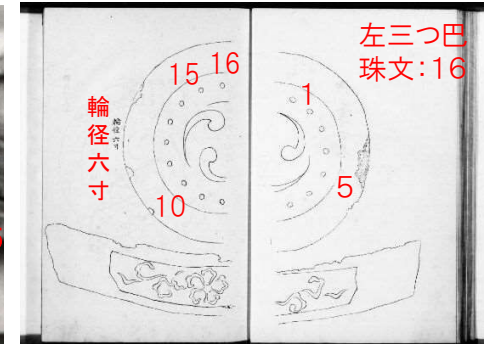
・軒平瓦:古写真では確認しづらいが遺物、『金城温古録』で確認できる。遺物には数種類の文様があるが、『金城温古録』の挿絵図に見られる文様を基に、遺物の中で基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。



写-6.2.4 天守台周辺石垣発掘調査報告書(平成31年) p72:37図



写-6.2.5 ガラス乾板写真「名古屋城天守東面詳細」(部分)



『金城温古録 御天守編之六 図彙部』
「御天守古瓦」
(名古屋市蓬左文庫蔵)



写-6.2.6 天守台周辺石垣発掘調査報告書(平成31年)p71:2図(左)、21図(右)



■銅瓦

・軒丸瓦:遺物と摺本・拓本より5重と2重～4重では地模様と製作方法が異なることがわかる。

5重 縁部分と文様部分に分かれており、円形の文様部分を下地に打ち付け、その後縁を被せることがわかる。

葵紋の周囲に地模様として菊石目が打たれる。

2重～4重

縁部分と文様部分は一体で打出す。葵紋の周囲に地模様は無し。

・軒平瓦:遺物より、軒丸瓦と同様に5重と2重～4重では文様が異なる。古写真では2重～4重の文様がかすかに判別できる程度であるが、2重～4重の遺物と同類のものであることは確認できる。



写-6.2.7 (左) 2重～4重軒丸瓦遺物 (中)5重 軒平瓦遺物 (右)2重～4重 軒平瓦遺物

(ウ) 鬼板

a 五重大棟の鬼板

『国秘録 御天守御修復一』享保17年(1732)の修理記録に「鯨下鬼板 同ひれ共仕直し銅板ニ而/包鉸打」とあり銅板で包み鉸で打って作ったことがわかる。また「御天守鱗木地仕口寸尺之図」(文政10年)の写しとして『金城温古録』に記されている「黄金鯨形」より、この時の修理で大棟の鬼板は「木地より取替候」(図-6.2.17右)とある。これらより五階の鬼板は木下地を銅板を包んで作られていたことがわかる。古写真でも銅釘で留めてあることを確認できる。

表面の仕上げに関して「金減黄青海波毛彫」という書き込みがある鬼板の図にも原本の「御天守鱗木地仕口寸尺之図」では鯨と同じ黄色が塗られている。つまり、縁の部分には青海波が毛彫りされ、全体が金メッキされていたことがわかる。鬼板の青海波は遺物、古写真でも確認できる。



図-6.2.17 『金城温古録御天守編之六 図彙部
「黄金鯨形」の項「南鬼板之圖」
(「御天守鱗木地仕口寸尺之図」 文政10年(1827)の写し)

写-6.2.8 ガラス乾板写真「名古屋城天守(戦災焼失)南方金鯨」
・○部:銅釘打ち

b 二重～四重の鬼板

遺物の鬼板は青銅製であり、宝暦修理関連史料に記された「唐金」すなわち青銅と一致する。また宝暦修理関連史料にある二重～四重の鬼板の数60個は昭和実測図と一致する。これらの鬼板は仕上げとして全て黒チャンが塗られていた事が宝暦修理関連史料よりわかる。



写-6.2.9 鬼板及び鳥衾 焼損金具

c 五重の隅棟及び降棟の鬼板

古絵図、文献史料では五重の隅棟、降棟の鬼板について記されていないが、写真6.2.10の楕円形の銅板遺物について、各重の軒丸瓦や2重～4重の鬼板、鳥衾と同様に葵紋が打ち出され、かつ5重の軒丸瓦の遺物、摺本・拓本と同様に葵紋以外の地の部分にも模様が打たれていることと、楕円形で銅板であることから5重の鳥衾瓦当と判断した。これにより隅棟、降棟の鬼板も大棟の鬼板同様に木型を銅板で包んだものと判断した。



写-6.2.10
5重鳥衾瓦当 焼損金具

キ 妻飾・飾金具

妻飾・飾金具は配置、基本形状を名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真、昭和実測図を根拠資料とし、細部の形状、意匠、技法を遺物、昭和実測図、奈良文化財研究所及び名古屋城総合事務所所蔵の拓本を根拠資料として定めた。

(ア)妻飾・飾金具(外部)

a 飾金具一覧・配置図

根拠資料からわかる飾金具をまとめて以下に示す。

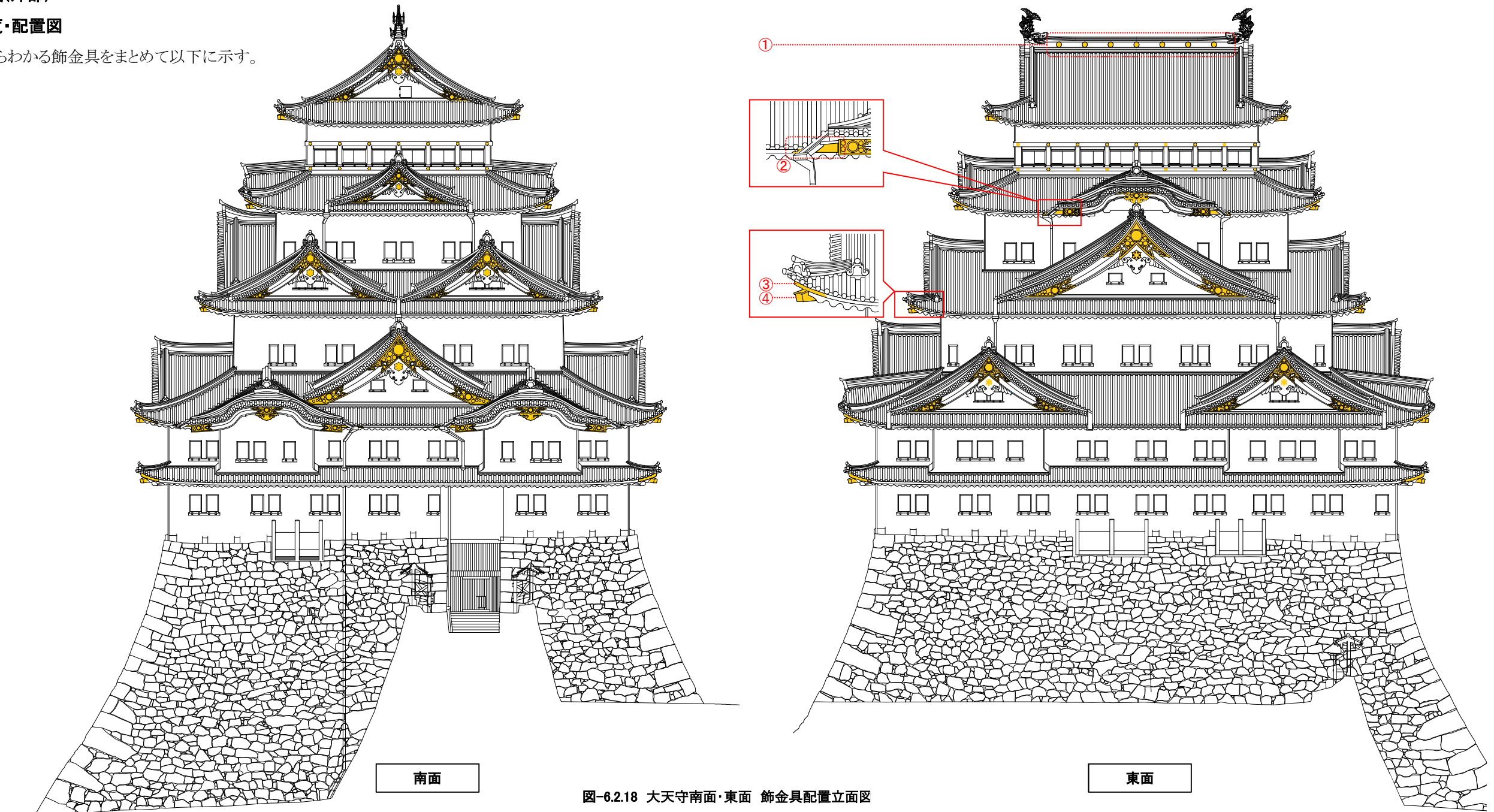


図-6.2.18 大天守南面・東面 飾金具配置立面図

凡例: 表-6.2.9に示した飾金具

表-6.2.9 大天守妻飾・飾金具(外部)一覧

重・階	位置・種別		配置面・数量				重・階	位置・種別		配置面・数量				重・階	位置・種別		配置面・数量																
			北	南	東	西				北	南	東	西				北	南	東	西	北	南	東	西									
5重	大棟(①)	葵紋	—	—	7	7	4重	千鳥破風	破風板押 八双、葵紋	1	1	—	—	3重	千鳥破風	破風板押 八双、葵紋	2	2	1	1	2重	唐破風	破風板押 八双、葵紋	—	—	2	2	裏甲端部	破風板押 八双、葵紋	—	—	4	4
	破風妻飾	破風板尻 八双 葵紋	1	1	—	—			破風板尻 八双 葵紋	2	2	—	—			破風板尻 八双 葵紋	4	4	2	2			裏甲端部	八双	2	2	2		2	裏甲端部	八双	2	2
			破風板尻 八双 葵紋	2	2	—		—	懸魚 六葉	1	1	—	—		懸魚 六葉	2	2	1	1	唐破風際		八双	—	—	4	4	隅木	箱金物	4				
		懸魚 六葉	1	1	—	—		唐破風	破風板押 八双、葵紋	—	—	1	1		裏甲端部(③)	八双	2	2	2	2		隅木	箱金物	4									
	裏甲端部	八双	2	2	2	2	破風板尻 八双 葵紋	—	—	2	2	隅木 (④)	箱金物	4																			
	隅木	箱金物	4				裏甲端部	八双	2	2	2	2	千鳥破風	破風板押 八双、葵紋	1	1	2	2	裏甲端部	八双	2	2	2	2	隅木	箱金物	4						
5階	外部内法長押	六葉	7	7	9	9	唐破風際(②)	八双	—	—	1	1	千鳥破風	破風板尻 八双 葵紋	2	2	4	4	隅木	箱金物	4												
	外部腰長押	六葉	6	6	8	8	隅木	箱金物	4				千鳥破風	懸魚 六葉	1	1	2	2															

b 5階外部長押の六葉

■ 配置

ガラス乾板写真、昭和実測図の他、『金城温古録』の記述、絵図でも確認できる。

『金城温古録』の絵図では東面、北面の絵図に描かれ西面、南面の絵図には描かれていないが北面に注釈で「四方長押上下二付」とあることから各資料間で相違点は無く、右図に配置位置を示す。

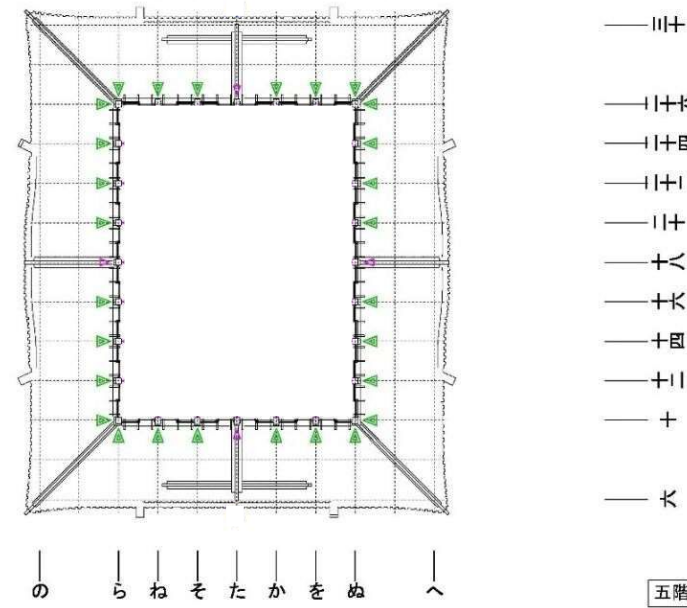


図-6.2.19 大天守5階 外部長押六葉配置図

■ 寸法

大天守5階の外壁長押の六葉寸法については資料で確認できず、ガラス乾板写真、昭和実測図での図面計測により検証を行い決定した。

- ・大天守5階外壁 内法長押六葉 成 : 7寸5分 、 腰長押の六葉 成 : 7寸

■ 六葉の向き

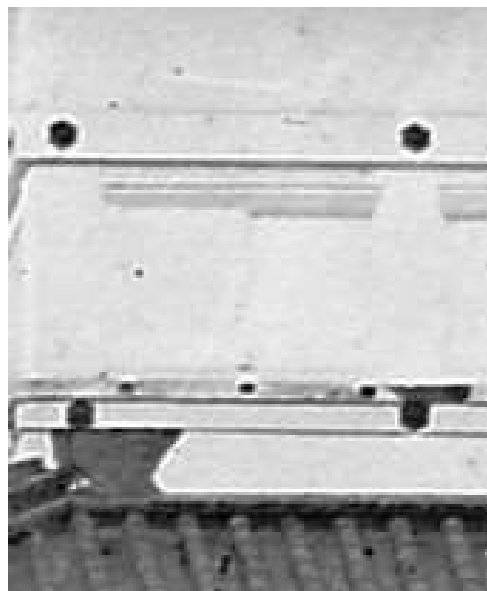
大天守五階外壁腰長押六葉の設置向きは、ガラス乾板写真、昭和実測図では内法長押の六葉と比べ30度回転しているが、幕末～明治初期に徳川慶勝により撮影された古写真では腰長押の六葉は回転していないことが確認できるため、これを復元原案とする。

■ 仕様

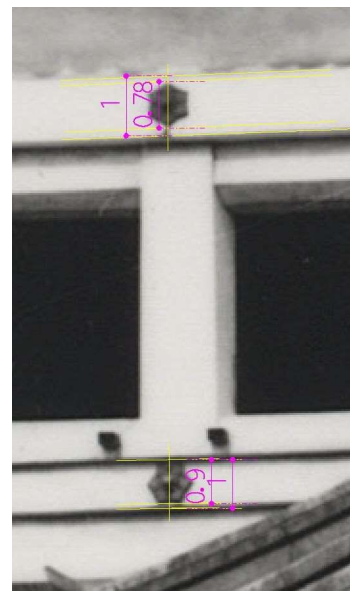
『金城温古録 第十之冊 御天守之編二 御天守部』「御天守」の項に、大天守五階外長押の六葉について下記の記述がある。

「第五重の外々輪狭間の窓の上へ下タ/長押を通し惣地壁と共に白土にて塗籠め其面に赤/銅煮黒めのかなぐ六葉を打付る」

これより大天守五階外長押六葉は銅製で、煮黒めの表記から減金・地鋤彫りの上で煮黒目としたか、もしくは全体を煮黒目とした黒色の何れかと考えられる。



写-6.2.11 徳川林政史研究所蔵 徳川慶勝撮影古写真(部分)



写-6.2.12 名古屋城総合事務所蔵ガラス乾板写真「天守閣(焼失)南面」(部分)

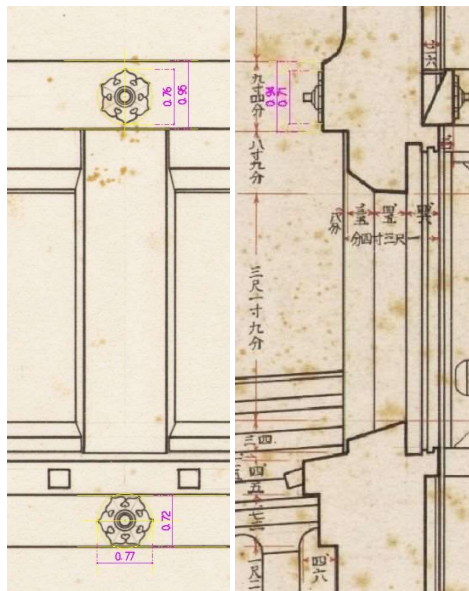


図-6.2.20(左) 昭和実測図「四層南側千鳥破風及断面詳細図」(部分) 図-6.2.21(右) 昭和実測図「五層小屋組詳細図」(部分)

c 千鳥破風破風板及び唐破風破風板飾金具

■ 配置

ガラス乾板写真、昭和実測図より各重の破風板の挿み部と破風尻には八双金具があり、それぞれに大小多数の葵紋が設えられていたことがわかる。

この葵紋の数について、ガラス乾板写真と昭和実測図で相違がある箇所もある。葵紋の数はガラス乾板写真に基づき、各々の葵紋の寸法は遺物、昭和実測図を基準としながら、ガラス乾板写真と照らし合わせて微調整する。

■ 寸法

昭和実測図と摺本・拓本に基づき主要寸法、曲線部形状を決定した。

■ 仕様

遺物、ガラス乾板写真、宝暦修理関連文献史料『仕様之大法』、『金城温古録』より、破風板飾金具の下記の仕様と判断した。

- ・銅板厚さ1mm程度の上、減金仕上げ。
- ・葵紋を打出し、葉脈は蹴り彫り。葵紋内側は菊石目打ち。
- ・八双金具は分割製作され、分割部に葵紋が跨る場合は打出しではなく、別製作の葵紋を打ち付け。
- ・葵紋以外の地の部分も菊石目打ち。

なお、今後、成分分析を行い地模様の部分の仕上げを検証していく。



写-6.2.13 千鳥破風破風板飾金具焼損遺物

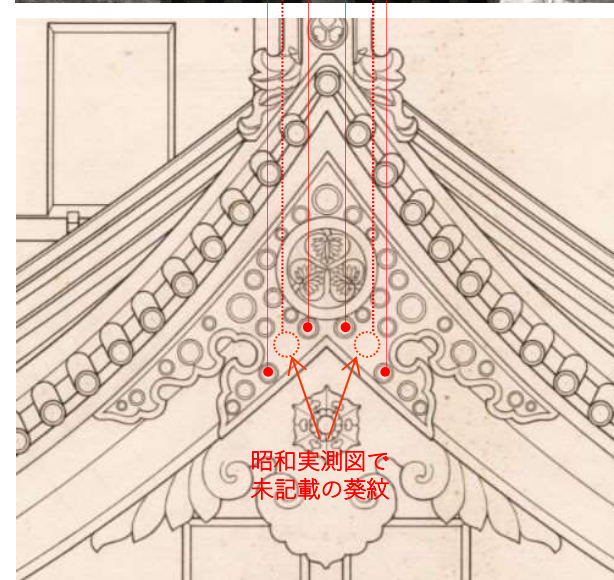
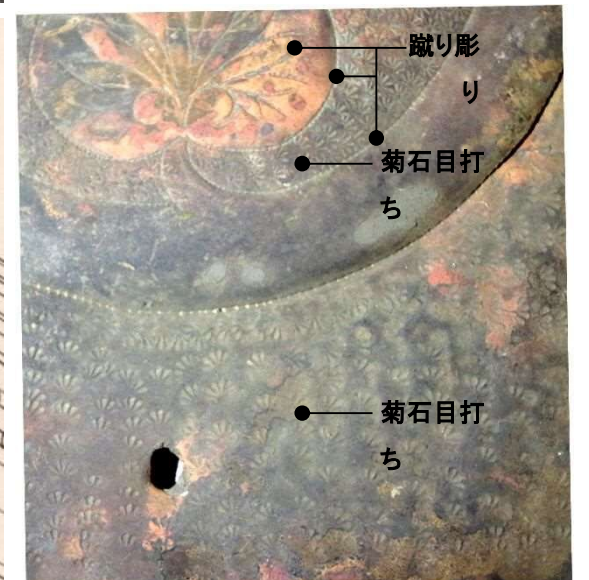


図-6.2.22 千鳥破風八双金具:葵紋数の検証例



□部拡大

d 大棟の葵紋

■ 配置

ガラス乾板写真、文献史料の『金城温古録』、『国秘録 御天守御修復一』より五重の大棟には片面7個、計14個の葵紋の飾金具が付いていたことがわかる。

■ 寸法

葵紋の直径について、『金城温古録 御天守編之六 図彙部』では一尺四寸、『国秘録 御天守御修復一』では一尺二寸五分と記されている。昭和実測図に、この葵紋は描かれていないが、大棟の断面寸法は記載されているため、ガラス乾板写真と照合し、大棟断面と葵紋の直径の比率と文献史料に記された寸法から葵紋の直径を定める。

■ 仕様

『金城温古録 御天守編之四』「箱棟の御紋」の項に「御天守箱棟に金御紋一方に七個づゝ付申候」と記述があり、また『国秘録 御天守御修復一』には「箱棟両平御紋十四差渡一尺二寸五分めつき煮洗色付直し地板漆入釘釘取付」とあることから、金色の減金で、「地板漆入」の記述より地は黒色と判断した。



写-6.2.14 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「調査時の金鯨(北方)(焼失)



□部拡大

e 裏甲八双金具、隅木の箱金物

■ 配置

ガラス乾板写真、昭和実測図より各重の裏甲端部には飾金具が設えられていたことがわかる。また隅木には箱金物が被せられていたことがわかる。

■ 寸法

裏甲八双金具の寸法、形状は摺本・拓本により確認できる。隅木の箱金物の寸法を記載した資料はないがガラス乾板写真、昭和実測図の検証により寸法を定めることができる。

■ 仕様

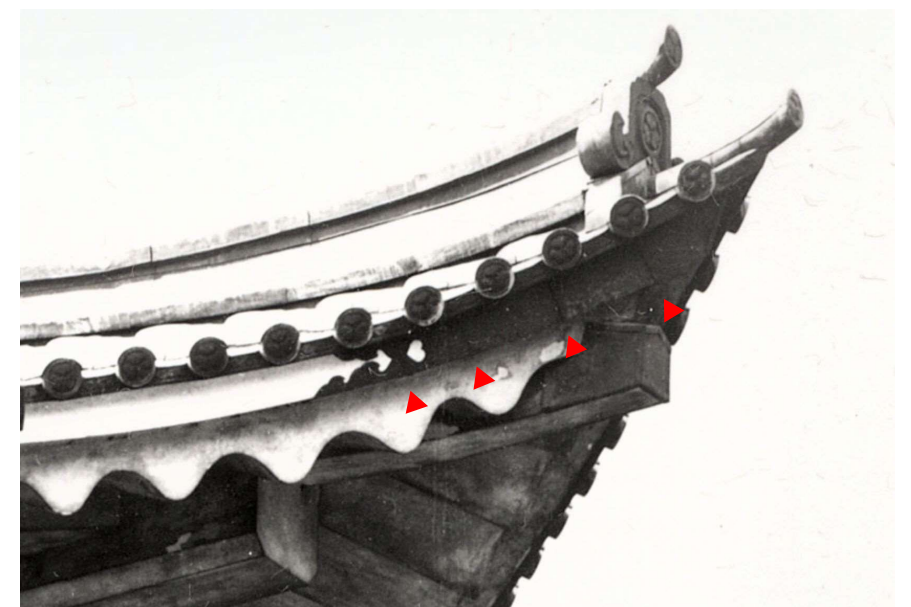
裏甲八双金具は遺物より銅板で、ガラス乾板写真より例えば二重の場合は五分割されて作られていたことがわかる。また摺本・拓本により金具外周部の打出しや地の模様、葵紋等は無く、平坦な金具であったと判断できる。

隅木の箱金物の仕様がわかる資料は確認できていないが、他の飾金具が全て銅板であることから、隅木の箱金物も銅板と判断した。

裏甲八双金具、隅木の箱金物共に仕上がを確認できる資料は確認できていないが、今後、裏甲八双金具の遺物について成分分析を行い判断する。



写-6.2.15 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「名古屋城天守東面詳細」



□部拡大 (▲金具分割位置)

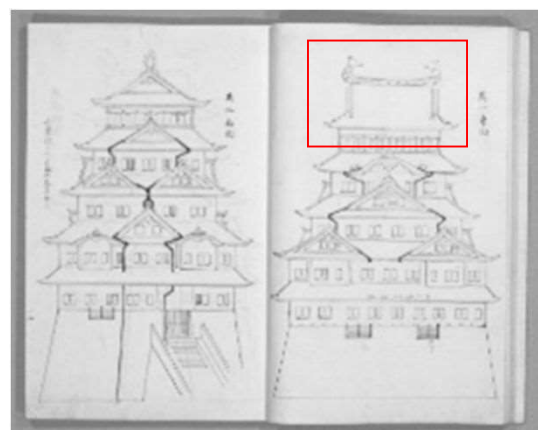
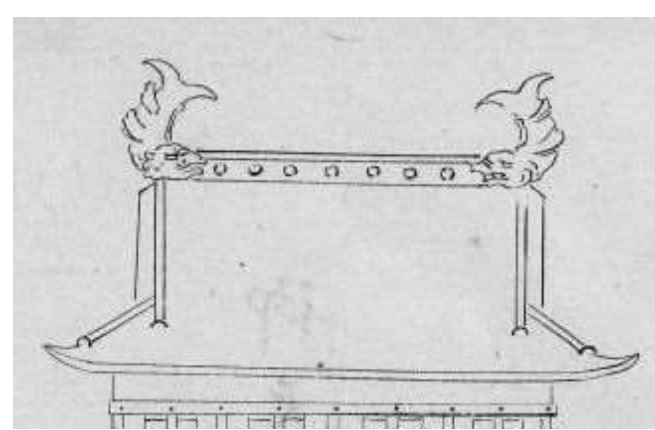


図-6.2.23 『金城温古録 御天守編之六 図彙部』「大天守大体」



□部拡大

(イ) 内部六葉

a 配置

古写真と昭和実測図から六葉の設置位置を確認でき、推定も含めた配置図を次頁の図-6.2.26内部六葉配置図に示す。

b 詳細

■1、4階

昭和実測図に1階、4階の六葉詳細図(図-6.2.24)があり、詳細を確認することができる。

■2、3、5階

昭和実測図より、1階と4階で長押と六葉の寸法比率がほぼ同じであるがわかる。この比率を基準に宝暦修理関連史料「各層間取之図」に記された寸法、昭和実測図での計測寸法、ガラス乾板写真での長押成と六葉の比率を検証し、復元原案の寸法を定めた。

■魚々子の検討

古写真、拓本より地模様には魚々子が打たれていたことがわかる。拓本の分析により魚々子の寸法は六葉紋の内側を直径0.6mm、一般部を直径0.98mmとした。

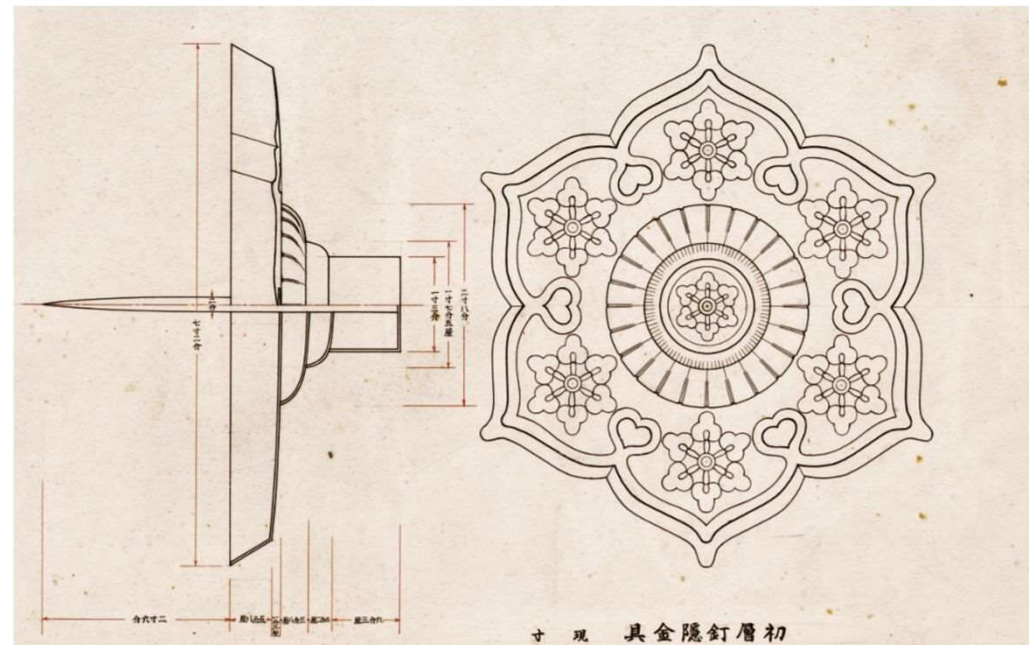


図-6.2.24 昭和実測図「名古屋城天守金具詳細図」(部分)

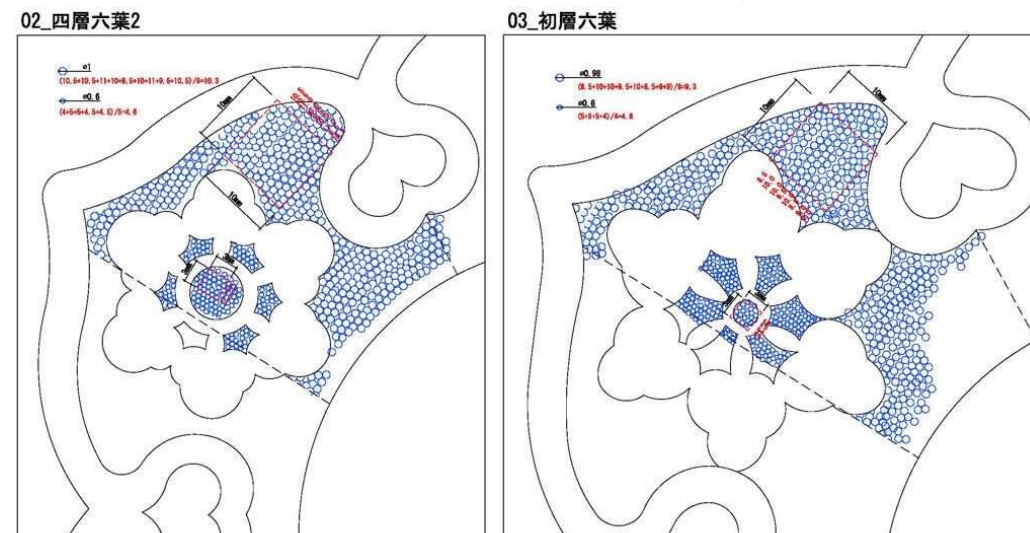
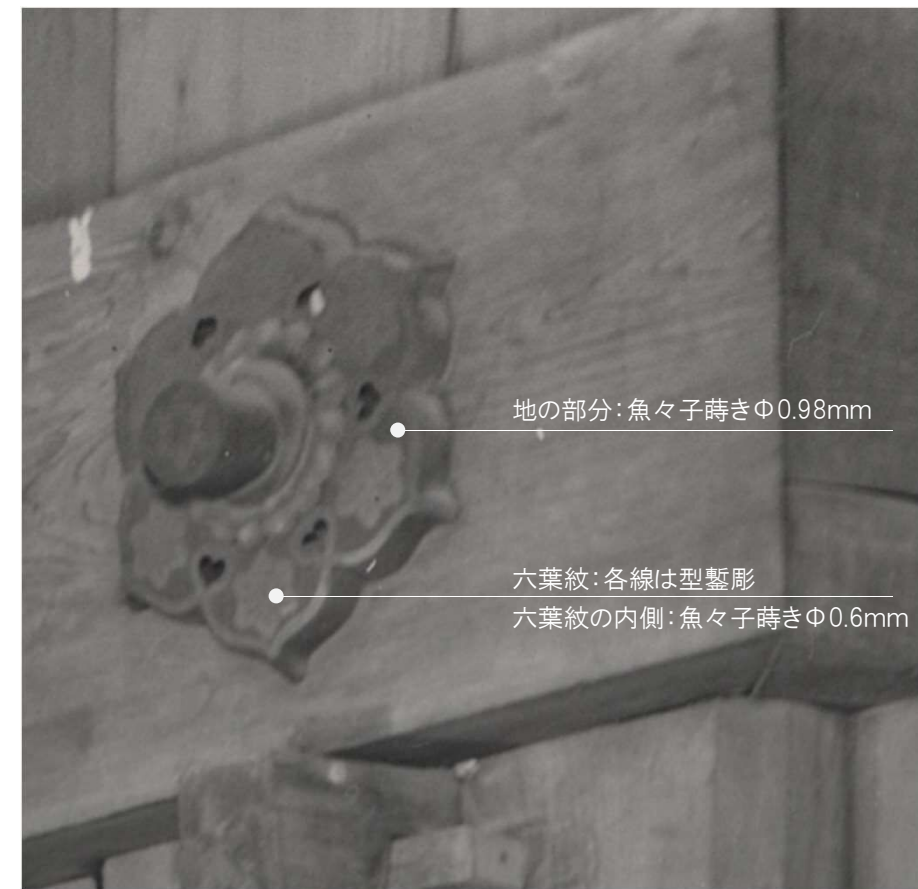


図-6.2.25 奈良文化財研究所所蔵拓本のトレスによる魚々子の検証

■仕上げの検討

昭和実測図、古絵図、文献史料に仕上げについての記述は確認できていない。今後、遺物の成分分析、古写真による見え方の検証を行い、判断する。



写-6.2.16 ガラス乾板写真「天守閣四階内西側千鳥破風室内入口」(部分)

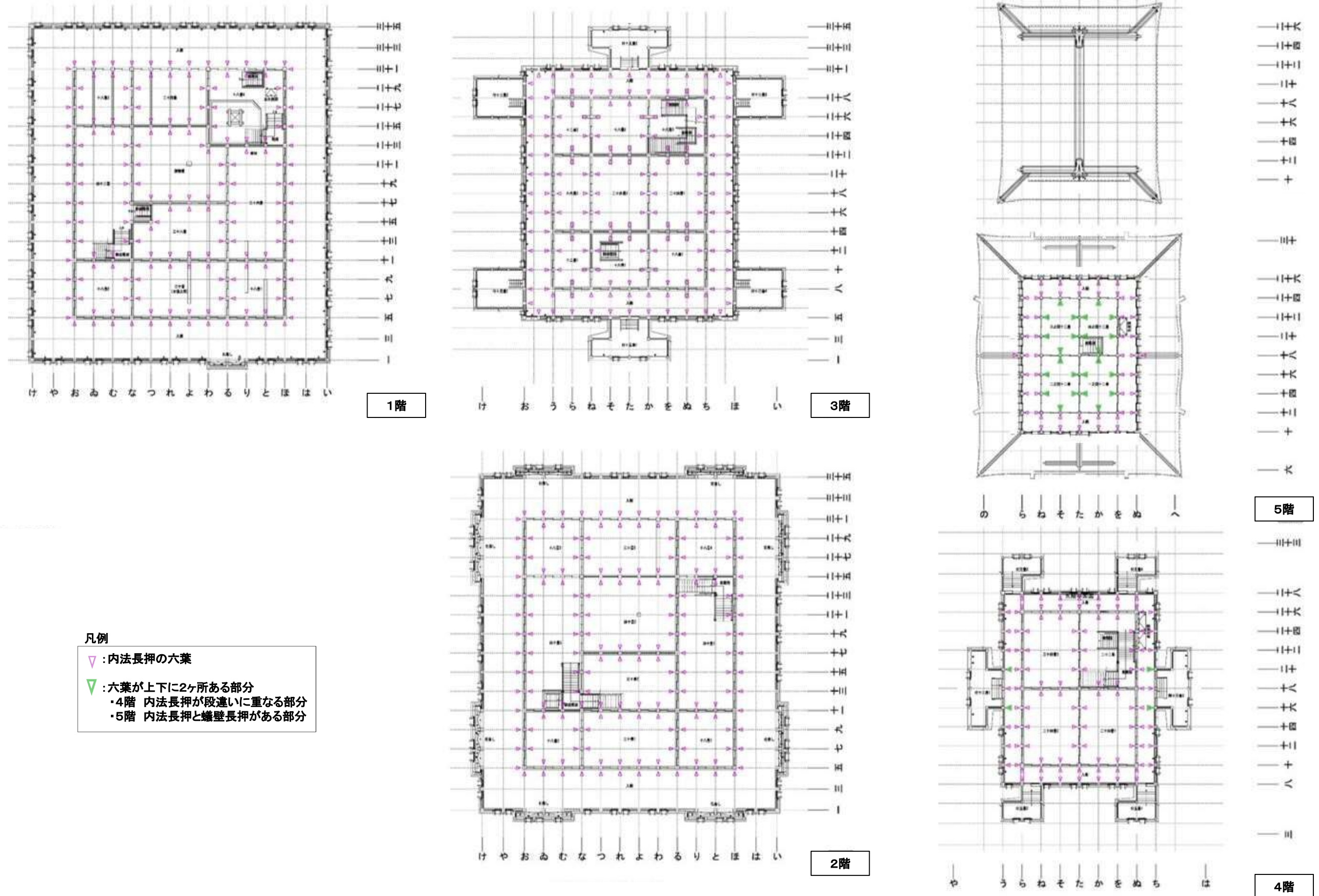


図-6.2.26 内部六葉配置図

ク 外壁

古写真より外壁は漆喰塗の大壁で室内側は縦板張りであることがわかるが、下地の仕様を確認することはできない。昭和実測図では壁の総厚さ、柱との寸法関係がわかるが、下地の構成、仕様はわからない。しかし文献史料『国秘録 御天守御修復一』、『金城温古録』、宝暦大修理関連資料『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』及び古絵図「各層間取之図」より、この土壁と室内側の縦板張り仕上げとの間に厚板が入っていたことがわかる。これらの文献史料の検証と類例としての名古屋城隅櫓より、名古屋城天守の外壁土壁は木舞は一重で、土壁の室内側には厚板が入れられていたことがわかる。また、古写真、昭和実測図より、外壁には隠狭間が穿たれていたことがわかる。

昭和実測図でわかる外壁仕上面から内壁仕上面までの壁の総厚さを検証し、その総厚さ寸法を基に、文献史料、類例から検証した外壁土壁及び厚板の仕様について以下に示す。

(ア) 外壁の厚さ

昭和実測図の各階平面図、詳細図に柱内面～外壁仕上面の寸法(表-6.2.10:A)と柱の断面寸法(表-6.2.10B)が記されており、それらをまとめたものが以下の表である

表-6.2.10 各階の外壁寸法 (寸法:尺)

階	寸法					寸法が記されている昭和実測図
	A: 柱内面~外壁仕上面	B: 柱寸法	C=A-B 柱外面~外壁仕上面	D: 柱内面と腰壁のチリ	E=A-D 外壁総厚さ	
5階(内法長押上)	-	0.97	-	0.26	-	62 四層及五層東側矩計詳細図
5階(窓部分)	1.34	0.97	0.37	-	-	100 五層小屋組詳細図
5階(腰長押下)	1.48	0.97	0.51	0.2	1.28	62 四層及五層東側矩計詳細図
4階	1.69	1.07	0.62	-	-	83 四層西側唐破風姿及断面詳細図
3階	1.78	1.17	0.5	0.23	1.55	61 二層及三層東側矩計詳細図
	1.68	1.17	0.51	-	-	71 二層東側千鳥破風平面詳細図
2階	1.78	1.22	0.56	0.2	1.58	60 地階及初層東側矩計詳細図
	1.72	1.22	0.5	0.2	1.52	77 二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図
1階	1.78	1.22	0.56	0.2	1.58	60 地階及初層東側矩計詳細図
	1.72	1.22	0.5	0.2	1.52	77 二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図

青字: 他の昭和実測図から引用した寸法

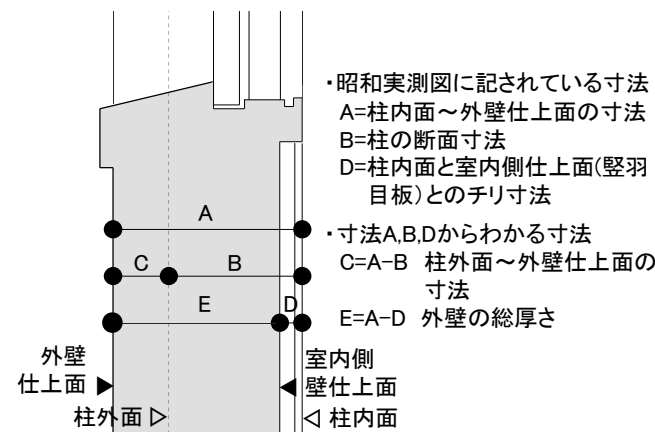


図-6.2.27 外壁断面模式図

・昭和実測図に記されている寸法
A=柱内面～外壁仕上面の寸法
B=柱の断面寸法
D=柱内面と室内側仕上面(縦羽目板)とのチリ寸法
・寸法A,B,Dからわかる寸法
C=A-B 柱外面～外壁仕上面の寸法
E=A-D 外壁の総厚さ

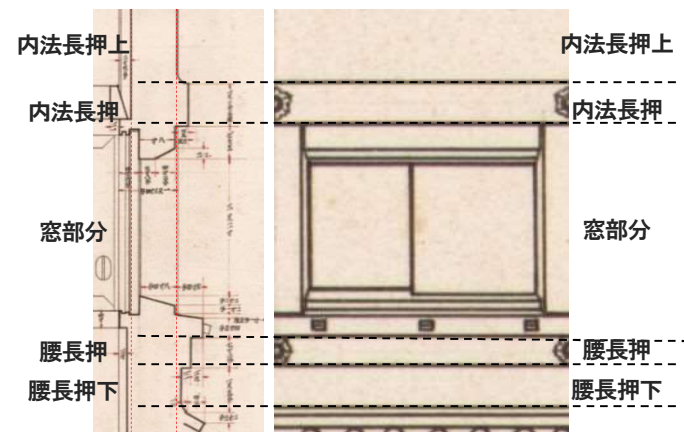


図-6.2.28 5階の窓廻り

昭和実測図「四層及五層東側矩計詳細図」「東立面図」(部分)
窓周りの腰長押上下で壁厚が異なる

表-6.2.10より以下のことがわかる。

- ・柱外面から外壁仕上面までの厚さ(表-6.2.10:C)について、1,2階(連続した同一面)と3階はそれぞれ2種類の寸法があるが5寸で一致する実測値がある。
- ・1～3階の壁厚に比べ、4階の壁厚は厚く、5階の窓より上部は薄い。(上階ほど遞減するなどの規則性はない)
- ・5階の外壁は窓の上下に長押があり、腰長押下ではC=5寸1分で1～3階とほぼ一致し、窓部分ではC=3寸7分となっている。内法長押上では寸法が記されていないが、窓部分の壁厚と同じ厚さで描かれている。

以上より外壁の復元原案寸法を下記のように設定した。

- ・寸法Cについて1～3階と5階腰長押下は昭和実測図に記された寸法A,Bより共通の寸法である5寸とする。
- ・4階の寸法Cは実測図では6寸2分と記されているが、上下階と土壁の下地納まり、厚さを替える理由が無く、実測した部分の土壁塗厚さが変則的であったと判断し、4階も上下階の1～3階、5階と同じ納まりと考え、5寸とする。
- ・5階の窓部分と内法長押上部分は昭和実測図の寸法A,Bを採用し寸法Cを3寸7分とする。

(イ) 土壁の仕様

文献史料にある修理記録から、その時点での土壁の仕様がわかる。

■元文4年(1739)、元文5年(1740)の修理での土壁の仕様

『国秘録 御天守御修復一』に元文4年(1739)、同5年(1740)修理についての記述があり土壁の仕様がわかる。それによると下地から壁土を落とした後に「巻竹・巻板打、窓戸・窓縁懸芋打、著塗直し、中塗、白土上塗」とある。ここに書かれている「巻竹・巻板」は竹や木に藁縄を巻いた物、懸芋は壁に塗り込む繊維の事と考えられる。「著塗」は荒壁の事と考えられ、それを行った後に表面の斑直しをする。そして中塗を行い、白土で上塗りをする。以上を元文時点での土壁の仕様と判断できる。

■宝暦大修理での土壁の仕様

宝暦大修理の仕様書である「御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法」に外壁土壁について記述がある。それによると、この時の修理では壁の下地の竹を取り替え、柱の通りに巻竹をうち、手打・毛伏・斑直し・中塗・漆喰塗・白土の上塗りを「元之通」に行ったことがわかる。「元之通」という書き方から、宝暦修理以前からこの仕様であったと判断できる。

以上より名古屋城天守の外壁土壁は木舞が一重で、荒壁、毛伏、斑直し、中塗の上白漆喰塗であったことがわかる。

より具体的に外壁土壁の寸法を定めるに際しては、名古屋城隅櫓の内、修理の際に当初柱に下地仕様の痕跡が確認された西南隅櫓を類例としながら詳細な納まりを定めていく。

(ウ)外壁の中込厚板

外壁の土壁と内壁仕上の化粧縦板張りの間にあった厚板について文献史料よりわかることをまとめ、表-6.2.11に示す。

表-6.2.11 中込厚板について文献史料からわかること

資料名	項	厚さ	材種	備考	
『金城温古録』	「御天守編之二 御天守部」	初重	4寸程度	樺	葺掛張り
		剣塀	—	樺、樺の類	羽重ね
宝暦大修理関連資料	「各層間取之図」 「御天守御修復 取掛りより 窓出来迄仕様之大法」	初重	6寸5分	樺、樺の類	羽目
			—	樺、樺	かけやにて打込
『国秘録 御天守御修復 一』	宝永六年(1709)の修理・初重西ヶ輪胴壁 初重北ヶ輪胴壁 初重東南両ヶ輪胴壁 二重目西ヶ輪胴壁 二重目西ヶ輪附二ヶ所 享保五年(1720)の修理・三重目北ヶ輪附 三重目東ヶ輪附 享保十年(1725)の修理・四重目南之附 宝暦五年(1755)の修理・西北御入側附	—	—	樺	窓上下中込厚板
		—	—	樺	窓上下中込厚板
		—	—	樺	窓上下中込厚板
		—	—	樺	窓上下中込厚板
		—	—	樺	戸口両脇下地裡中込厚板
		—	—	樺	檜桱はめ板
		—	—	樺	檜桱はめ板
		—	—	樺	檜桱はめ板
—	—	樺	樺羽目化粧羽目共		

a 納まりの検討

『金城温古録』の「剣塀」の項にある羽重ねの挿図は、「初重」の項にある「葺掛張り」という言葉を具現化した挿図として相応しい事もあり、従来天守外壁の構造を語る上で広く参照されてきた。

しかし、(ア)で検証した外壁寸法に、厚さ4寸の板を羽重ねとして納めると、土壁と中込厚板が干渉し納まらないことがわかる(図-6.2.28)。従って大天守外壁では『金城温古録』の挿図に見られるような厚板を羽重ねとする納め方ではなかったと判断した。

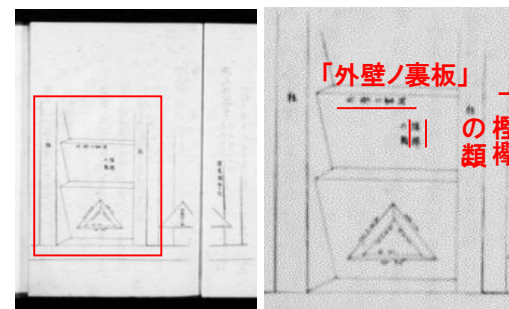


図-6.2.30 『金城温古録』剣塀の項挿図

また、名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲狭間」では鉄砲狭間の化粧蓋が外れ、壁内部の断面を確認でき、厚板を羽重ねにした場合には生じるはずの厚板と化粧縦板との間の隙間は見られず、隙間を持たずに、突き付けで載せ重ねられた厚板があることがわかる。以上より、図-6.2.31のように中込厚板は横板を突き付けで載せ重ねていたと判断した。

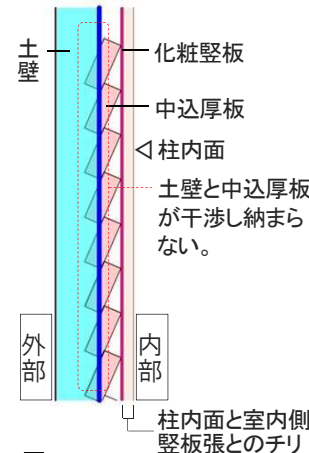


図-6.2.31 厚さ4寸の板を羽重ねにした場合の外壁納まりの検討



写-6.2.17 ガラス乾板写真「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲狭間」

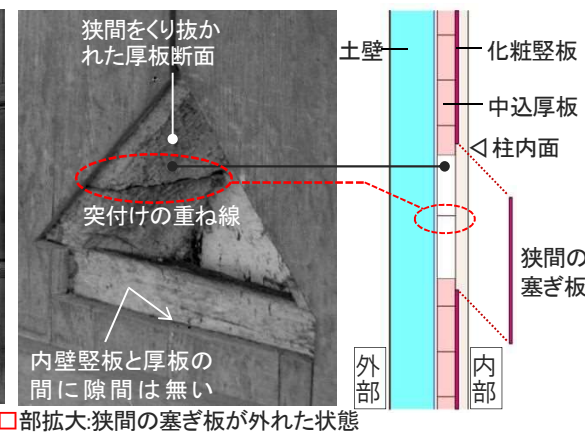


図-6.2.32 写-6.2.17でわかる厚板の納まり = 中込厚板納まりの復元原案

b 厚さの検討

(ア)外壁総厚さ、(イ)土壁の仕様、(ウ)-a中込厚板の納まりに、宝暦大修理関連資料の絵図『名古屋城御天守各層間取之図』に記されている初重の厚板厚さ6寸5分を当てはめると、全ての階で納まらず、『金城温古録』に記されている厚さ4寸の場合は、1階~4階で納まる。5階は最大3寸7分までの厚さであれば納まる。

c 設置位置の検討

文献史料で厚板について記されていることをまとめた表-6.2.11の中で、階、方位、設置高さが書かれている『国秘録 御天守御修復一』に書かれている記述を階、方位、設置部に分けて表-6.2.12にまとめる。

表-6.2.12 『国秘録 御天守御修復一』に記された中込厚板についてのまとめ

階	方位	一般部			石落とし部			破風の間
		窓下(腰壁)	窓脇	窓上(垂壁)	窓下(腰壁)	窓脇	窓上(垂壁)	
五階	東	—	—	—	—	—	—	—
	西	—	—	—	—	—	—	—
	南	—	—	—	—	—	—	—
	北	—	—	—	—	—	—	—
四階	東	—	—	—	—	—	—	—
	西	—	—	—	—	—	—	—
	南	—	—	—	—	—	—	○
	北	—	—	—	—	—	—	○
三階	東	—	—	—	—	—	—	○
	西	—	—	—	—	—	—	—
	南	—	—	—	—	—	—	—
	北	—	—	—	—	—	—	○
二階	東	—	—	—	—	—	—	—
	西	○	—	○	—	○	—	—
	南	—	—	—	—	—	—	—
	北	—	—	—	—	—	—	—
一階	東	○	—	○	—	—	—	—
	西	○	—	○	—	—	—	—
	南	○	—	○	—	—	—	—
	北	○	—	○	—	—	—	—

凡例
○: 記述がある
—: 記述が無い
/: 該当部無し

ここまでの外壁についての検討と表-6.2.12より下記のように判断し、復元原案として次頁に表-6.2.13としてまとめ、断面図と平面図に設置範囲を示した。

■設置階について

5階について文献史料で中込厚板は確認できず、古写真、昭和実測図で隠狭間も確認できない。従って(ウ)-aでの厚さ検証の結果も踏まえ、5階には中込厚板は無かったと判断した。3、4階の破風の間以外については文献史料で記述は確認できないが、古写真より4階に隠狭間が確認できることから、それより下階の3階も含め中込厚板があったと判断した。

■設置面(方向)について

1階で東西南北の4面全てに厚板と隠狭間があり、3階は南面外壁、4階は東面外壁に隠狭間があることから、西、北の堀側と東、南の本丸内苑側で分けて考えるのではなく1~4階では4面全てに厚板があると判断した。

■設置高さについて

破風の間は窓の位置が床に近いので、外壁一般部のように窓上、窓下の区別なく、妻面全体に厚板があると判断した。2階西面石落としの窓引き込み部の袖壁に厚板があることから、1、2階の外壁は窓下、窓上に加え窓の袖壁にも厚板があると判断した。3、4階については窓上に厚板があることを示す明確な資料が無いが、1、2階で窓の袖壁に厚板があることと、大阪城千貫櫓では窓上には厚板が無いことを類例とし、窓下と窓の袖壁に厚板があったと判断した。

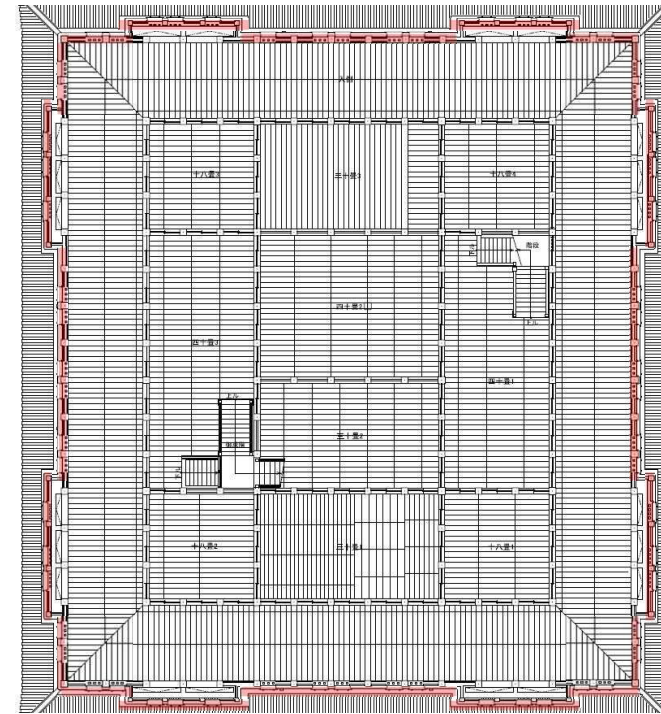
■1階南面石落としの外壁について

昭和実測図より一般部の外壁厚さより石落としの外壁は薄いことがわかる。また曲面でもあることから、石落としの外壁には中込厚板が無いと判断した。

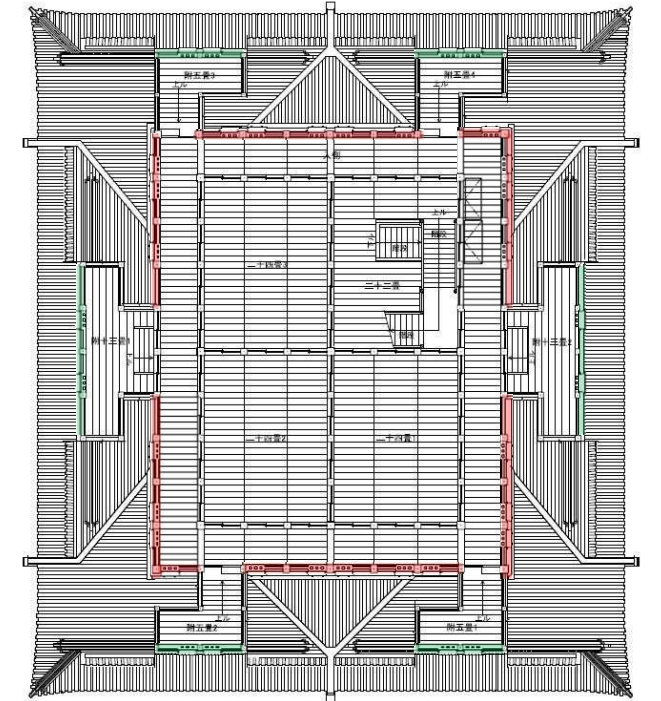
表-6.2.13 中込厚板の設置位置の復元原案

階	方位	一般部			石落とし部			破風の間
		窓下 (腰壁)	窓脇	窓上 (垂壁)	窓下 (腰壁)	窓脇	窓上 (垂壁)	
五階	東	x	x	x				
	西	x	x	x				
	南	x	x	x				
四階	北	x	x	x				
	東	○	○	x			○	
	西	○	○	x			○	
三階	南	○	○	x			○	
	北	○	○	x			○	
	東	○	○	○	○	○	○	
二階	西	○	○	○	○	○	○	
	南	○	○	○	○	○	○	
	北	○	○	○	○	○	○	
一階	東	○	○	○	○	○	○	
	西	○	○	○	○	○	○	
	南	○	○	○	○	○	○	

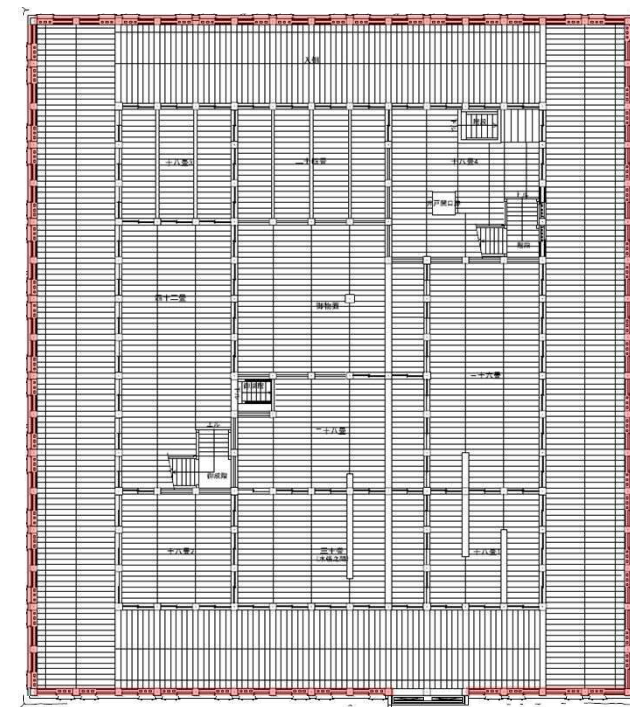
凡例
 ○:史料に記述がある
 ○:推定した設置位置
 x:厚板は無しと推定
 /:該当部無し



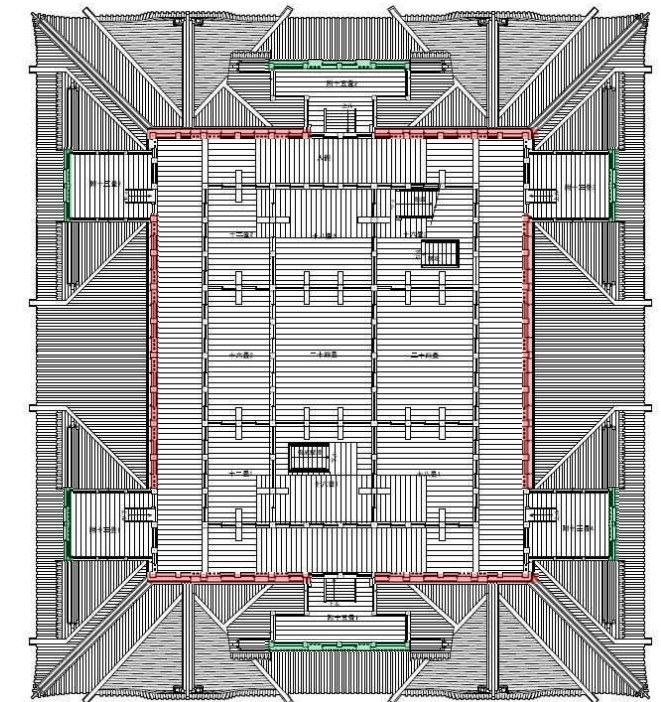
2階平面図



4階平面図



1階平面図



3階平面図

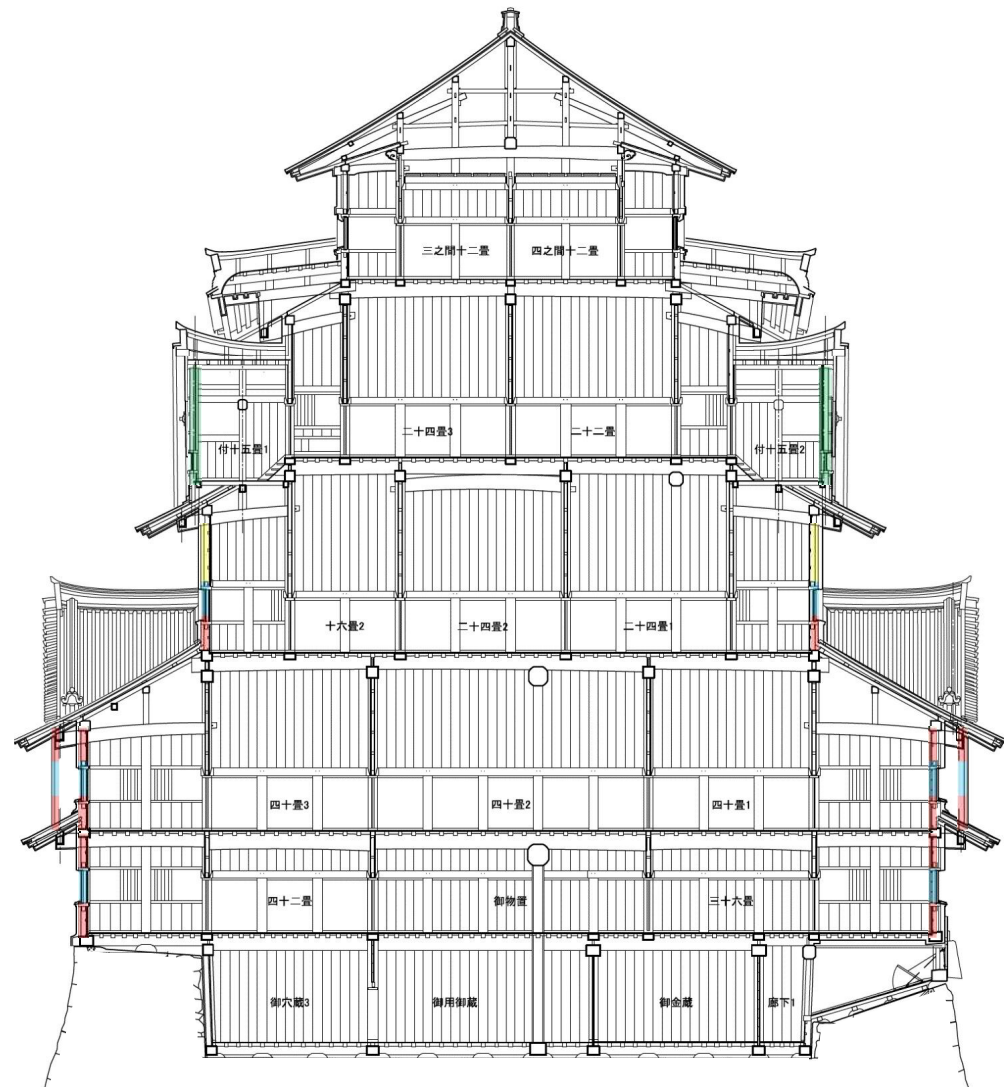


図-6.2.33 中込厚板の設置位置:断面図

凡例
 ■:中込厚板設置範囲
 ■:中込厚板(破風の間)設置範囲
 ■:窓横厚板設置範囲
 ■:史料では有無が明確に判断できず復元原案で厚板は無しとした範囲

図-6.2.34 中込厚板の設置位置:平面図

(エ)隠狭間

古写真、昭和実測図より側柱通りの窓下腰壁に三角形の狭間があることがわかる。しかし古写真より外壁大壁に狭間は確認できないことから、この狭間は隠狭間であることがわかる。この狭間の全体配置を記した資料はない。

古写真、昭和実測図以外で狭間について記した資料は『金城温古録』のみであるが、ここで記されている狭間は橋台の剣塀(西側土塀)に設けられた狭間についてであり、天守外壁の狭間については記されていない。因みに『金城温古録』に描かれている剣塀の挿図によると、形状は二等辺三角形で土塀な内壁側は底辺が1尺、等辺が9寸1分、外壁側は底辺が8寸、等辺が6寸1分となっている(図-6.2.30)

a 狭間の配置

狭間が確認できる資料は下記の古写真4カット、昭和実測図4点がある。

表-6.2.14 狭間を確認できる資料

名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真		昭和実測図	
70	天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲(焼失)	61	名古屋城天守二層及三層東側矩計詳細図
72	天守閣二階内西側入側(焼失)	77	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図
74	天守閣四階内西側千鳥破風室内(焼失)	86	名古屋城天守地階御口御門平面及見上図並断面図
80	天守閣四階内東側入側(焼失)南側	93	名古屋城天守二層表階段断面詳細図

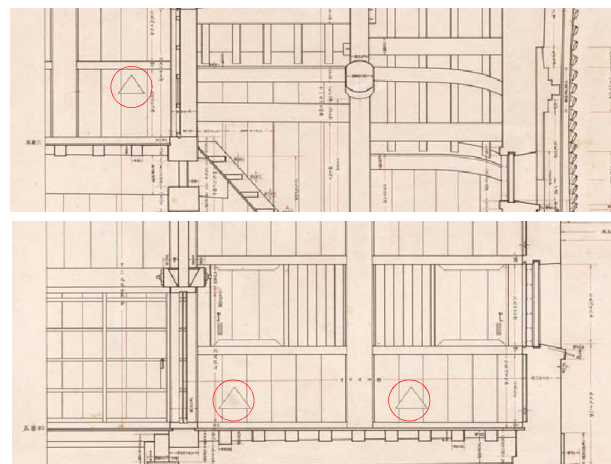


図-6.2.35 昭和実測図 「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」(部分) 断面図に描かれた入側突き当り壁の見え掛かりに狭間を確認できる

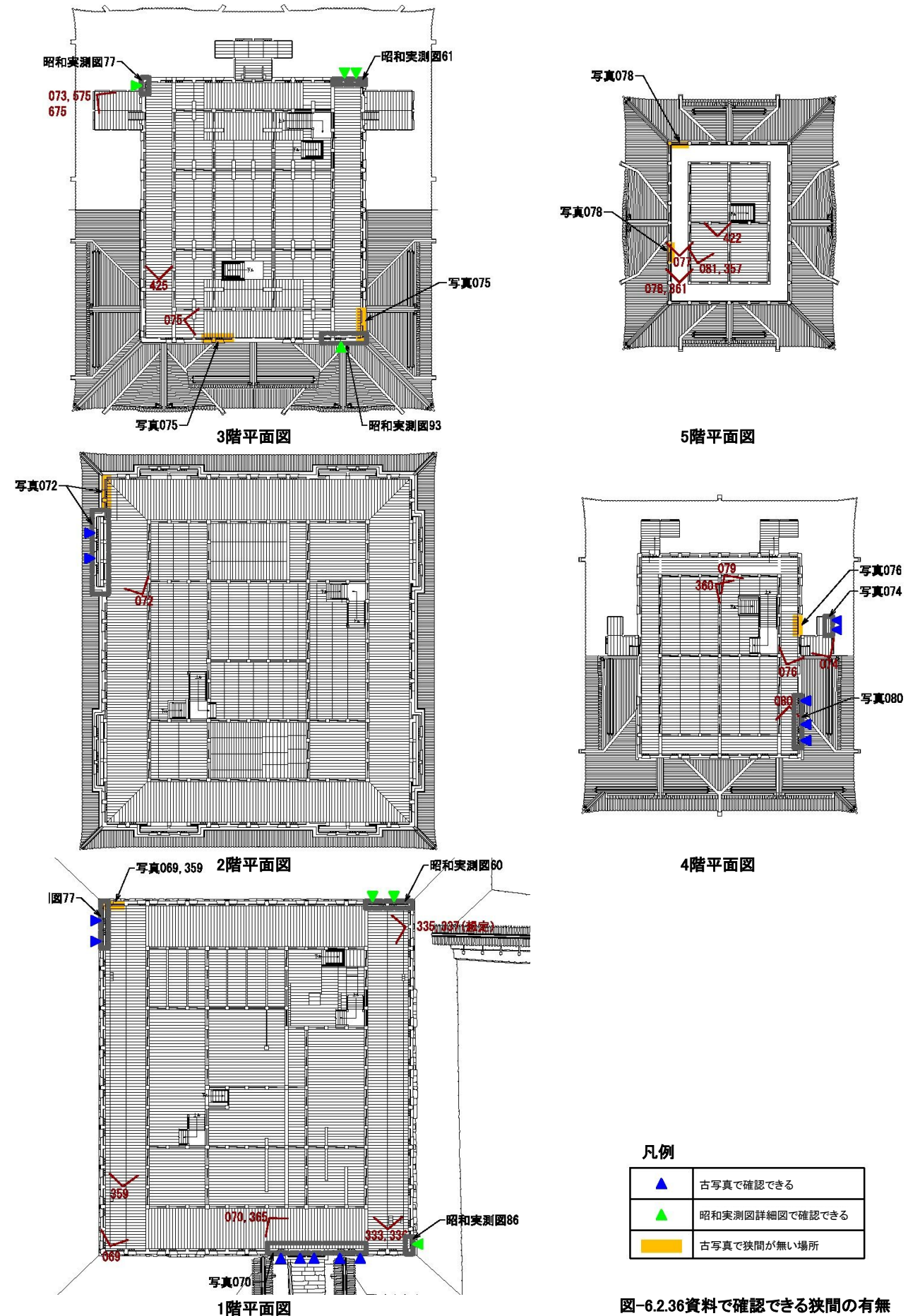


写-6.2.18 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 「天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲(焼失)」 右端部の狭間は蓋が外れており、外壁下地を確認できる

『国秘録御天守御修復一』に記載された宝永6年(1709)の1・2階、享保5年(1720)の3階、享保10年(1725)の4階の壁の修理など、内壁の堅羽目板は頻りに修理された可能性が高い。従って、内壁の堅羽目板の張替えにより狭間が隠されてしまっていることも考えられ、その場合、狭間が存在したとしても古写真、昭和実測図には記録されない。古写真で、狭間の配置間隔の広い部分が、それに該当すると考えられる。

昭和実測図、古写真より推定して狭間を配置するが、古写真で狭間を確認できない場合は、狭間は無しとした。

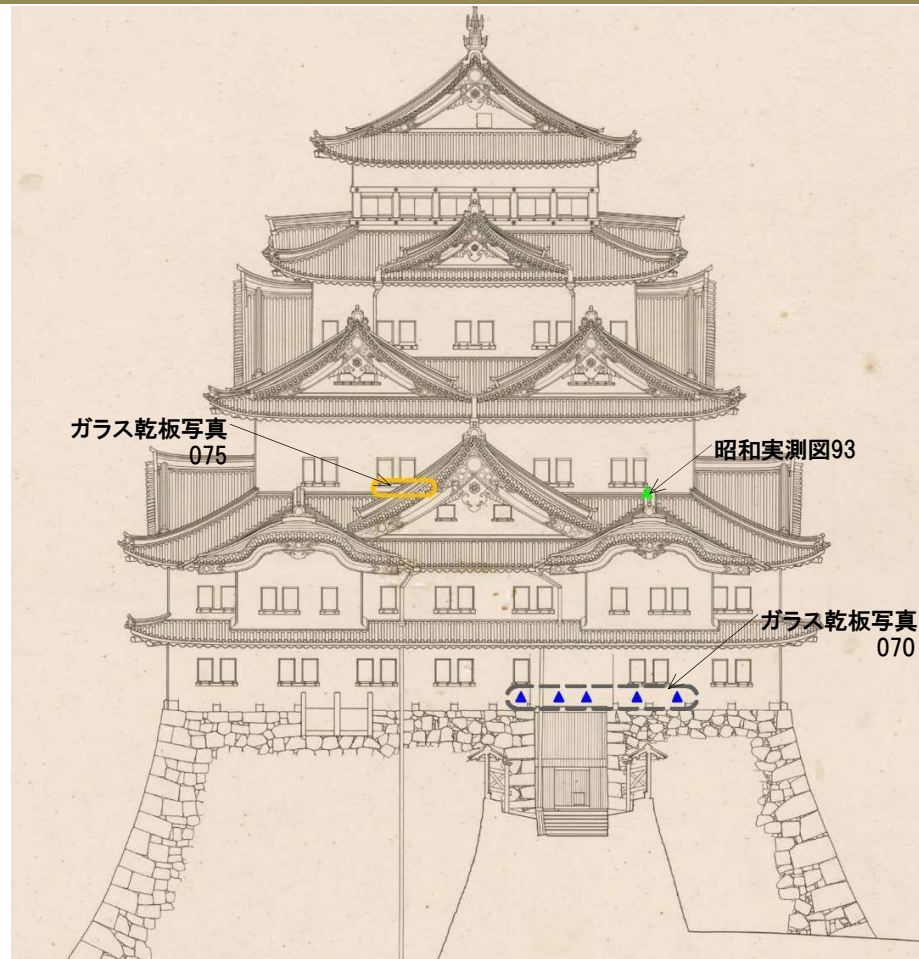
以下、古写真、昭和実測図で狭間が有ることを確認できる位置、狭間が無いことを確認できる位置を平面図、立面図に記し、図-6.2.36、6.2.37に示す。次に、この図を基に狭間の位置を推定し、配置した復元原案を図-6.2.38、6.2.39～41に示す。



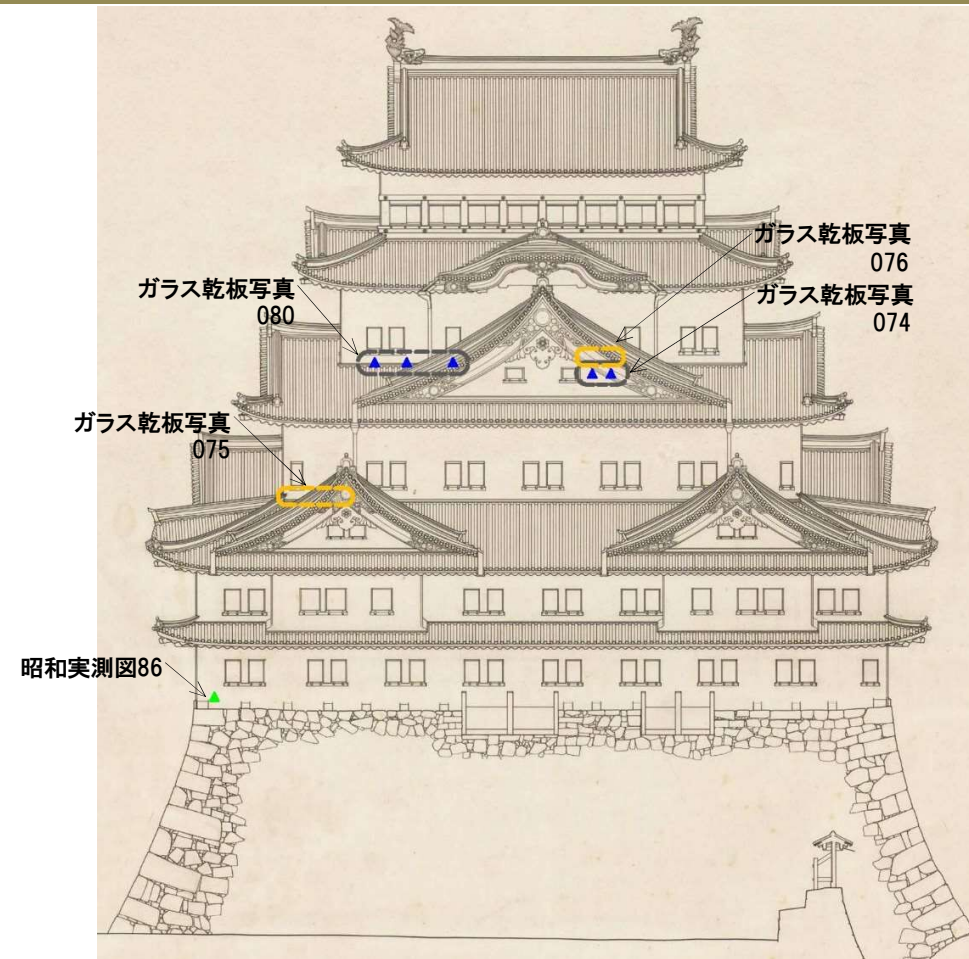
凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
■	古写真で狭間が無い場所

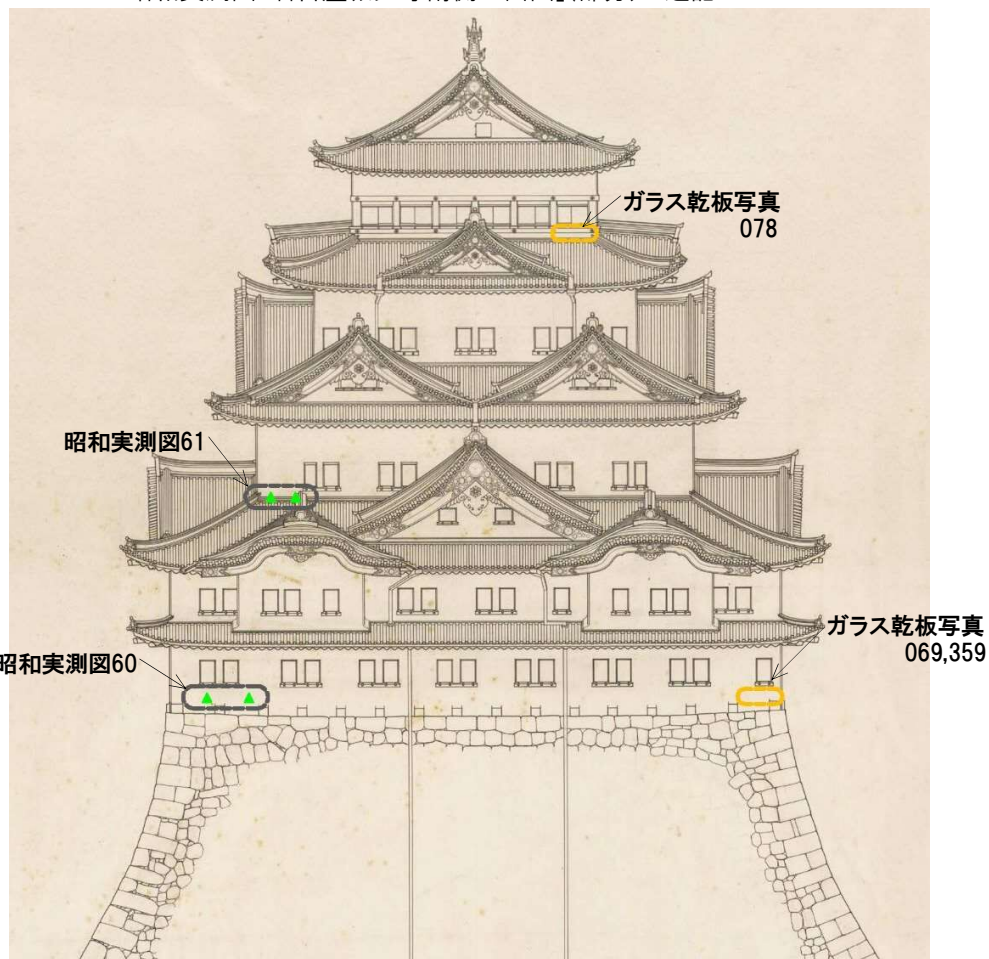
図-6.2.36資料で確認できる狭間の有無



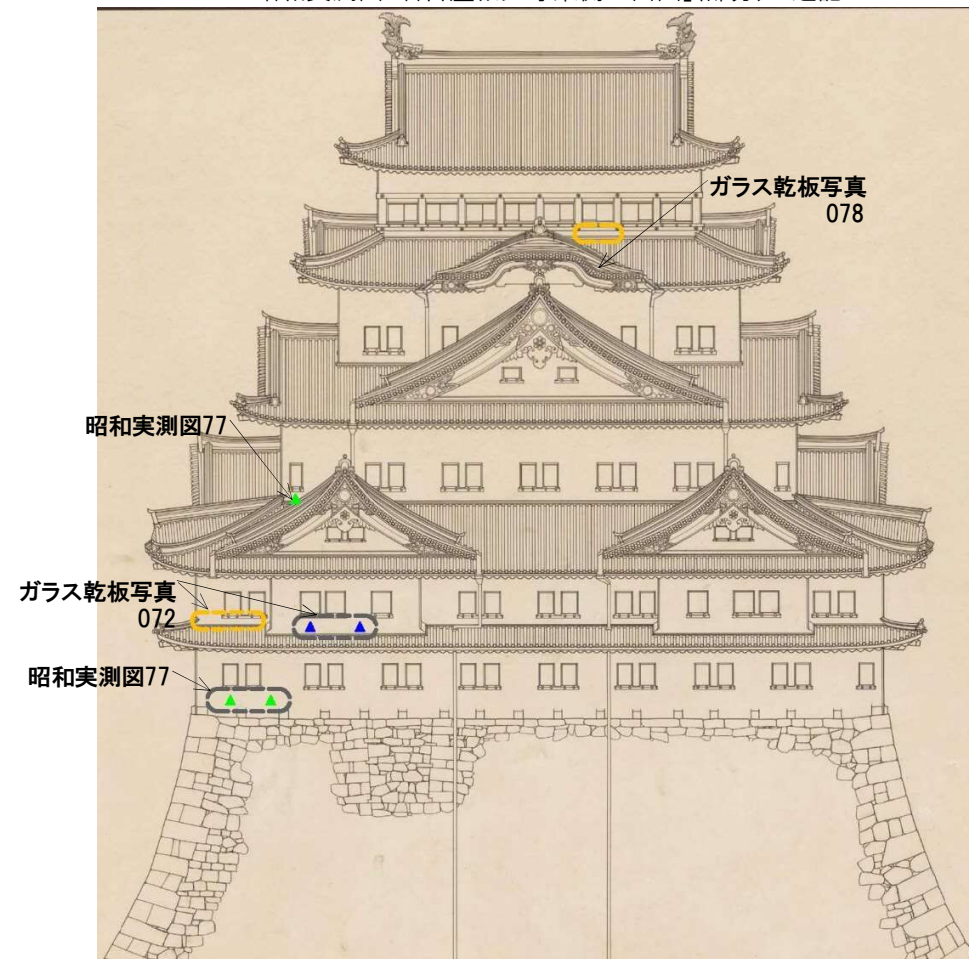
昭和美測図「名古屋城天守南側立面図」(部分)に追記



昭和美測図「名古屋城天守東側立面図」(部分)に追記



昭和美測図「名古屋城天守北側立面図」(部分)に追記



昭和美測図「名古屋城天守西側立面図」(部分)に追記

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和美測図詳細図で確認できる
▲	推定配置場所
○	古写真で狭間が無い場所

昭和美測図は全て名古屋城総合事務所所蔵

図-6.237 資料で確認できる狭間の有無(立面図)

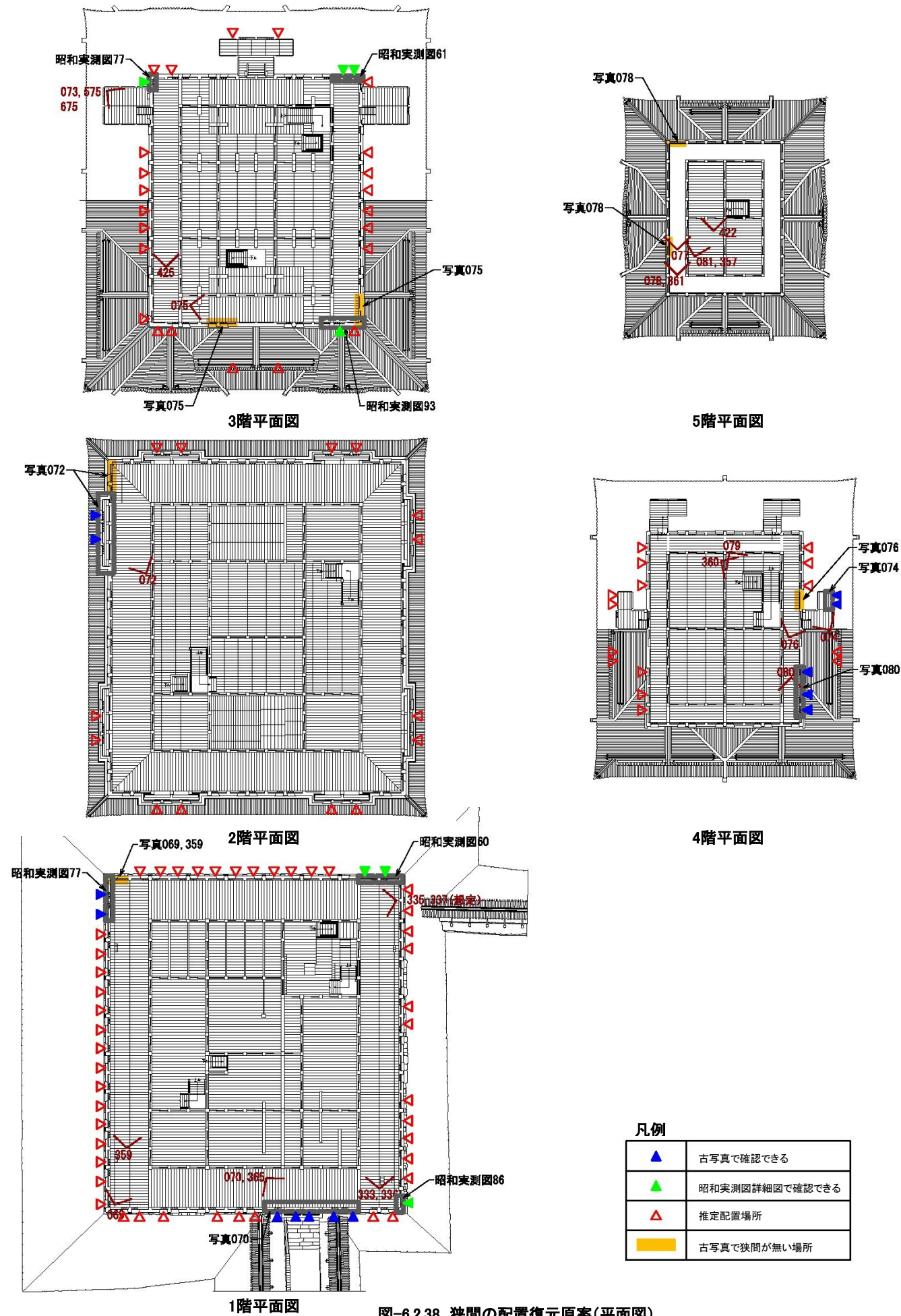
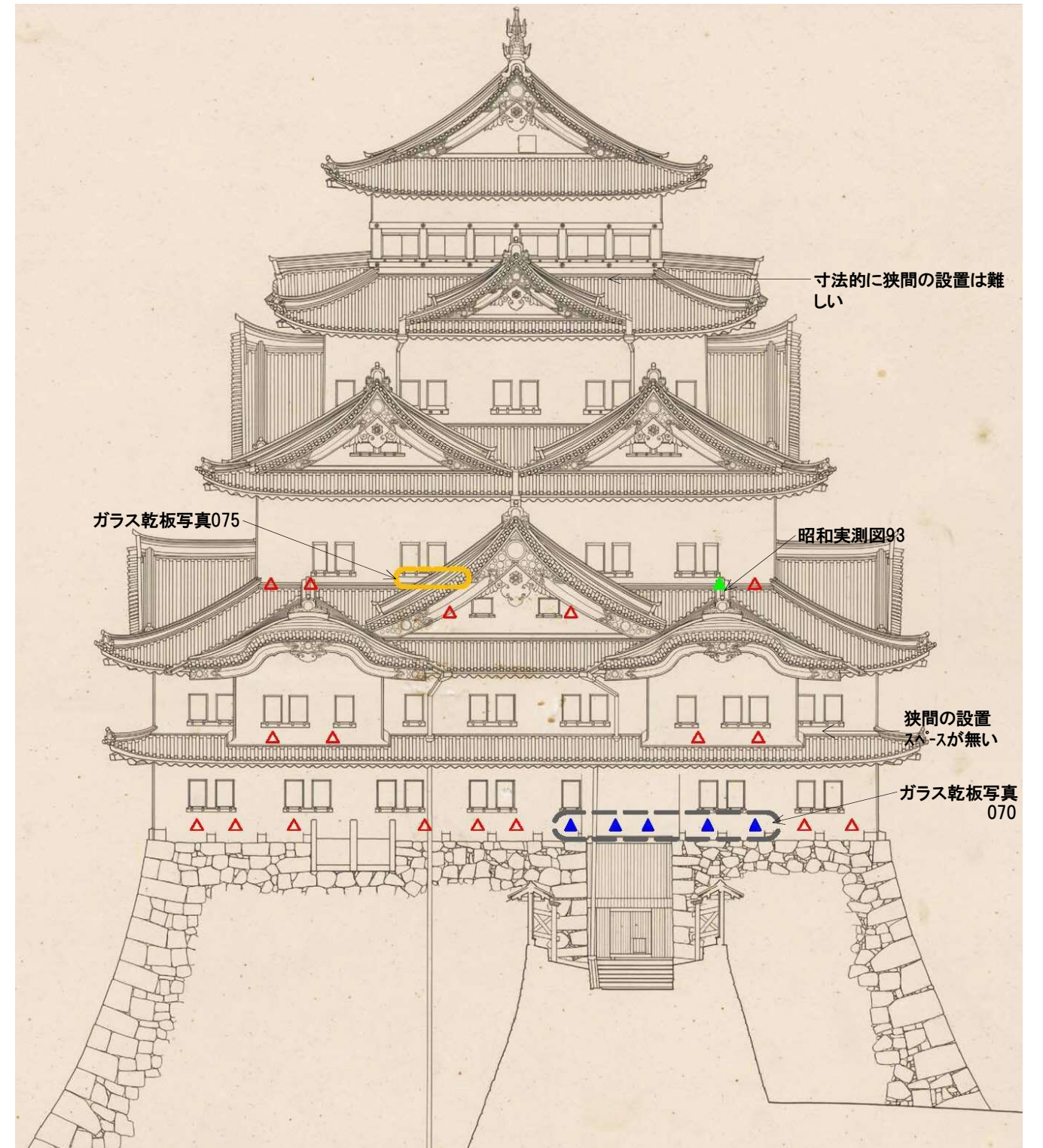


図-6.2.38 狭間の配置復元原案(平面図)

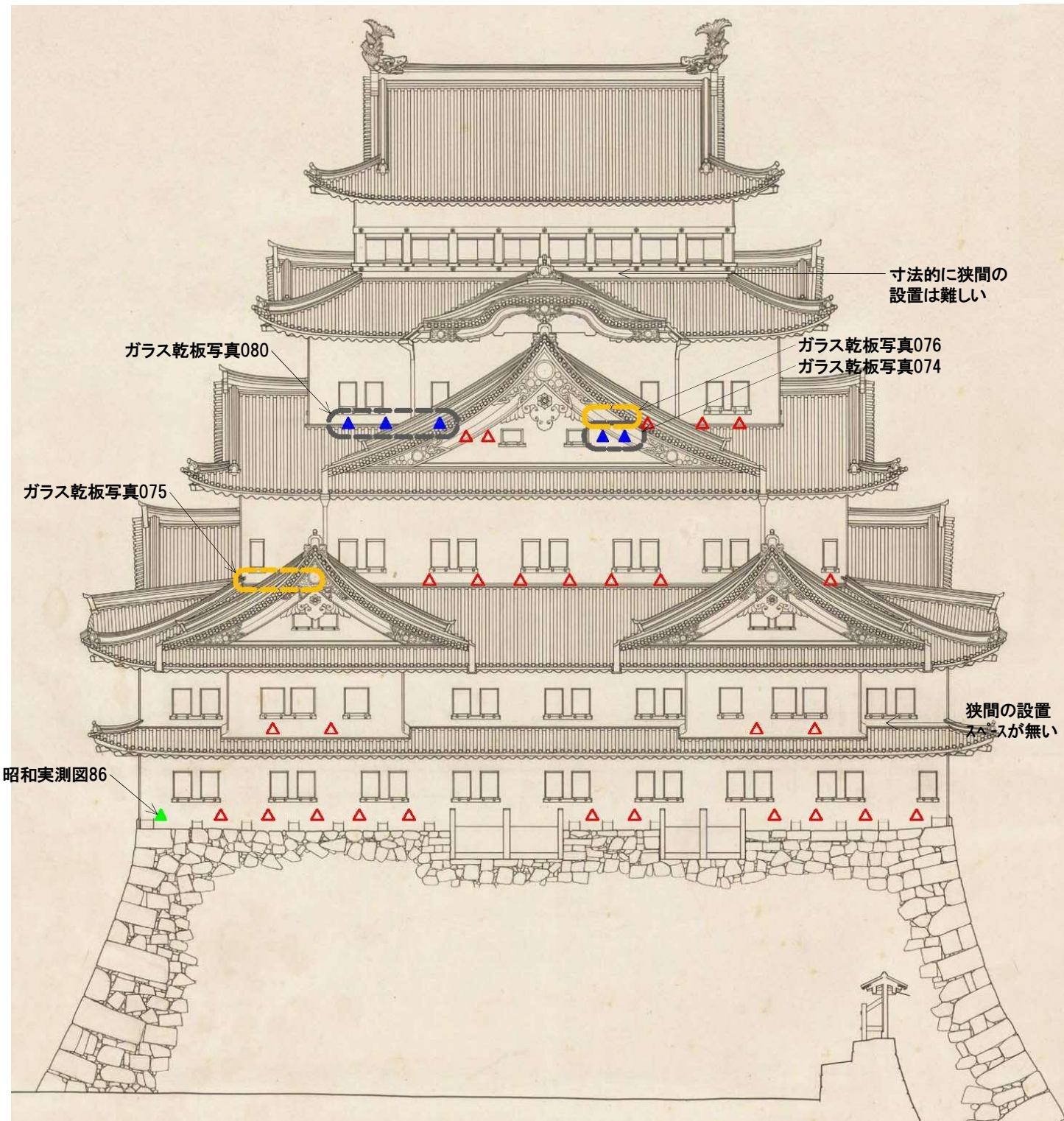


昭和実測図「名古屋城天守南側立面図」(部分)に追記

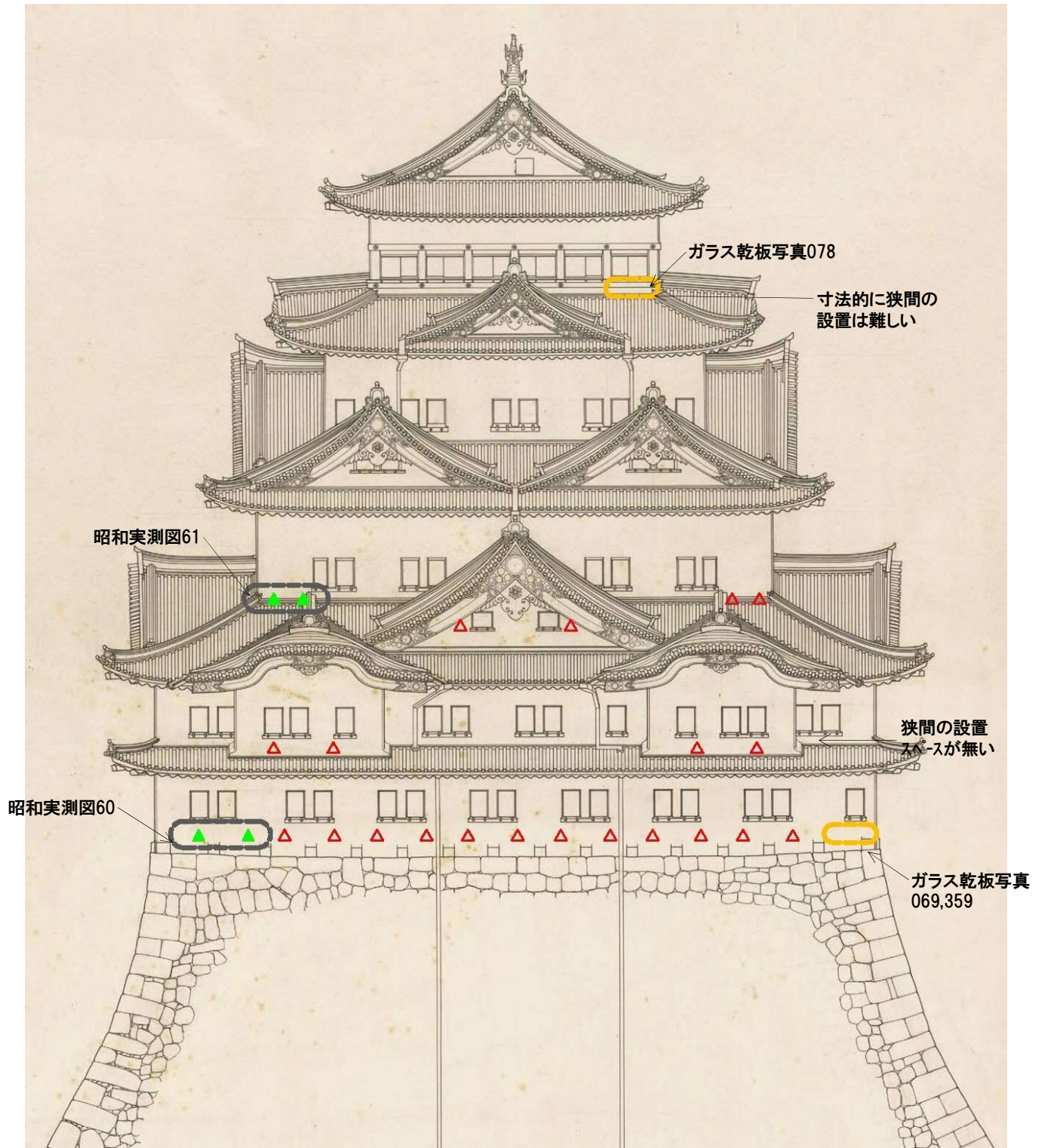
凡例	
▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
△	推定配置場所
○	古写真で狭間が無い場所

図-6.2.39 狭間の配置復元原案(南側立面図)

昭和実測図は名古屋城総合事務所所蔵



昭和実測図「名古屋城天守東側立面図」(部分)に追記



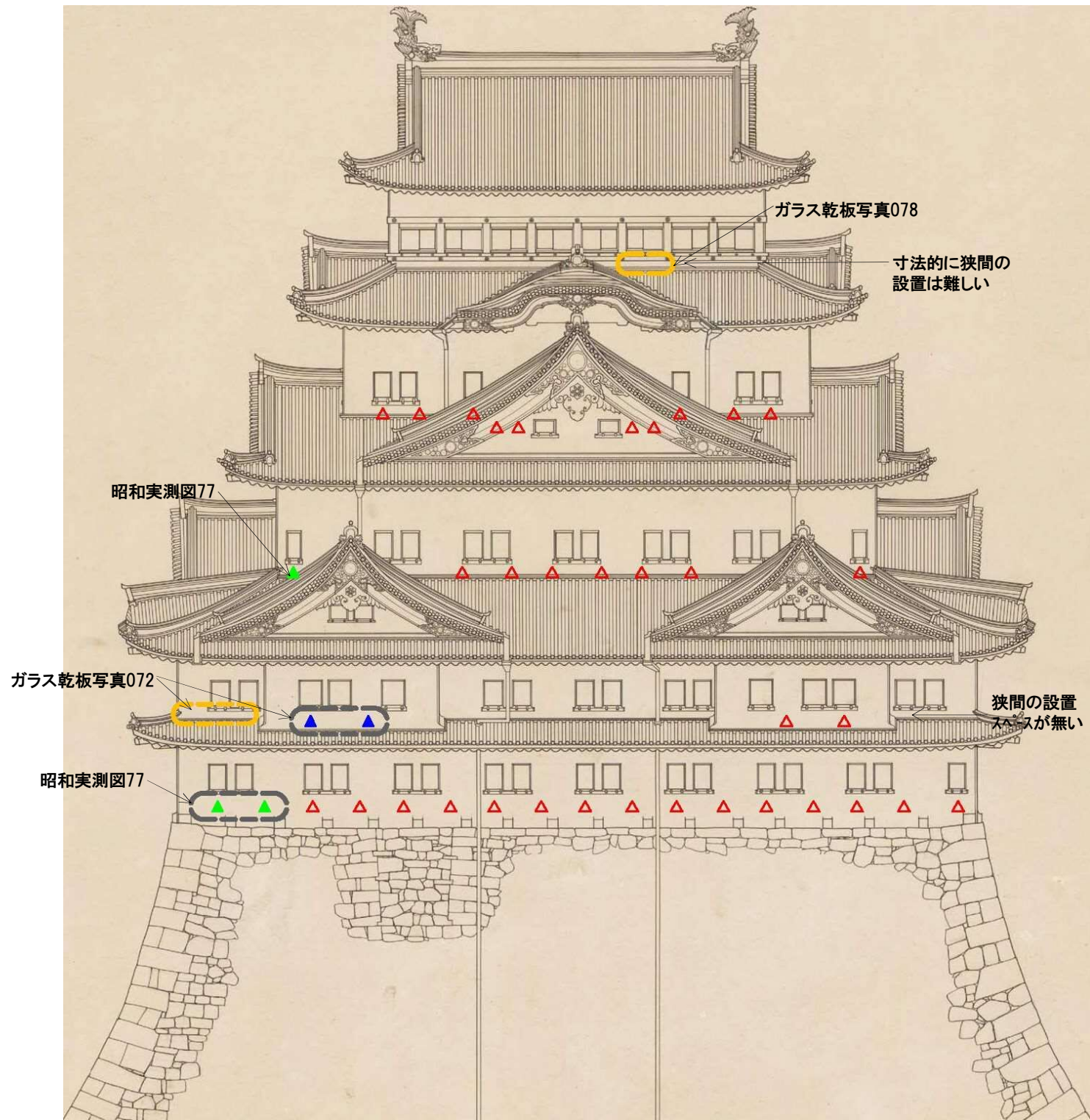
昭和実測図「名古屋城天守北側立面図」(部分)に追記

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和実測図詳細図で確認できる
▲	推定配置場所
○	古写真で狭間が無い場所

昭和実測図は
名古屋城総合事務所所蔵

図-6.2.40 狭間の配置復元原案(東側立面図・北側立面図)



昭和美測図「名古屋城天守西側立面図」(部分)に追記

凡例

▲	古写真で確認できる
▲	昭和美測図詳細図で確認できる
▲	推定配置場所
○	古写真で狭間が無い場所

昭和美測図は
名古屋城総合事務所所蔵

図-6.2.41 狭間の配置復元原案(西側立面図)

d 大天守地階の明り取り窓：外部銅板張りの揚戸・建具内側に豎格子6本もしくは8本

古写真、昭和実測図より地階の窓には外部銅板張りの揚戸が3ヶ所に2枚ずつ計6枚あることがわかる。その仕様は昭和実測図「地階東側出窓装置詳細図」により詳細にわかる。四周に框を廻した板戸で、側面の框には3方向に戸車が付けられ、外面は銅板張り、その銅板を側面框の内側まで張り廻している。更に側面框の裏面には鉄板を鋸打ちしている。宝暦修理関連史料より宝暦修理の際に、揚戸に銅板が張られ、豎格子と窓枠部は鉄板張りとなっていることから、焼失前までその仕様であったことがわかる。また、宝暦修理関連史料により銅板部、鉄板部共に黒チャンが塗られていたことがわかる。



写-6.2.19ガラス乾板写真(左)「天守閣(焼失)東面北寄部分」(部分)、(中)「天守閣地階内南側窓(焼失)」、(右)「天守閣地階内東側窓(焼失)」

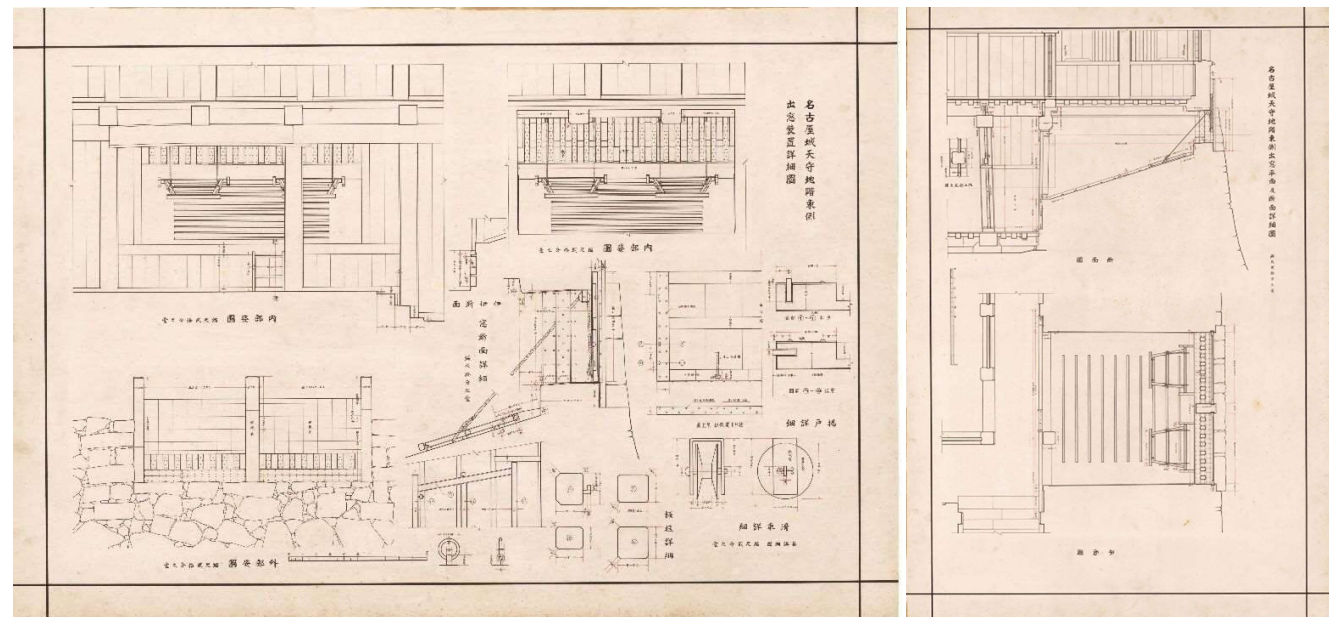


図-6.2.46 昭和実測図(左)「名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図」、(右)「名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図」

(ウ) 窓の豎格子

前述のとおり、5階を除き大天守の全ての窓には豎格子が建具の内側に設えられており、古写真、昭和実測図、文献史料より、その豎格子の3面には鉄板が張られ、黒チャンが塗られていたことがわかる。具体的には、78「二層北側唐破風平面及姿詳細図」に格子正面の鉄板、77「二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」に格子側面の鉄板の様子が描いてある。垂直方向に7寸程の間隔で鋸を打っている。格子の室内側には鉄板はない。鉄板が格子の三面にのみ張られ、室内側に格子の木地が見えているのは古写真でも確認できる。

また古写真で豎格子の外側出隅部に鉄板の小口を確認できることから、鉄板を曲げて3面一体となったものを木格子に被せたものではなく、3面それぞれに鉄板を鋸打ちしていることがわかる。

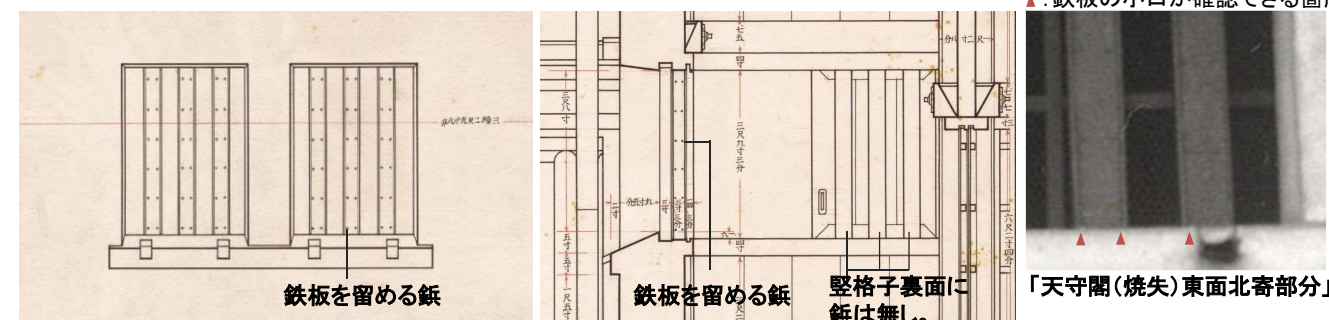


図-6.2.47昭和実測図(左)「名古屋城二層北側唐破風平面及姿詳細図」、(右)「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図」

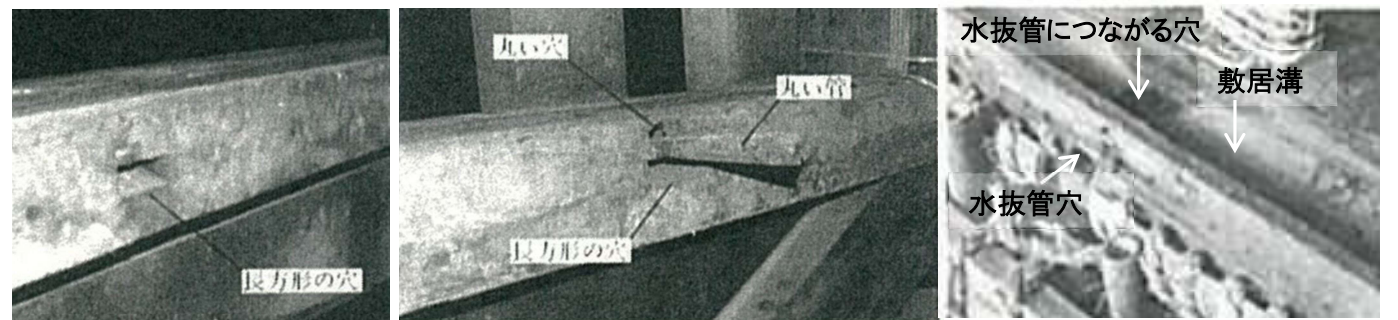
(エ) 窓の水抜き

古写真、昭和実測図より各窓の下に角型管若しくは凹型の樋状の金物が確認でき、宝暦修理関連史料、『金城温古録』より、これが窓の敷居溝の銅製水抜きであることがわかる。また宝暦修理関連史料よりこの敷居溝には敷鉄が敷かれていたことがわかる。

表-6.2.16 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真及び昭和実測図で確認できる水抜きの設置位置と類型

階・位置	名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真	昭和実測図	基本形状、開口部1カ所あたりの個数
五階			口型 3個/一間
一階～四階 (破風の間を除く)			凹型 2個/1開口部 途中から上部開放
各階 破風の間 の開口部			凹型 2個/1開口部 大部分が上部開放

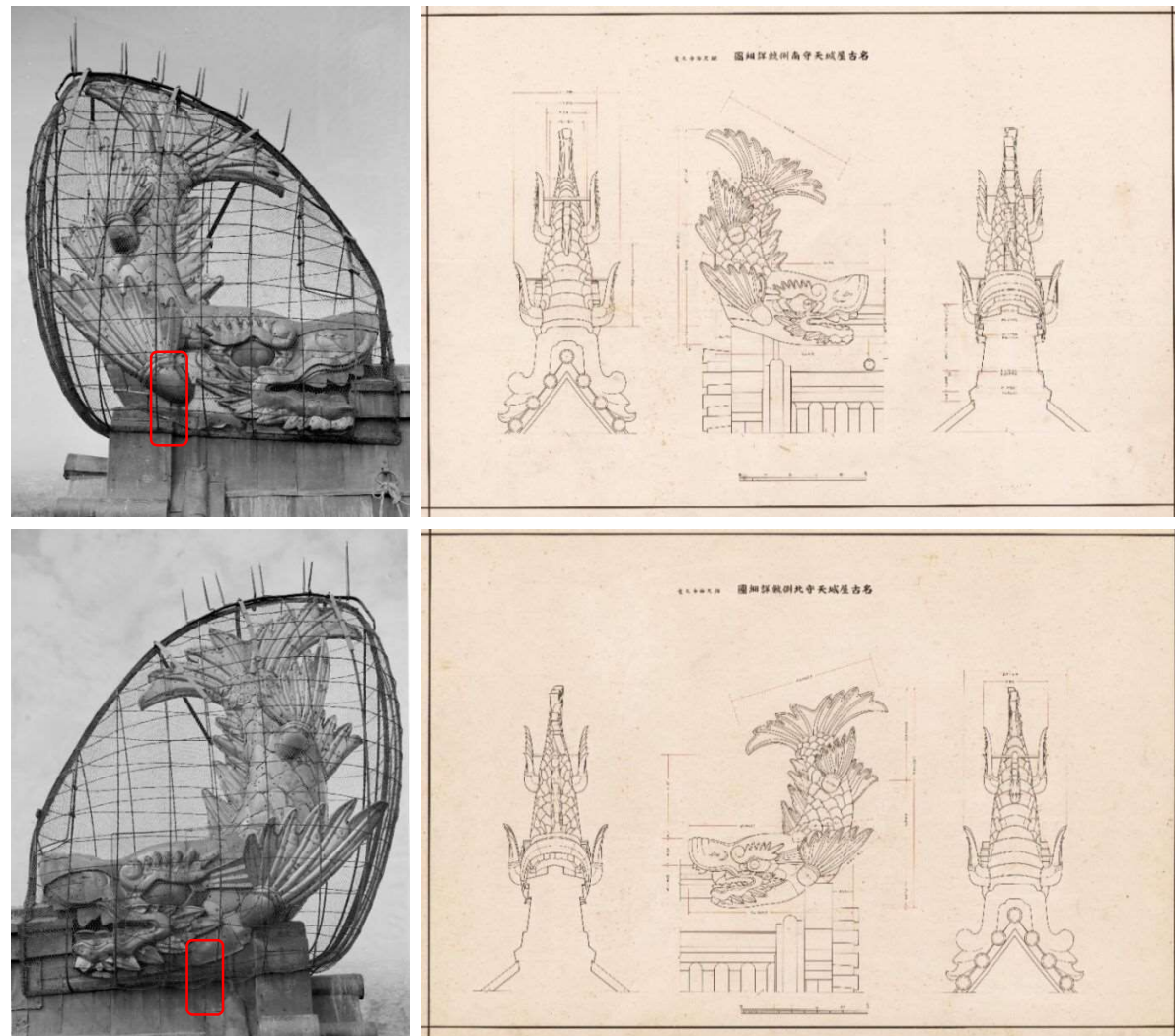
類例として「重要文化財 名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書」(平成27年)より、西南隅櫓では敷居溝に敷金(鉄製)が敷かれており、敷居側面に水抜き管のための穴を掘り、その穴に水抜き管を差し込んで取り付けられ、敷居溝に開けられた穴とつながっていたことがわかる。(改修時の敷金は大正の取替え材。)



写-6.2.20重要文化財 名古屋城西南隅櫓保存修理工事報告書(平成27年) p.59 【水抜き管】(左)(中)、【窓敷金】(右)

コ 金鯨

古写真より金鯨の姿、形が確認でき、昭和実測図で寸法がわかる。この古写真、昭和実測図で記録されている金鯨は文献史料より文政10年(1827)に修復されたものと考えられる。文政10年(1827)の修復については木下地の仕様等が詳しく絵図として記録されている(次頁図-6.2.43に一部を掲載)。また金鯨に被せられた籠は明治期に取り付けられたものとわかる。金鯨古絵図、文献史料よりわかる下地の仕様、変遷、取り付け方をまとめ、表-6.2.17に示す。



写-6.2.21 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「金鯨(南方(焼失))(上)」、「金鯨(北方(焼失))(下)」

図-6.2.48 昭和実測図「名古屋城天守南側鯨詳細図」(上)
「名古屋城天守北側鯨詳細図」(下)

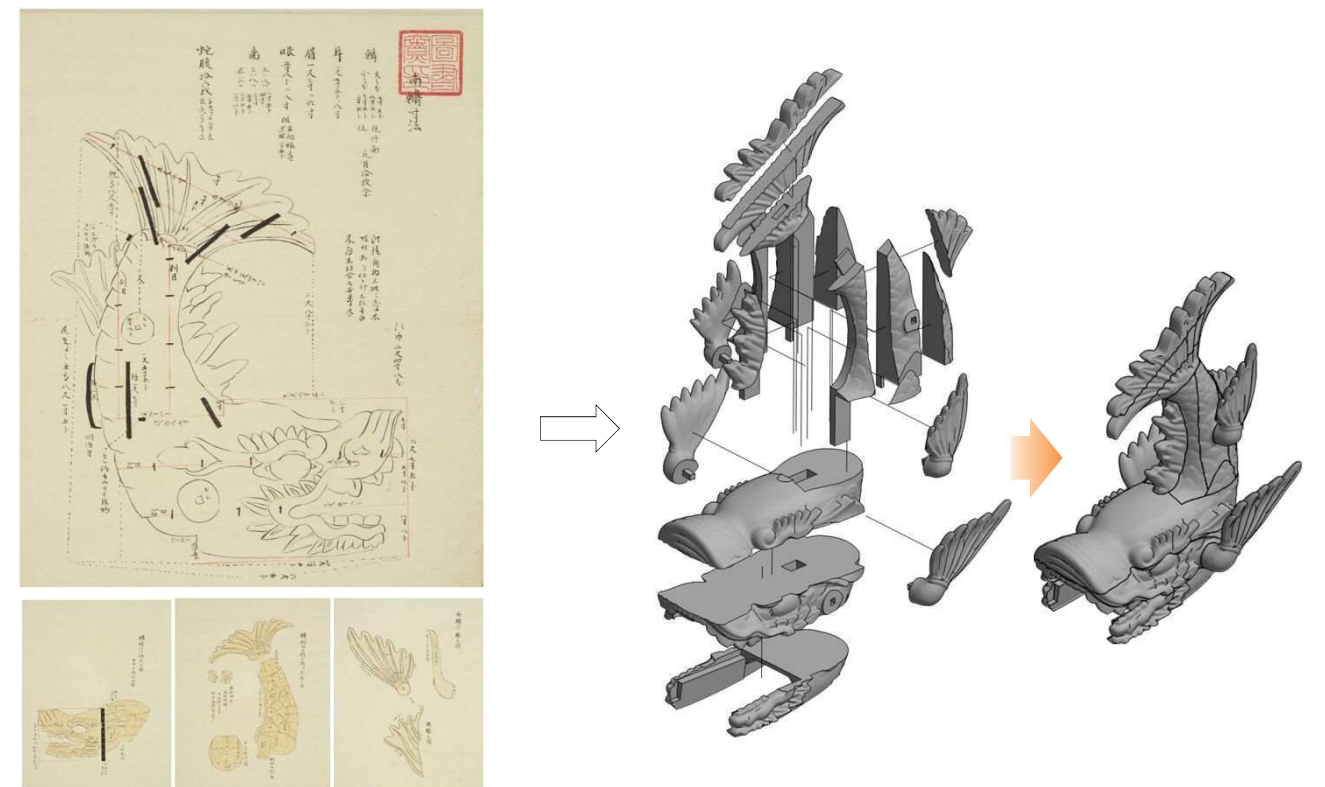
(ア)構成(下地・仕上)

金鯨の下地は築城時には椀の寄木だったが、その後の部分的な修理を経て、文政10年(1827)に行われた2回目の修復の際に全て椀の寄木に取り換えられている。この寄木の構成は頭部、胴体部、ひれ部等の分割(図-6.2.49)となっており、吸付蟻柄や錠(かすがい)で留付けられる。この木下地全体を鉛で包み、その上に金板を張った鱗を留め付けている。鱗自体は鱗型の銅板を下地として金板を被せ付けている。

小屋組みへの金鯨の取り付け方は「真木真鉄取附方之図」(図-6.2.51最下段左2点)に描かれており、小屋組みに取り付けられた赤檜の「真木」を鯨の下から差し込み、その真木と木下地胴体の背びれ側とを「真鉄」でつなぐ構成がわかる。また「巻鉄取附方之図」(図-6.2.51右から2番目)より、胴体木下地蠟側から胴体を巻くように取り付ける「巻鉄」により降棟に取り付ける構成がわかる。『国秘録 御天守御修復一』に記されている享保11年(1726)の修理内容に「両平頭巻鉄下り棟方筋鉄打」とあり、また享保15年(1730)の修理内容にも「頭巻鉄下り棟江筋鉄取付」とあることから、宝暦大修理の時点で既にこの金具はあったことがわかる。また古写真でも箱棟と降棟の取り付け部と金鯨の間に、箱棟銅板仕上げの筋状の膨らみ(写-6.2.21□部)を確認でき、ここに筋鉄があると考えられる。

表-6.2.17 古絵図、文献史料からわかる金鯨の修復について

根拠資料	『国秘録 御天守御修復一』	『金城温古録』 「御天守 編之三」御天守 「御天守 編之六」圖彙部	「御天守鑪木地仕口寸尺乃圖」 (宮内公文書館所蔵) (『金城温古録』圖彙部の写し)	「愛知県史跡名勝 天然記念物 調査報告 第九」
金鯨修復年代	南の鯨: 享保11年(1726) 北の鯨: 享保15年(1730)	・文政10年(1827) ・慶長・享保・文政と3回目の修復	文政10年(1827)	明治12年 (1879)
仕上 (鱗)	(金)	—	・青銅板下地に漆を塗り金板を被せ付ける ・5分あった鱗の重なりを半分にした	—
	品位	—	金に銀を多く引き入れ色が悪くなった	—
	厚み	修復前より薄く打った	享保の修復よりさらに薄く打った	—
	表面	—	半磨き	—
	下地	—	鱗型の銅板	—
下地	鉛板	—	鉛で木下地全体を包む	—
	黒漆	—	木下地の所々に黒漆を塗る	—
	木下地	頭部の椀を取り換え	全面的に椀(寄木)に取り換え	—
鱗の重量	—	・黄金 1,940枚分 (慶長大判と仮定すると総重量≒320kg) ・小判 17,975枚分 (慶長小判と仮定すると総重量≒321kg)	—	—
歯	—	銀	—	—
白眼	—	銀	—	—
黒眼	—	赤銅	—	—
鳥除け	享保15年(1730)に設置	元のままにしておく	—	籠状の鳥除けを 新規に設置



御天守鑪木地仕口寸尺之圖面(抜粋)(宮内公文書館 蔵)

図-6.2.49 資料からわかる金鯨木下地の分割構成

(イ)金の重量・品位

『金城温古録』『御天守之六』圖彙部に「或記二日、シブン付金、黄金千九百四十枚、小判ニシテ一万七千九百七十五両」と書かれている。ここでの「黄金」を慶長大判、「小判」を慶長小判と仮定すると、その重量は慶長大判で約320kg、慶長小判で約321kgとなりそれぞれの総重量はほぼ一致するが、金の含有量は食い違うことから『金城温古録』で記されている「シブン付金」は鯨に使われた金の含有量ではなく、鱗の金板の重量と考えられる。

名古屋城総合事務所が平成28年(2016)に行った金鯨鱗焼損遺物の定性分析の結果から見ると、焼失前の金鯨鱗の金の品位は17金～20金、昭和12年(1937)に起きた金鯨鱗の盗難の際に行われた鑑定では14金との記録があり金の品位にばらつきがあったことがわかる。

(ウ)文政10年の金鯨修理についての史料

細野要齋『感興漫筆』に書かれている文久元年(1861)9月の記事に奥村得義から細野要齋への書簡が引用されている。その中で奥村得義は、当時作事方に勤めていた浦野重助の子息から文政10年(1827)の天守鯨修理に関する図面を見せてもらったと述べている。この時見せてもらった図面を写したのが『金城温古録』『御天守編之六 図彙部』にある「御天守鯨木地仕口寸尺之図」以下の各図面だと考えられる。

この『金城温古録』所収の鯨の図面は重要史料であるため、作られた写本が下記になる。

■「御天守鯨木地仕口寸尺之圖面」(宮内公文書館 蔵)

明治23年(1890)1月に宮内省内匠寮技手木子清敬の指示により、『金城録』と共に写された写本(『巨大城郭名古屋城』p140・p166より)、『金城温古録』『御天守編之六 図彙部』にある「御天守鯨木地仕口寸尺之図」を写したもの。鯨の木部および天守箱棟への取付部分の詳細図。表紙1枚と図面18枚。表紙に「文政十年丁亥閏六月御天守鯨木地仕口寸尺之圖面 御作事奉行」とある。『金城温古録』所収の図には一枚目に「文政十年丁亥閏六月、御作事方調帳の儘に写。慶長・享保・文政と三度目の御修復なり。」(図-6.2.50 □部)との書誌情報があるが、本図面ではこの記述が省略されている。

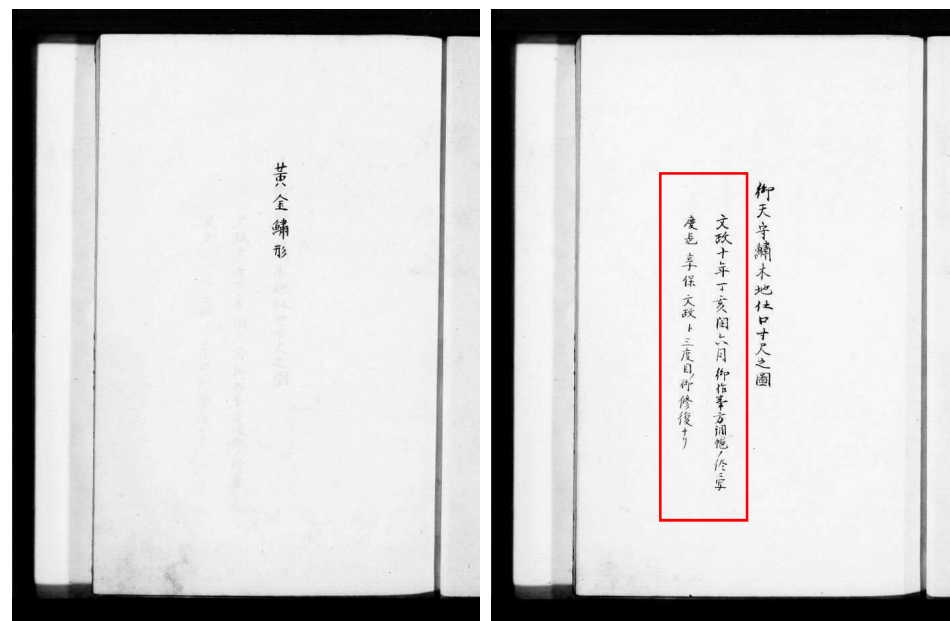
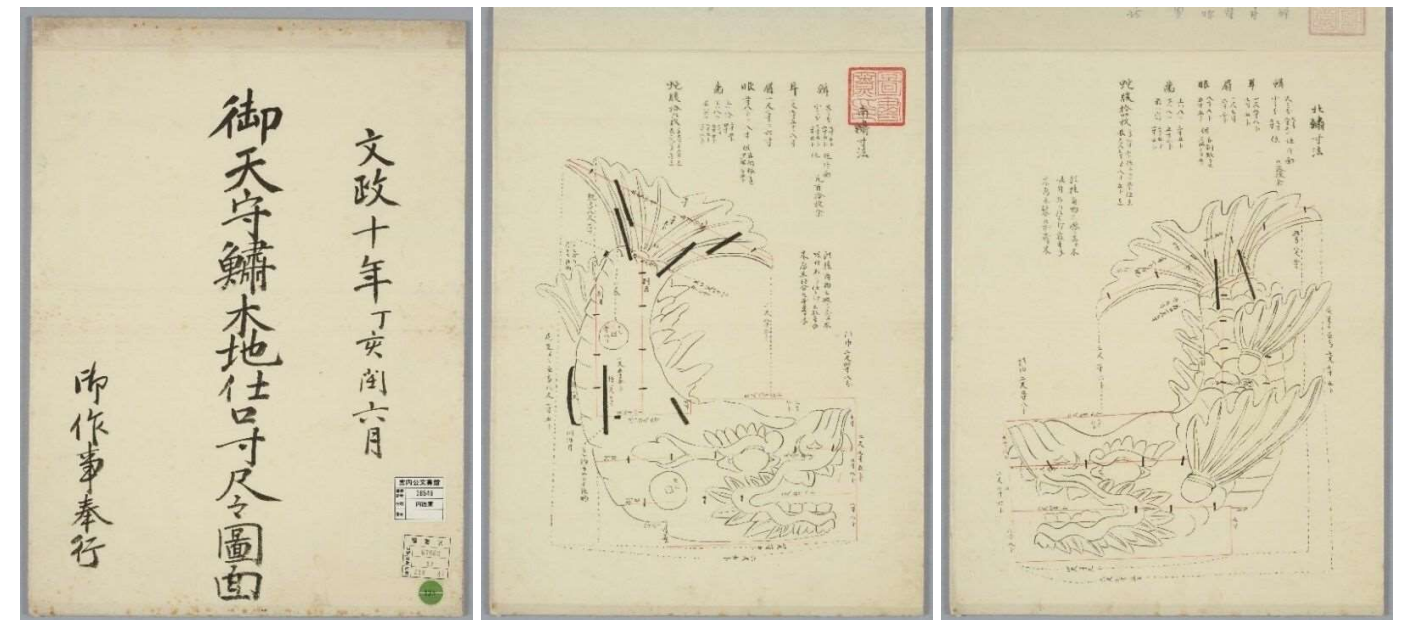
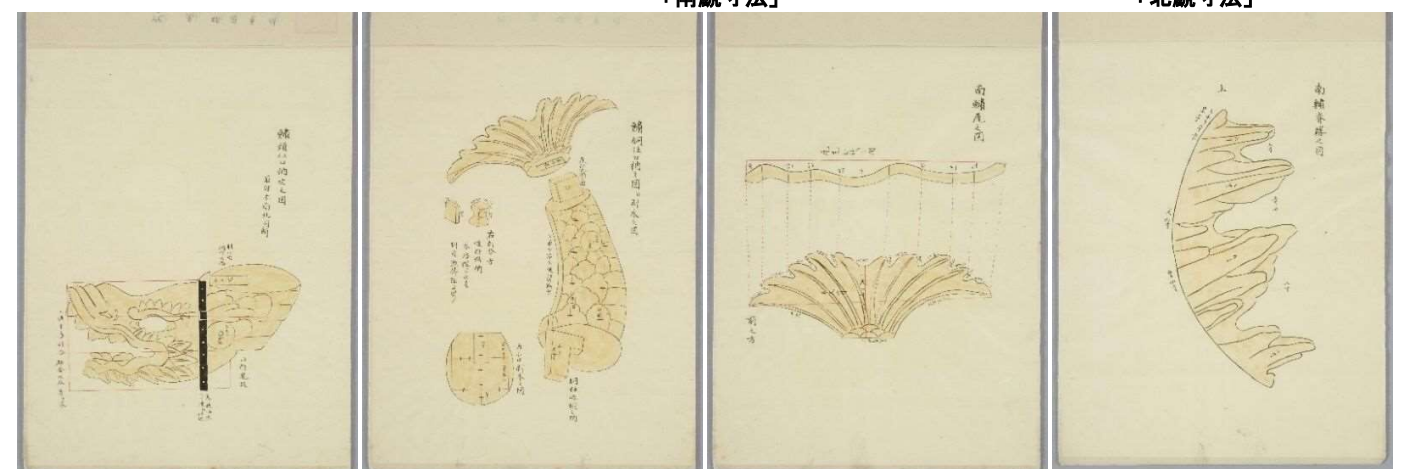


図-6.2.50 『金城温古録』『御天守編之六 図彙部』黄金鯨形の項



「南鯨寸法」

「北鯨寸法」

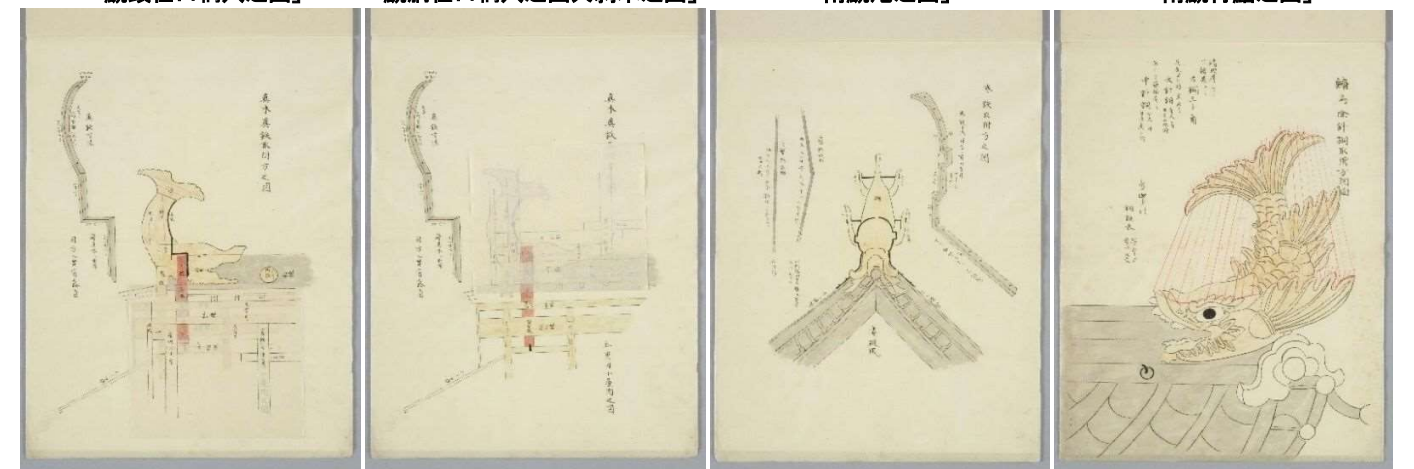


「鯨頭仕口納穴之図」

「鯨胴仕口納穴之図共剥木之図」

「南鯨尾之図」

「南鯨背鰭之図」



「真木真鉄取附方之図」

「真木真鉄取附方之図
(貼紙をめくった図)」

「巻鉄取附方之図」

「鯨鳥除針銅取附方之図面」

図-6.2.51 御天守鯨木地仕口寸尺之圖面(抜粋)(宮内公文書館 蔵)

サ 天井

古写真、昭和実測図から地階から4階までは各部屋に天井はなく上階床組現しであり、入側部分は屋根の化粧裏板と梁が現しとなっていることがわかる。5階の4つの部屋は古写真、昭和実測図より小組格天井であるとわかり、その仕様は文献史料『金城温古録』、宝暦大修理関連史料「御天守地割図」、また焼失前の天守を写している城戸久の『名古屋城』より黒漆塗の格天井で、小組と承塵の板は素木とわかる。また、南東と北東の部屋には1カ所ずつ、天井板が蓋となっており、そこから小屋裏に入ることができた。『金城温古録』『御屋根』の項には「御天井丈夫なれば乗り通ふ」とあり、天井の上に載って歩くことができたと考えられる。

尚、『金城温古録』には、5階天井に「かなぐ」があったと記されている。しかし古写真で5階の天井に飾金具を確認することはできない。この金具については「妻飾・飾金具」の章による。

昭和実測図「五層小屋組詳細図」より、格縁成は2寸7分とわかる。それ以外の細部寸法は不明であるため、図面計測より細部寸法を決定する。

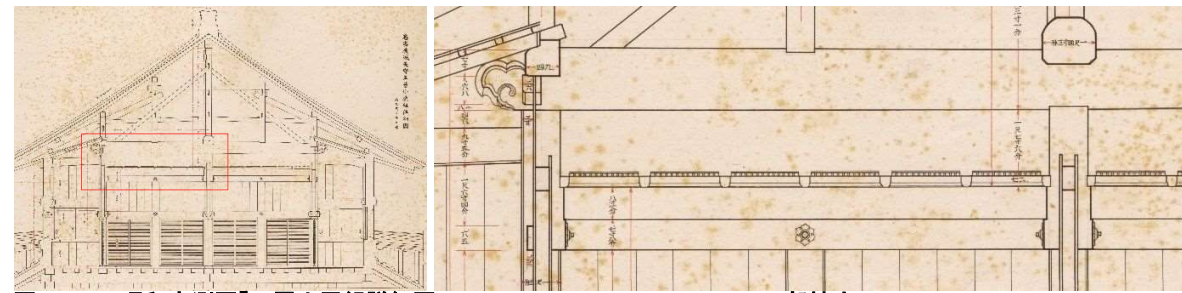


図-6.2.52 昭和実測図「五層小屋組詳細図」

□部拡大

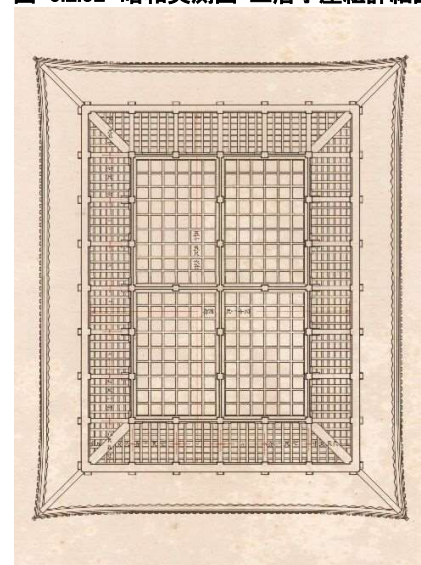


図-6.2.53 昭和実測図「五層見上図」



写-6.2.22 「名古屋城天守五層内部」(「國寶建造物 第一期第一輯」)

シ 内壁・柱

古写真、昭和実測図より天守の内壁は豎羽目板張りであることがわかるが、古写真より地階、5階の一部では漆喰塗仕上げであることが確認できる。下記に漆喰塗仕上げが確認できる場所を示し、次に場所ごとに漆喰塗の範囲の検証を示す。

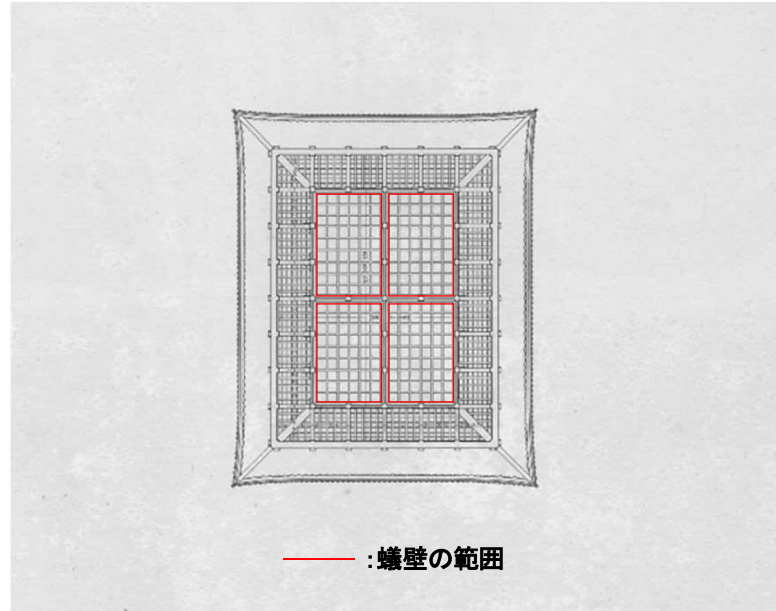


図-6.254 昭和実測図「名古屋城天守五階見上図」(部分)

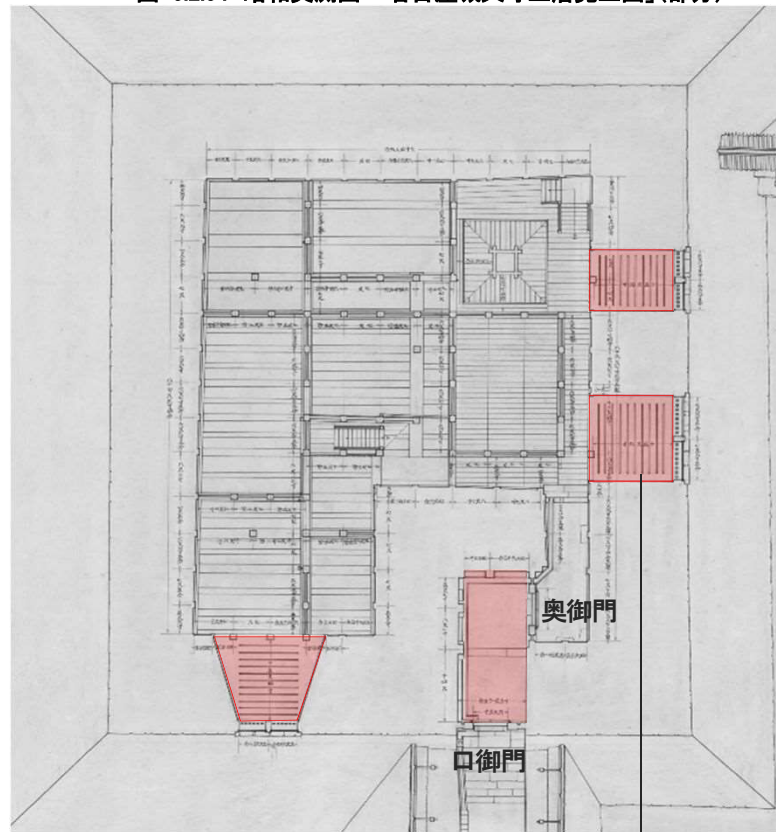


図-6.255 昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」(部分)

漆喰塗仕上げが確認できる古写真



写-6.2.23 ガラス乾板写真「天守閣五階内長押上・五階各部屋の蟻壁」



写-6.2.24 ガラス乾板「天守閣地階内東側窓・明り取り窓(北東)の壁・天井」



写-6.2.25 ガラス乾板「天守閣地階内南側窓・明り取り窓(南)の壁・天井」



写-6.2.26 ガラス乾板「天守閣地階入口内側・地階枅形の天井全面、柱、梁・奥御門冠木上の柱・梁(枅形側)」

明り取り窓(南東)の壁・天井
 ・図面の表記が他の明り取り窓と同じであるため、漆喰塗仕上げと判断。

(ア)大天守口御門の漆喰範囲

古写真(写-6.2.26)により、口御門から奥御門までは柱や天井を漆喰塗していたとわかる。『金城温古録』「御天守升形」の項にも「惣天井白土塗籠、是は火の用心と云へり。」とある。

ただし、口御門の門柱背面が漆喰塗か素木かは直接的には分らない。しかし昭和実測図「地階御口御門平面及見上図並断面図」を見ると、門柱や冠木の表側には下地の上に鉄板を表す線が描かれているが、その鉄板の下地となる木地表面と門柱背面は同一面として描かれている。この表現から、口御門の柱・冠木の背面側は素木と判断した。

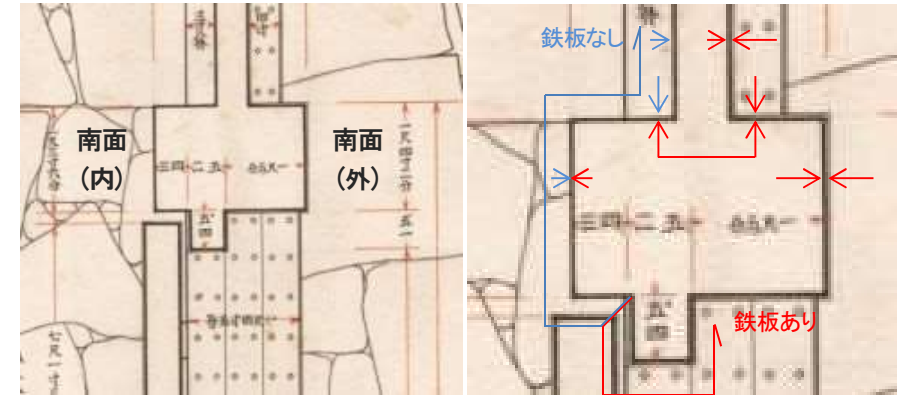


図-6.256 昭和実測図「地階御口御門平面及見上図並断面図」(部分) 地階口御門の冠木断面図

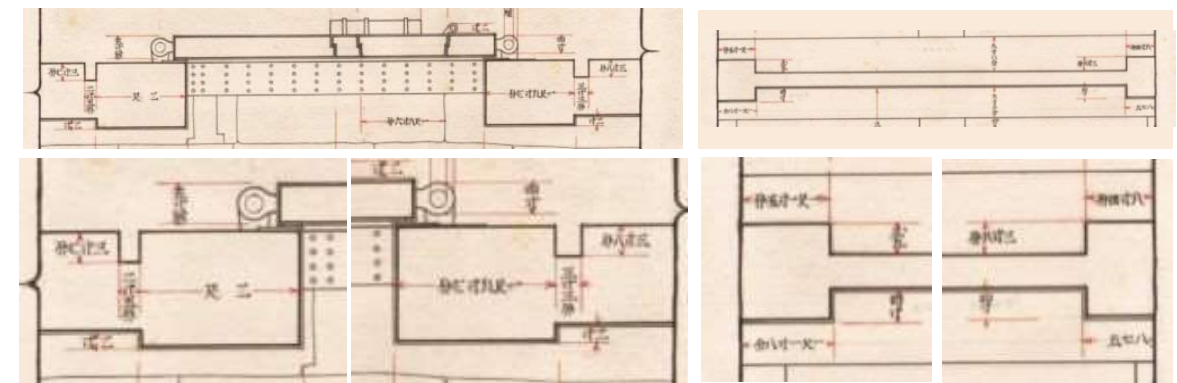


図-6.257 昭和実測図「地階御口御門平面及見上図並断面図」(部分) 地階口御門の冠木上・下の平面詳細図

以上より復元原案として判断した大天守口御門及び奥御門に至る枅形の漆喰塗・金属(鉄板)・素木の範囲を以下図に示す。



背面(北面)

正面(南面)

図-6.258 口御門廻りの仕上げ区分 :漆喰 :素木 :鉄板

(イ) 大天守奥御門の漆喰範囲

奥御門の内側は全て素木と考えられる。

「地階奥御門平面及背面詳細図」には奥御門内側の縦板張りの壁などが描かれている他、大正8年作図の「名古屋離宮天守閣平面図(其一)」(宮内公文書館20014-3)でも、口御門から奥御門までが「漆喰天井」なのに対し、奥御門の内側は「床裏天井」とされている。

また「地階奥御門正面及断面詳細図」を見ると、奥御門上部の梁断面のうち、背面側の素木部分よりも正面側の漆喰塗部分の方を塗代(ぬりしろ)分だけ太くしている。この様に、昭和実測図では漆喰塗の部分は塗代分を見込んだ断面を描いているので、断面詳細からも漆喰塗か否かを判断する事が出来る。

復元原案とした大天守奥御門の漆喰仕上げ部・金属部・木仕上げ部の範囲を以下の図に示す。

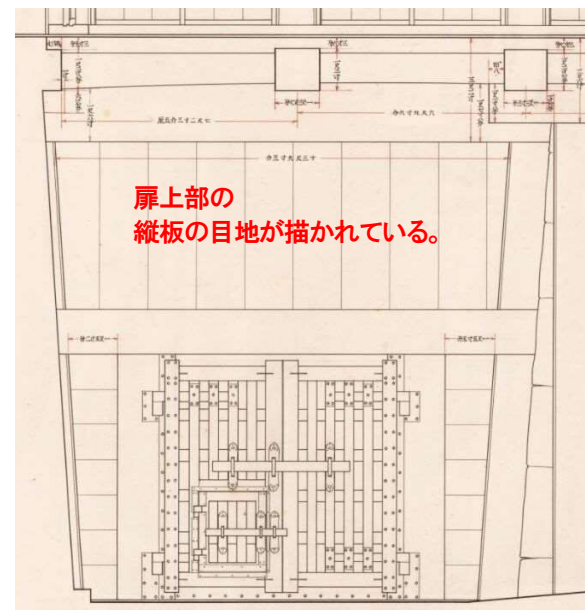


図-6.2.59 地階奥御門背面(東面)図
昭和実測図「階奥御門平面及背面詳細図」(部分)

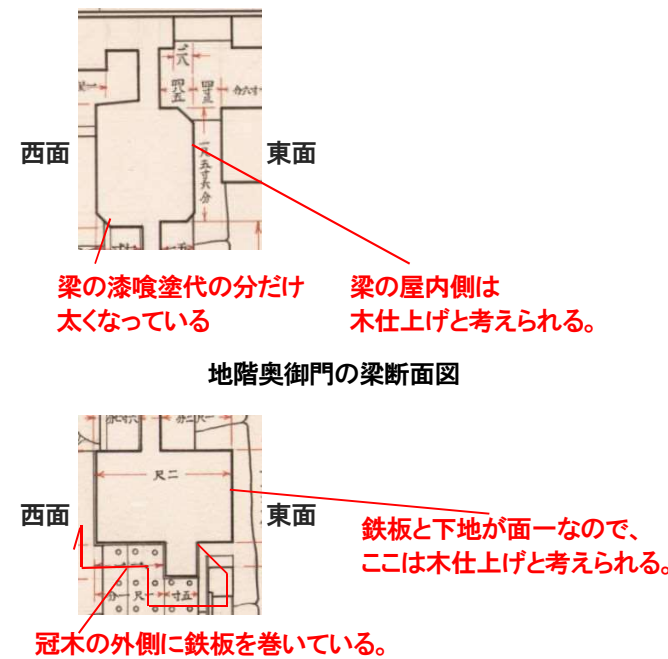


図-6.2.60 地階奥御門の冠木断面図
昭和実測図「地階奥御門正面及断面詳細図」(部分)

(ウ) 大天守桁形の柱

古写真と昭和実測図から、口御門から奥御門までの柱は漆喰塗りで、柱下部に木製の覆いがついていたことがわかる。この覆いについて史料では確認できないが、創建当時から市営期までは存在しておらず、昭和6年(1931)の一般公開に併せてこの覆いをつけたと推定した。従って、復元原案はこの覆いはなかったものとする。



写-6.2.27 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板「天守閣地階入口内側」

(エ) 5階各部屋の蟻壁

古写真より5階の4つの部屋には天井長押の上に漆喰塗大壁の蟻壁があったことがわかる。昭和実測図「四層及五層東側矩形詳細図」より、天井長押とのチリは6分であったことがわかる。

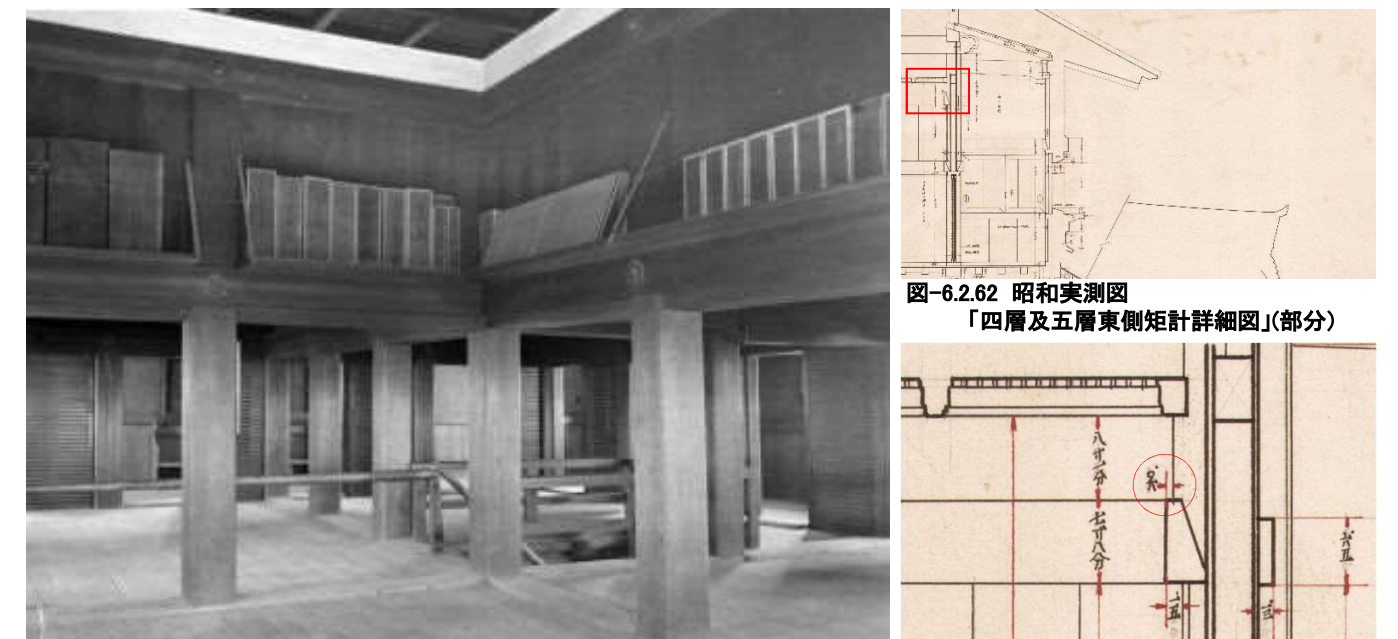


図-6.2.62 昭和実測図
「四層及五層東側矩形詳細図」(部分)

写-6.2.28 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「天守閣五階内長押上」

□部拡大

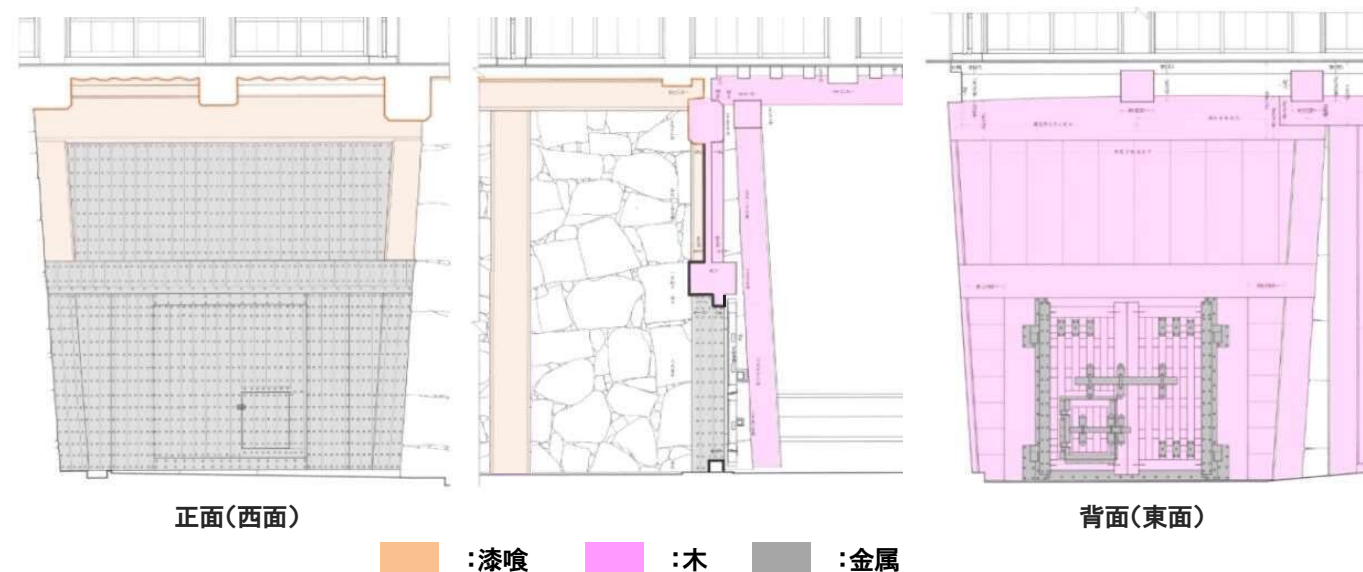


図-6.2.61 復元案とした奥御門の漆喰仕上げ部・金属部・木仕上げ部の範囲
昭和実測図「地階奥御門正面及断面詳細図」「地階奥御門平面及背面詳細図」(部分)

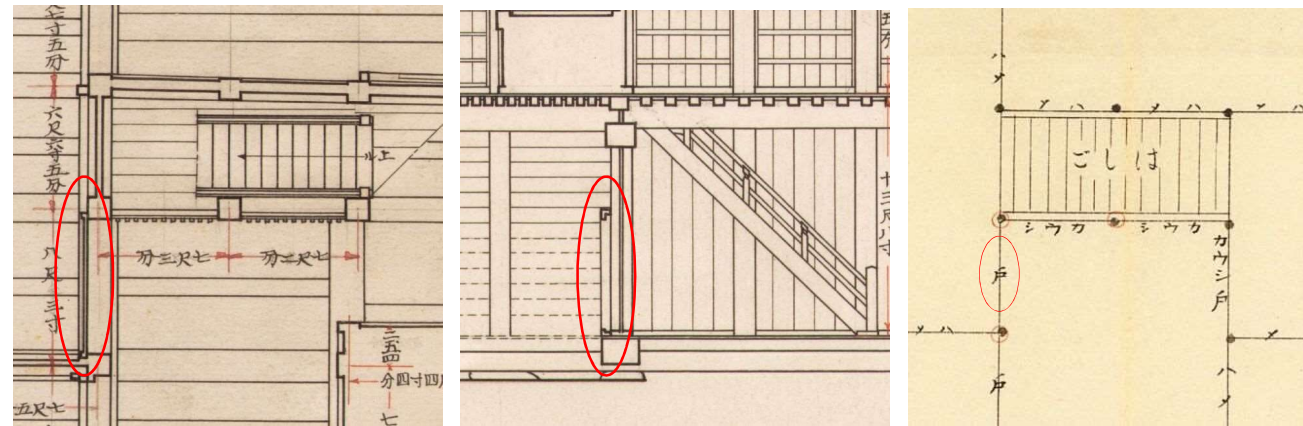
ス 建具

建具について、昭和実測図、名古屋城所蔵ガラス乾板写真と宝暦修理関連史料「各層間取之図」を主要な根拠資料とし、改変が加えられていると考えられる部分の検証し、資料間で相違がある場合は、他の資料も照らし合わせて検証し判断した。

(ア) 建具の種類

a 大天守地階の引戸

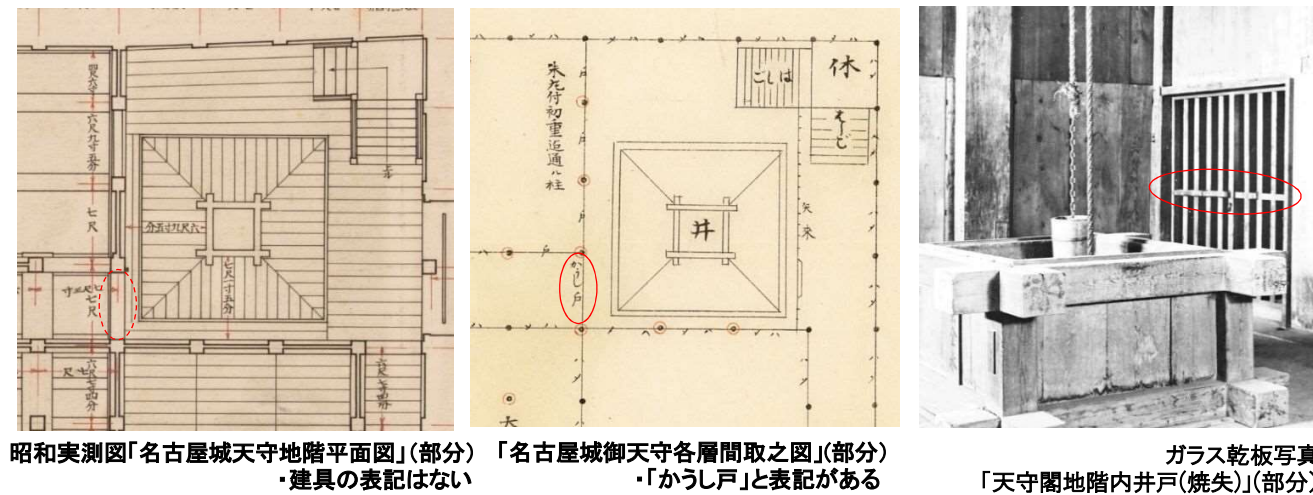
大天守地階では古写真に引戸、引戸溝は確認できないが、一部の昭和実測図では引戸と思われる建具が描かれており、また引戸溝と考えられるものも描かれている。したがって実測時には一部の引戸のみが残っていたと考えられる。古絵図では宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」には柱間に「ハメ」、「戸」、「カウシ戸」と表記があり、以上により「戸」が引戸の箇所を表していると判断した。



昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」(部分) 昭和実測図「名古屋城天守横断面図」(部分) 「名古屋城御天守各層間取之図」(部分)
・赤丸部に引戸 ・赤丸部に引戸 ・「戸」の表記
図-6.2.63 引戸と判断した部分の昭和実測図と古絵図での表記

b 大天守地階の格子戸

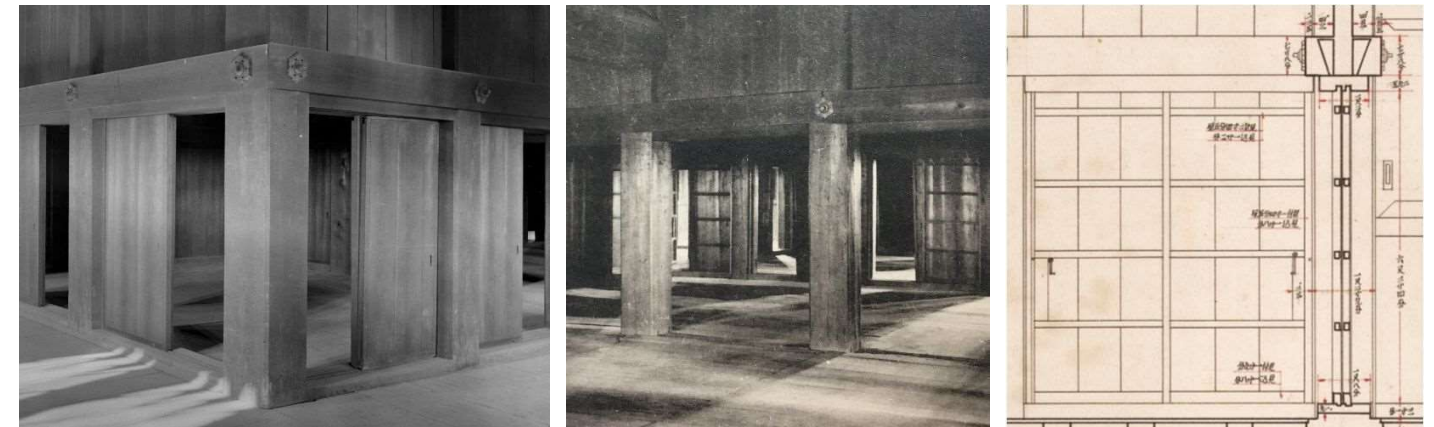
大天守地階で、古写真に格子戸が写っているが、昭和実測図には建具は描かれていない。同じ箇所古絵図(宝暦修理関連史料「名古屋城御天守各層間取之図」)には「かうし戸」と表記されていることから格子戸があったと判断した。また、古写真により召合せ部及び門が確認できることから、両開きの格子戸とわかる。



昭和実測図「名古屋城天守地階平面図」(部分) 「名古屋城御天守各層間取之図」(部分) ガラス乾板写真「天守閣地階内井戸(焼失)」(部分)
・建具の表記はない ・「かうし戸」と表記がある
昭和実測図「名古屋城天五層小屋組詳細図」(部分) 赤丸部: 戸溝と建具の納まり。 ガラス乾板「天守閣五階内西入側」(部分)
図-6.2.64 両開き格子戸と判断した部分の昭和実測図、古絵図、古写真の比較

c 大天守1~4階の間仕切板戸

古写真、昭和実測図、古絵図より、大天守1~4階の部屋境には板戸があったことがわかる。上端に框の無い棧戸で、横棧は4本で、昭和実測図「四層及五層東側矩形詳細図」には4階の板戸について、下框見付1寸9分×見込1寸8分、横框見付1寸4分5厘×見込1寸8分、棧見付2寸4分5厘×見込1寸2分、との詳細寸法が記されており、これを板戸の基準部材寸法とした。

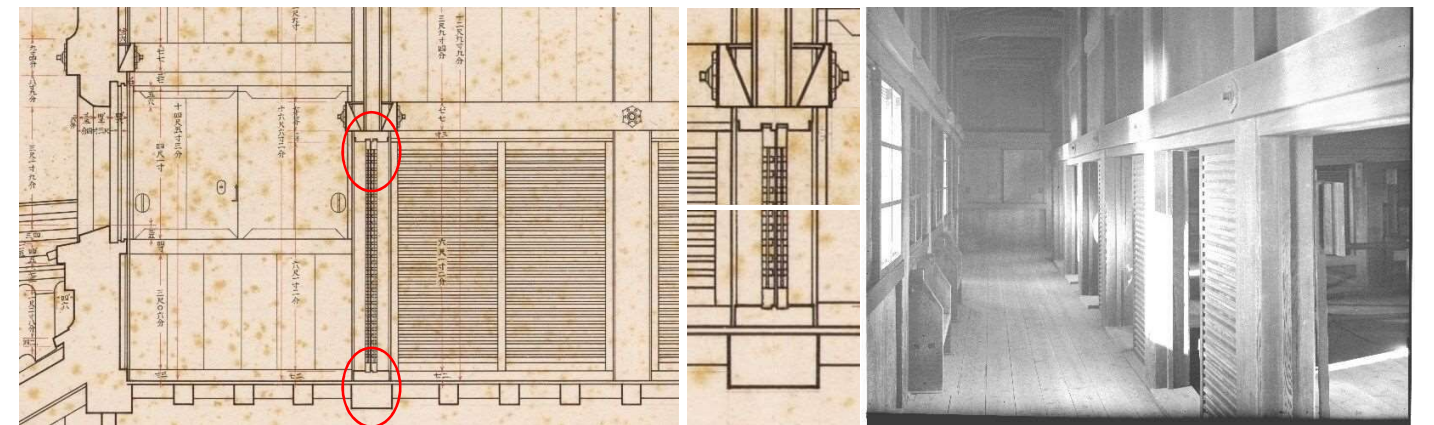


ガラス乾板写真「天守閣一階内西入側(焼失)」(部分) 板戸の表側 国宝建造物第一期第一輯「名古屋城天守初層内部」(部分) 板戸の裏側 昭和実測図「名古屋城天守四層及五層東側矩形詳細図」(部分) 板戸の裏側
図-6.2.65 古写真、昭和実測図で確認できる大天守1~4階 間仕切板戸の仕様

d 大天守5階の両面舞良戸

大天守5階の入側通りの柱間には古写真、昭和実測図より両面舞良戸で、舞良棧は両面共31本あることがわかる。仕様について、宝暦修理関連史料の古絵図「名古屋城御天守各層間取之図」では「棧框まいら共花塗板木地」とあり、また文献史料『金城温古録』「五重」の項では「外廻り口々は両面のさん戸、縁黒塗なり」とある。これらより、框・舞良棧は黒漆塗で、板部分は素木だったとわかる。

昭和実測図(「四層及五層東側矩形詳細図」、「四層西側唐破風断面詳細図」、「五層南妻破風姿及断面詳細図」、「四層表階段断面詳細図」、「五層小屋組詳細図」)より、引違いとなる2枚の建具の敷鴨居の戸溝への納まりが外側の建具と内側の建具で異なることが確認できる。



昭和実測図「名古屋城天五層小屋組詳細図」(部分) 赤丸部: 戸溝と建具の納まり。 ガラス乾板「天守閣五階内西入側」(部分)
図-6.2.66 古写真、昭和実測図(舞良戸断面、展開)で確認できる舞良戸

e 大天守5階の4つの部屋境

5階の4室の間に間仕切りがあったことは昭和実測図平面図に建具が描かれていること、古写真に写る鴨居に溝があることから分かる。建具の種類は『金城温古録』「五重」の項では「御間内境、御襖無く、常に御四間透過しにて」と記されていることから、過去に「襖」があり、『金城温古録』編纂時点では部屋境の建具は失われ、古写真に見られるように開放になっていたとわかる。襖の画題については何れの資料にも記載が無く、不明である。

セ 床

床の仕様について、地階は枳形部は古写真では床に養生の板が敷かれており、床仕上げを確認できず、昭和実測図では仕上についてわかる描かれ方はしていない。地階のその他の部分、及び1階～5階は古写真では全て板張りであり、昭和実測図、大正8年実測図でも同様である。しかし文献史料より、地階枳形は鉛磚(セン)と土瓦の磚が敷かれ、奥御門から奥の廊下は土瓦の磚敷が敷かれており、また1階～5階は全て畳敷きであったことがわかる。

以下、地階枳形と奥御門奥の廊下の磚敷、1階～5階の畳敷について、その仕様について検証の結果を示す。

(ア)地階の枳形及び奥御門～廊下の磚敷

a 文献史料よりわかる内容

『金城温古録』「御天守編之二 御天守部」に記されている大天守地階口御門及び奥御門廻りの床仕上を下記の表-6.2.18に示す。(赤文字は床仕上げについて書かれている部分)

表-6.2.18 『金城温古録』に記されている床仕上げ

「第十之冊 御天守編之二 御天守部」	「御天守升形」	・「口御門を入れて升形也。口元の場合より奥は一段高し、一面に磚を敷く、向ふ一段高き場は土瓦の磚也。其口の一段低き所、鉛磚也。此形は図に委し。重さは次に書出置。鉛磚の下、敷砂あり。…」 ・「升形磚(シキガハラ) 四方七寸五分、厚一寸程、傍の所には、此切半三角あり 右磚、四角成物 百九十五枚、三角三十一枚。以下略」
	「御天守奥御門」	・「磚道(しきはら) 奥御門の中へ入たる所、北へ姑くの間有之土瓦なり。」
	「御蔵之間図」	・図4による

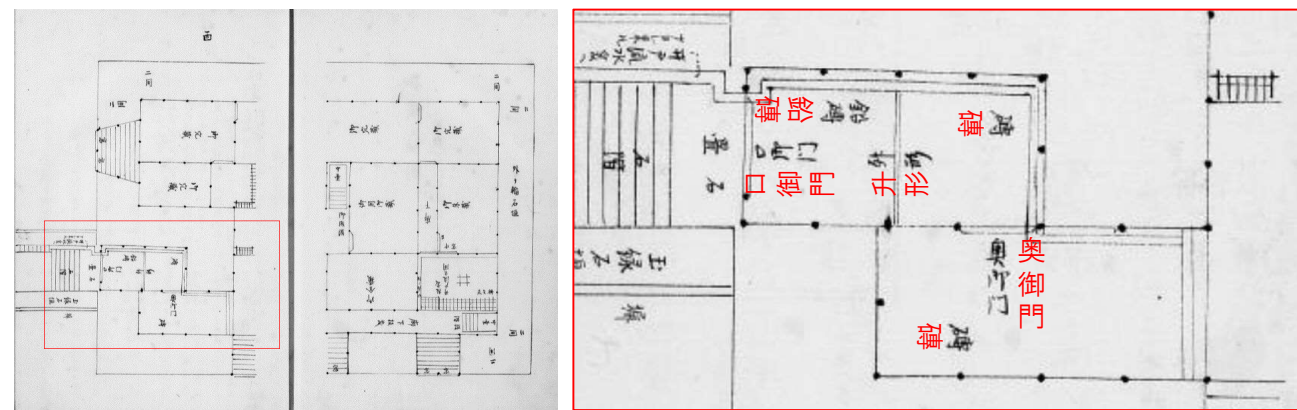


図-6.2.68 『金城温古録』「第十之冊 御天守編之二 御天守部」 「御蔵之間図」(名古屋市鶴舞中央図書館 蔵)

□部拡大

鉛磚の形状が四角と切半三角と書かれていることから、鉛磚の敷き方は四半敷であることがわかり、『金城温古録』からわかることを表-6.2.19にまとめて示す。

表-6.2.19

	床仕上	寸法	厚さ	敷き方	備考
枳形(段差より手前)	鉛磚	七寸五分角	一寸程度	四半敷	四角:195枚、半切三角31枚 鉛の目方:1寸四方六面=95文 全体で1124貫859文 下地:敷砂
枳形(段差より奥)	土瓦の磚	不明	不明	不明	
奥御門～廊下	土瓦の磚	不明	不明	不明	

次に宝暦大修理関連資料「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」よりわかることを表-6.2.20にまとめて示す。

表-6.2.20

	床仕上	寸法	厚さ	敷き方	備考
天守入口御門内	鉛	不明	不明	四半敷	・敷瓦253枚を鉛で鑄立して敷き込んだ。 ・宝暦修理に際して、屋根各所の谷の鉛樋、追って多間の屋根から出てくる鉛を、天守内に入れて置き、然るべき時に敷瓦に鑄直して敷き込んだ。 ・鉛角敷瓦:207枚、鉛三角敷瓦46枚、有り合わせの鉛で鑄立てた。 ・鉛角敷瓦:230枚、鉛三角敷瓦48枚、天守入口中御門前の敷瓦の鉛として、追って仰せつけられるべき分。

* 出典:麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第635号』2010年7月)

以上より、大天守口御門～奥御門～廊下の床仕上げについて文献史料からわかることは下記の通り。

- ・枳形 段差より手前 :鉛磚敷 (七寸五分角 厚さ約1寸)、四半敷
段差より奥 :土瓦磚敷(寸法、厚さ、敷き方不明)
- ・奥御門～廊下まで :土瓦磚敷(寸法、厚さ、敷き方不明)

b 土瓦磚の敷き方について

『仕様之大法』によると鉛瓦を敷く際、一度鉛瓦を敷き込んだ後、それ以後に、各所の屋根から出た鉛を用いて残りの敷瓦も仕替えるように、遠山彦左衛門様から申し付けられた(出典:麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第635号』2010年7月)、とあることから元々は土瓦が敷き込まれており、その敷き方を踏襲して鉛磚を四半敷としたと考えられることから想定し、土瓦磚も鉛磚と同様に四半敷とし、その寸法は姫路城の土瓦磚を類例とし1尺角程度と判断し、地階枳形及び奥御門～廊下の床仕上区分と敷き方を図-6.2.69の平面図に示す。

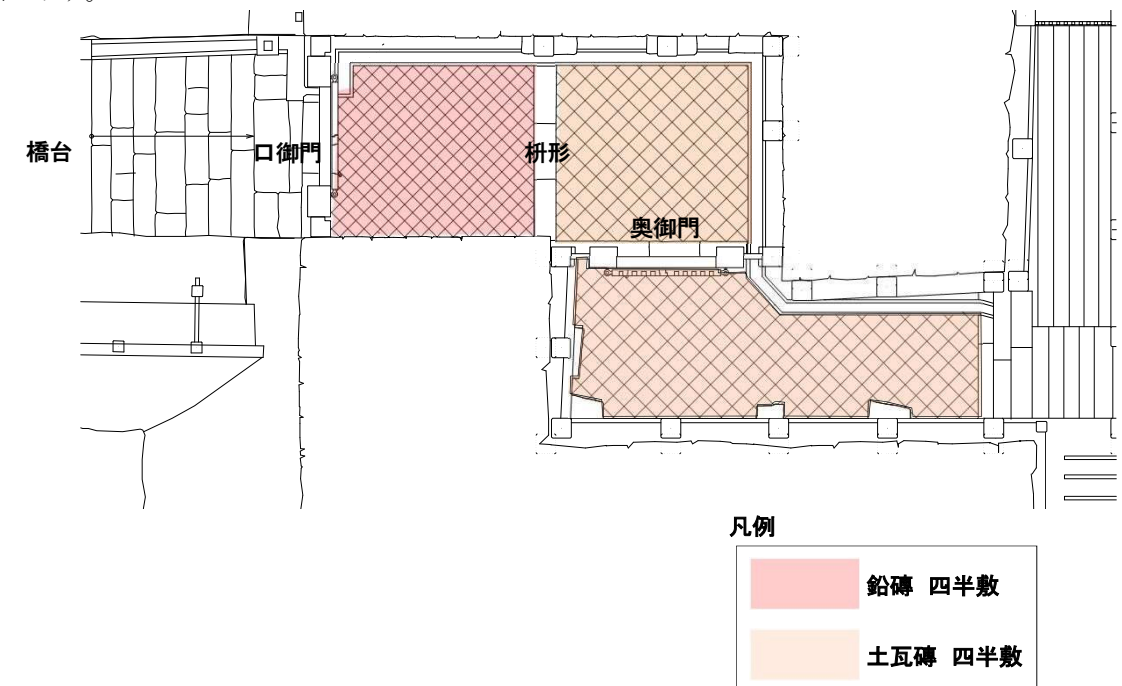


図-6.2.69 地階枳形及び奥御門～廊下の床仕上区分と敷き方

(イ)量

a 畳敷の範囲、畳数

文献史料より1階から5階まで入側も含め全体に畳が敷かれていたと判断できる。史料からわかる畳数をまとめ表-6.2.21に示す。

宝暦大修理の時点までは入側にも畳がしかれていたと考えられるが、文化7年(1810)の時点で入側の畳はほとんど失われていたと思われる。また文化8年以降は正式に入側には畳を敷かなくてもよくなったことがわかる。『蓬左遷府記稿』の「御天守図」には、入側に畳を敷き詰めている様子、細畳を使っている様子が描かれている。

以上から想定した畳の割付を本章(3)復元原案図の各階平面図で示す。

b 畳縁

文献史料より、宝暦修理では五階の畳の畳(たたみ)縁(べり)が替えられたことがわかる。『仕様之大法』の「重々取建方仕様」の項には「五重目御畳御本間内織小紋縁替御入側高宮縁替」とある。また『国秘録 御天守御修復 二』には「五重目御畳御本間四十五畳織小紋縁替(中略)御入側四十二畳高色縁替」とある(「高色縁」は「高宮縁」の誤りと考えられる)。

これらにより、5階のうち「御本間内」すなわち入側内部の畳45畳の部屋は「織小紋縁」だったとわかる。『金城温古録』「御天守編之三」の「五重」の項にも「御畳は四間共一様に綾縁小紋なり」とある。また入側42畳の畳縁は高宮(たかみや)縁だったことがわかる。

これら以外の各階の縁の詳細は不明。

表-6.2.21 文献史料に記されている畳敷の範囲、枚数

史料名	『仕様之大法』 (名古屋城総合事務所 蔵)		『御天守御畳員数図』 (宮内庁公文書館 蔵)		『金城温古録』 「御天守敷畳の事」		『蓬左遷府記稿』		「御天守御畳敷書付」(文章) (蓬左文庫 蔵)		
	年代	宝暦5年(1755)		文化7年(1810)		原史料の年代不明		名古屋藩左文庫 蔵	名古屋市図書館デジタルアーカイブ	年代不明	
階	部屋	部屋名	員数	部屋名	員数	部屋名	員数			部屋名	員数
五階	入側内部	御本間		間内	46畳	御座敷四間	46畳				96畳(8間x6間)
	武者走り	御入側		武者走	54畳	入側縁	54畳				
	窓台四隅	御物見台		四角二■	半畳4畳						
	小計	同断 但し四隅半畳共	104畳		104畳 (不足分 ?)		100畳				
四階	入側内部			間内	94畳 (内12畳不足)	御座敷四間	94畳				160畳(10間x8間)
	武者走り			武者走り	74畳	入側縁	77畳				
	階段踊場			階子中断	3畳						
	千鳥破風			附	46畳	附之間六所	46畳				
	小計	同断	212畳		217畳 (内86畳不足)		217畳				
三階	入側内部			間内	156畳	御座敷九間	156畳				286畳(13間x11間)
	武者走り			武者走	144畳	入側縁	144畳				
	階段踊場			階子中断	6畳						
	千鳥破風			附	82畳 (内 11畳不足)	附之間六所	80畳				
	小計	同断	384畳		388畳 (内155畳不足)		388畳				
二階	入側内部			間内	(※)280畳(288?) (内 28畳不足)	御座敷十間	282畳				540畳(18間x15間) 正しくは17間 ↑
	武者走り	御入側	(京間、76畳程は細畳)	武者走り	264畳	入側縁	264畳				
	階段踊場			階子中断	2畳						
	小計	同断	608畳		554畳 (内292畳不足)		548畳				
一階	入側内部			間内	233畳 (内 85畳不足)	御座敷十間	270畳				540畳(18間x15間) 正しくは17間 ↑
	武者走り	御入側之間	(80畳程は細畳)	武者走四方共	264畳	入側縁	264畳				
	階段踊場			階子中断	2畳						
	小計	御本間御入側共	614畳		499畳 (内349畳不足)		536畳				
合計		1922畳		1762畳 (不足分936畳)		1759畳	2031畳程	2031畳程			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・五重目:本間の内、45畳 ⇒織小紋の縁を替えた。 ・五重目四隅の物見台4畳 ⇒上備後表の織大紋付で表替え ・五重目入側42畳 ⇒高宮縁を替えた。 (※高宮縁は高麗縁の誤記と思われる) ・四重目以下 ⇒在来の畳を敷き入れた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・一階の「御物置」(大黒柱のある部屋)は「板敷」となっている。この部屋に他の部屋と同じように畳を敷くと38畳。『金城温古録』の270畳から38畳を引くと232畳 (※)挿図及び小計より二階入側内部は280畳ではなく288畳が正しいと思われる。 				<ul style="list-style-type: none"> ・1間四方を2畳として換算した数値。 (※)一階、二階は18間ではなく17間。 				

ソ 装置

資料間で表記が異なる1階の井桁、宝暦大修理の際に天守台石垣に新たに設けられた明り取り窓以外に後代の改造と考えられる1階床の明り取り及び4階床の明り取りについての検証を以下に示す。

(ア) 1階の井桁

大正8年実測図、昭和実測図共に、井桁が描かれているのは地階にのみである。しかし他の資料より1階にも井桁があったことがわかる。以下、古絵図、文献史料よりわかることを示す。

■宝暦大修理関連史料の平面図「御天守各層間取之図」

図-6.2.57に示すように地階だけでなく1階にも井桁が描かれており、1階の井桁については「井筒太サ四尺八寸四方／高サ式尺七寸／敷輪太サ(五寸五分ニ七寸)」、「亀甲大サ壹丈六尺壹寸ニ壹丈八尺七寸」と記されている。これにより宝暦大修理の時点で一階に井桁があった事が分かる。

■『国秘録 御天守御修復 一』

享保15年(1730)修理の記述に「初重目井戸下井筒与亀甲板所々取替下地短かひ直し同立樋繕取付直し」とあり、一階にも井戸があり、井筒と流し(亀甲板)、および地階への「立樋」があった事が分かる。

■『金城温古録』

一階の井桁が記されており、一階東北隅の部屋の事を「井桁の間」と呼んでいる。また『金城温古録』の「初重」の項には二点の井戸の絵がある。宝暦図面に描かれた井戸の流しの形状と比較すると、二点のうち「井戸流之間」の絵が地階井桁、「御井戸二段井桁之図」が一階井桁を、それぞれ描いたものとわかる。

以上より、1階に井桁があり、1階からも井戸の水を利用できるようになっていたと判断できる。この一階の井桁は大正8年の図面には描かれておらず、その時点では既に撤去されていたと考えられる。昭和実測図「初層平面図」でも1階の井桁は描かれていないが、床板の割付に井桁の穴と亀甲板外周部とおもわれる位置に塞いだ跡が確認できる。

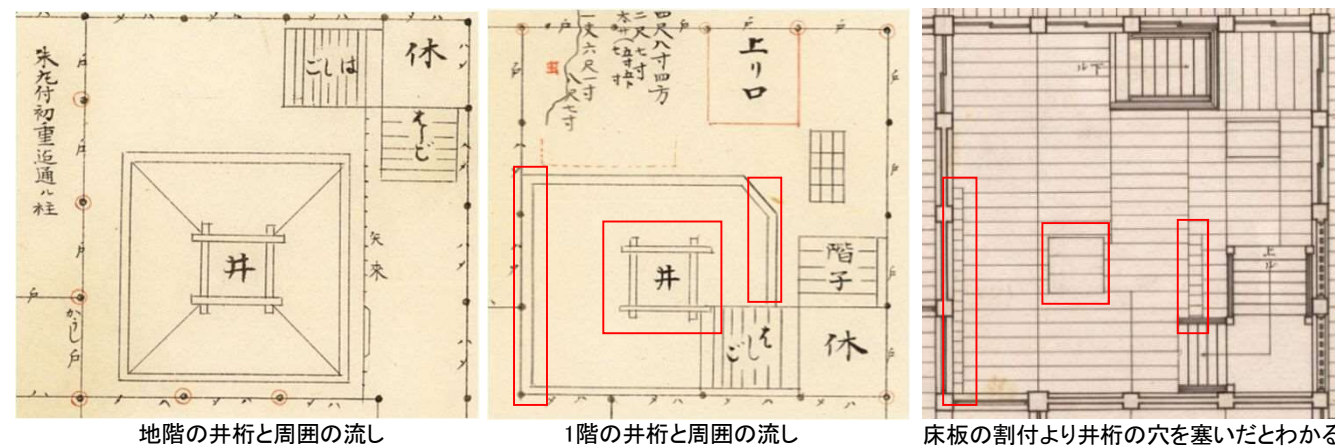
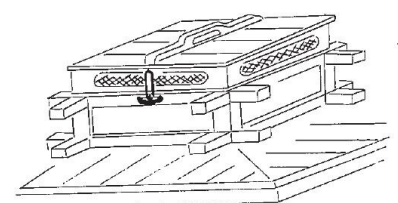


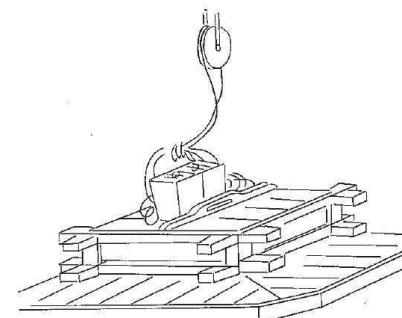
図-6.2.70 「名古屋城御天守各層間取之図」(部分)
(鶴舞中央図書館所蔵)

図-6.2.71 昭和実測図
「名古屋城初層平面図」(部分)



地階の井桁を描いたものと考えられる

図-6.2.72 『金城温古録』「井戸流之間」



滑車があることから1Fの井桁を描いたものと考えられる。井桁周囲の亀甲板の北西角の隅切も「各層間取之図」と一致する

図-6.2.73 『金城温古録』「御井戸二段井桁之図」

(イ) 地階の井戸

地階の井戸は文献史料『金城温古録』の記述が詳しい。井戸の水は四方へ流れ、最終的に口御門枳形の石樋に流れる事、井桁の内法寸法3尺5寸4分、高さ2尺6寸7分、文政年間に蓋を新設した事等が記されている。

名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真には、井桁に蓋を被せた状態と蓋無しの状態の2カットがある。昭和実測図では地階平面図に記されているが、井桁自体の詳細図は無い。今後、図面計測、古写真分析による寸法分析と、『金城温古録』に記された寸法を照合、検討し寸法を定めていく。仕上げについては不明。



写-6.2.29
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真
「天守閣地階内井戸(焼失)」

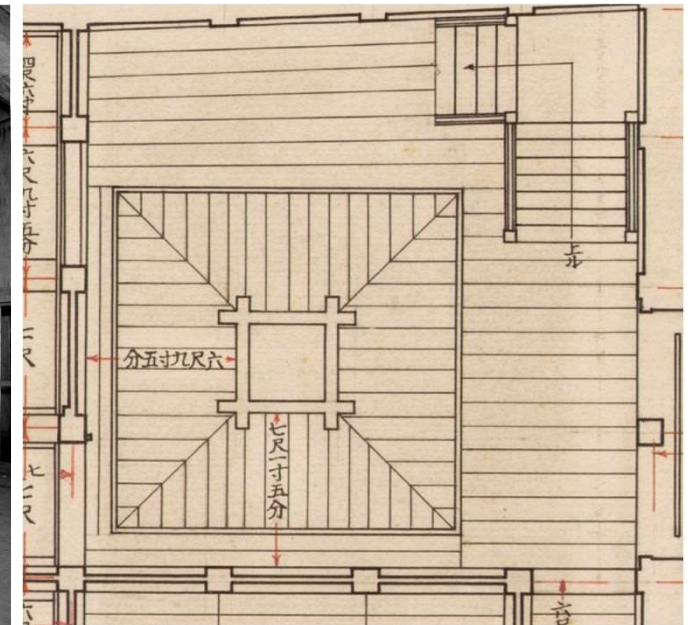


図-6.2.74 昭和実測図
「名古屋城地階平面図」(部分)

(ウ) 1階床の明り取り

昭和実測図には一階表階段がある部屋の床に明り取りは描かれていない。しかし他の史料より、ここに明り取りがあったことがわかる。以下、古絵図、文献史料よりわかることを示す。

■『国秘録 御天守御修復 一』

享保11年(1726)修理の記述に、「初重目東上り段上窓銅細繕同段上ニ登りかんき木舞三通打同所板敷式尺八寸ニ三尺新ニ明ル取窓付横木三通宛打蓋板丁番釣捻錠鍵」とあり、1階表階段の板敷に2尺8寸×3尺の明り取り窓を設け、横木を3通り打った蓋板を取り付けて、蝶番で開閉し捻錠で鍵をかけられる様にした、と読み取れる。

これに該当するものは昭和実測図では描かれていない。しかし宝暦大修理関連史料の「御天守各層間取之図」では一階表階段近くに蓋らしき物を確認できる。また昭和実測図「初層平面図」の井桁の間には、表階段近くの床板の割付に蓋らしき表現を見て取れ、ここが享保11年に設けられた明り取り窓だったものと判断した。

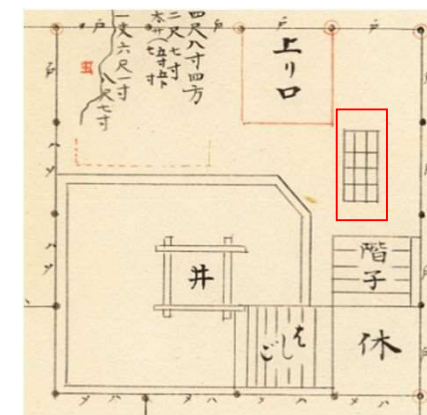


図-6.2.75 「名古屋城御天守各層間取之図」(部分)
(鶴舞中央図書館所蔵)

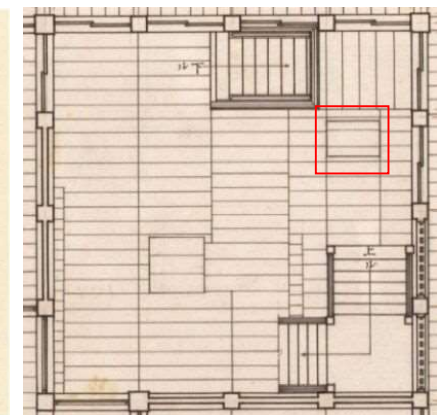


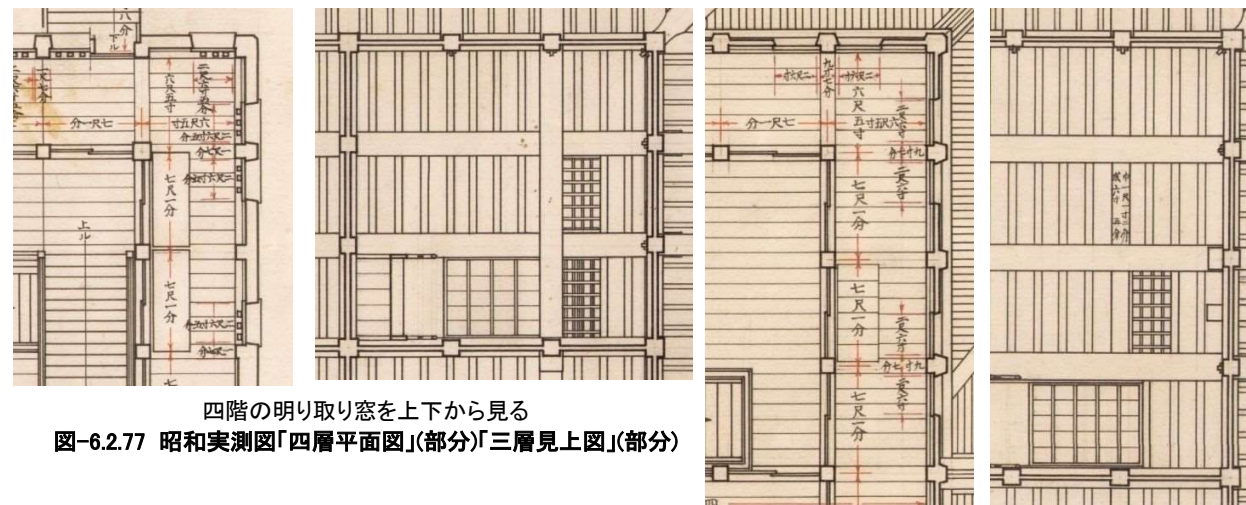
図-6.2.76 昭和実測図
「名古屋城初層平面図」(部分)

□部は蓋と思われるものが描かれている □部は床板の割付より蓋もしくは塞いだと思われる

(エ) 4階床の明り取り

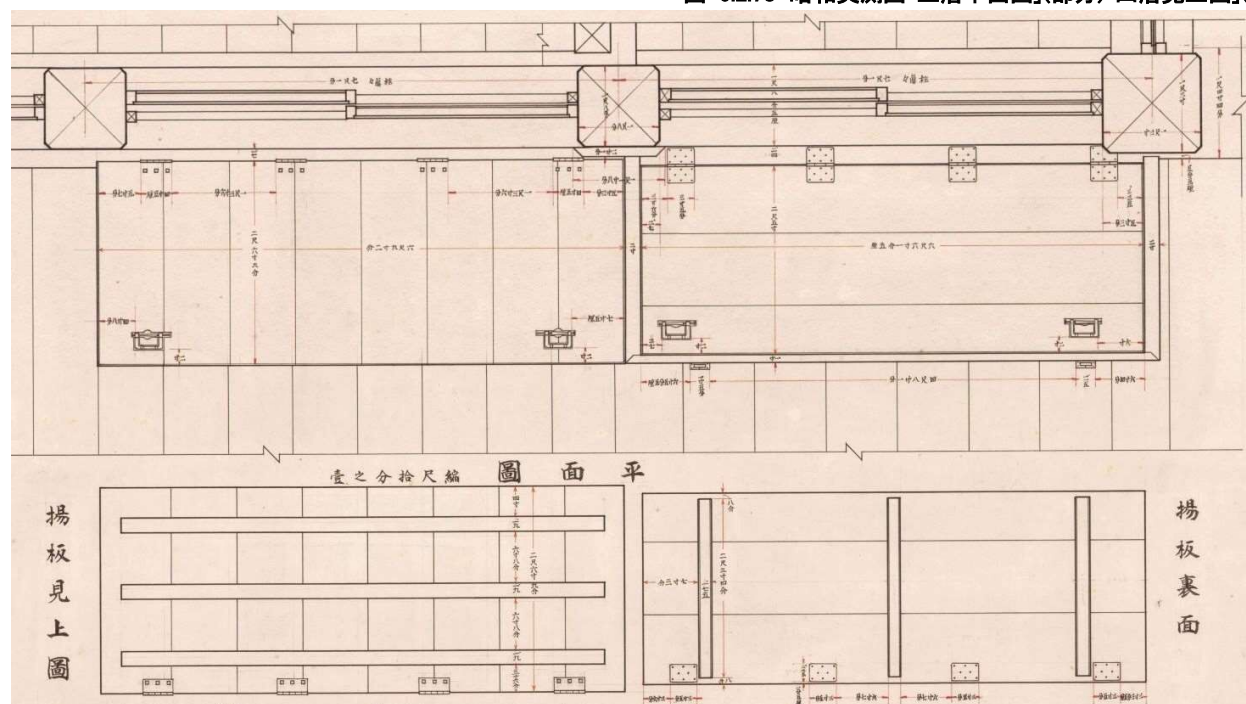
宝暦大修理関連史料『仕様之大法』の「重々取建方仕様」の項には「同階子(=三重目階子)中段江明り取として四重目東御入側板敷切抜概格子入、刎蓋鉄物とも新規取付」との記述がある。これにより、この時に三階表階段上部の四階入側の床に明り取りの窓と刎蓋(ハネフタ)を設けたとわかる。この記述には4階入側に設けた蓋の箇所数は記していない、『国秘録 御天守御修復 二』には「四重目東之方板敷三尺一間明ケ」とあることから、宝暦大修理の際に設けたのは1ヶ所のみと判断した。

昭和実測図では4階床の明り取りが2ヶ所、5階床の明り取りが1ヶ所、「矢狭間」として描かれている。このうち5階を二十～二十二の明り取りと四階ぬ二十二～二十四の明り取りは、床板に蟻棧をつけただけの蓋であるのに対し、4階ぬ二十四～二十六の明り取りは四周に框を廻した蓋で、1ヶ所だけ仕様が異なっていることから、この4階ぬ二十四～二十六の明り取りを宝暦大修理の際に新規に取り付けられた後補の明り取りと判断した。



四階の明り取り窓を上下から見る
図-6.2.77 昭和実測図「四層平面図」(部分)「三層見上図」(部分)

五階の明り取り窓を上下から見る
床板に蟻棧を付けた蓋
図-6.2.78 昭和実測図「五層平面図」(部分)「四層見上図」(部分)



四階の明り取り窓
ぬ二十二～二十四の蓋(左)は床板に蟻棧をつけた仕様、ぬ二十四～二十六の蓋(右)は四周に框を廻した仕様となっている。4,5階にある3ヶ所の明り取りのうち、上図右の蓋のみ仕様が異なるため、これをが宝暦大修理で新規に設けた明り取りと判断した。

図-6.2.79 昭和実測図「四層表階段矢狭間詳細図」(部分)

② 小天守

ア 間取り

小天守の間取りは、昭和実測図をはじめ各種史資料で相違点は無いため、昭和実測図を主要な根拠資料とした。ここでは昭和実測図での柱間寸法の検証の結果について示す。

(ア) 寸法の分析

a 柱間寸法の検討

昭和実測図野帳に記された小天守の柱間の実測寸法より、柱間の真々寸法にバラつきがあった事が分る。しかし昭和実測図ではそれらを均し、一・二階の柱間真々寸法は全て6尺5寸1分としている。①大天守で述べたように築城時の計画寸法に端数は無いと考えられるため、小天守柱間寸法は1間=6尺5寸の柱割で計画されていると判断した。

■ 昭和実測図の柱間寸法を用いた基準尺の検討

本章①大天守(イ)寸法の分析で示した基準尺の検討による。

■ 尺とミリの換算

本章①大天守(イ)寸法の分析で示した尺とミリの換算の考え方による。

b 小天守一階の柱間寸法

昭和実測図の小天守の平面は長方形となっている。しかし、記載されている寸法では1階南北の入側は東側が側より4寸7分大きくなっており平面形と寸法に不整合がある。

昭和実測図に記された寸法を、野帳に記された実測寸法及び昭和実測図での図面計測寸法と照らし合わせ、図-6.2.81□部寸法について、昭和実測図でまとめようとした寸法は、6尺4分であると判断した。

また、東面の側柱い通りは、野帳(図-6.2.85)より、い通り一〜い通り三の2間で約1寸西側に柱芯がずれていることから、石垣に合わせて寸法が調整されていると考えられる。

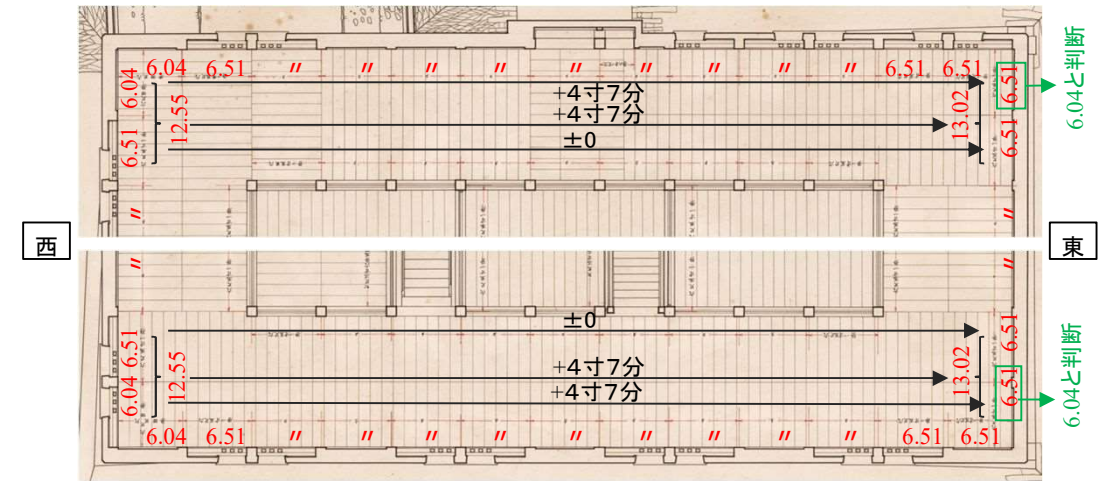


図-6.2.81 昭和実測図「小天守初層平面図」(部分)

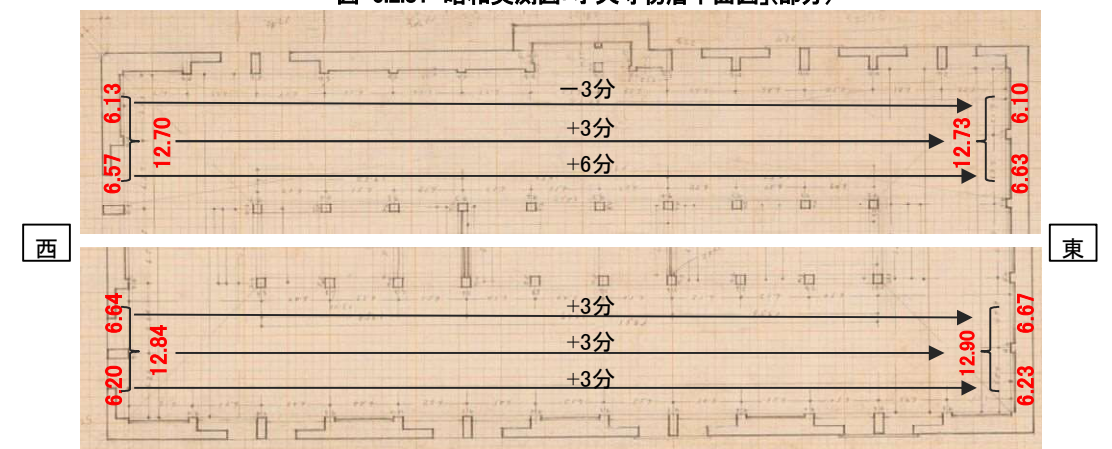


図-6.2.82 昭和実測図野帳「小天守初層本図」(部分)

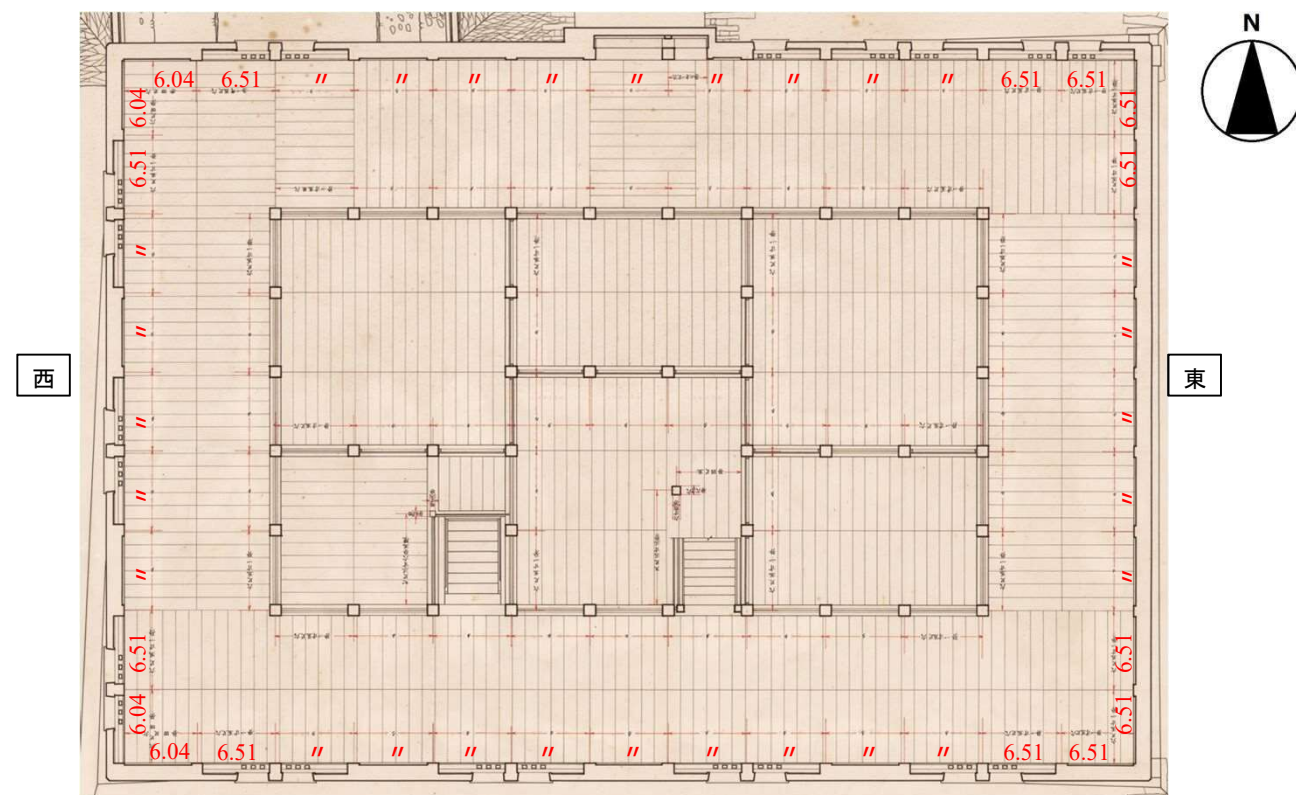


図-6.2.80 昭和実測図「小天守初層平面図」
赤色数値は実測図記載寸法を小数(単位:尺)でしめした数値

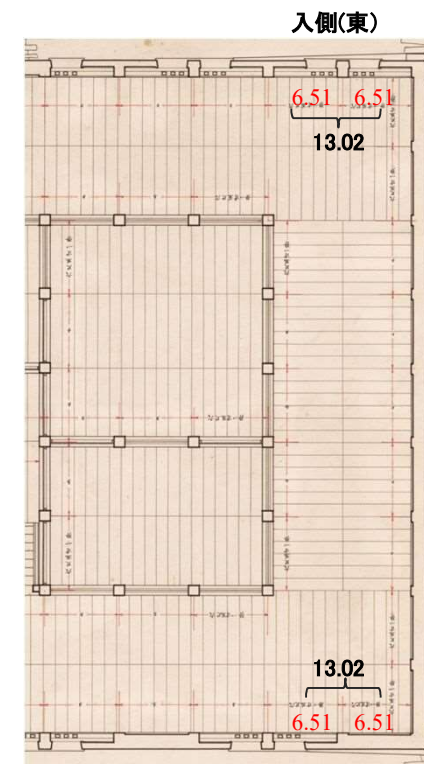


図-6.2.83 昭和実測図「小天守初層平面図」(部分)

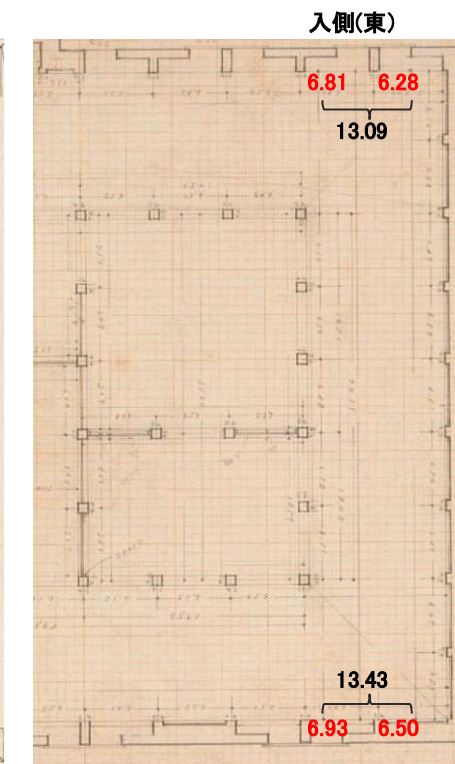


図-6.2.84 昭和実測図野帳「小天守初層本図」(部分)

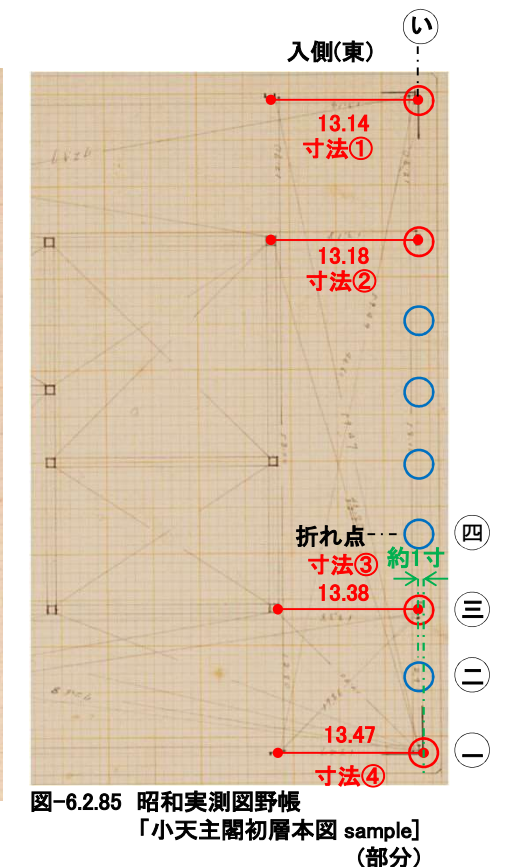


図-6.2.85 昭和実測図野帳「小天守初層本図 sample」(部分)

凡例 ○:野帳で柱位置が実測されている柱 ○:野帳で柱位置が実測されていない柱

イ 基礎

■ 礎石

「名古屋城再建の栞」(昭和33年 名古屋城建設工事事務所作成 名古屋市市政資料館所蔵)というリーフレットに書かれている「名古屋城建設工事計画説明書」に、「礎石移転 天守礎石約310ヶ 小天守礎石約80ヶ」と記されている。①-イで述べたように大天守の礎石は311個あったことがわかっており、この資料の記述と一致する。また、この資料より、小天守の礎石は約80ヶあったことがわかる。具体的な配置がわかる古写真、図は無く、移設された礎石も確認できないため、上述の資料よりわかる礎石の個数以外のことは不明。

ウ 床組

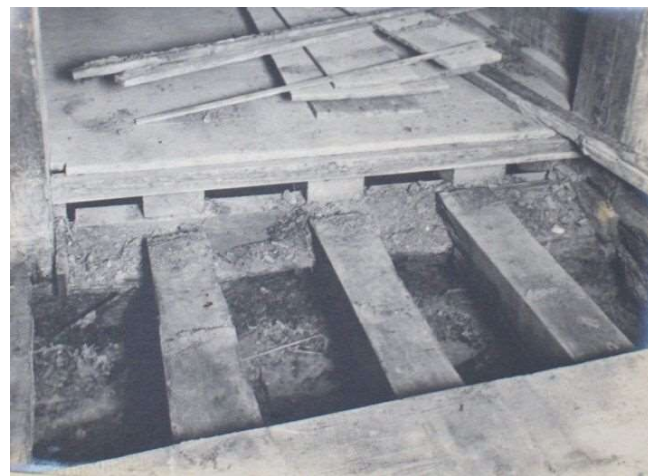
(ア) 地階の土台・床組

昭和実測図及びその野帳には小天守地階の土台、床組は直接的には描かれていないため、昭和実測図の平面図、断面図や他の資料を基に検証した内容を以下に示す。

昭和実測図の「地階平面図」「縦断面図」「横断面図」での柱足元の描かれ方より、地階土間部分の北面、西面では柱が礎石立ちであったことがわかる。また「地階平面図」では、土間境の柱足元だけでなく、柱間中央にも礎石が描かれている。柱間中央の礎石は古写真でも確認できる。柱が礎石立ちとした場合、柱間中央に礎石があることは不自然であり、したがって、土間境には土台が配置されていたと判断し、板張の床下にも土台があると推定した。

大天守地階では、口御門枱形の鉛磚敷部分と、そこに続く土瓦磚敷の廊下の部分での柱は礎石立ち、そこから奥の床を張った部分では柱を土台立ちとしていたことから、小天守も同様に通路に面した土間部分の柱は礎石立ちとし、床を張った部分の柱は土台立ちと判断した。

地階の床下についての唯一の直接的な資料は大正6年(1917)撮影の「蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮(写真帳)」(宮内公文書館所蔵)にある古写真「第二十七図 全上地層南面床組材ノ被害」である。そこに写った柱、壁の位置及び「南面床組」との図版名から考えられる撮影方向を図-6.2.87に示した。



写-6.2.30「蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮(写真帳)」(宮内公文書館所蔵)
「第二十七図 全上地層南面床組材ノ被害」(大正6年撮影)

この古写真より、床下に大引を置き、1間を4等分して根太を配置していたことがわかる。これは昭和実測図「小天守初層床組図」でわかる1階の床組とはほぼ同じであるため、基本的に地階床組は1階床組と同様の構造だと考え推定した地階の大引・根太配置を図-6.2.88に示した。

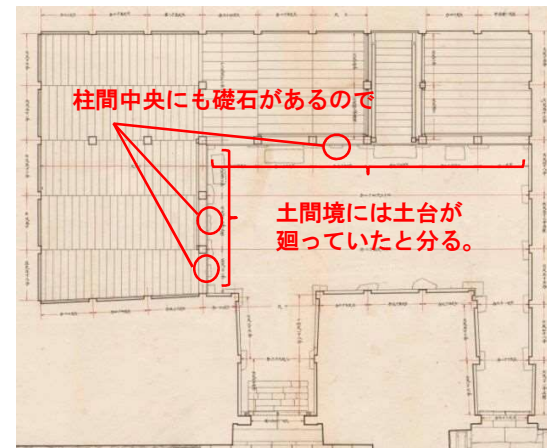


図-6.2.86 昭和実測図「地階平面図」による地階土台の検証

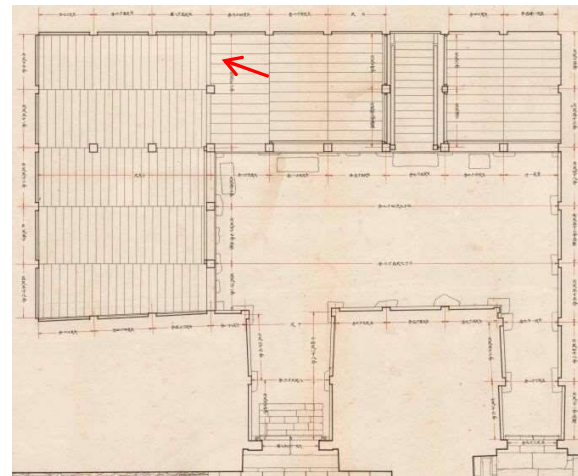


図-6.2.87 昭和実測図「小天守地階平面図」(部分)
左の写真は矢印の方向からの撮影と推定した



図-6.2.88 大正6年の写真から推定した大引・根太配置

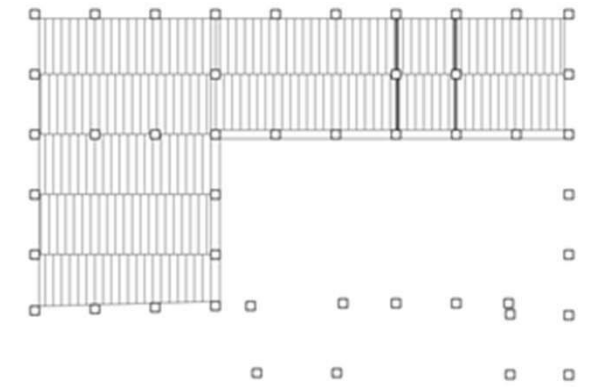


図-6.2.89 大正6年の写真から推定した床板の張り方

しかし、根太を図-6.2.88のように配置した場合、床板は全て南北方向に張ることとなり、南側の2室で床板の向きが昭和実測図「小天守地階平面図」と整合しない。

この南側の部屋の梁行方向断面を描いた野帳「地層横断面図」より、土間境の敷居について土間側の成が2寸4分5厘であるのに対し、室内側の成は1寸7分となっており室内外で敷居成に7分5厘の差があるとわかる。この7分5厘の差を、当初の床板の上に重ね張られた二重床板の厚さと考えた。

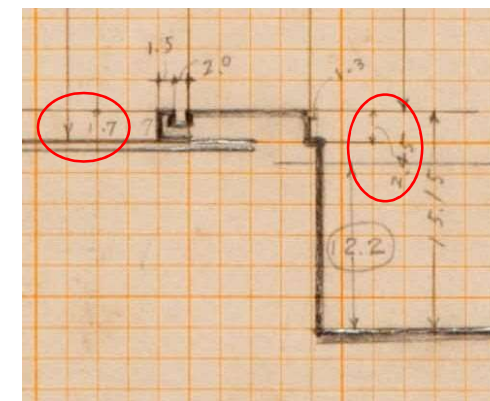


図-6.2.90 昭和実測図野帳「地層横断面図」(部分)
土間側で敷居厚が2寸4分5厘なのに対し、室内側で床板とのレベル差は1寸7分となっている

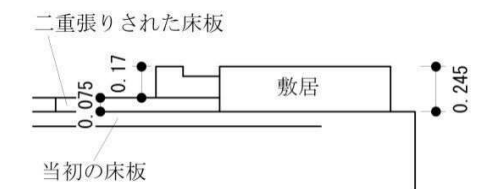


図-6.2.91 左図の野帳から推定した敷居と床板の関係
当初床板の上に更に7分5厘厚の床板が張られていたと推定した

以上より、当初は全ての床板が南北方向に張られていたが、大正8年までの間に南側中央の部屋に床板が重ね張られ、さらに昭和実測図が描かれるまでの間に南西隅の部屋にも床板が重ね張られ、その結果この2室は床板の向きが東西方向として実測図に描かれていると判断した。

従って地階の大引・根太配置は図-6.2.75と判断した。

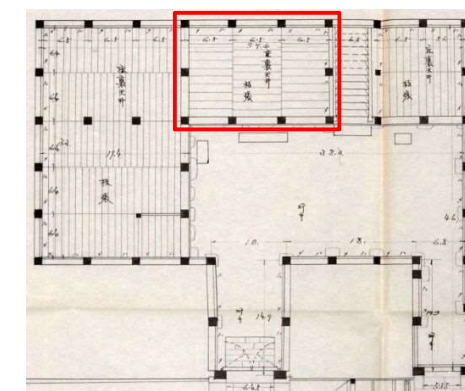


図-6.2.92 「名古屋離宮西北櫓小天守平面図」(部分)
(大正8年 宮内公文書館所蔵)

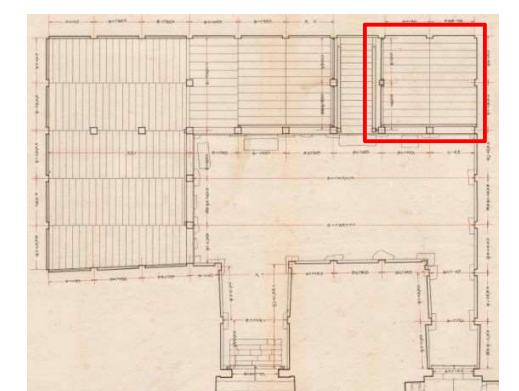


図-6.2.93 昭和実測図「小天守地階平面図」(部分)
(昭和10年代実測 名古屋城総合事務所所蔵)

(イ) 1、2階の床組

昭和実測図「初層床伏図」「二層床見上図」と断面図、及び野帳「初層床見上」より、小天守1、2階の床組は大天守と同様に段違いの3段組とわかる。石垣の上に乗る1階の入側は外周に土台が廻り大引が架け渡されていることがわかる。また昭和実測図「初層床伏図」より穴蔵石垣の上には土台が廻っていることがわかる。

表-6.222 基本的な床組の構成

	架構方向	部材名称	断面形状	備考
上段	桁行方向(東西) 四周入側柱通り	柱盤	角材	・2階は桁行方向の柱通りに配置 ・1階は四周の入側柱通りと地階の桁行方向土間境の通り(五通り)に配置
中段	梁間方向(南北)	梁	はつり丸太 太鼓落とし 角材	・基本的にははつり丸太 ・1階の梁間方向の土間境の通り(へ通り)、階段東側、2階の東西側柱通りは角材
下段	桁行方向(東西) 四周入側柱通り	頭繋ぎ	角材 はつり丸太	・桁行方向(東西)に架かる場合は基本的に下階の部屋境 ・基本的には角材。1階の五り～を間、八へ～り間、八る～を間は、はつり丸太

a 1階の土台・大引

昭和実測図「小天守初層床伏図」より穴蔵石垣の上に約1尺角の土台が廻っていることがわかる。この土台は「小天守縦断面図」では、西側の土台のみが描かれており東側の土台は描かれていない。また「小天守横断面図」にはこの土台は描かれていない。

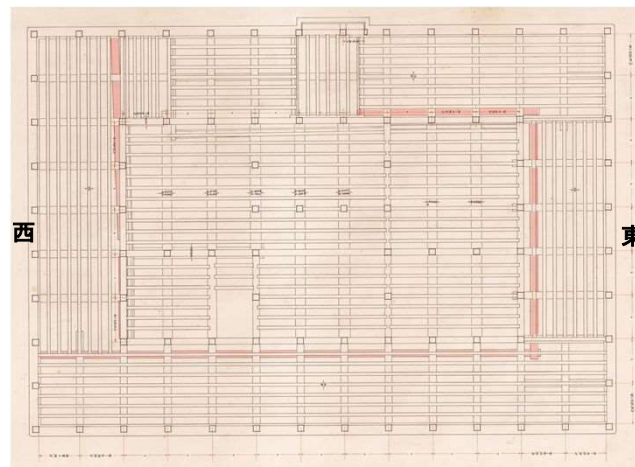


図-6.294 昭和実測図「小天守初層床伏図」(部分)
赤色着色部が土台

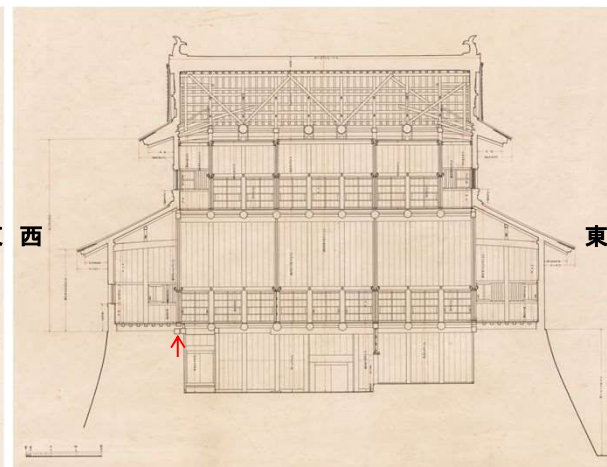


図-6.295 昭和実測図「小天守縦断面図」(部分)
↑部が土台

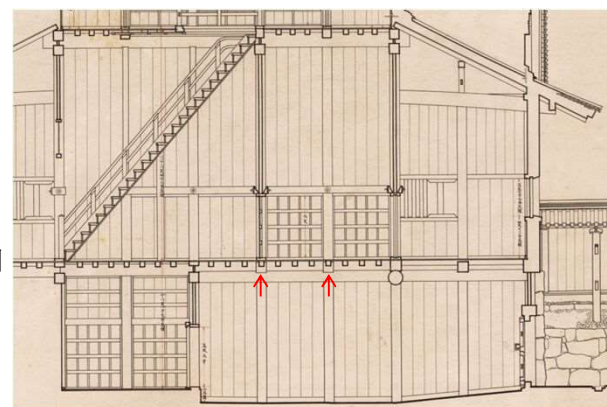


図-6.296 昭和実測図「小天守横断面図」(部分)
↑部が大引の木口

1階入側が載る石垣の上には外周部に土台が置かれ、それに直行して大引が架け渡される。昭和実測図で大引の断面形状を確認できるのは「小天守横断面図」のみで、六を～か、七を～かの2本の大引について東側木口が描かれており、どちらも角材とわかる。また、大天守も地階南側の明り取り窓を移した古写真、昭和実測図での地階明り取り窓の詳細図より、大引は角材であったことから、小天守の大引も角材と判断した。

2階床組

1階土台・床組

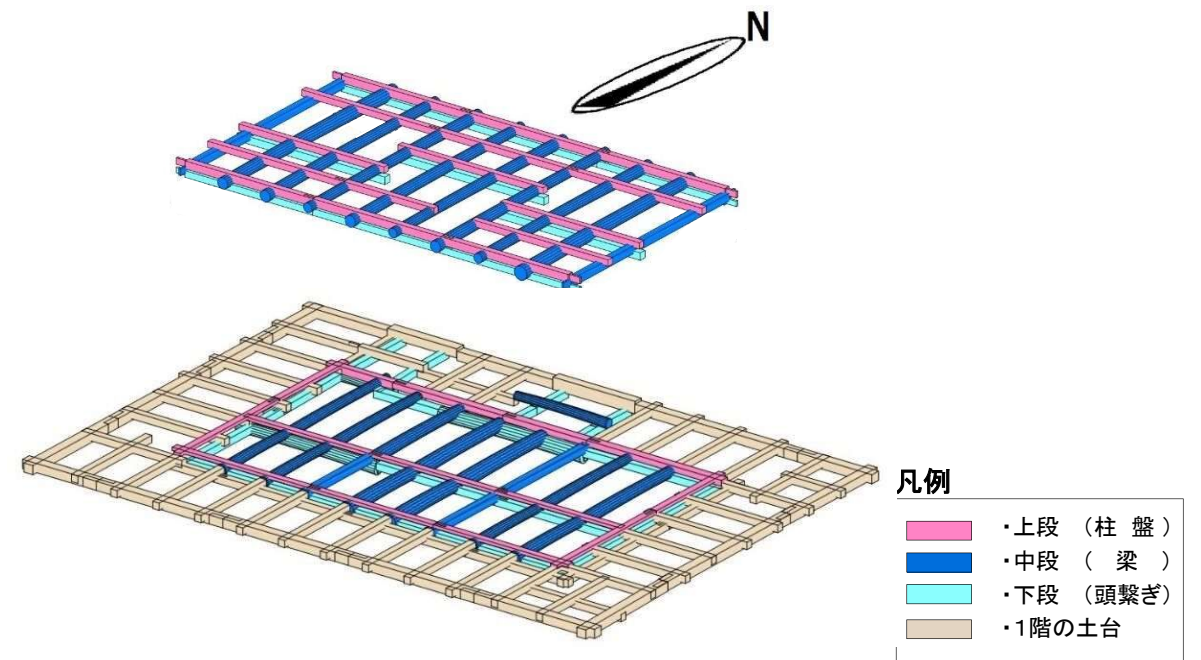


図-6.297 1、2階の床組

b 1階の頭繋ぎ、梁

古写真、昭和実測図、野帳より地階柱通りの上には約1尺角の頭繋ぎがあり、この角材の頭繋の上に直交して、はつり丸太あるいは太鼓落としの梁が渡し架けられることがわかる。

五通りの頭繋ぎのうち、五へ～り間は古写真により確認できる。五は～へ間の頭繋ぎは古写真、昭和実測図では確認できないが、野帳「初層床見上」で確認できる。



写-6.231 ガラス乾板写真「小天守閣内地階(焼失)東南側」

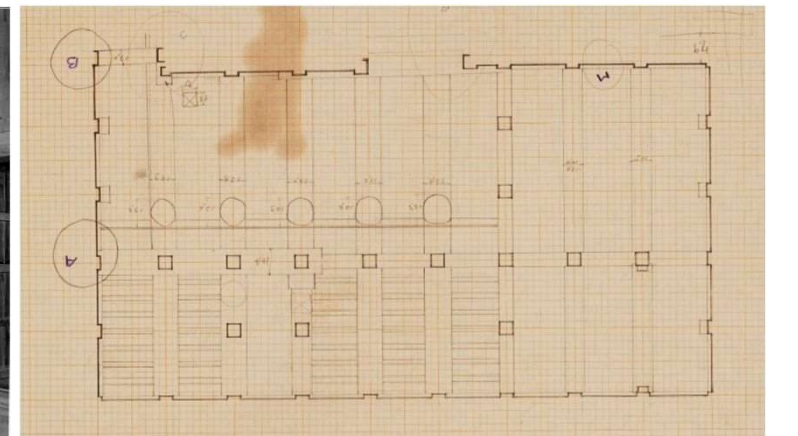


図-6.298 昭和実測図野帳「初層床見上」(部分)

c 1階の柱盤

昭和実測図より大引及び梁の上に柱盤を配し、この上に柱を立てることがわかる。

地階外周の北側(八通り)と西側(を通り)での地階と1階の柱通りが1尺程度ずれを、柱盤で調整している。

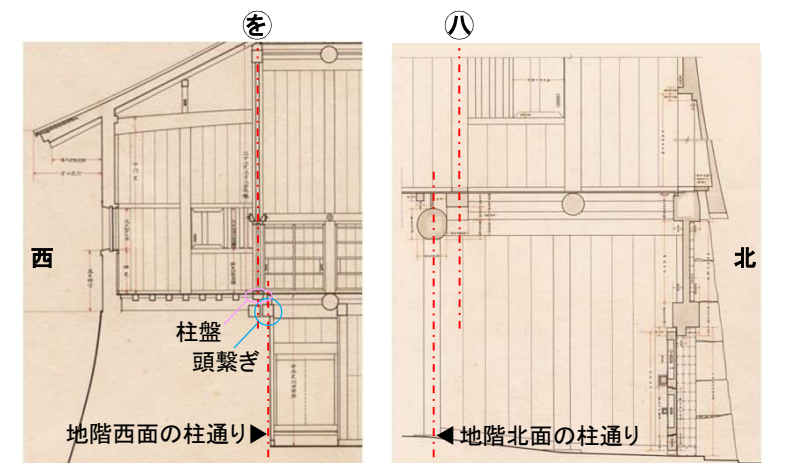


図-6.299 昭和実測図「小天守縦断面図」(部分)「小天守東出入口詳細図」(部分)

エ 軸組

軸組に関する根拠資料は古写真、昭和実測図があるが、全体としての情報があるものは昭和実測図のみである。従って昭和実測図を基に検証を行い、部材の重なりにより図面に現れない部材、詳細な部材取合の確認、昭和実測図の各図面相互に不整合がある場合に他の資料を参照して検証を行い判断した。

①-エで述べたように小天守は1,2階で平面が通減しており、全て管柱となっている。

(ア) 柱

a 断面寸法

小天守の柱断面寸法は昭和実測図に記されていないが、野帳には各柱の実測寸法が記されている。この実測寸法より、大天守のように柱通りの交点に立つ柱は少し太いという規則性は見られない。また実測寸法にはバラつきがあるが、実測寸法のまとめとして地階、1階は9寸4分、2階は7寸8分と記されている。実際に実測寸法の平均値を出すとこの寸法になり、実測者はこの寸法を計画寸法としてまとめようとしていたと考えられる。しかし1階では9寸7分～1尺の柱が7本もあることから、乾燥収縮、施工誤差を考慮しても、これらの柱を9寸4分に統一することは無理があると判断し、1, 2階の各柱の実測寸法の分布を確認した上で、乾燥収縮、施工誤差を見込んで寸法のバラつきを整理し、築城時の柱の計画寸法を設定する。

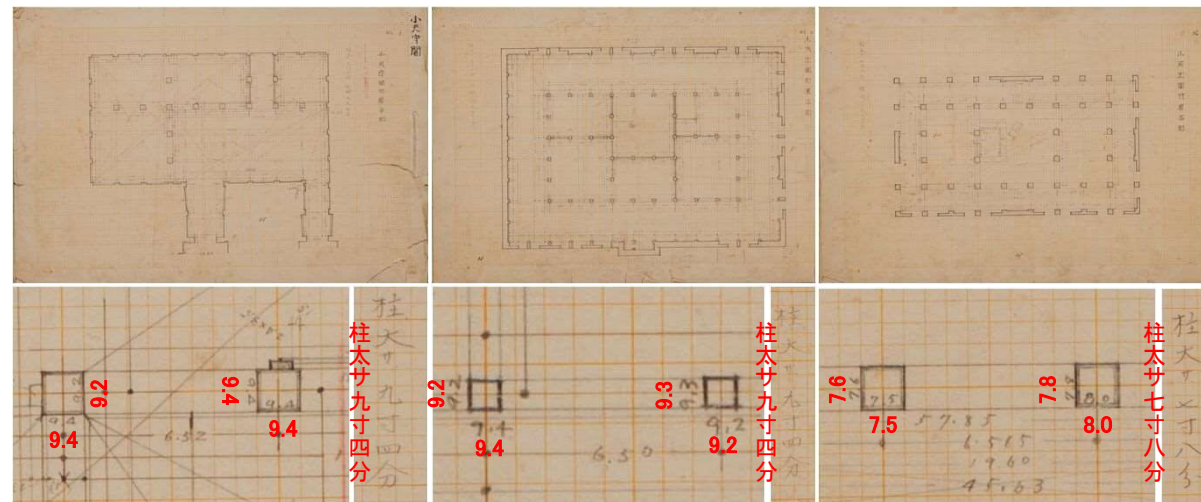


図-6.2.100 昭和実測図野帳に記された各柱断面の実測寸法及び表題横に記された、各階柱断面寸法の平均値

b 面取り寸法

野帳「小天主初層矩計図」には、1階柱の面取り寸法4分、面巾は5分5厘と記されている。また古写真での分析からも1, 2階の面取り寸法は4分程度と考えられる。大天守と同様に短い工期のなかで部材の標準化を指向していたとすると、各階で柱の面取り寸法を変えるというのは考えにくい。よって、各階の柱の面取り寸法は、階によらず一定値と推定し、4分と定めた。

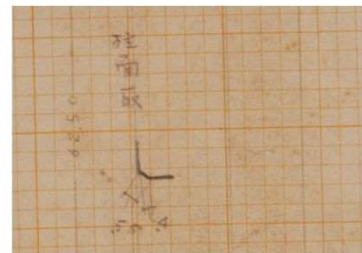


図-6.2.101 昭和実測図野帳「小天主初層矩計図」(部分)

c 通し柱と管柱の配置

古写真、昭和実測図・野帳の検証より小天守は全て管柱と判断した。以下に検証内容、考え方の概要を示す。

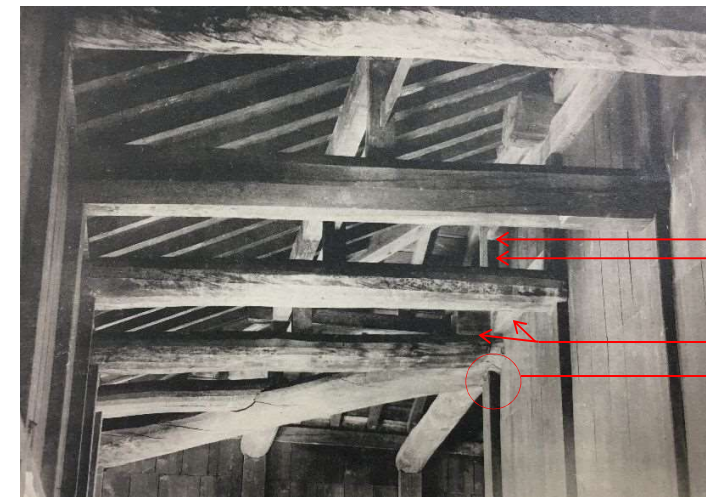
表-6.2.23 根拠資料での通し柱と管柱の判断の仕方

階	根拠資料	検証内容
地下一階 ～ 一階	古写真	地階内部の古写真に写っている柱は、頭繋ぎ、梁との取り合い部納まりから全て管柱と判断した。
	昭和実測図野帳	昭和実測図の野帳には全ての柱断面寸法が記されており、同じ位置に立つ地階柱と1階柱で、寸法に明確な差は見られない。
	昭和実測図	「小天主初層床伏図」で柱盤の上に立つ柱は1階床から立ち上がる柱と判断できる。従って、その直下に位置する柱は地階だけの柱となるため、管柱と判断した。
一階 ～ 二階	古写真	古写真に写っている柱で、明確に通し柱と判断できる柱は無い。
	昭和実測図野帳	昭和実測図の野帳には全ての柱断面寸法が記されており、1階と2階で柱断面寸法に1寸以上の差があるとわかる。従って1階と2階の柱は全て別材であり、すなわち管柱と判断した。
	昭和実測図	昭和実測図で明確に通し柱と判断できる柱は無い。

d 2階4隅の側柱

昭和実測図「小天守二層見上図」では、入側の繫梁は入側柱の側面に取合っているとわかるが、隅行繫梁は1階の柱の上に載っているとわかる。従って2階の柱のうち、4隅の側柱は、下階の繫梁の上から立つと判断した。

また『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及び小天守』(昭和8年 國寶建造物刊行会)に収められている古写真「一八 名古屋城小天守初層入側」で、1階隅行き繫梁が1階の柱上に納まる部分が確認できる。更に、この古写真からは、繫梁上に長さ1間の柱盤が矩折に入り、その上に2階の柱が立つことを確認できる。



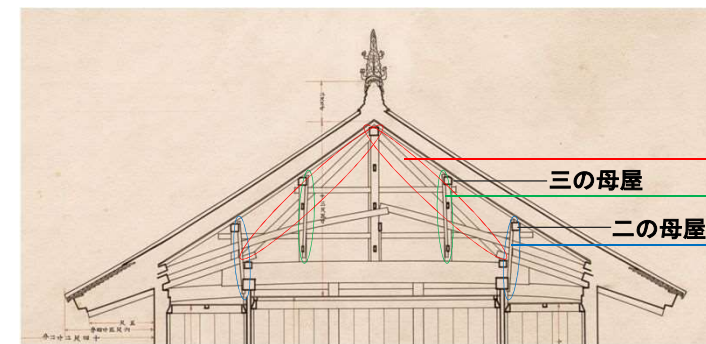
2階の側隅柱の側面で2階床梁が取合っていることがわかる
2階の側隅柱

長さ1間の柱盤が直行している
柱の上に隅行繫梁が載ることがわかる

写-6.2.32
『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及び小天守』
「一八 名古屋城小天守初層入側」
(昭和8年 國寶建造物刊行会)

オ 小屋組

小屋組に関する根拠資料は昭和実測図とその野帳であり、各部材寸法は野帳に記されており、基本的にこれを基にした。ただし小屋組に見られる筋交いについては大天守同様に後補材と判断し、復元原案としては無しとする。



梁間方向の筋交い
三の母屋
三の母屋の桁行方向筋交い
二の母屋
二の母屋の桁行方向筋交い

図-6.2.102
昭和実測図「小天守横断面図」(部分)

カ 屋根

(ア) 形式

古写真、昭和実測図よりわかる各重の屋根形式は下記の通り。6章(3)復元原案図で示す。

表-6.2.24 小天守の屋根形式

	南	北	東	西
二重	入母屋破風			
初重	中央に千鳥破風		-	

(イ) 葺材の詳細

a 葺材・仕上

古写真、昭和実測図より初重、二重ともに本瓦葺とわかる。また大棟は輪違瓦で、雁振瓦、熨斗瓦は目地漆喰塗とわかる。

b 寸法・葺き方

瓦の寸法、葺き方は遺物、古写真、昭和実測図より下記のように定めた。

表-6.2.25 本瓦葺の寸法、葺き方

小天守初重：屋根勾配4寸7分、二重：3寸8分					
瓦種別	長さ	巾・径	葺き足	重ね	瓦割り
平瓦	1尺	9寸	3寸3分	3枚重	9寸5分
丸瓦	1尺	5尺5寸	-	-	-
軒丸瓦	1尺8分	6尺3寸	-	-	-
軒平瓦	1尺	9寸	瓦当垂れ長さ 1寸6分		

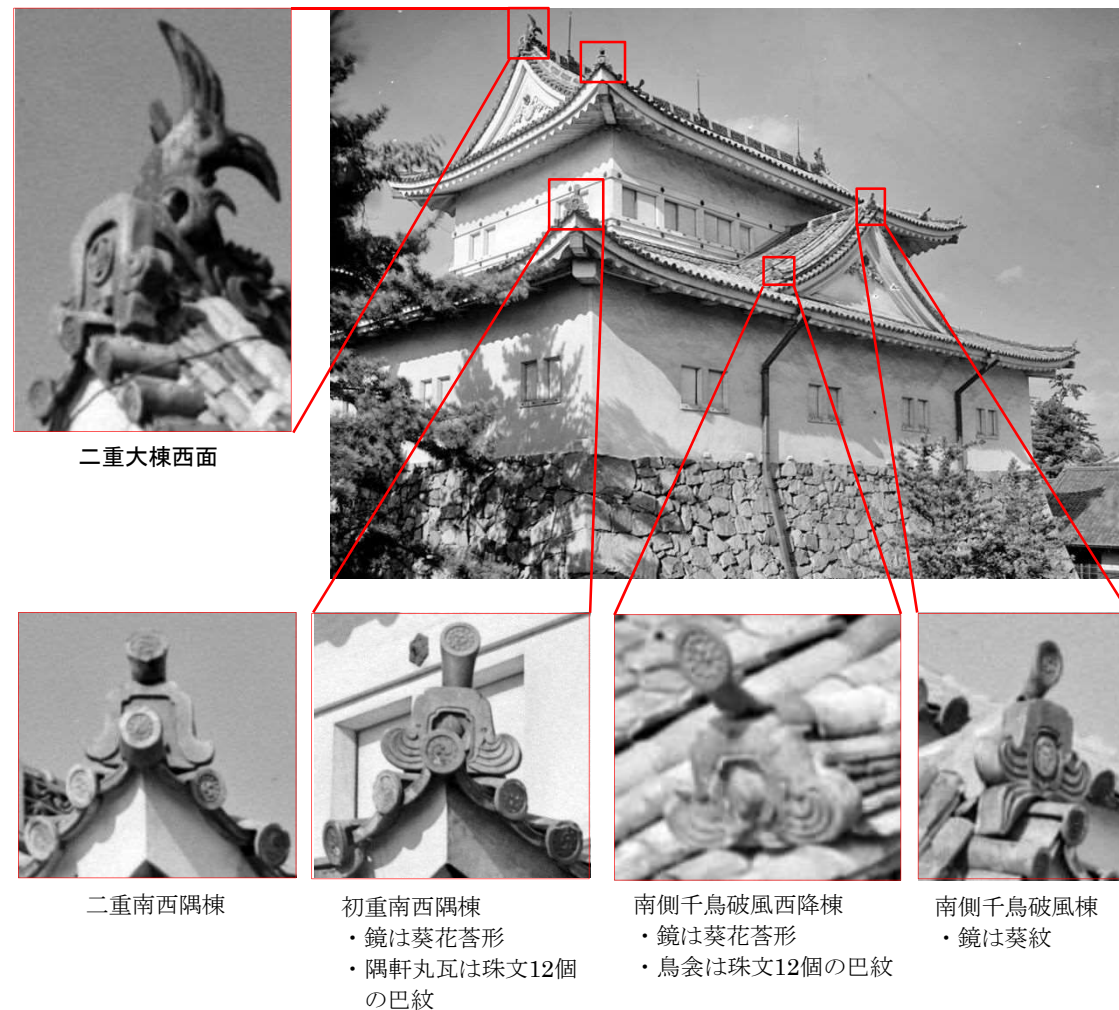


c 瓦の文様

古写真より小天守の軒丸瓦、軒平瓦の文様は大天守と同じと判断した。検証した瓦寸法と合う遺物を基にして、大天守の瓦と同様に基準とする宝暦の意匠を定め復元原案とする。

(イ) 鬼板

古写真より鬼板の形は大棟、二階隅棟、一階隅棟、千鳥破風棟、千鳥破風降棟で異なっていることがわかる。、昭和実測図の立面図でも、その違いがある程度確認できる。



写-6.2.33 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「小天守閣(焼失)西南面」

初重隅棟、千鳥破風降棟鬼板の鏡は葵花 苔形の装飾とわかる。『金城温古録』「凡例編之七 御紋部」の「葵花苔形の御紋」の項に「御屋の飾り附、苔形の御紋」と題した挿図がある。

大棟の鬼板の鏡は古写真、昭和実測図より星形の装飾(これと同様の鬼板が旧二之丸東二之門でも確認できるが、昭和47年の補足瓦)、千鳥破風棟の鬼板の鏡は葵紋とわかる。

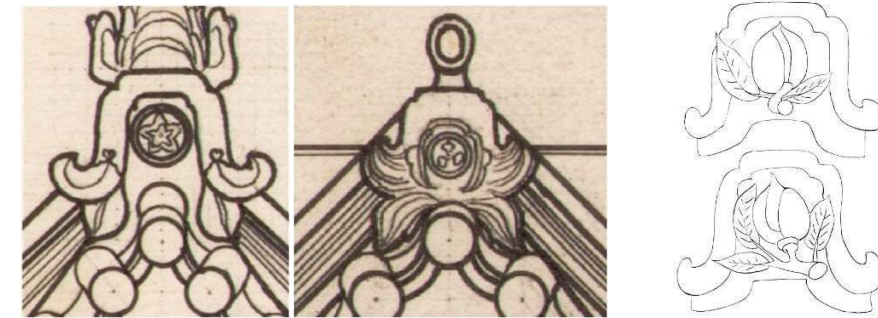


図-6.2.103 左図 昭和実測図「小天守東側立面図」(部分)
右図 昭和実測図「小天守南側立面図」(部分)

図-6.2.104 『金城温古録』「凡例編之七 御紋部」
「葵花苔形の御紋」の項の挿図「御屋の飾り附、苔形の御紋」

キ 妻飾・飾金具

妻飾は配置、基本形状を名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真、昭和実測図とその野帳を根拠資料として定めた。

(ア)妻飾・飾金具(外部)

a 飾金具一覧・配置図

根拠資料からわかる小天守の飾金具をまとめて表-6.2.26に示す。

表-6.2.26 小天守外部飾金具一覧

重・階	位置・種別		箇所数
二重	東西面入母屋破風	懸魚六葉	1力所x2
	外壁内法長押	六葉	32力所
二階	外壁腰長押	六葉	28力所
	初重	南北面千鳥破風	懸魚六葉

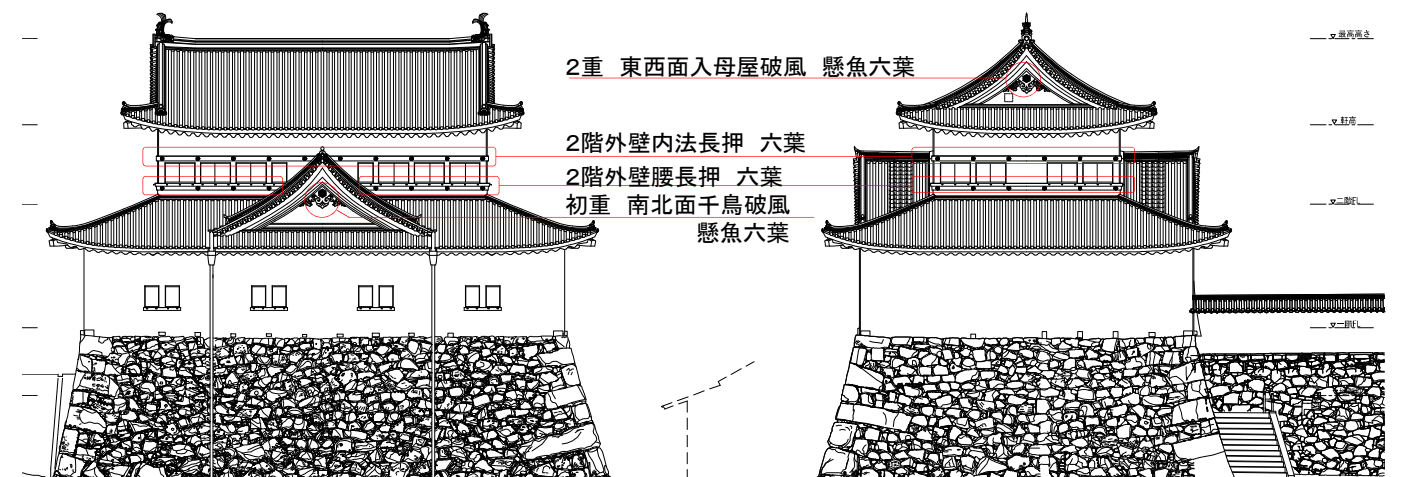


図-6.2.105 小天守外部飾金具配置立面図

b 2階外部長押の六葉

■配置

ガラス乾板写真、昭和実測図の他、『金城温古録』の記述、挿図でも確認できる。資料間で相違点は無く下記に配置位置を示す。

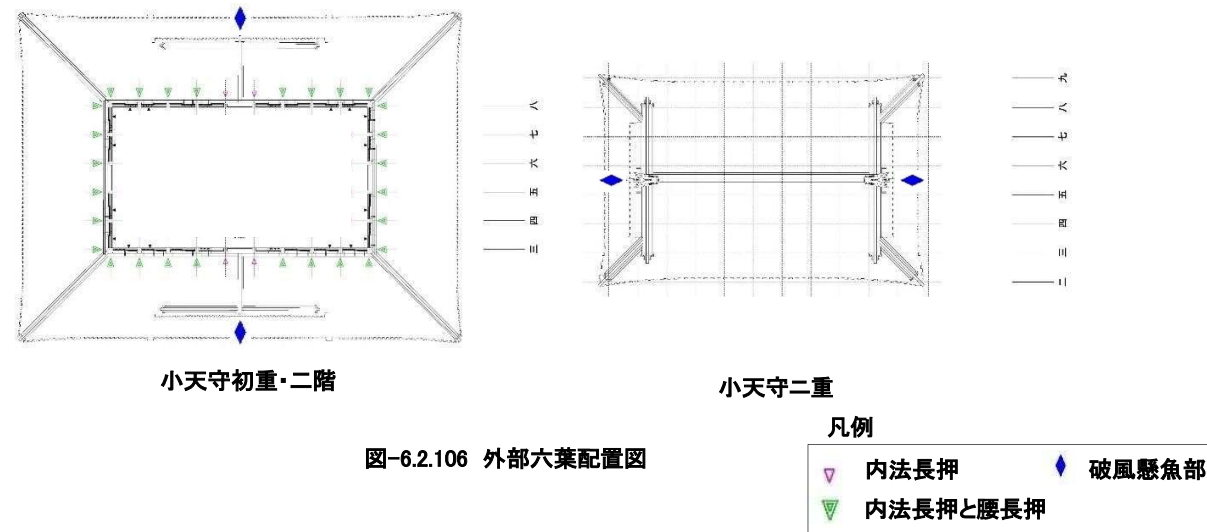


図-6.2.106 外部六葉配置図

■寸法

寸法について記された資料は確認できず、昭和実測図での図面計測、古写真の分析により検証し下記の通りに定めた。

・小守2階 内法長押六葉 成：七寸、腰長押六葉 成：六寸五分

■仕様・仕上

『金城温古録 第十四之冊 御天守之編六 図彙部』「小守大體」にある「御飾御紋の事」の項で、小守外部長押の六葉について、「一 懸魚の目 并長押かなぐ共に六葉形なり但なげしかなぐは赤銅」と記されており、銅製であることはわかるが、仕上げについては不明。

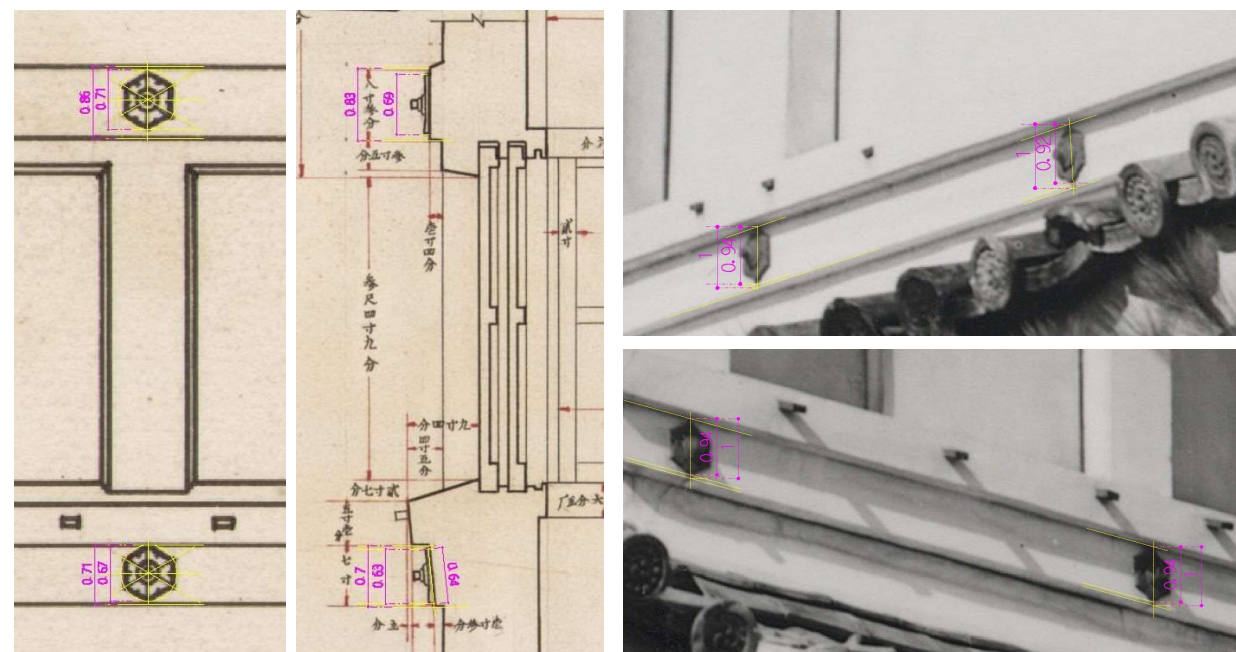


図-6.2.107 左図 昭和実測図「名古屋城天守五層小屋組詳細図」(部分)
右図 昭和実測図「名古屋城小守北側立面図」(部分)

写-6.2.34 名古屋城総合事務所蔵ガラス乾板写真「名古屋城小守南西面」(部分)

c 懸魚の六葉

■配置

図-6.2.106による。

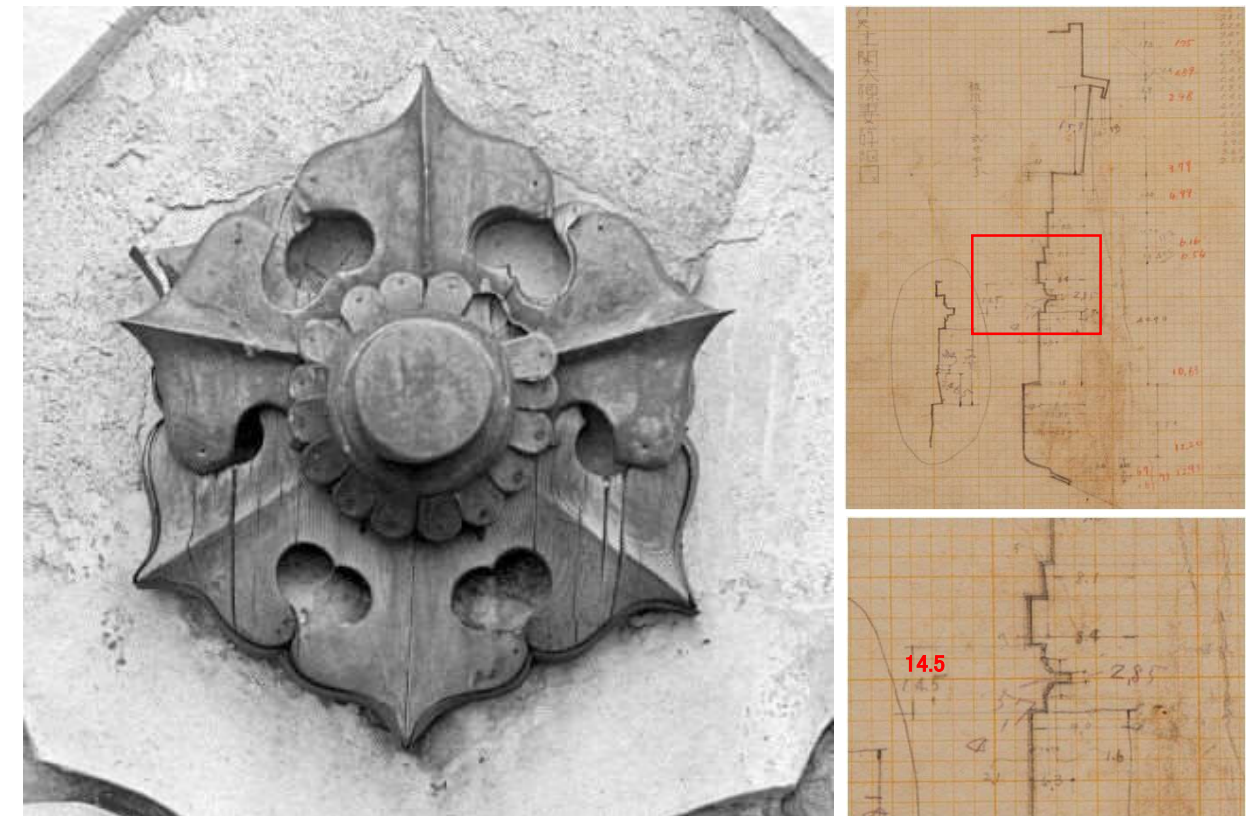
■寸法

昭和実測図野帳より大棟の懸魚にある六葉は 成 1尺4寸5分

また、初重南側千鳥破風の懸魚にある六葉は 成 1尺5寸2分とわかる。

■仕様・仕上

古写真より、木下地に打ち出した銅板を被せて作っているとわかる。仕上については不明。



写-6.2.35 名古屋城総合事務所蔵ガラス乾板写真「小守閣(焼失)東面妻部懸魚」
銅板の下半分が欠損し、木下地が露出している

図-6.2.108 昭和実測図野帳「小守大棟妻詳細図」(部分)
□部拡大 (単位:寸)

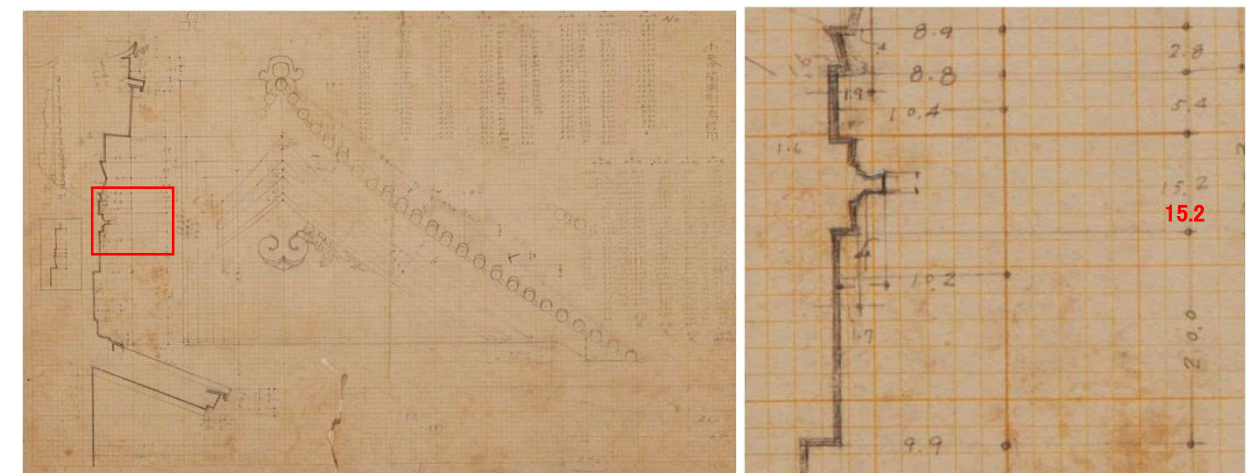


図-6.2.109 昭和実測図野帳「小守閣南側千鳥破風」

□部拡大 (単位:寸)

(イ) 飾金具(内部)

a 六葉

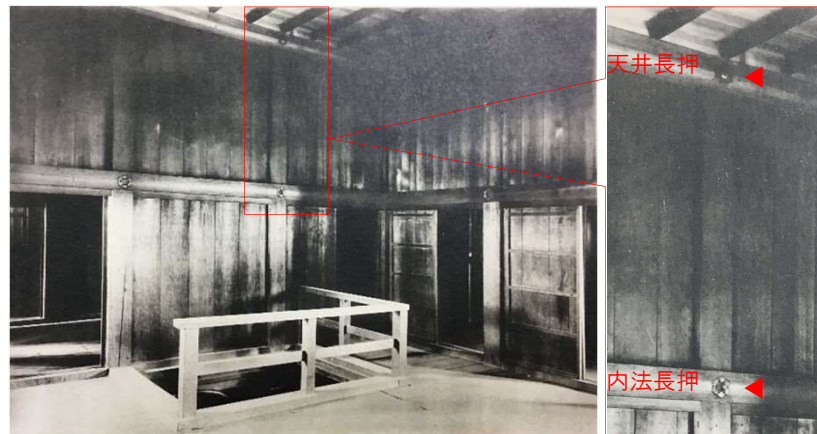
■配置

古写真と昭和実測図から六葉の設置位置を確認できるが、小天守2階の天井長押での六葉の有無については、史料間で食い違いが見られる。

・小天守2階:天井長押での六葉の有無

古写真より、小天守2階中央の部屋では内法長押に加え、天井長押にも六葉が取り付けられていることがわかるが、昭和実測図では描かれていない。

小天守2階の残りの二つの部屋について、天井長押の六葉を確認できる資料は無いが、三つの間で畳縁、天井の仕様が同じであることから、小天守2階は中央の部屋だけでなく東西の部屋の天井長押にも六葉があったと判断した。



写-6.236 『国寶建造物第一期第一輯(名古屋城天守及小天守)』
国寶建造物刊行会(昭和8年)

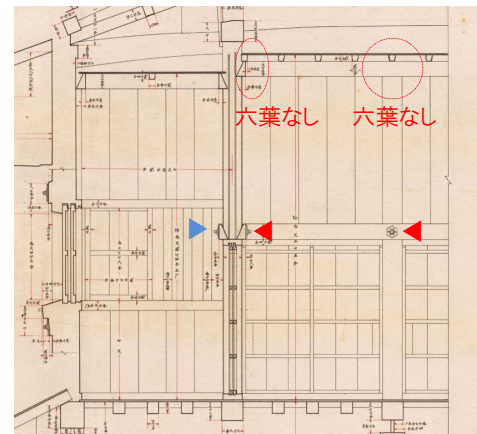


図-6.2110 昭和実測図「名古屋城小天守矩計詳細図」(部分)
図-6.2100 二階あ-あ断面図

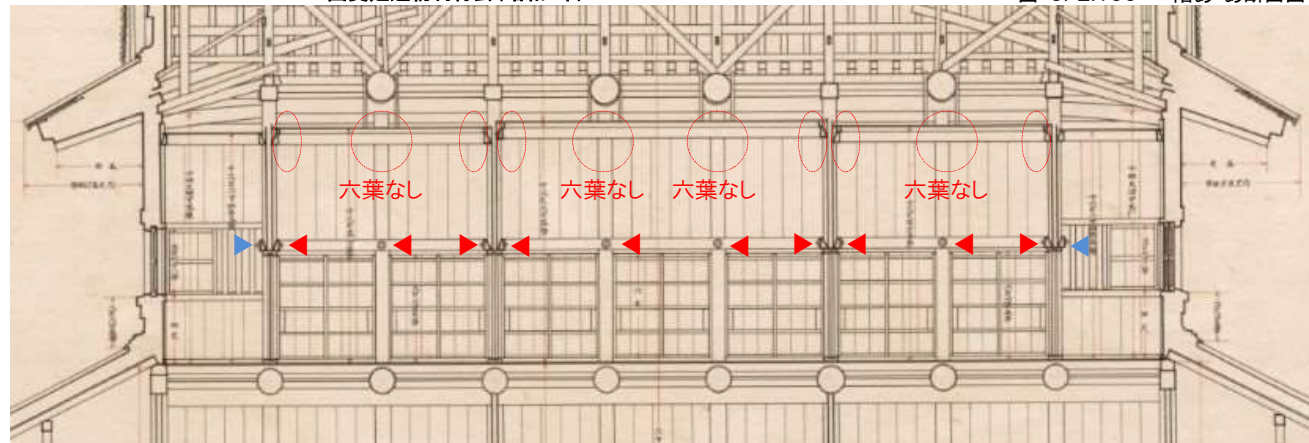


図-6.2111 昭和実測図「名古屋城小天守二階平面図」(部分)
図-6.2100 二階平面図い-い断面

ここまでの検証で、天井板が張られていた大天守5階の4つの部屋と小天守2階の3つの部屋には全ての長押に六葉がつけられていたことになるが、この他に天井板が張られていた場所として小天守2階入側がある。

小天守2階入側について、また昭和実測図では内法長押にのみ六葉が描かれており(右図▶部)、天井長押は描かれていないが、釘を隠す必要性から入側の天井長押にも六葉があったと判断した。

以上をまとめ内部六葉の配置図として以下に示す。

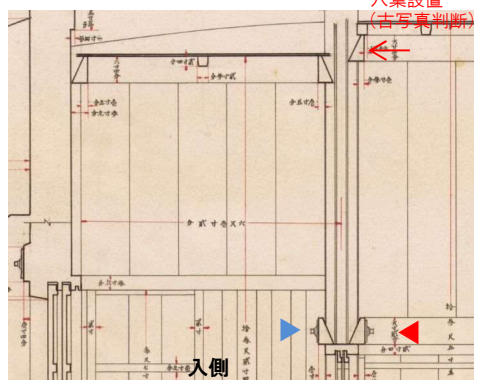


図-6.2112 昭和実測図
「名古屋城小天守矩計詳細図」(部分)

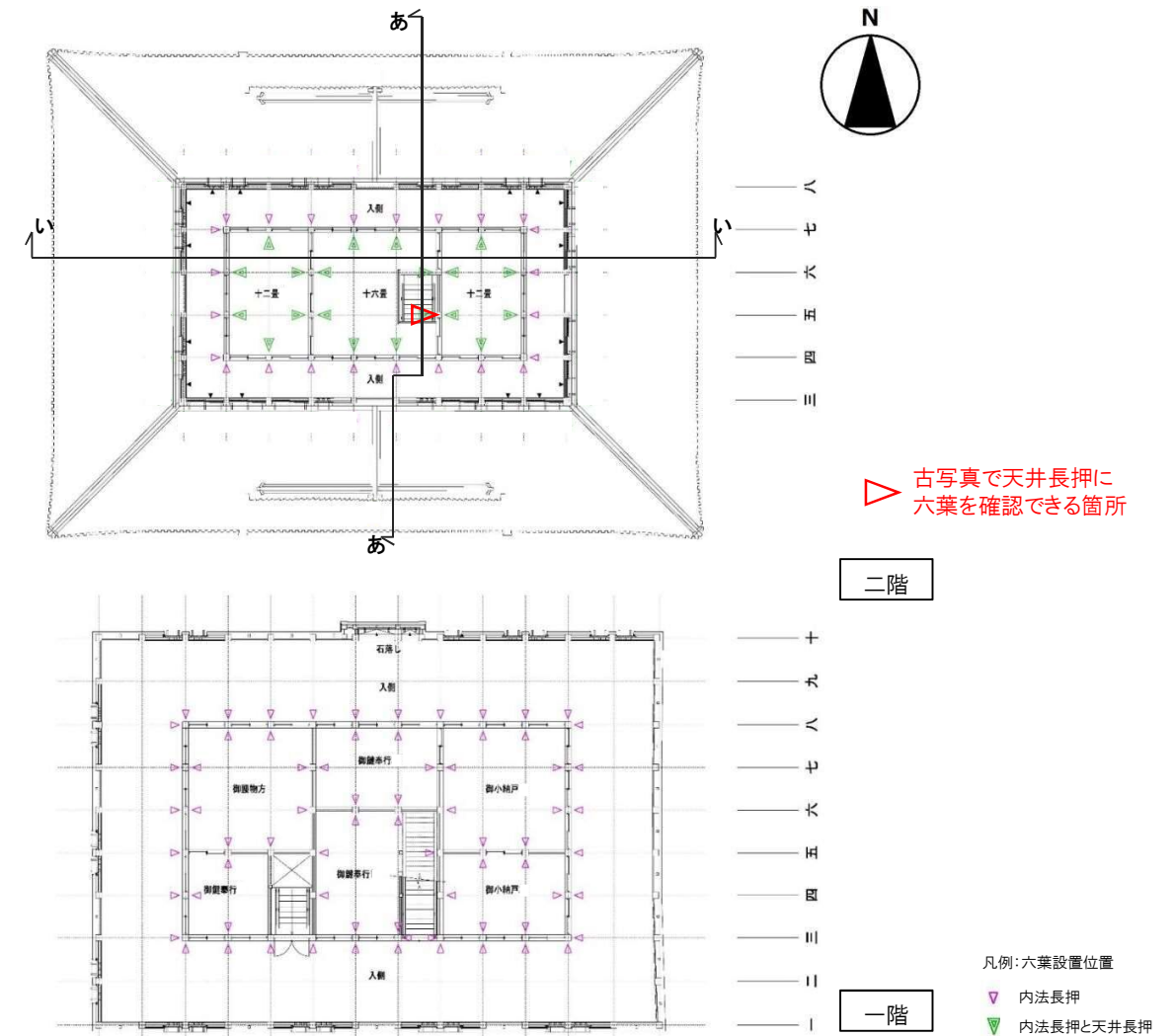


図-6.2113 小天守の六葉配置図

■寸法

昭和実測図野帳より以下の寸法がわかる。

- ・1階 六葉成:5寸5分、菊座径:2寸4分、樽ノ口径:1寸2分
- ・2階 六葉成:5寸、菊座径:2寸2分、樽ノ口径:1寸2分

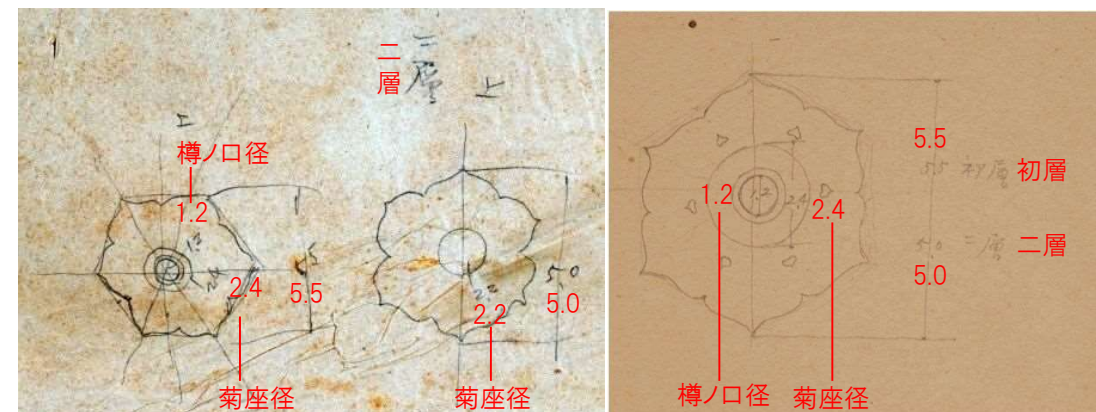


図-6.2114 小天守野帳(部分)(名古屋城総合事務所 蔵)

(単位:寸)

■仕様・仕上

大天守のように摺本・拓本が遺されておらず、詳細は不明。

ク 外壁

大天守と同様に、古写真より外壁は漆喰塗の大壁で室内側は堅板張りであることがわかるが、下地の仕様を確認することはできない。下地の構成、仕様についてわかる古絵図、文献史料はなく不明であるが、古写真より隠狭間があったことがわかる。

昭和実測図及び野帳による外壁断面寸法の検証の結果を以下に示す。

(ア) 外壁の厚さ

古写真、昭和実測図より小天守1階南面の外壁は窓の上下で総厚さが異なっていることがわかる。柱内面と化粧堅羽目板とのチリの寸法を窓の上下で比べると、窓上は窓下に比べてチリ寸法が大きく、窓上は外壁の総厚さが薄いということになる。昭和実測図「小天守縦断面図」「小天守横断面図」より1、2階の北、東、西面も同様であることがわかる。

『國寶建造物第一期第一輯名古屋城天守及び小天守』(昭和8年 國寶建造物刊行会)にある古写真「十三 名古屋城天守二階入側」には三角形の狭間が3ヶ所写っているが、大天守と同様に化粧堅羽目板のすぐ後ろに厚板木口と厚板を突き付けで重ねている様子が確認できる。この厚板の有無が外壁厚さの違いとなっていると判断した。

昭和実測図及び野帳よりわかる右図の寸法A,B,Dと、そこからわかる寸法C,Eをまとめて表-6.2.27に示す。

表-6.2.25と大天守の検証結果を踏まえ下記のように寸法を設定した。

- ・寸法Cについて、バラつきはあるが1、2階で同じ5寸があり、これは大天守と同じ寸法である。寸法Cを大天守と変える理由も見当たらないため1階と2階の 腰長押下は5寸とする。
- 2階の内法長押上は実測図の寸法を採用し4寸5分とする。

以上より外壁総厚さは以下の寸法と定めた。

- ・1階の寸法Dを窓下で1寸5分、窓上で3寸とし、1階外壁総厚さは窓下で1尺2寸9分、窓上で1尺1寸4分。
- ・2階の寸法Dを窓下で1寸2分、窓上で2寸4とし、2階外壁総厚さは窓下で1尺1寸6分、窓上で1尺4分。

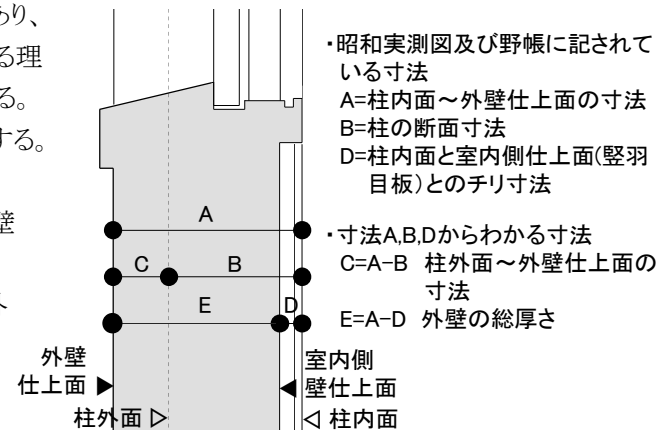


図-6.2.115 外壁断面模式図 (単位:尺)

表-6.2.27

階	部位	寸法					寸法が記されている昭和実測図及び野帳
		A: 柱内面~外壁仕上面	B: 柱寸法	C=A-B 柱外面~外壁仕上面	D: 柱内面と腰壁のチリ	E=A-D 外壁総厚さ	
2階	内法長押上	1.23	0.78	0.45	0.24	0.99	西出入口及窓廻詳細図 「二層東側北寄窓詳細図」
	窓端部	上部1.25 下部1.28		上部0.47 下部0.50			
	腰長押下	1.29		0.51	0.13	1.16	
	窓上	-	-	-	0.24	-	矩計詳細図
	窓端部	-		-	-	-	
	腰長押下	-		-	-	-	
	内法長押上	-	0.78	-	0.24	-	野帳「小天守閣二層横断面図」
窓端部	1.20	0.42					
腰長押下	-	-		0.10	-		
1階	窓上	1.36	0.94	0.42	0.31	1.05	西出入口及窓廻詳細図 「初層北側西寄窓詳細図」
	窓袖壁	上部1.36 下部1.39	0.94	上部0.42 下部0.45	0.85	0.51	
	窓下	1.39	0.94	0.45	0.15	1.21	矩計詳細図
	窓上	-	-	-	-	-	
	窓下	-	-	-	0.12	-	
	窓上	1.44	0.94	0.50	0.32	1.12	野帳「小天守初層矩計図」
窓下	-	0.12			1.32		

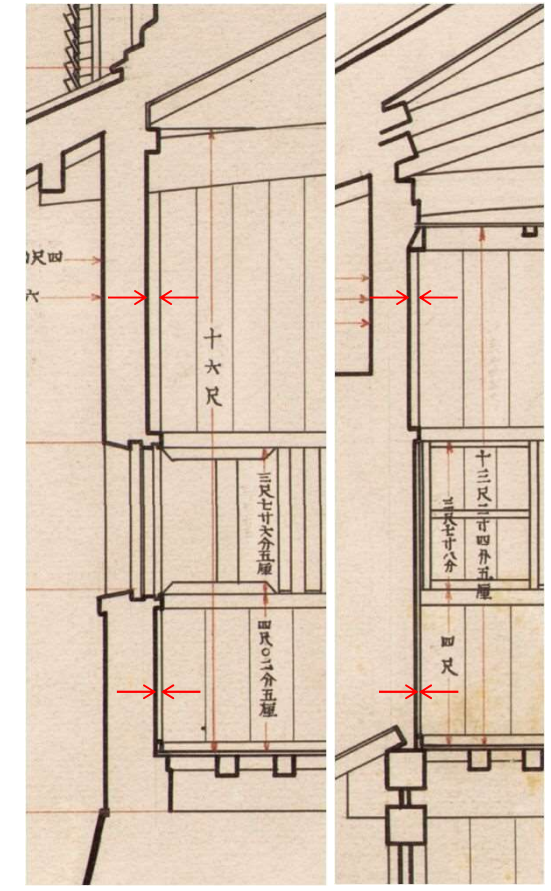
青文字:野帳「小天守閣初層平面」「小天守閣式層平面」から引用、-:寸法の記載なし



□②拡大



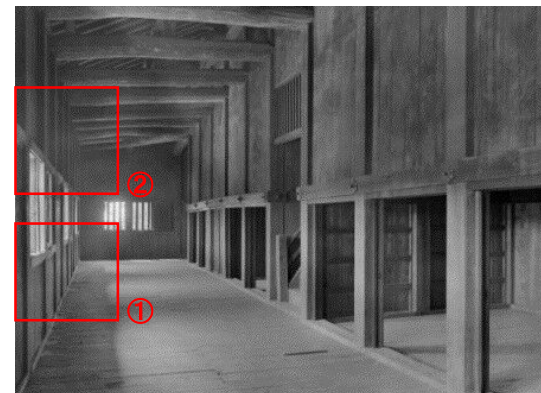
□①拡大



□③拡大

□④拡大

柱内面と室内側堅羽目板とのチリ寸法について、古写真、昭和実測図共に窓上が窓下より大きいことを確認できる



写-6.2.37 名古屋城総合事務所蔵ガラス乾板写真「小天守閣内一階(焼失)南入側」

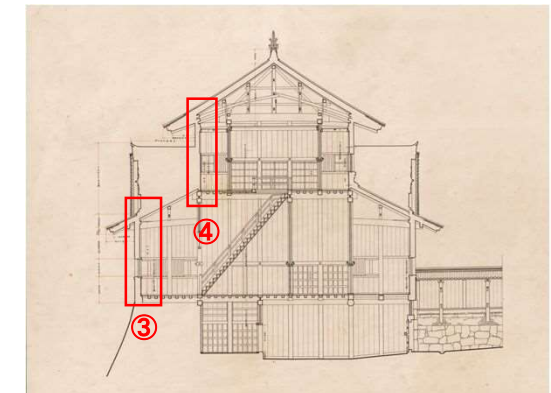
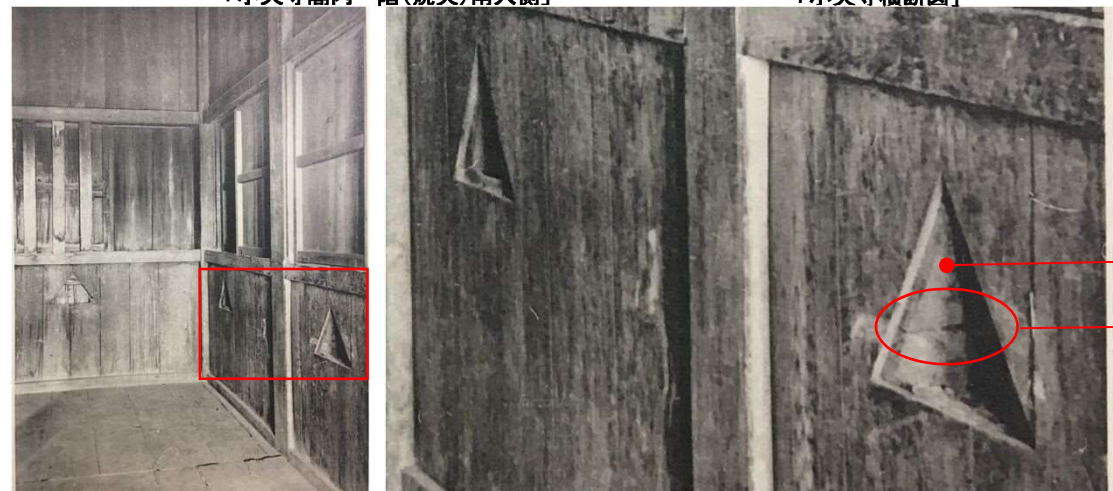


図-6.2.116 昭和実測図「小天守横断面図」



厚板を確認できる

厚板が突き付けで重なっていることが確認できる

写-6.2.38 「名古屋城小天守二層入側」(國寶建造物 第一期 第一輯)

□部拡大

(イ) 中込厚板・隠狭間

前頁で述べたように、古写真より小天守も大天守と同様に外壁内に中込厚板があることがわかる。また古写真、昭和実測図より1階南面、西面と2階北、東面に隠狭間があるとわかることから、1,2階共に東西南北面に隠狭間があると推定し、従って中込厚板も1,2階の東西南北面の窓下にあると判断した。

古写真、昭和実測図からわかる隠狭間の配置と、そこから推定した隠狭間の配置を以下に示す。

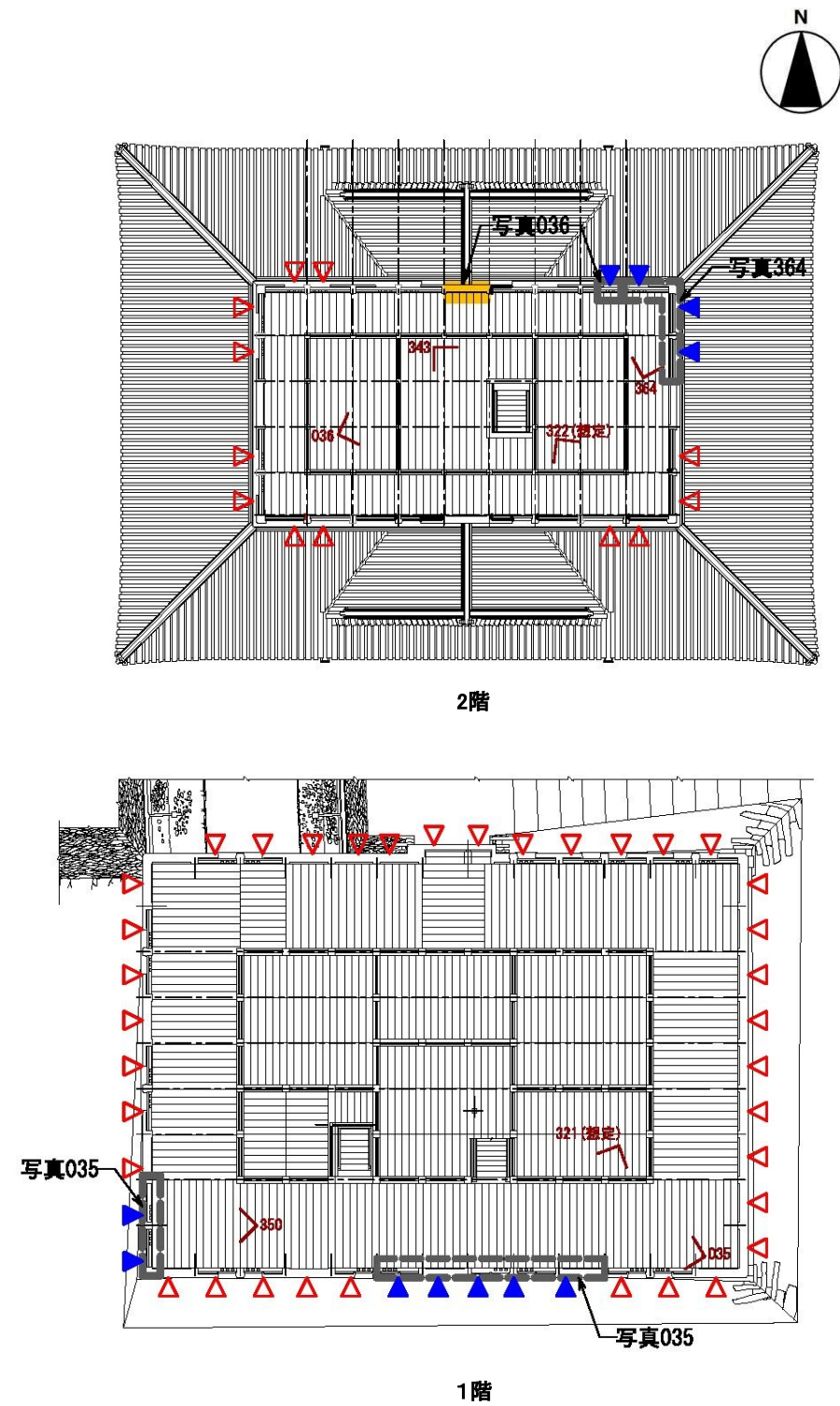
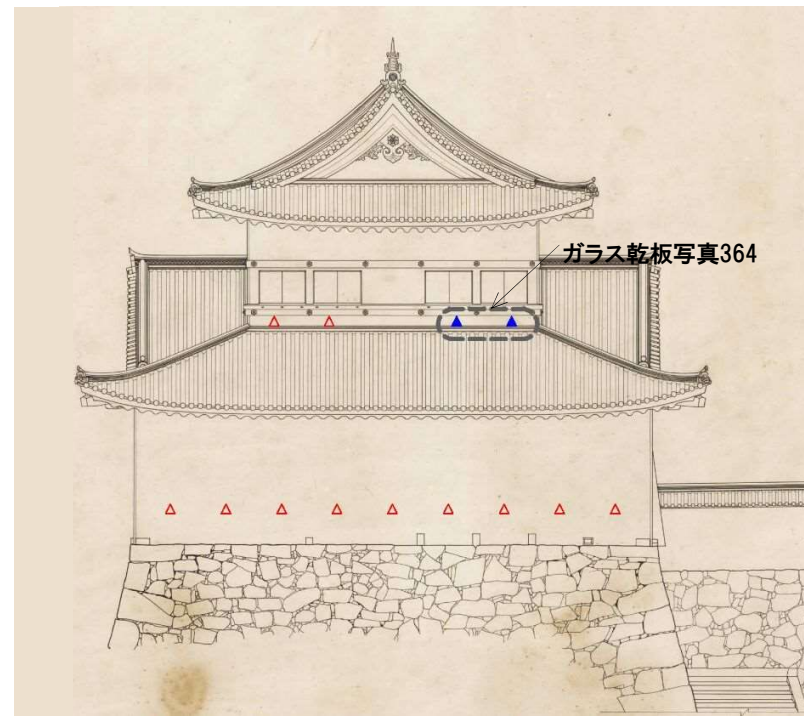
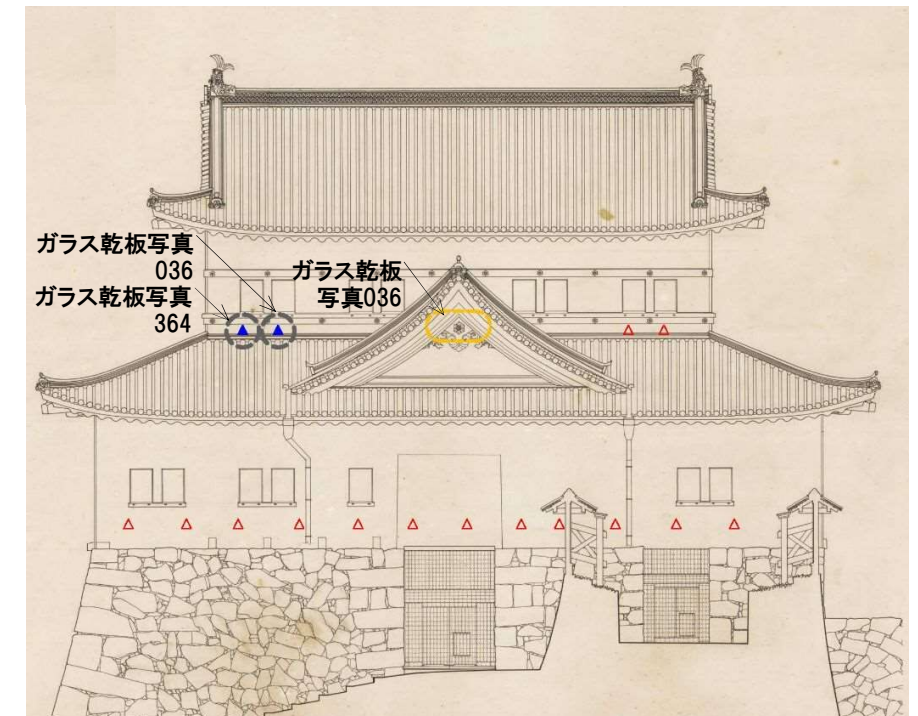


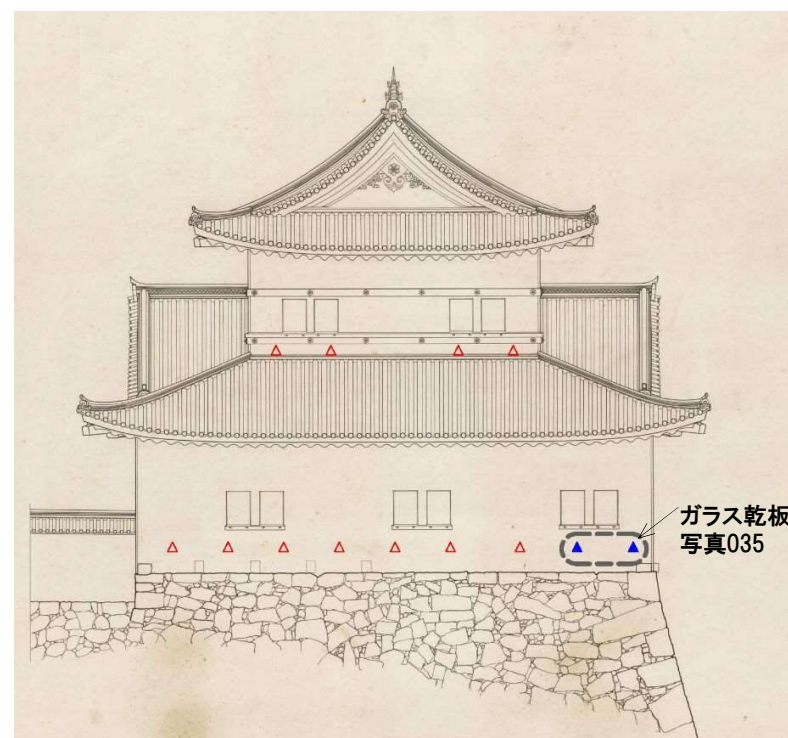
図-6.2.117 小天守隠狭間配置平面図



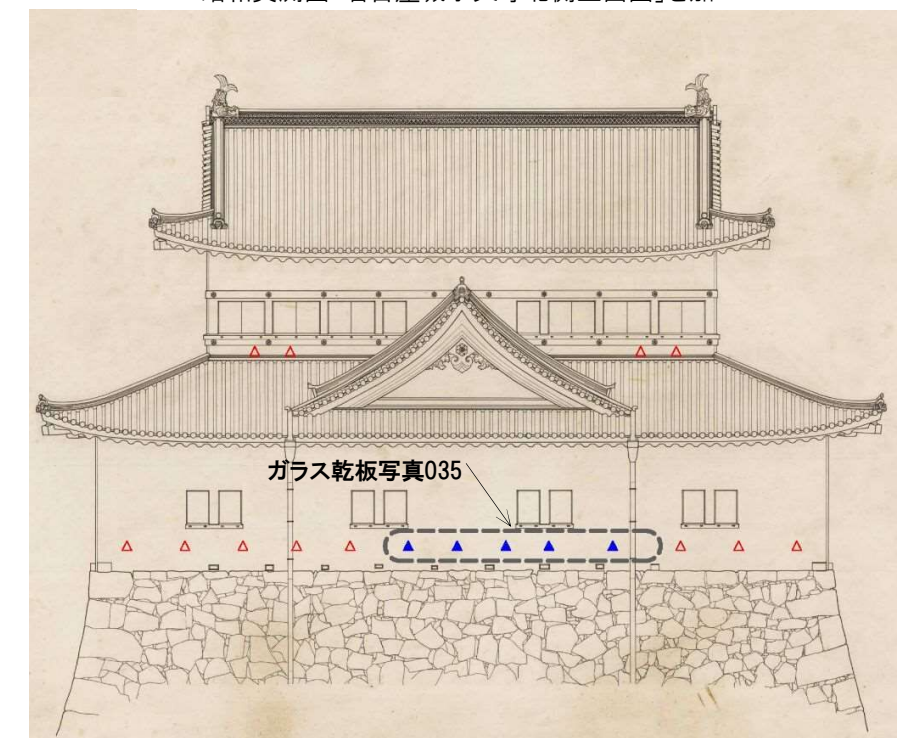
東面
昭和実測図「名古屋城小天守東側立面図」を加工



北面
昭和実測図「名古屋城小天守北側立面図」を加工



西面
昭和実測図「名古屋城小天守西側立面図」を加工



南面
昭和実測図「名古屋城小天守南側立面図」を加工

図-6.2.118 小天守隠狭間配置立面図

ケ 窓

窓について、古写真と昭和実測図で齟齬は見られないため、配置、寸法についてはこれを根拠資料とし、仕様については文献史料も加えて検証し判断した。

(ア) 窓の種類・配置

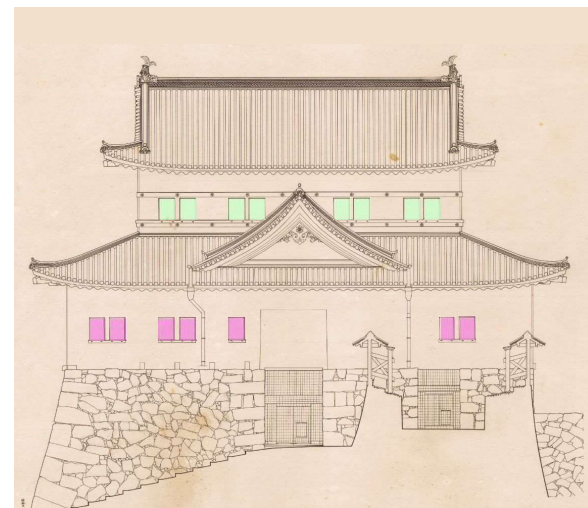
建具の可動方法、仕様、堅格子の有無により下記表に示す3種類の窓があり、その配置を下図(図-6.2.119)に示す。

表-6.2.28 窓の種類

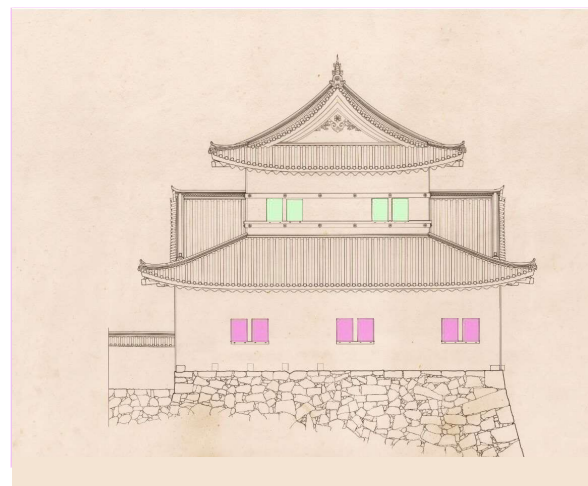
凡例	建具の種類	堅格子	配置階	配置位置
■	外部漆喰塗の引き違い板戸(土戸)	なし	2階(東面、南面)	外壁 (漆喰大壁)
■	外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)	建具の内側に3本あり	2階(北面、西面、南面の一部)	
■		端喰付	1階	



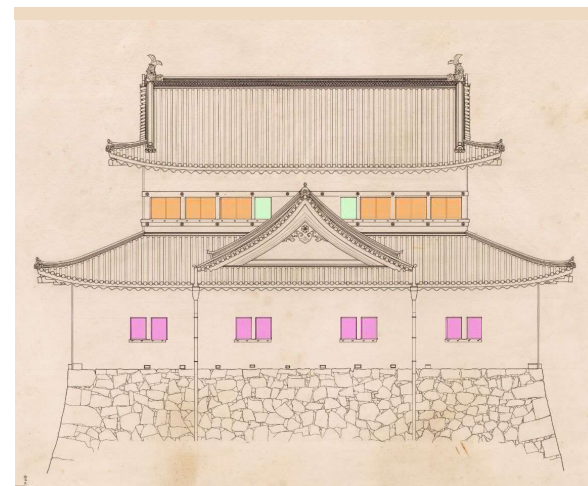
昭和実測図「名古屋城小天守東側立面図」(部分)



昭和実測図「名古屋城小天守北側立面図」(部分)



昭和実測図「名古屋城小天守西側立面図」(部分)



昭和実測図「名古屋城小天守南側立面図」(部分)

図-6.2.119 窓の種類と配置

(イ) 建具の詳細

根拠資料からわかる建具の詳細を下図に示す。

a 小天守2階 外部漆喰塗の引き違い板戸(土戸)・枠組・建具内側に堅格子なし

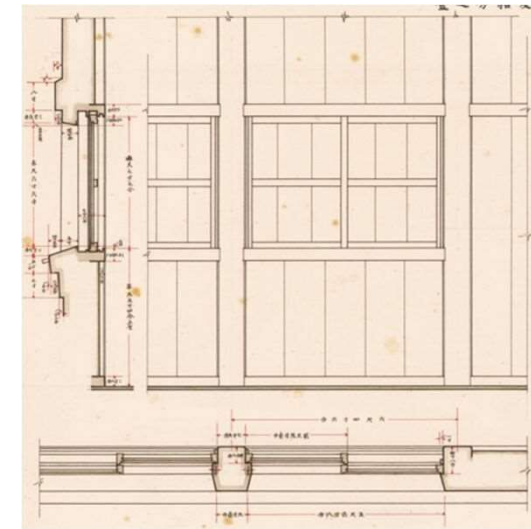
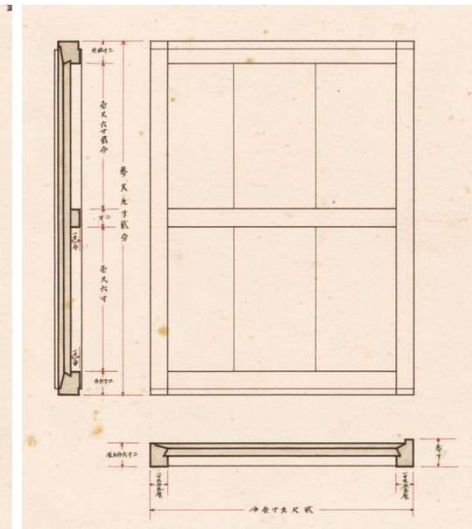


図-6.2.120 昭和実測図「小天守西出入口及び窓廻詳細図」(部分)



写-6.2.39 ガラス乾板写真
「大小天守閣(焼失)南面」(部分)



写-6.2.40 「名古屋城小天守二層入側」(部分)(國寶建造物第一期第一輯)

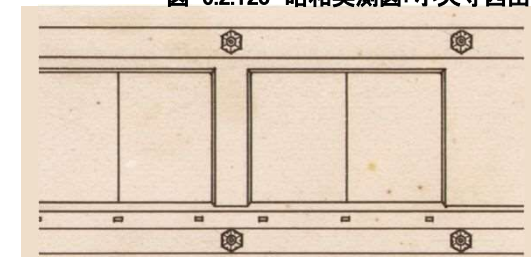
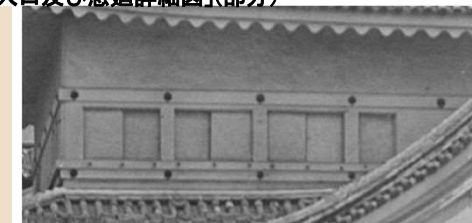


図-6.2.121 昭和実測図「小天守南側立面図」(部分)



b 小天守2階 外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・枠組・建具内側に堅格子3本

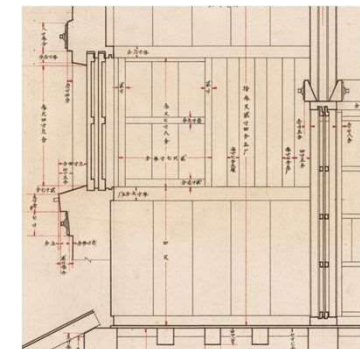


図-6.2.122 「小天守矩計詳細図」(部分)

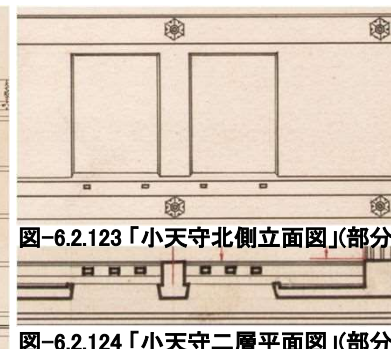


図-6.2.123 「小天守北側立面図」(部分)



写-6.2.41 ガラス乾板写真
「小天守閣(焼失)東北面」(部分)(國寶建造物第一期第一輯)



写-6.2.42 「名古屋城小天守二層入側」(部分)(國寶建造物第一期第一輯)

c 小天守1階 外部漆喰塗の片引き板戸(土戸)・端喰付・建具内側に堅格子3本

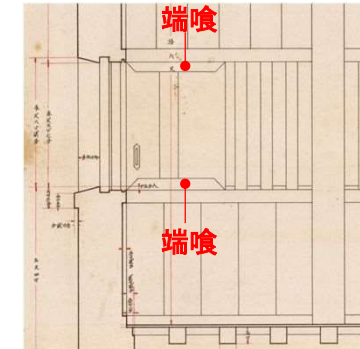


図-6.2.125 「小天守矩計詳細図」(部分)

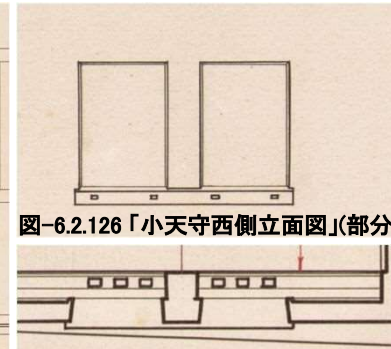
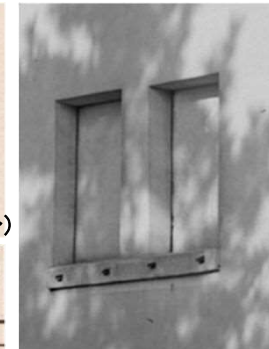
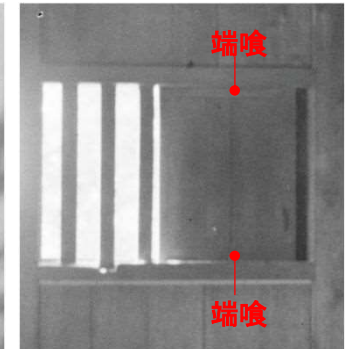


図-6.2.126 「小天守西側立面図」(部分)



写-6.2.43 ガラス乾板写真
「小天守閣(焼失)西南面」


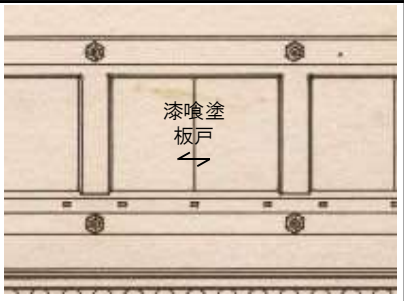
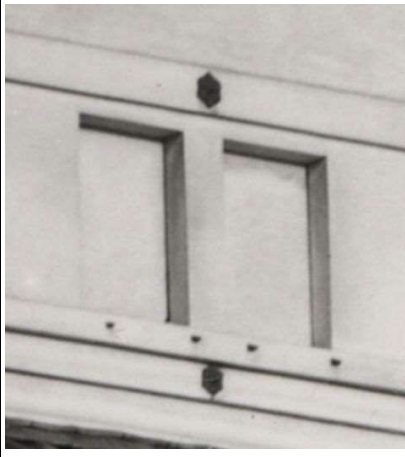
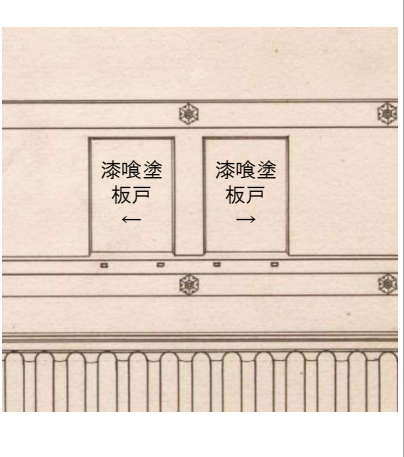
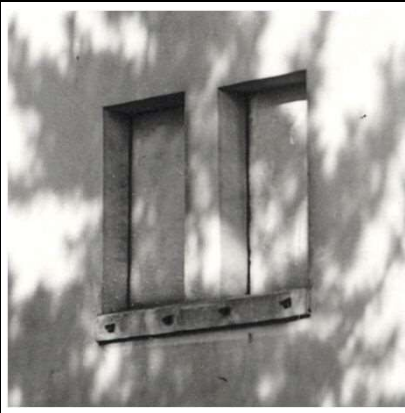
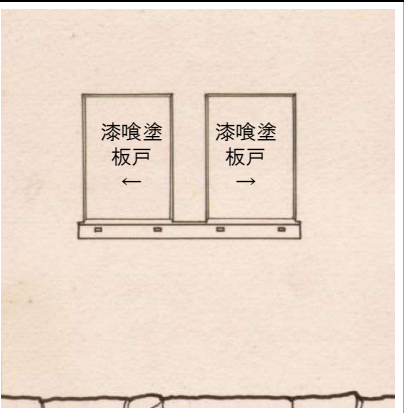


写-6.2.44 ガラス乾板写真
「小天守閣内一階(焼失)南入側」

(ウ) 水抜き

大天守同様に窓には水抜きがあることが古写真、昭和実測図、文献史料よりわかる。
 小天守では水抜きの断面形状は全て口型で外壁に埋め込まれている。1階、2階の片引き窓では1つの開口部に対して水抜きは2ヶ所、2階の違い窓では1間に水抜きは3ヶ所ある。

表-6.2.29 小天守の水抜

階・位置	ガラス乾板写真	昭和実測図	基本形状、 開口部1カ所 あたりの個数
二階 (東・南)	 名古屋城小天守南西面	 小天守南側立面図	口型 ・ 3個/一間
二階 (西・北)	 名古屋城小天守西北面	 小天守西側立面図	口型 ・ 2個/1開口部
一階	 名古屋城小天守南西面	 小天守西側立面図	口型 ・ 2個/1開口部

コ 鯨

『金城温古録』「御天守編之一 小天守部」より土瓦の鯨であったことがわかる。「御天守編之六 図彙部」「小天守大体」に鯨は描かれているが、しっかりとした形状は確認できない。

この土瓦の鯨は、明治の離宮期に江戸城の青銅製の鯨と取り換えられており、古写真で確認できる鯨は、この江戸城から移設された鯨である。この鯨は戦災により焼失。

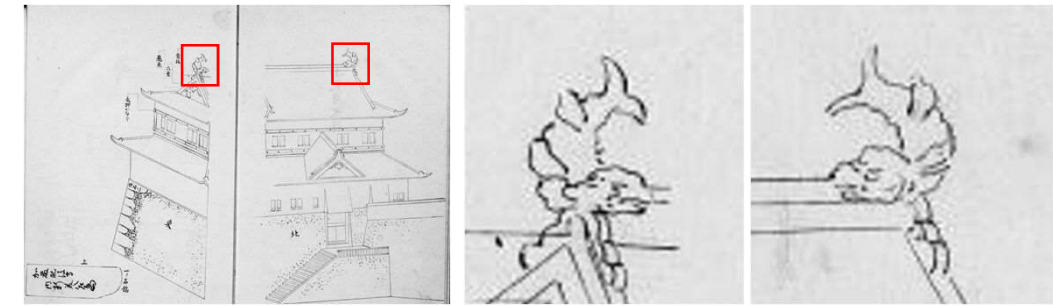


図-6.2.128 『金城温古録』「小天守大体」 □部 鯨(東)拡大 □部 鯨(西)拡大



写-6.2.45 名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真「小天守閣(焼失)棟上銅鯨(西方)」(部分)

サ 天井

昭和実測図より、小天守2階の3つの部屋と入側には天井長押が廻され、棹縁天井が張られていたことがわかり、また3つの部屋の内、真ん中の部屋は両側の部屋よりも天井高が3寸高いことがわかる。

3つの部屋の天井長押は「小天守矩計詳細図」より成が6寸1分とわかり、その上に成2寸6分5厘の廻縁が廻され、その上に天井が張られる。天井には猿類の棹縁が桁行方向に架かり、棹縁は幅2寸8分、成2寸7分とわかる。また野帳より面取り寸法は幅3分5厘、成1寸3分5厘とわかる。

入側の天井長押は「小天守矩計詳細図」より成6寸4分とわかり、この天井長押の上に直接天井が張られる。棹縁が一本通り、野帳より幅2寸3分、成2寸4分、面取り寸法は幅1分5厘、成1寸2分5厘とわかる。

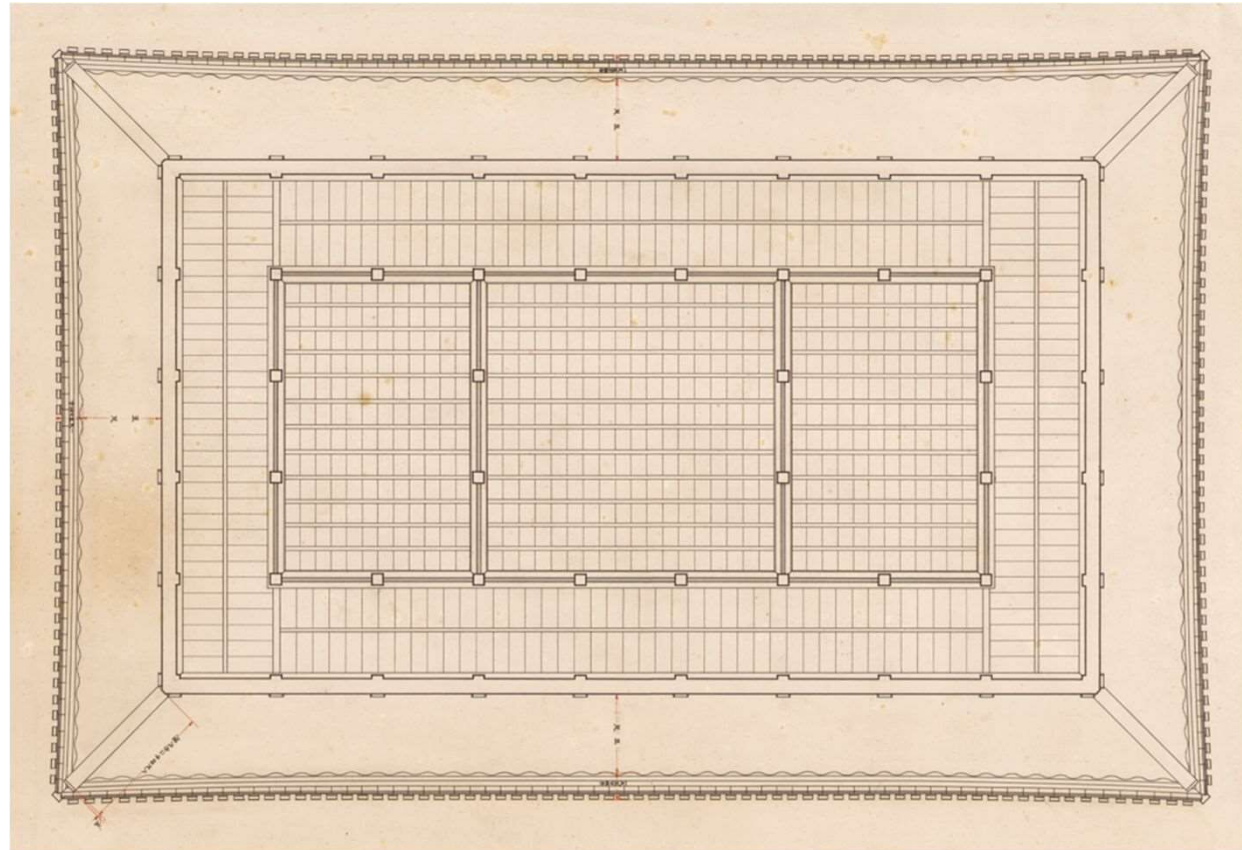
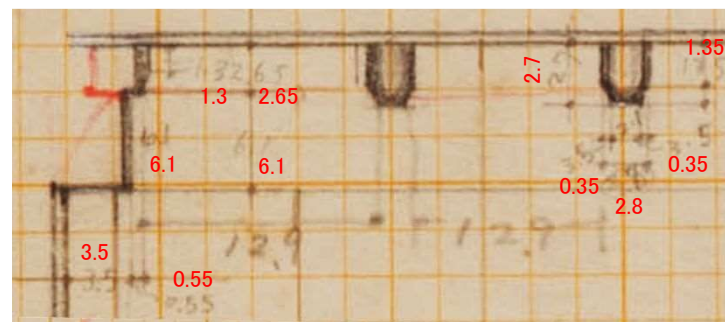
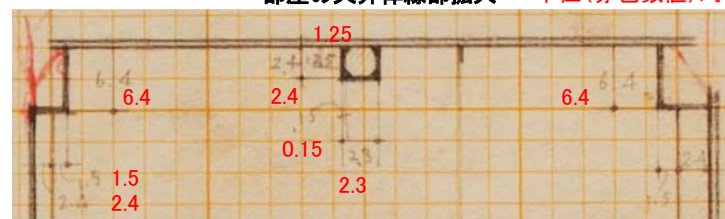


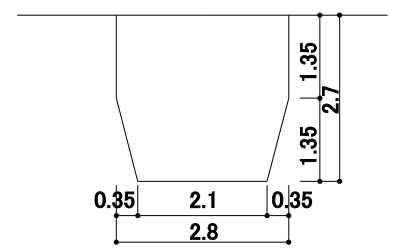
図-6.2.129 昭和実測図「小天守二層天井見上及び屋根伏図」(部分)



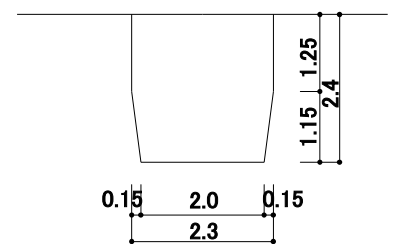
部屋の天井棹縁部拡大 単位(赤色数値):寸



入側の天井棹縁部拡大 単位(赤色数値):寸



部屋の天井棹縁断面 (単位:寸)



入側の天井棹縁断面 (単位:寸)

図-6.2.130 野帳「小天守閣二層横断図」部屋の天井棹縁部拡大 及び 野帳からわかる棹縁断面図

シ 内壁

古写真、昭和実測図及び野帳より、小天守の内壁は豎羽目板張りであることがわかる。昭和実測図及び野帳よりわかる仕様について以下に示す。

(ア) 地階外周部の板壁

地階外周部の板壁の納まりが野帳「地層横断面」よりわかり、6寸×1寸8分の貫が2段と胴縁に厚さ8分の豎板を釘打ちしている。

豎羽目板の下端には辺付が打たれている。野帳では成2寸だが、昭和実測図「小天守矩計詳細図」では2寸4分としている。また、土間に面した豎羽目板の下端に打たれている辺付の成は西面では5寸4分とわかる。

奥御門内側の豎羽目板は、る九柱、を九柱の外側で取合い、平面が台形となっている。これは奥御門の開き代を確保するためと考えられる。また、野帳より、頭繋ぎが八通りから十通りまで一木で、壁の豎羽目板とのチリ寸法を変えながら台形の平面にしていることがわかる。

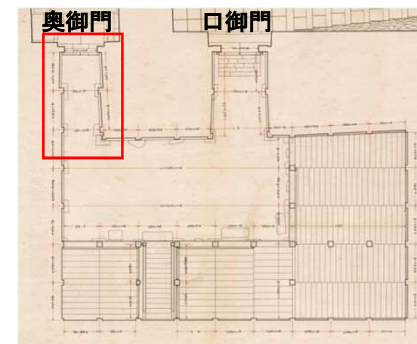


図-6.2.131 昭和実測図「小天守地階平面図」(部分)

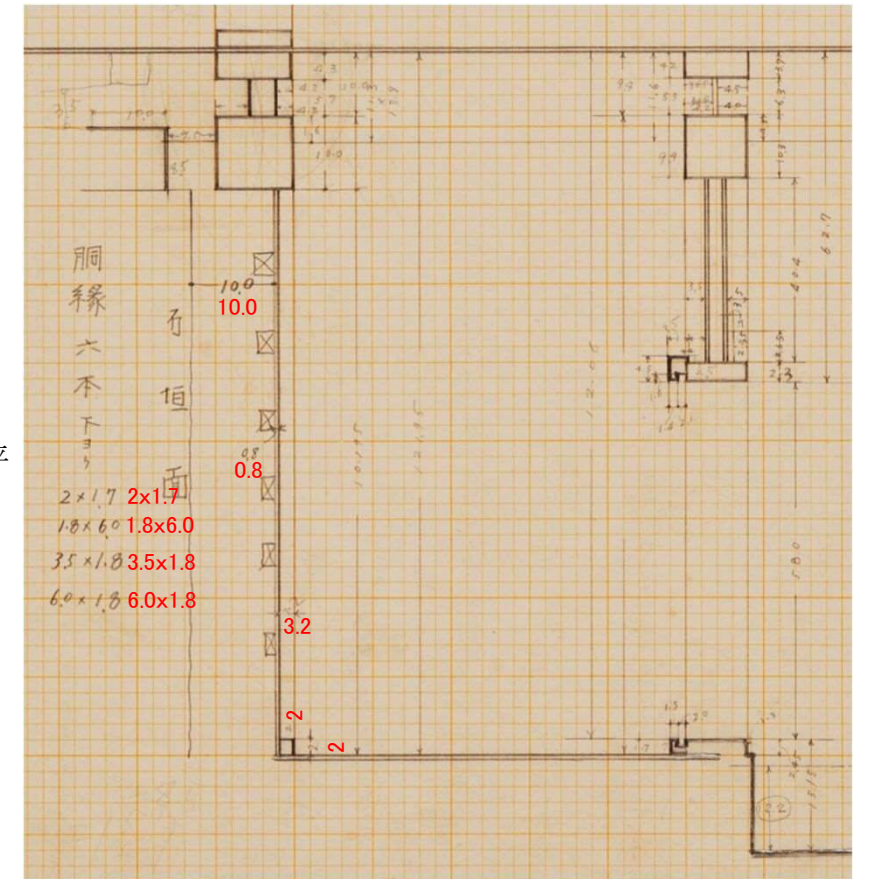
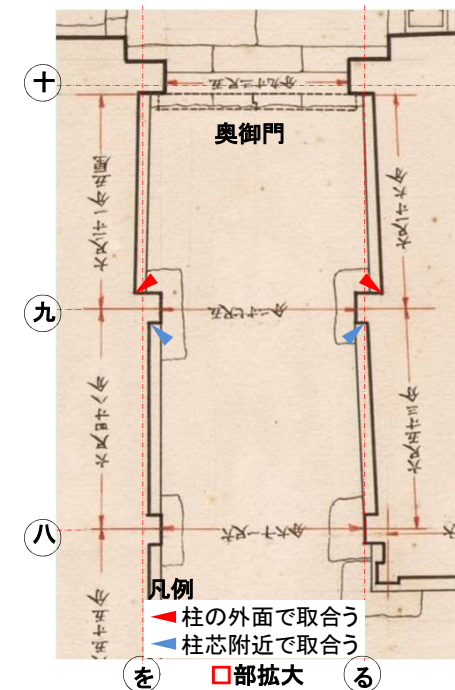


図-6.2.132 野帳「地層横断図」(部分) 単位(赤色数値):寸



を □部拡大 る

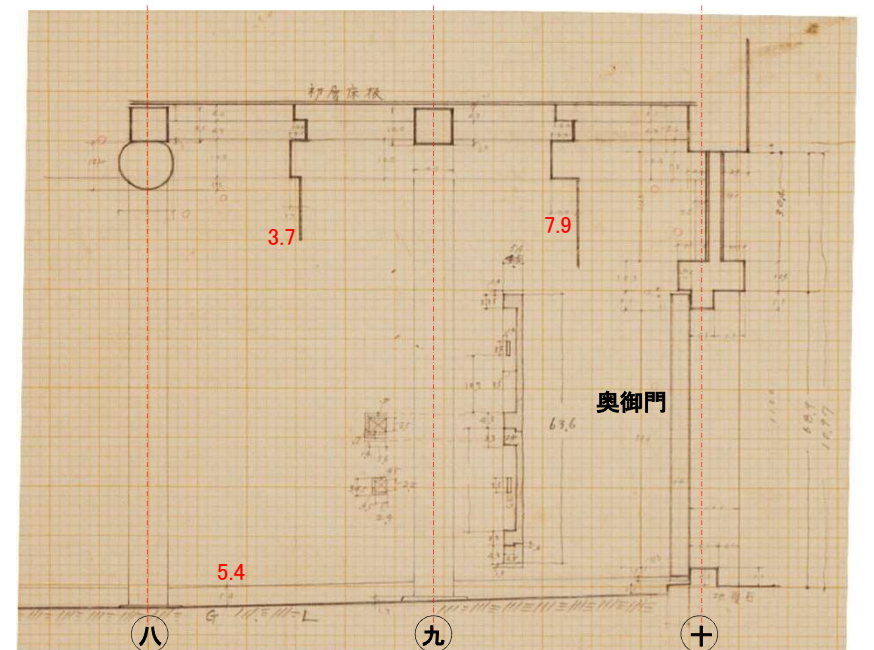


図-6.2.133 野帳「小天守閣西側出入口」(部分) 単位(赤色数値):寸

(イ) 小壁

古写真、昭和実測図及び野帳で確認できる限り、小天守1, 2階の小壁は全て両側豎羽目板壁であるが、地階には片側豎羽目板壁もあったことがわかる。

地階の小壁のうち、階段に沿った壁(り三〜五)は昭和実測図「小天守横横断面図」より片側豎羽目板壁とわかる。古写真より階段の反対側の壁(ぬ三〜五)も古写真より内法下間仕切壁が片側豎羽目板壁となっていることから、同様に小壁も片側豎羽目板壁と考えられる。小壁(〜五〜八)は昭和実測図及び野帳より片側豎羽目板壁とわかるが、これに対し小壁(五〜〜)は両側豎羽目板壁とわかる。

(ウ) 内法下間仕切壁

間仕切壁の有無は古写真、昭和実測図、大正8年実測図によりわかる。大正8年実測図では「イタ」「ハメ」と柱間の仕様が記されているが「ハメ」で示される羽目板壁が片側か両側の区別はない。しかし昭和実測図では片側豎羽

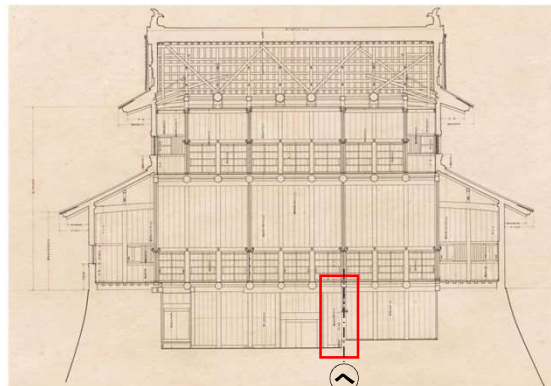


図-6.2.134 昭和実測図「小天守縦断面図」(部分)

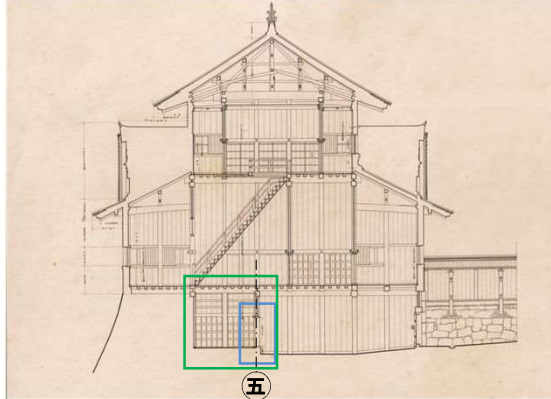


図-6.2.135 昭和実測図「小天守横断面図」(部分)

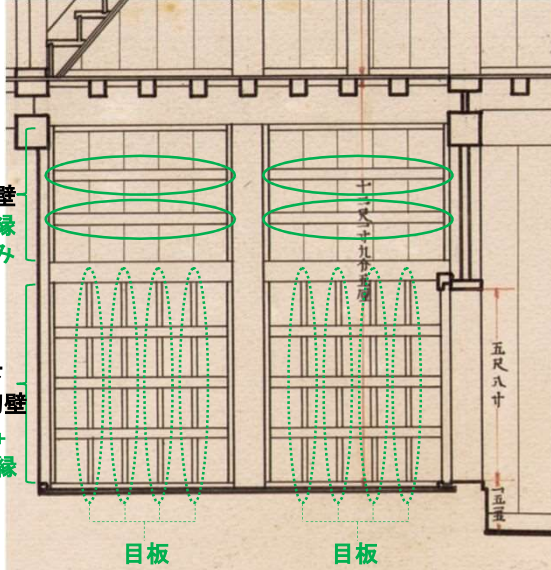


図-6.2.138 □部拡大

片側豎羽目板壁とわかり、小壁は横胴縁のみで、目板は無いとわかる

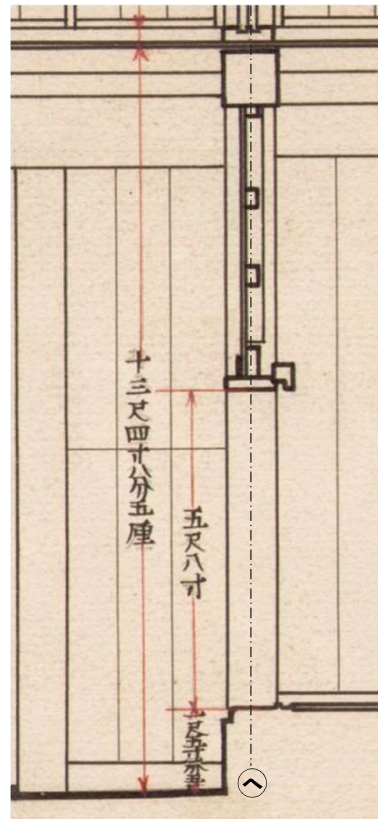


図-6.2.136 □部拡大

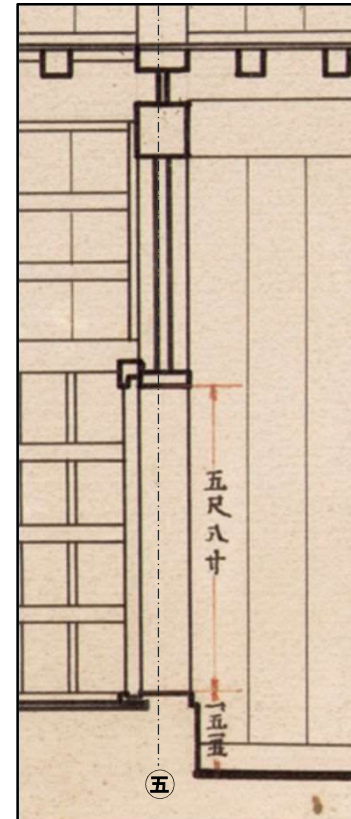


図-6.2.137 □部拡大

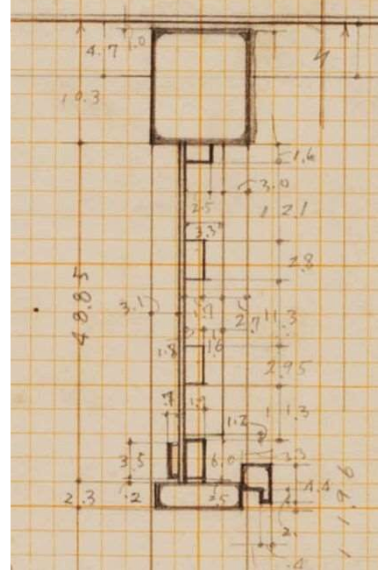


図-6.2.139 野帳(部分) (□部小壁)

片側豎羽目板壁とわかる

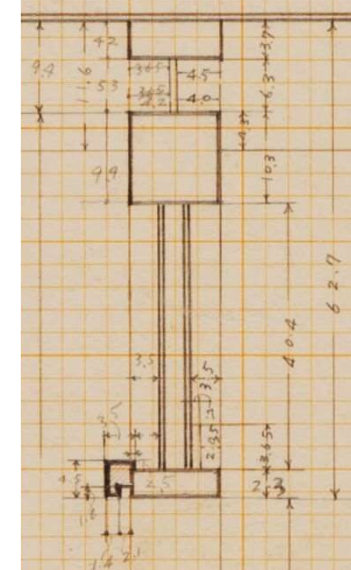


図-6.2.140 野帳「地層横断面」(部分) (□部小壁)

両側豎羽目板壁とわかる

目板戸については区別して表現されており、従って大正8年図で「ハメ」と記され、昭和実測図で片側羽目板となっていない壁が両側豎羽目板壁ということとなる。これより1階り三〜四、り四〜五と2階へ五〜六が両側豎羽目板壁とわかる。改めてこの部分を昭和実測図で確認すると、両側豎羽目板壁と板戸で描き分けがされていることがわかる。

詳細は昭和実測図「小天守矩計図」に1階五り〜ぬ間の間仕切壁断面が記されており、3段の胴縁(3寸×2寸)に釘打ちした豎羽目板を、敷居と鴨居に設けた溝に納めていることがわかる。また古写真、昭和実測図より、内法下間仕切壁の片側豎羽目板壁には目板があったことがわかる。

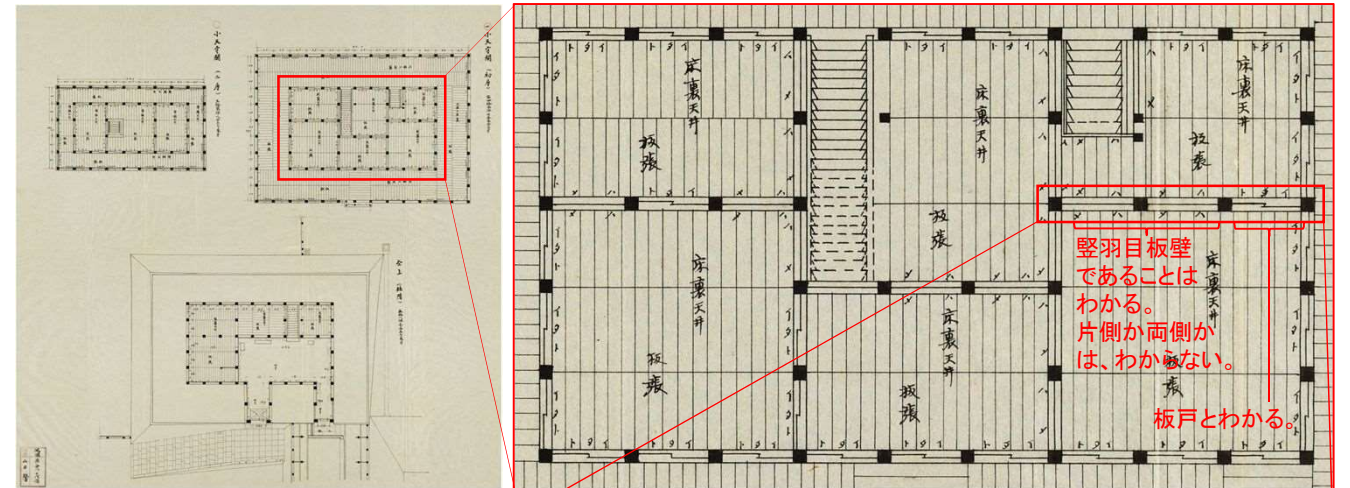


図-6.2.141 大正8年実測図「名古屋離宮小天守 西北櫓平面図」(部分) □部拡大: 柱間に「イタ」「ハメ」と記されている

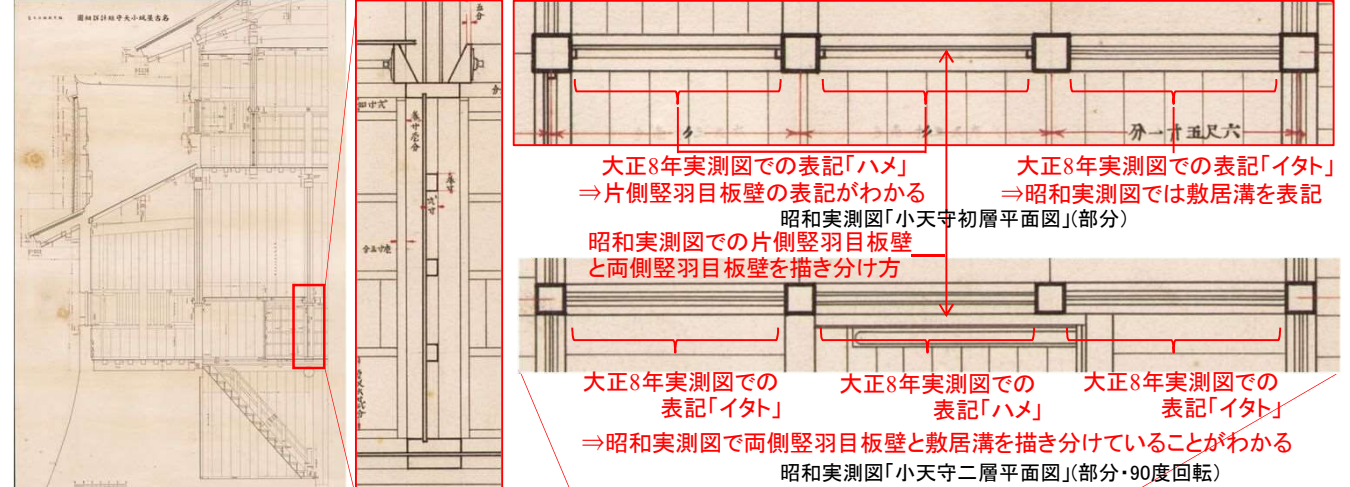


図-6.2.142 昭和実測図「小天守矩計詳細図」(部分)

図-6.2.143 昭和実測図平面図(小天守)での板壁、板戸の描き分け方



写-6.2.146 「小天守閣内地階(焼失)東南側」(部分) 地階から1階への階段の西側壁が片側豎羽目板壁で、目板があることがわかる

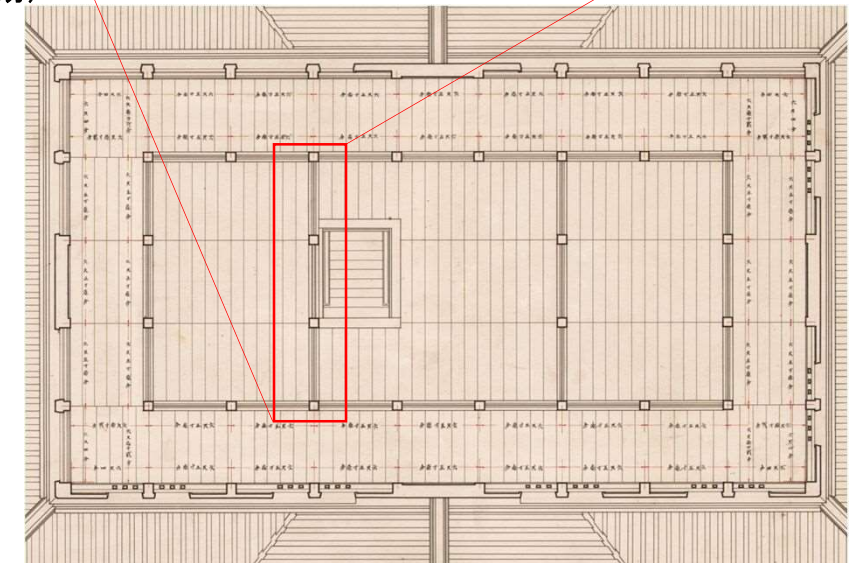


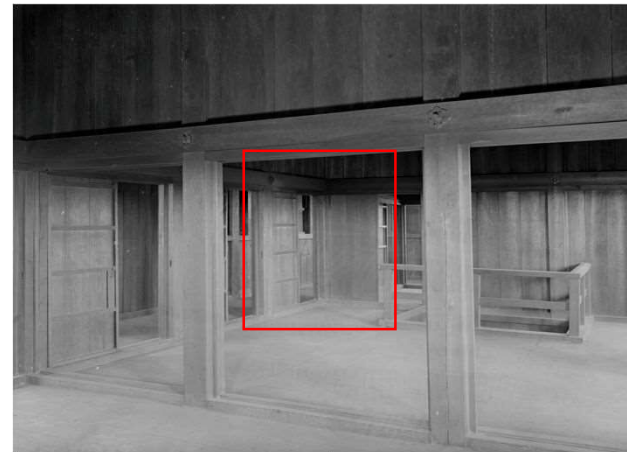
図-6.2.144 昭和実測図「小天守二層平面図」(部分)

ス 建具(内部)

小天守の建具は大正8年実測図で「イイト」と記され、配置がわかる。また古写真、昭和実測図及び野帳より詳細がわかる。1, 2階の建具の詳細及び古写真、実測図では建具も間仕切板壁も表記されていない地階の建具についての検証を以下に示す。

(ア) 間仕切り板戸

1,2階の板戸は詳細は古写真、昭和実測図「小天守矩計詳細図」、野帳「小天守閣貳層窓詳細」より、三方に框を廻し横棧が4本の棧戸とわかる。



写-6.247 ガラス乾板写真「小天守閣内二階(焼失)東北側」

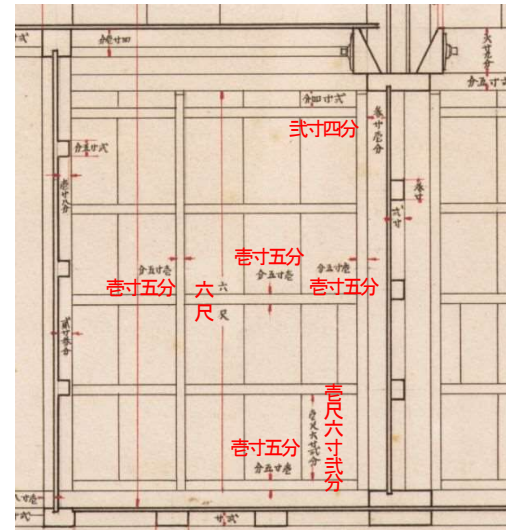


図-6.2145 昭和実測図「小天守矩計詳細図」(部分) 1階(を四~五)の板戸詳細寸法がわかる



□部拡大: 板戸の表・裏側がわかる

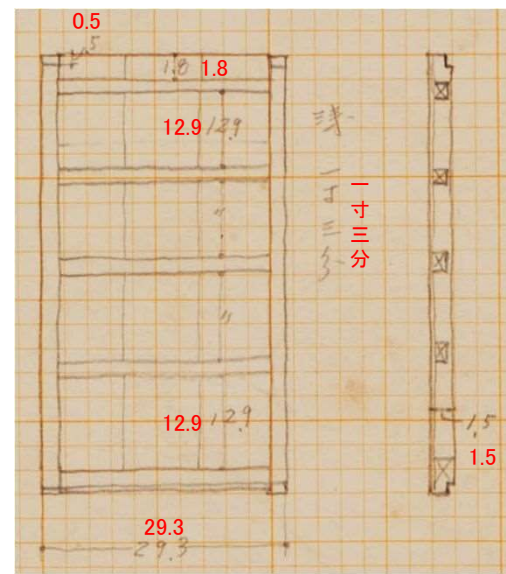


図-6.2146 野帳「小天守閣貳層窓詳細」(部分) 単位(赤色数値):寸

(イ) 地階の建具

小天守地階の土間と金蔵の境について、古写真や昭和実測図及び野帳に建具、壁は記されていないが、文献史料から建具があったことがわかる。改めて古写真、昭和実測図を見ると建具があったことを示すものを確認できる。

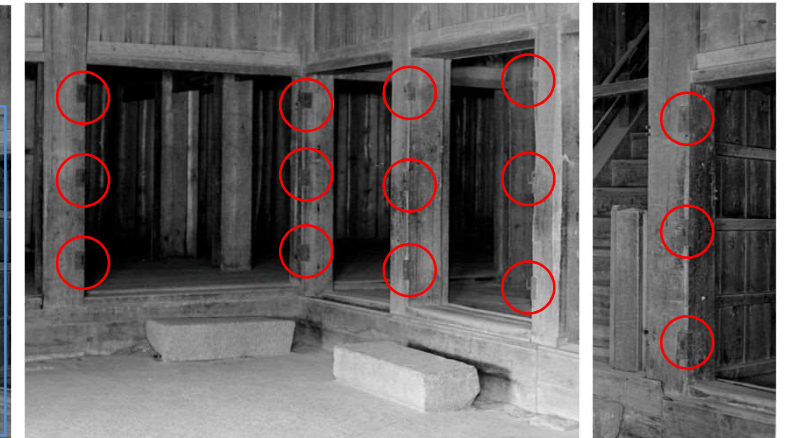
a 地階金蔵の建具

『金城温古録』「御天守編之一」の「御金蔵」の項によれば、地階金蔵には開き戸がついていたことがわかる。古写真で、沓踏石のある柱間の両側を見ると、肘金を確認できることから開き戸があったと判断できる。ここで改めて『金城温古録』「御天守編之一」の「御蔵之間圖」を見ると、開き戸があったと判断した柱間は、他の柱間と異なる描かれ方をしており、その柱間位置に合わせて部屋名の「御金蔵」と記していることから出入口と示すと判断した。

また、昭和実測図「小天守地階平面図」では、肘金を確認できる柱間に一筋敷居が書かれていることから、開き戸の内側に更に引戸があったことが分かる。



写-6.248 ガラス乾板写真「小天守閣内地階(焼失)東南側」



□部拡大: ○部に肘金を確認できる □部拡大

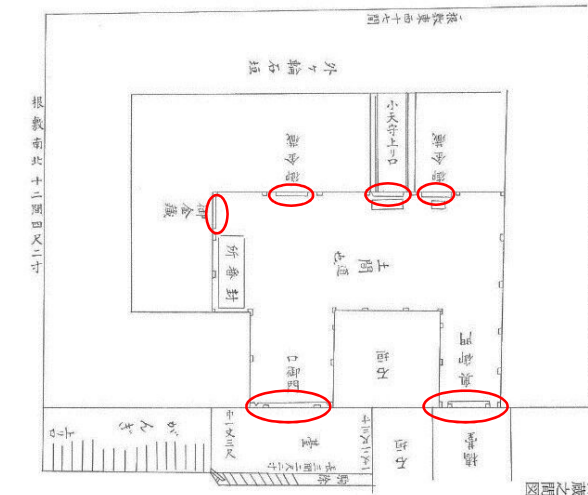


図-6.2147 『金城温古録』「御蔵之間圖」○部が出入口

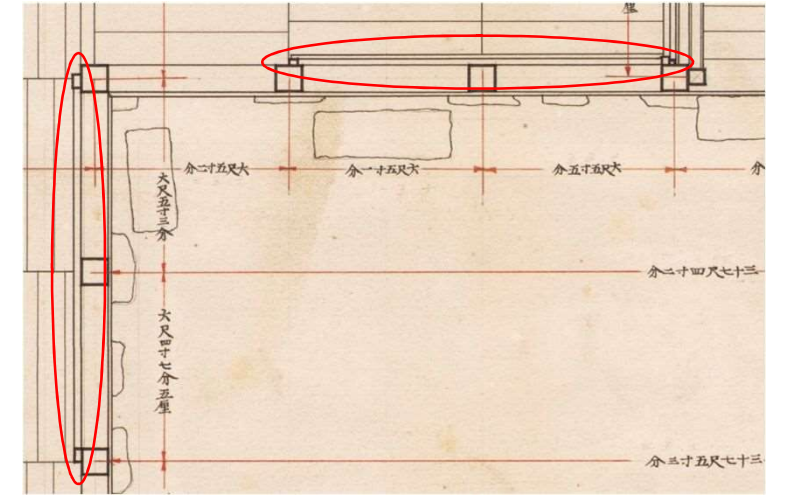


図-6.2148 昭和実測図「小天守地階平面図」○部に一筋敷居がある

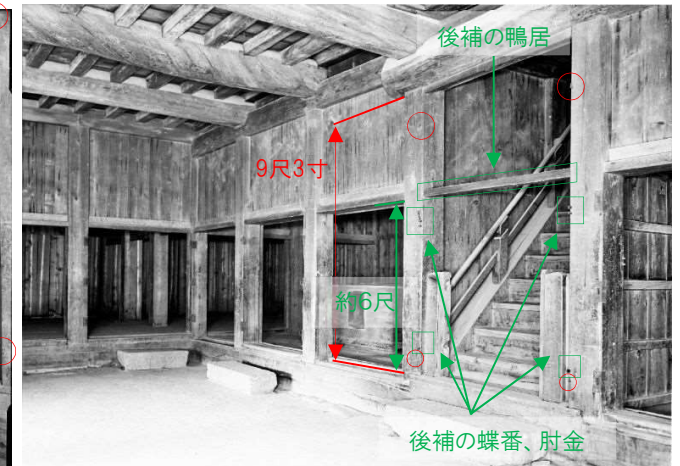
b 地階から1階への階段入口の建具

『金城温古録』「御天守編之一」の「初重上り口」の項に、地階から1階への階段入口に長9尺3寸×幅2尺9寸の外開きの開き戸があり、常に閉まっており御鍵奉行が鍵を持っていた、と記されている。

地階から1階への階段入口が写る古写真は2種類あり、いずれの古写真でも建具は無いが、建具の痕跡である金物の数と鴨居の有無が異なる。写-6.249では柱の上下に肘金を確認できるが、写-6.250ではこれに加え、柱の下の肘金と柱中ほどの高さに蝶番を確認でき、また鴨居も有る。これらは後補材と判断し、復元原案は、肘金4個で支持され、扉1枚の大きさが高さ9尺3寸×幅2尺9寸の外開きの両開き戸があったと判断した。



写-6.249 ガラス乾板写真「小天守閣内地階(焼失)南東側」



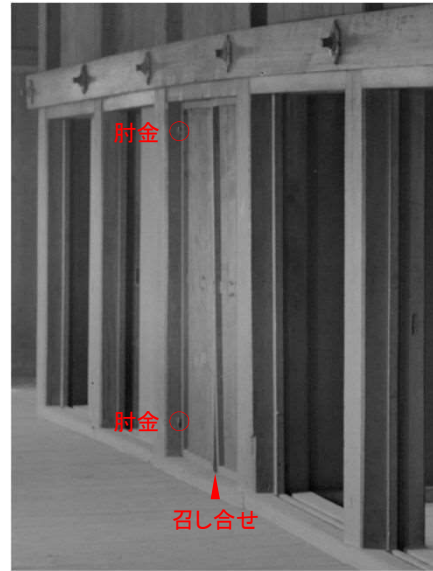
写-6.250 ガラス乾板写真「小天守閣内地階(焼失)東南側」

(ウ) 1、2階の建具

1,2階の柱間の内、昭和実測図、大正8年実測図に建具、間仕切壁が記されていない箇所が1階に2ヶ所ある。いずれも階段入口で、1階から地階への階段入口と1階から2階への階段入口であるが、古写真より焼失前の時点では、1階から地階への階段入口には両開き戸があることがわかる。



写-6.2.51 ガラス乾板写真「小天守閣内1階(焼失)南入側」



□部拡大 召し合せと肘金を確認できる

(エ) 建具配置図

建具配置をまとめ、図-6.2.150に示す。

セ 床

地階の土間は古写真より、たたき仕上げとわかり、大正8年実測図でも「叩き」と記されている。1, 2階は古写真、昭和実測図、大正8年実測図では全て板敷であるが、文献史料より、少なくとも2階の3つの部屋は畳敷きだったことがわかる。

(ア) 畳

『金城温古録』「御天守編之一」の「小天守 二重」の項に、「御畳縁綾小紋高麗なり」と記されている。また、当初は畳敷きだったが、何れかの時点で板敷となり、文化8年(1811)に代々の御具足が西南隅櫓から小天守2階に移されるのに伴い、改めて畳敷きとされたことが記されている。その際に畳縁について、西南隅櫓での畳は上紺縁であったと伝えられているため、小天守でも同様の畳を敷くことを申し上げたが「此所はもと御天守五重目の如く御座の間の格に准ぜらるゝ」との判断がなされ小紋の綾縁にされた、とある。畳の枚数についても記されており、西南隅櫓で敷いていた18畳を小天守に運び、不足分22畳を新規に調達した、とある。これにより、文化8年(1811)に小天守に敷かれた畳は40畳とわかり、これは『金城温古録』にある「小天守二重之図」に記された3つの部屋の畳敷合計と一致することから、文化8年(1811)の時点では2階の3つの部屋に畳が敷き詰められていたと判断できる。

2階入側及び1階については、畳の有無は不明。

ソ 装置

『金城温古録』「御天守編之一」の「小天守 駒除」の項より、小天守入口に至る石段の上に「駒除」と呼ばれる柵があったことがわかる。この駒除は古写真では確認できない。

『金城温古録』には高さの他、土台、柱、貫の寸法、控柱の本数が記されている。また「御天守編之六 図彙部」「小天守大體」にこの駒除が図示されており、上記部材構成に加え、柱の上に笠木が描かれているが、貫、控柱は描かれていない。

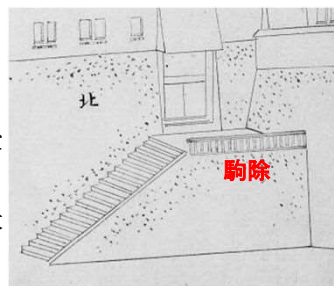


図-6.2.149 『金城温古録』「小天守大體」(部分)



写-6.2.52 ガラス乾板写真「小天守閣(焼失)東北面石垣・石段」(部分)



図-6.2.150 小天守内部建具配置図

③ 橋台の塀

橋台に関する根拠資料は遺構、古写真、昭和実測図、文献史料がある。遺構より基本的な位置、遺物より橋台の特徴的部材である剣の素材、詳細寸法、古写真より各部の仕上と仕上区分、昭和実測図により規模、詳細寸法、文献史料より古写真や実測図では得られない下地についての情報が得られる。それぞれの資料からわかる項目についての全体を確認できる名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図と基にして、他の資料をからわかる内容を照合しながら検証し復元原案を決定した。

名古屋城所蔵ガラス乾板写真と昭和実測図では確認できない項目について以下に示す。

ア 壁

(ア) 東側土塀と西側土塀の仕様の違い

『金城温古録 御天守編之二 御天守部』「剣塀」の記述より

- ・東側の土塀には檜は無く、隠狭間も無い。
 - ・西側の土塀の軒先には、忍び返しとして長さ一尺余りの檜が取り付けられ、隠狭間がある。
 - ・内側は挿絵より、「外壁ノ裏板」として「櫃檣の類」の板を羽重ねにし、そこに三角形の隠狭間を穿ち、「壁裏囲板ヲ打」となっている。つまり堅木の厚板を羽重ねにして取り付け、外側は漆喰塗の土壁、内側は化粧縦板張りとしていたことがわかる。
- ⇒この挿絵には隠狭間があることから、西側の剣塀についての挿絵であると判断できる。

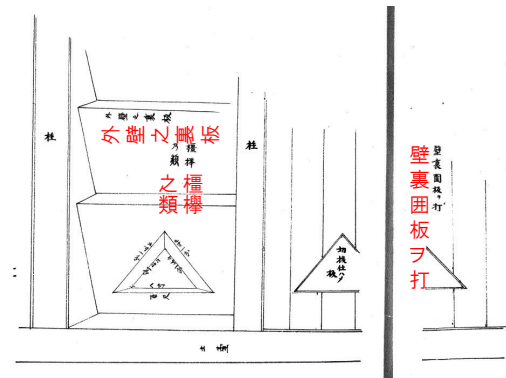


図-6.2.151 『金城温古録 御天守編之二 御天守部』「剣塀」の項 挿絵 (名古屋市蓬左文庫蔵)

(イ) 東側土塀の内側仕上げ

古写真より東側土塀の内側も『金城温古録』の挿絵と同じように化粧縦板張りとなる。(写-6.2.53)

(ウ) 東側土塀と西側土塀の壁厚の違い

昭和実測図野帳では東側土塀の断面図があり、内側の化粧縦板と柱のチリ寸法が東西の土塀で異なることがわかることから、東西土塀の壁厚は異なると判断した。(図-6.2.152)



写-6.2.53 『國寶建造物第一期第一輯』(國寶建造物刊行會 昭和8年刊)「十七名古屋城小天守近影(北面)」

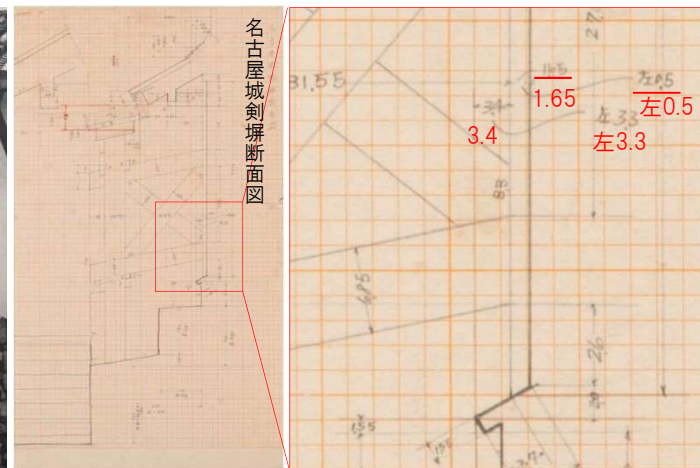


図-6.2.152 昭和実測図野帳 剣塀断面図(部分)

(エ) 土塀内側の仕上

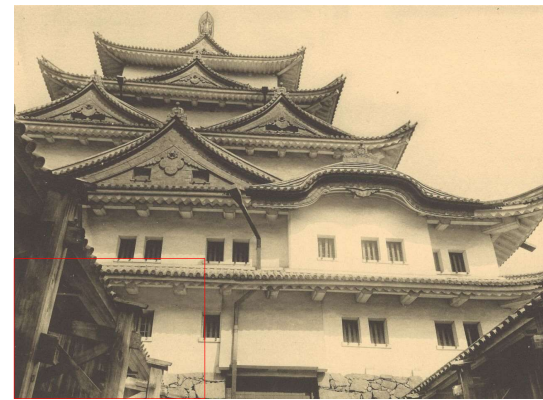
古写真より土塀内側の軒裏は腕木、桁から瓦座まで漆喰塗り、控柱の笠木は木の素地とわかる。

- ・腕木については、古写真(写-6.2.14)で周囲の木部に比べ影でありながら白く写っていること、また類例とした大天守北東部に隣接する不明門内側の古写真(写-6.2.55)より、橋台土塀と同様に化粧縦板張で腕木からは漆喰塗となっていることが確認できることから判断した。

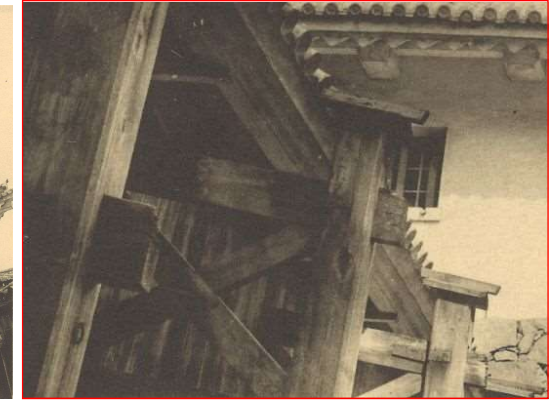
イ 柱

■ 控え柱の筋交い

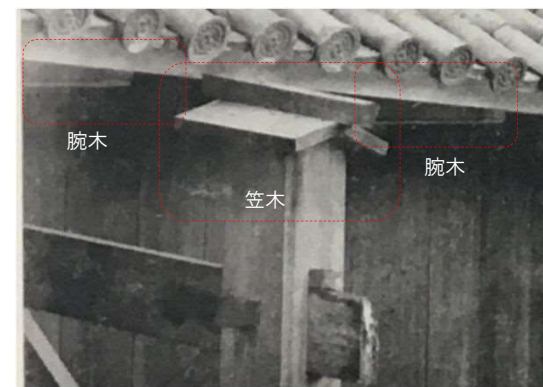
古写真(写-6.2.53)で控え柱に筋交いがある。名古屋城内にある本丸表二之門土塀も同様に控え柱があるが筋交いは無い。また筋交いが江戸末期に普及し始めたことを踏まえ、後補材と判断した。



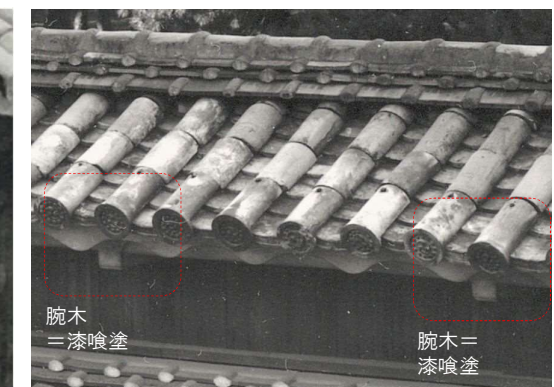
写-6.2.54 『日本古建築類聚 名古屋城』31 大天守見上(古建築及庭園研究会 昭和8年刊)



□部拡大



写-6.2.55 『國寶建造物第一期第一輯』(國寶建造物刊行會 昭和8年刊)「十七名古屋城小天守近影(北面)」(部分)

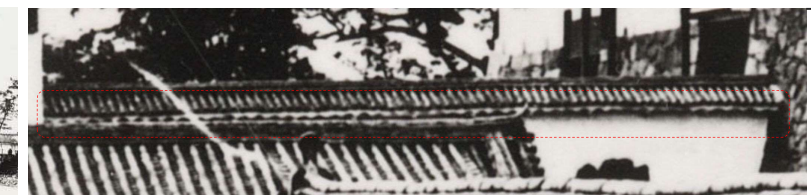


写-6.2.56 ガラス乾板写真「名古屋城不明門及び剣塀南背面」(部分)・腕木、軒廻りが白漆喰塗であることがわかる

ウ 軒廻り

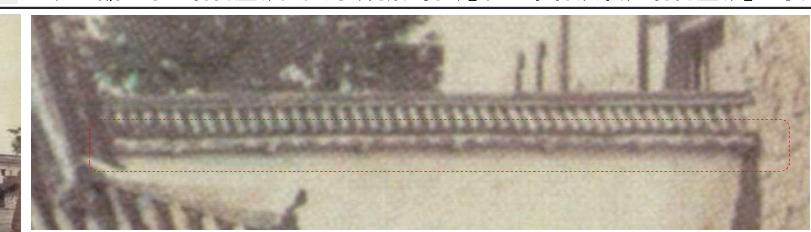
■ 土塀外側軒裏垂木の漆喰塗形状の改変

軒裏形状が古写真に見られる「波型」から、名古屋城所蔵ガラス乾板写真では「直線」変わっている。改変時期は不明。明治4年(1871)に金鯨が名古屋城から降ろされて宮内省に献納され、明治12年(1879)に名古屋城に金鯨が戻っているため、少なくともこの頃までは、軒裏が波型であったことがわかる。



軒裏垂木漆喰塗の形状は、波型

◀「金鯨のない名古屋城大天守(明治時代)」(『日本名城集成 名古屋城』小学館1985年刊)及び□部分拡大



軒裏垂木漆喰塗の形状は、波型

◀「金鯨が取り去られた大天守 東から」(明治4~10年撮影)(名古屋城特別展図録)及び□部分拡大



軒裏垂木漆喰塗の形状は、直線

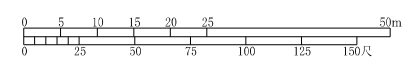
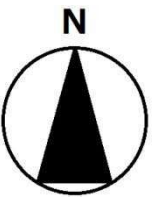
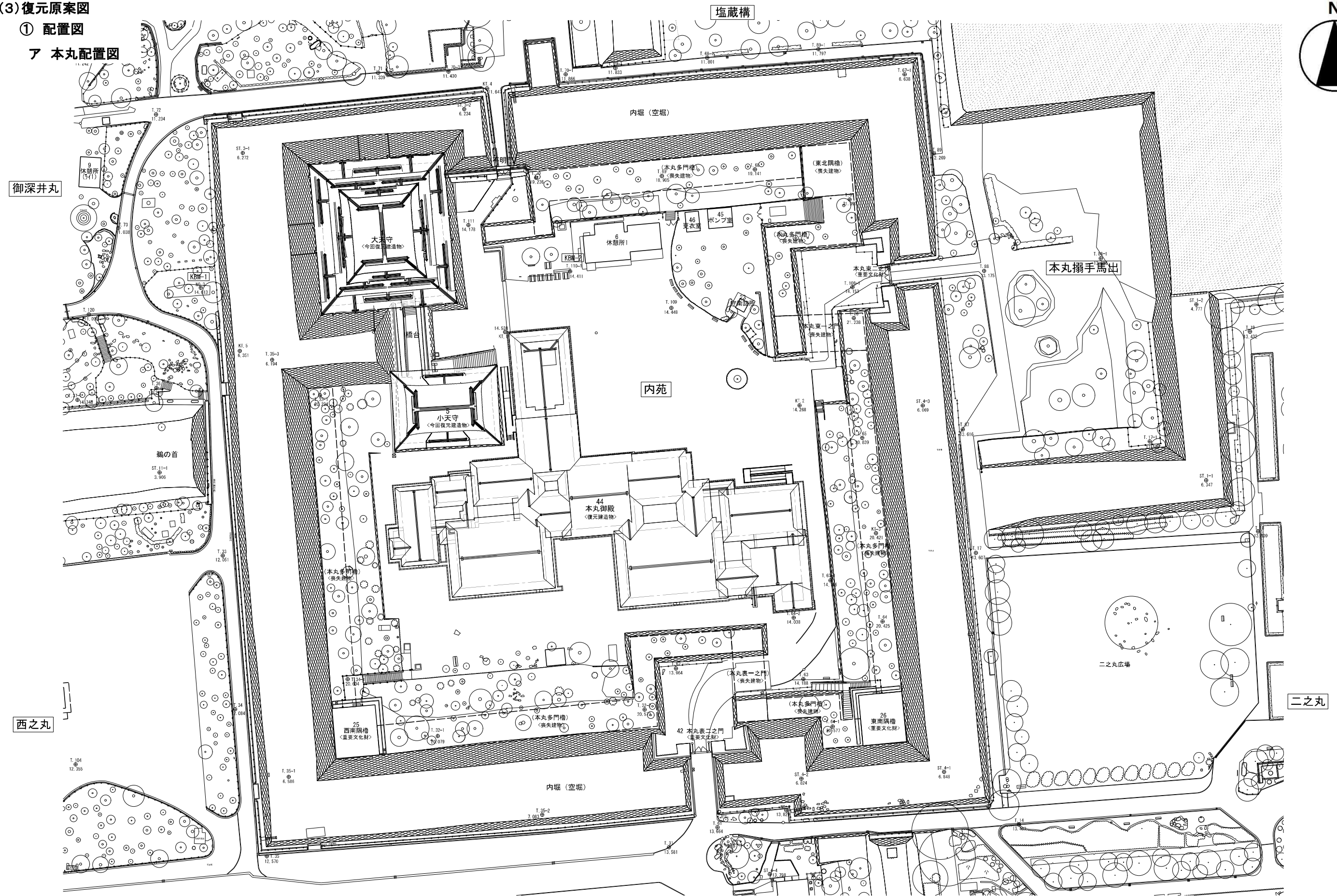
◀ガラス乾板写真「天守閣(焼失)南面を見上げる」(昭和15年~昭和16年)及び□部分拡大

写-6.2.57 土塀外側軒裏垂木の漆喰塗形状の変遷

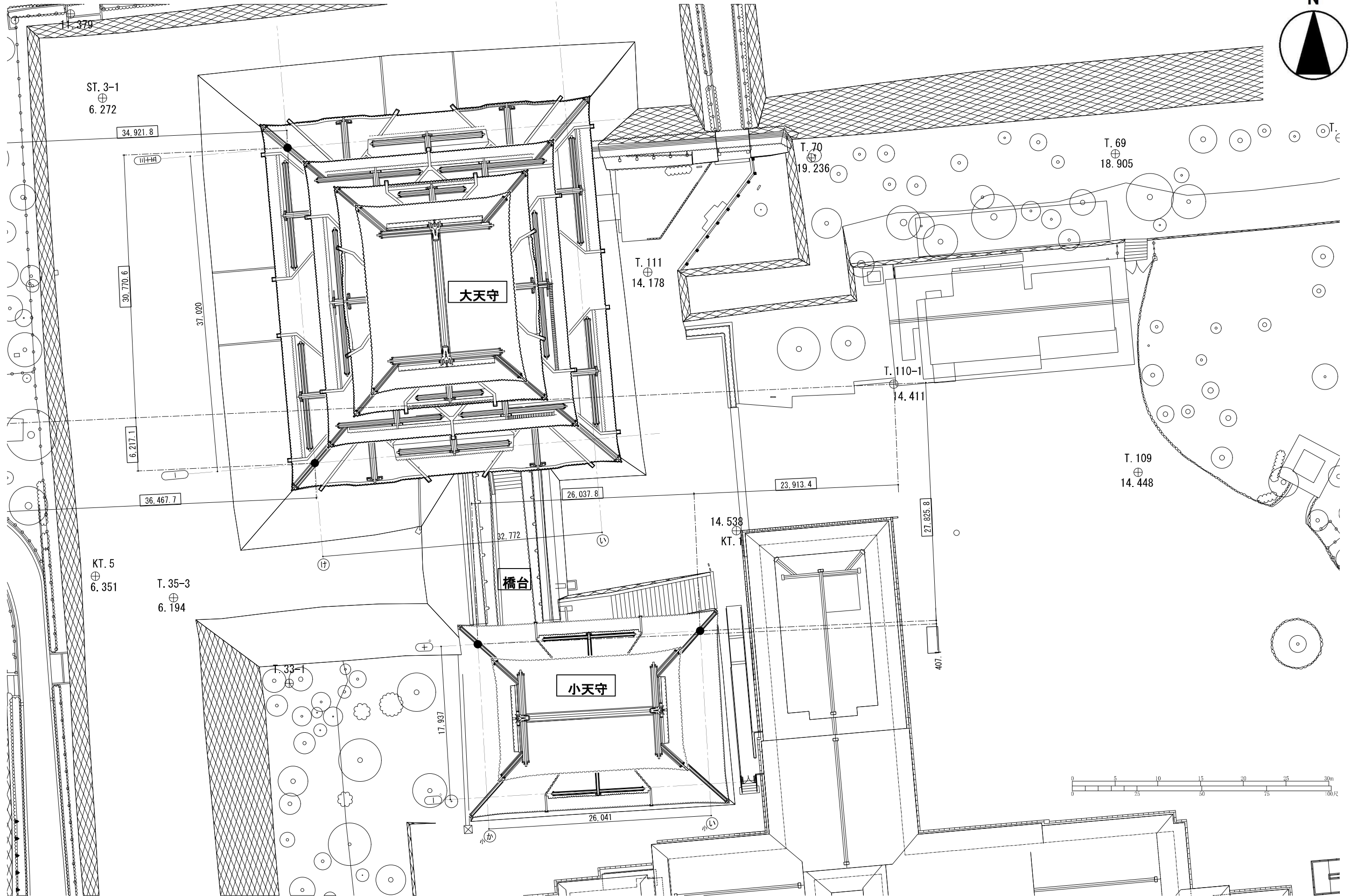
(3)復元原案図

① 配置図

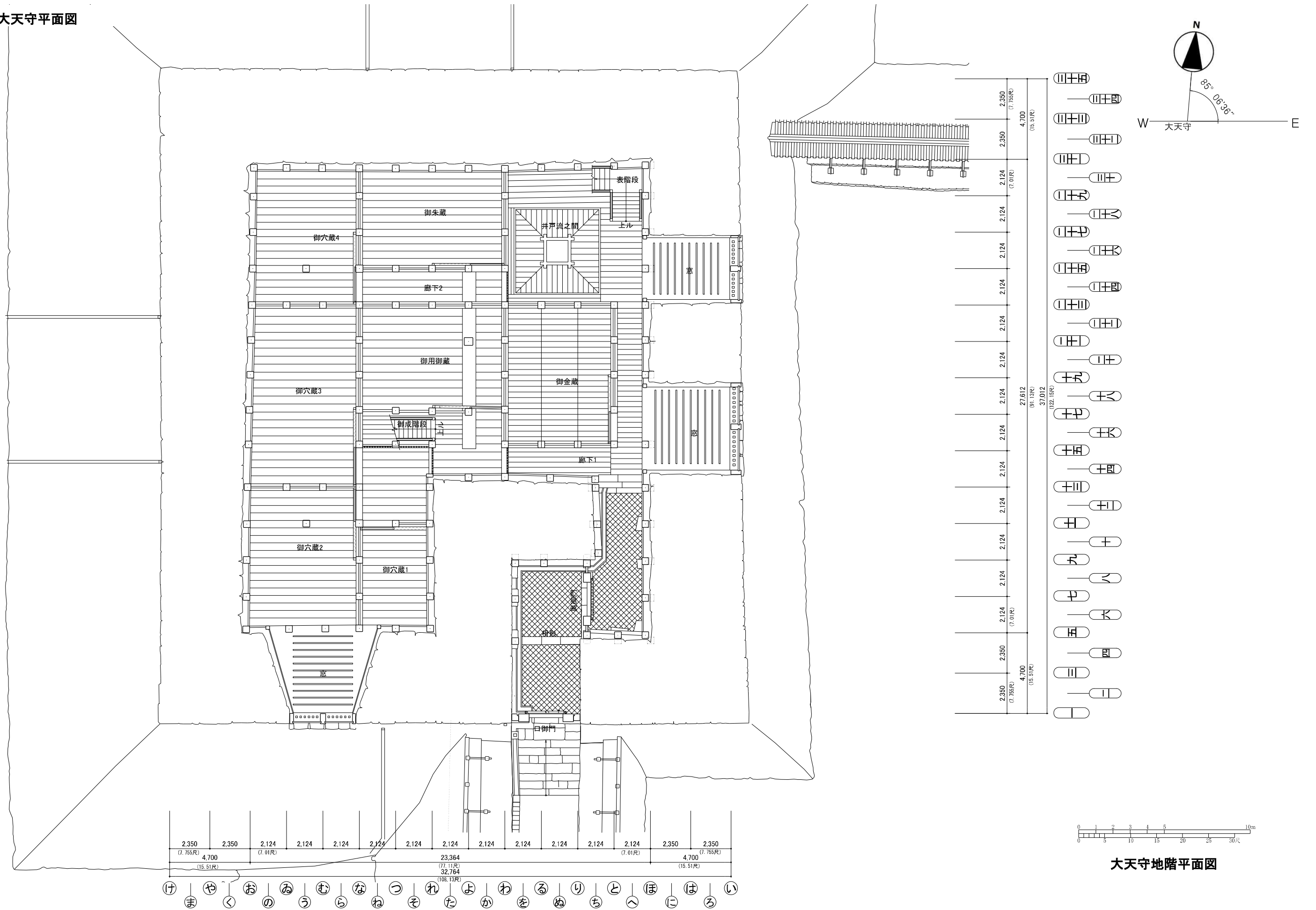
ア 本丸配置図

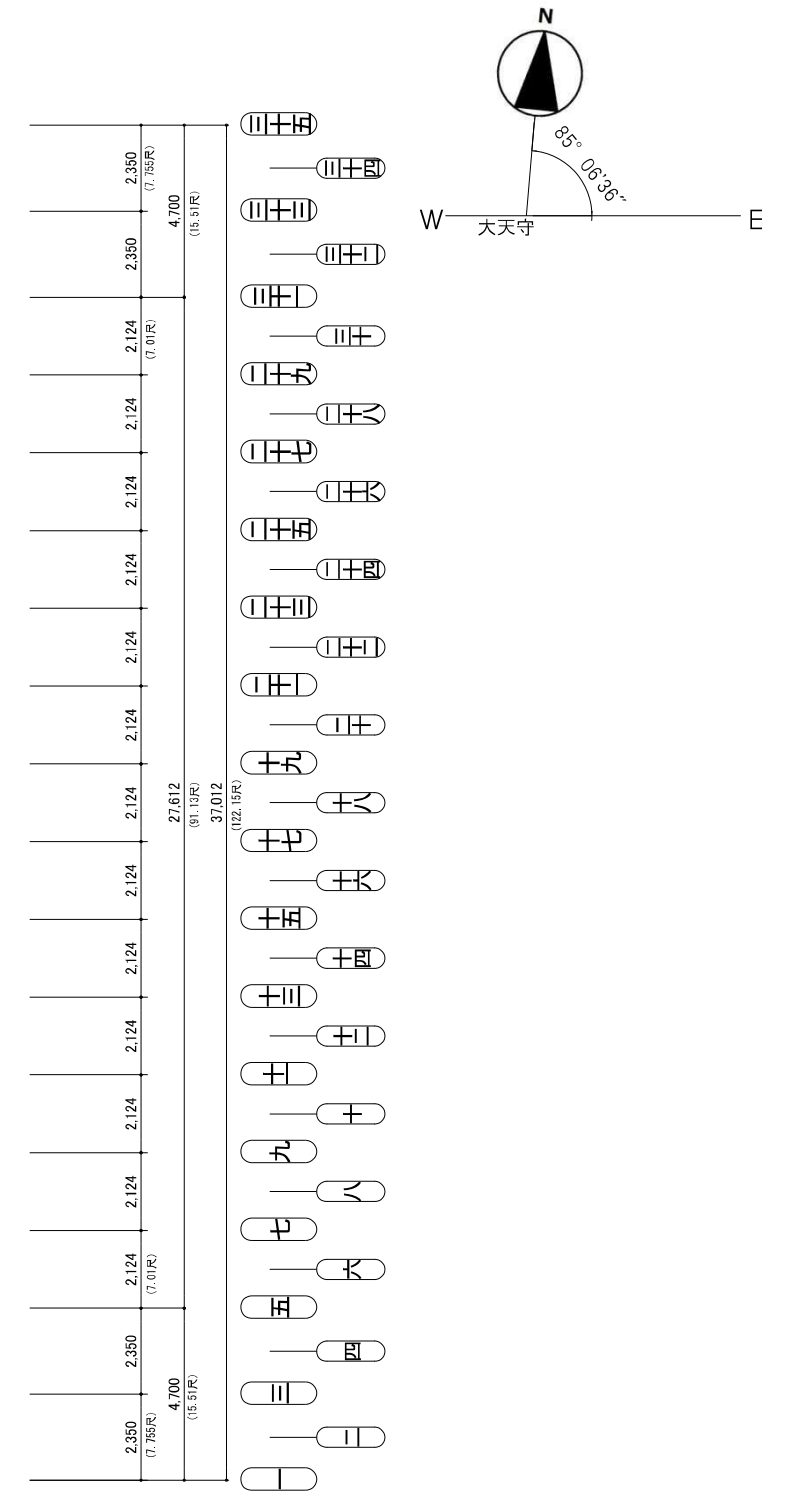
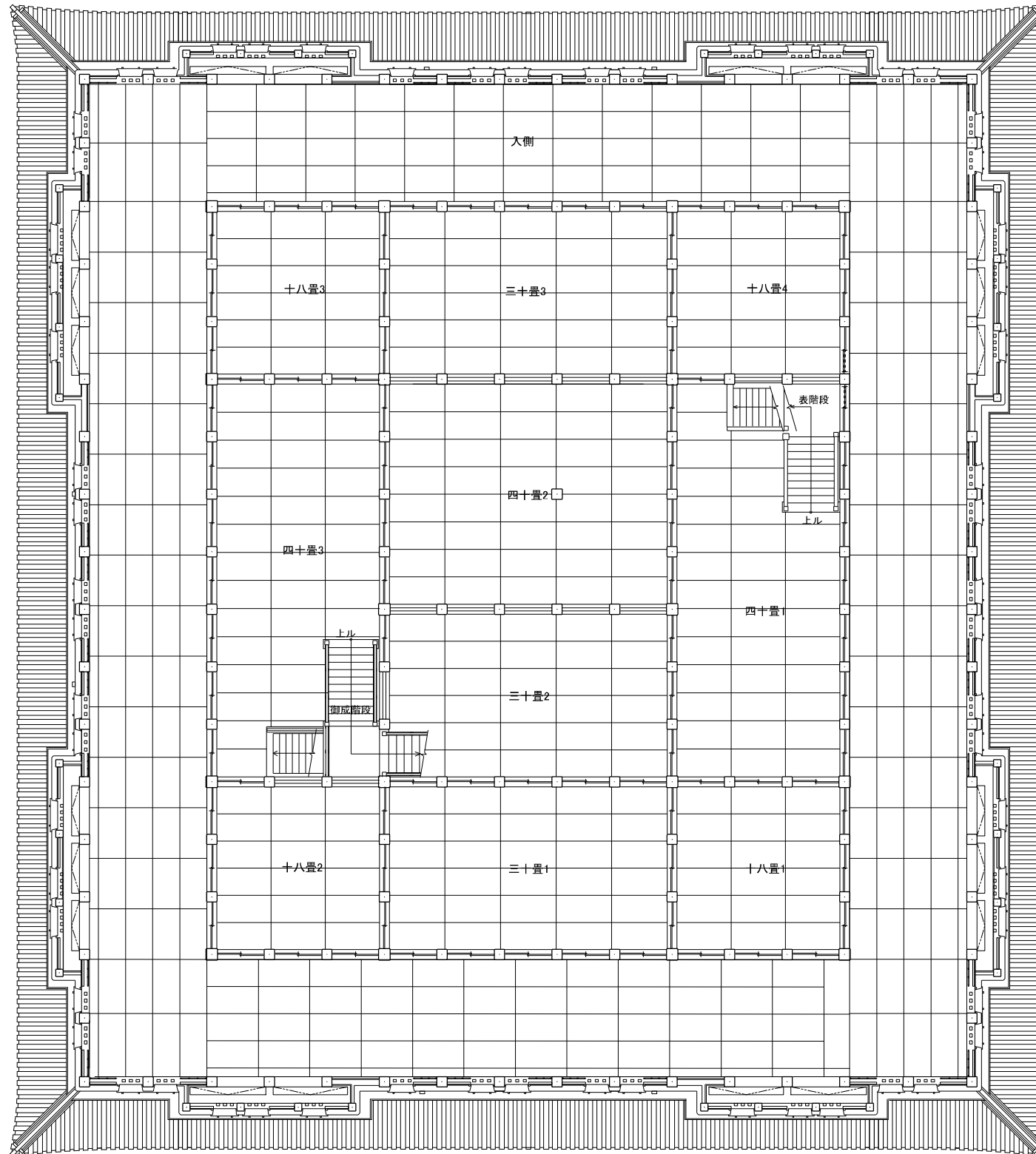


イ 天守配置図

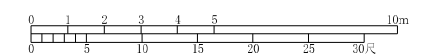
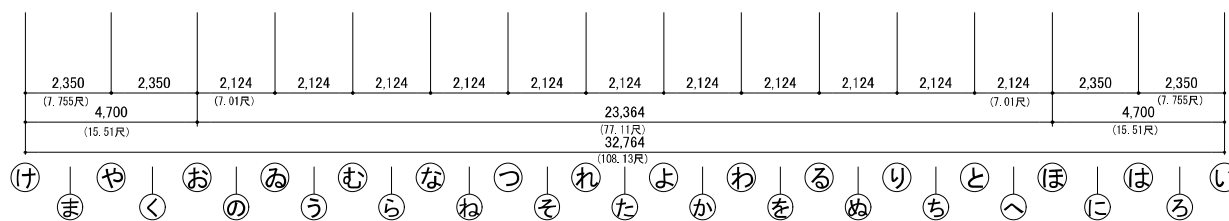


② 大天守平面図

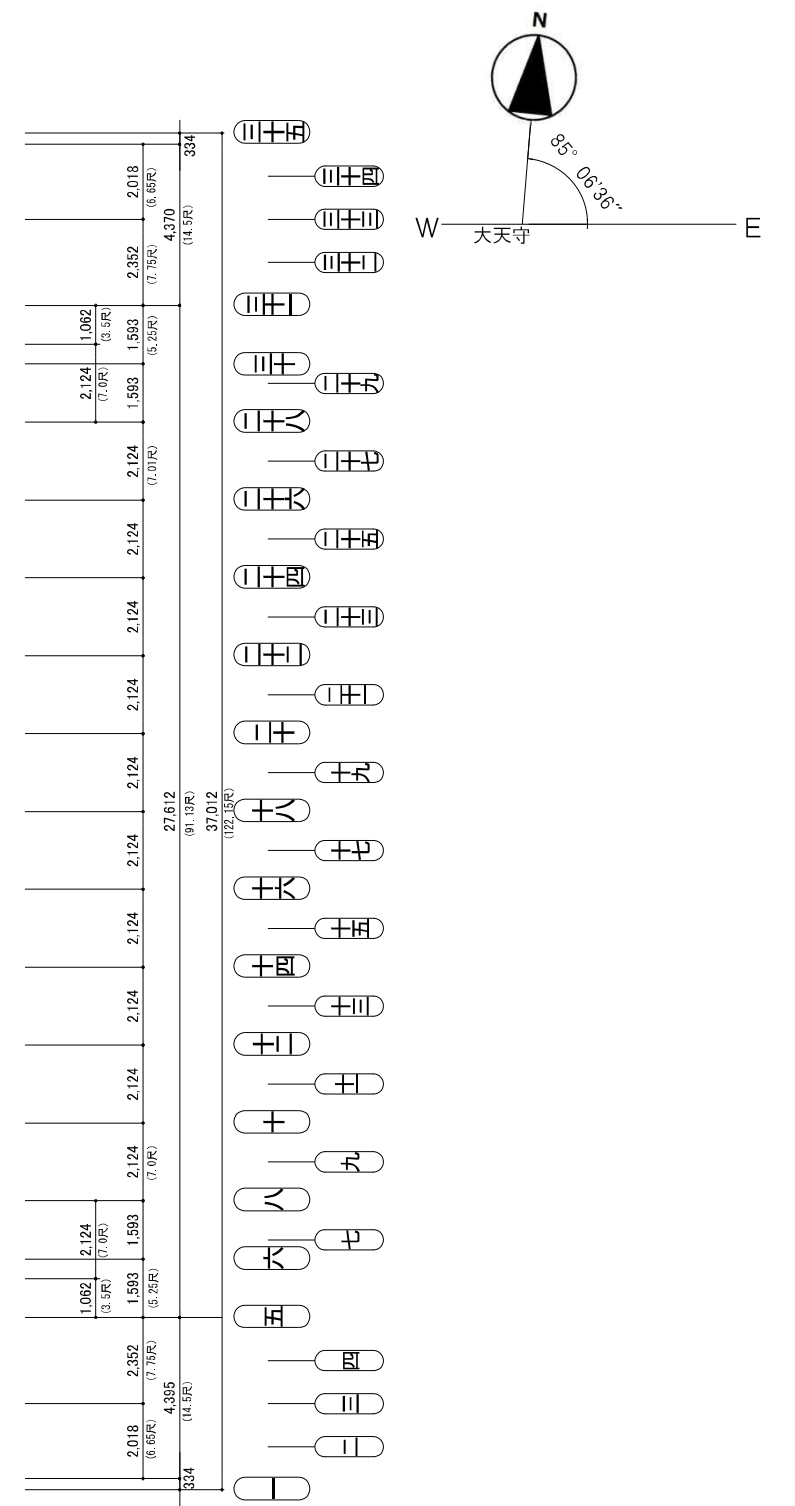
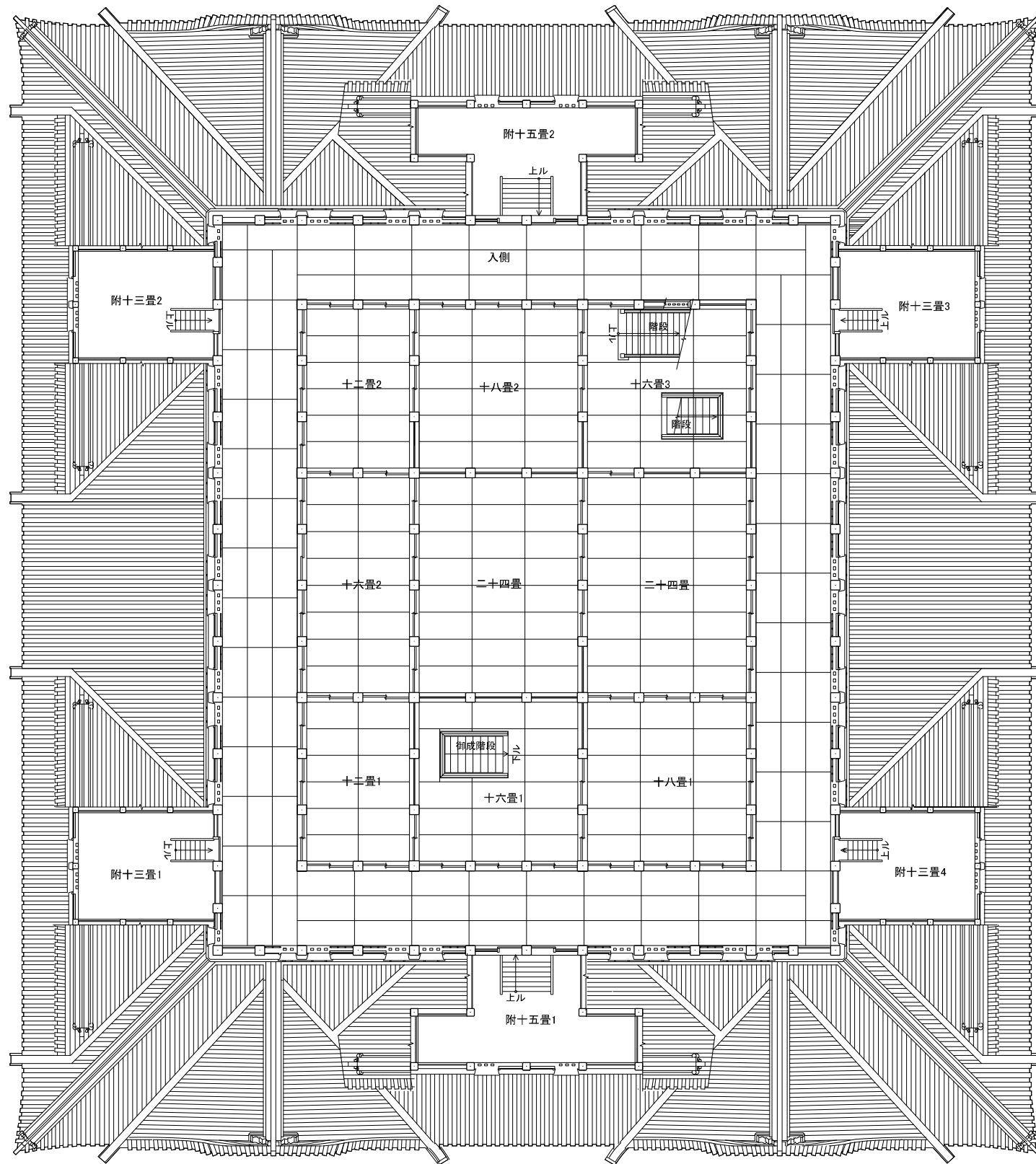




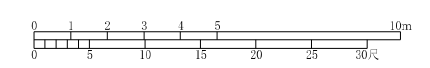
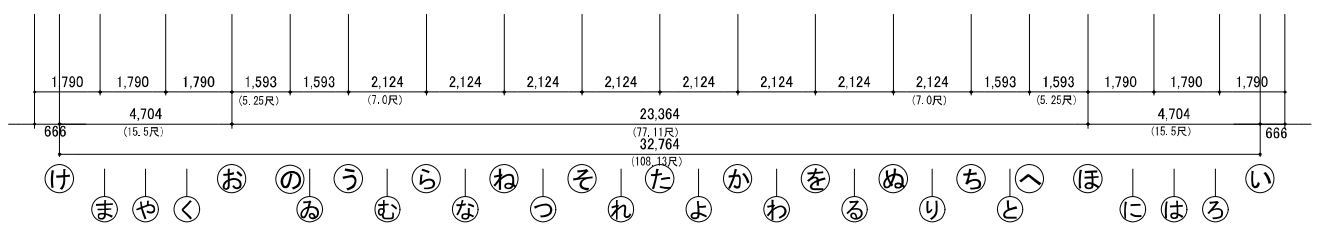
- * 畳割りは以下の資料を元に推定
- ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
- ・宝曆大修理関連史料
- 『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝曆5年、(1755)]の記述
- ・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述



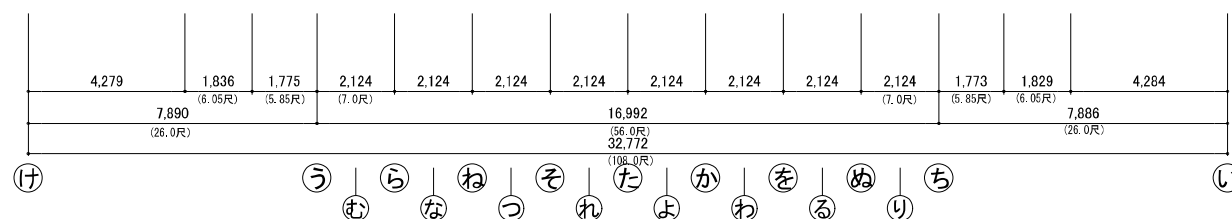
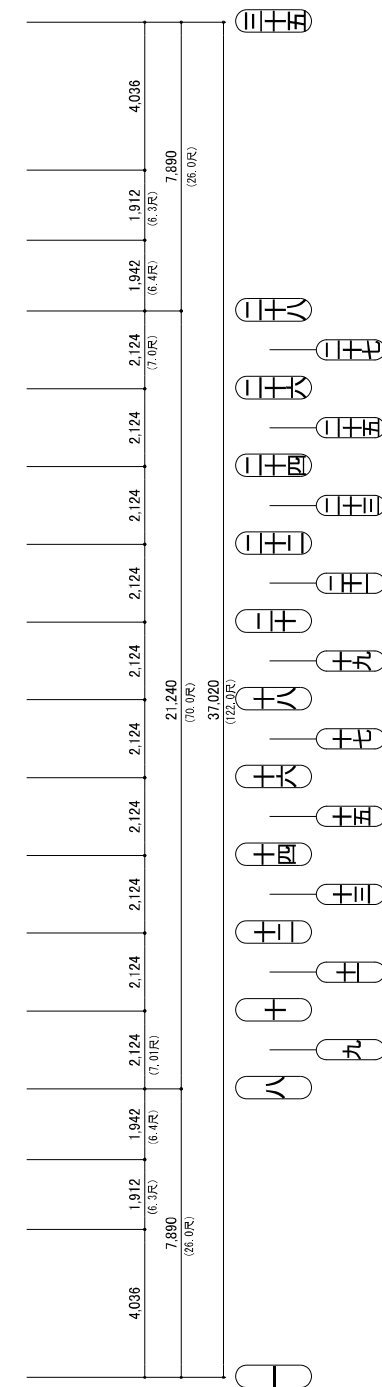
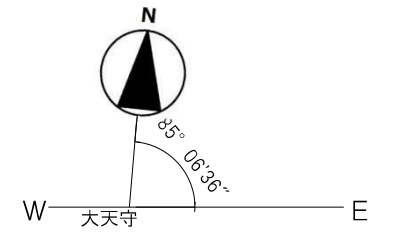
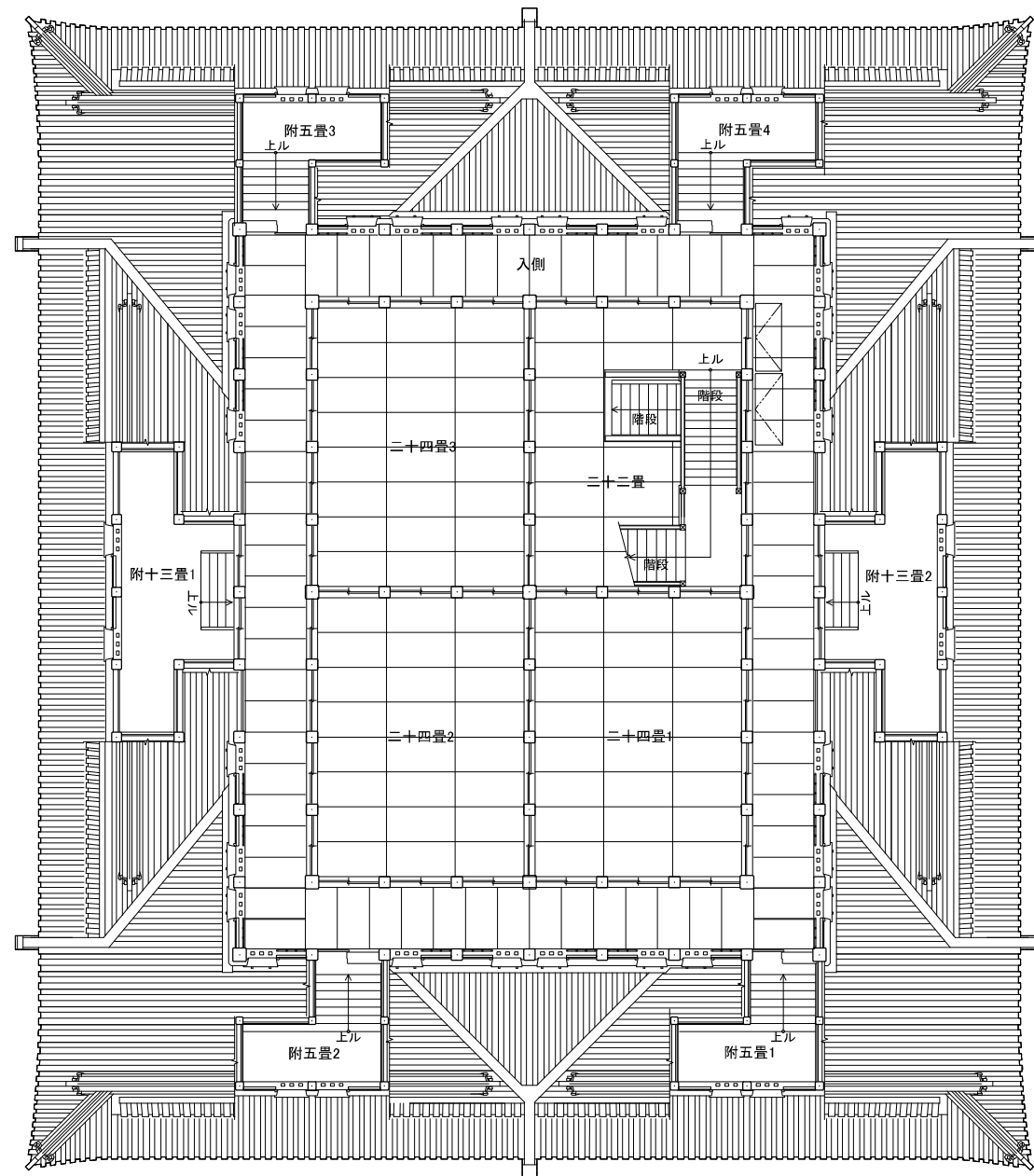
大天守二階平面図



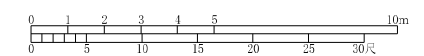
* 畳割りは以下の資料を元に推定
 ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
 ・宝暦大修理関連史料
 『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』[宝暦5年、(1755)]の記述
 ・『御天守御畳員数圖』[文化7年(1810)]の記述



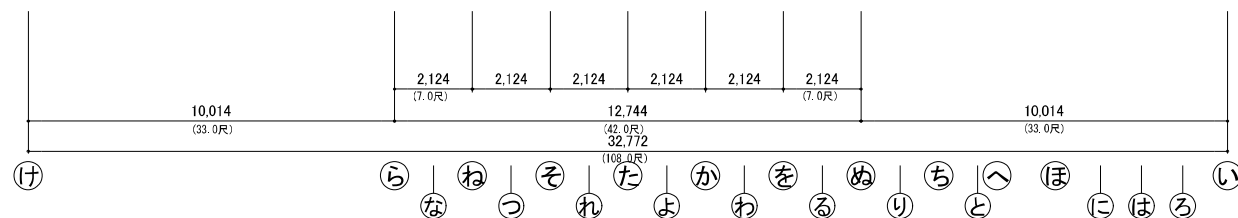
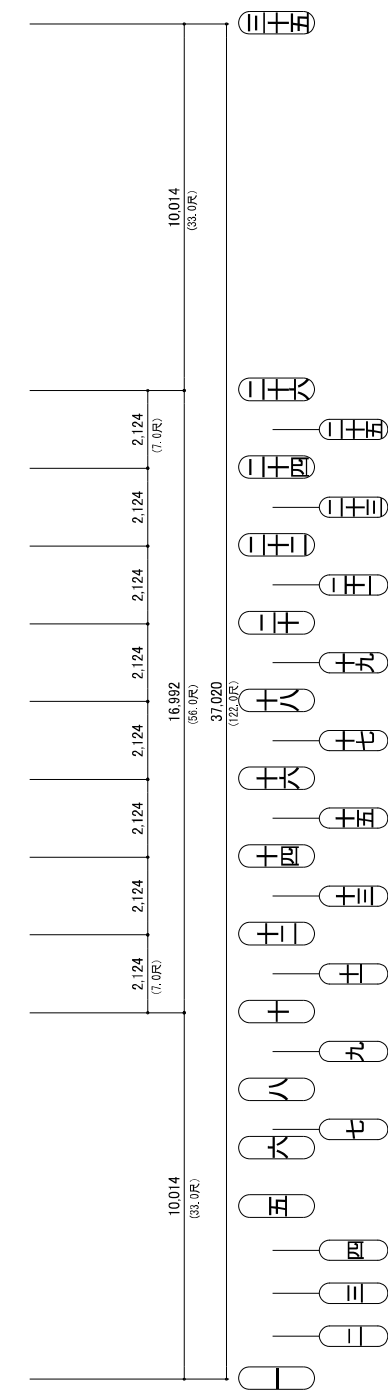
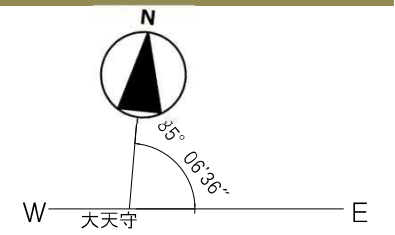
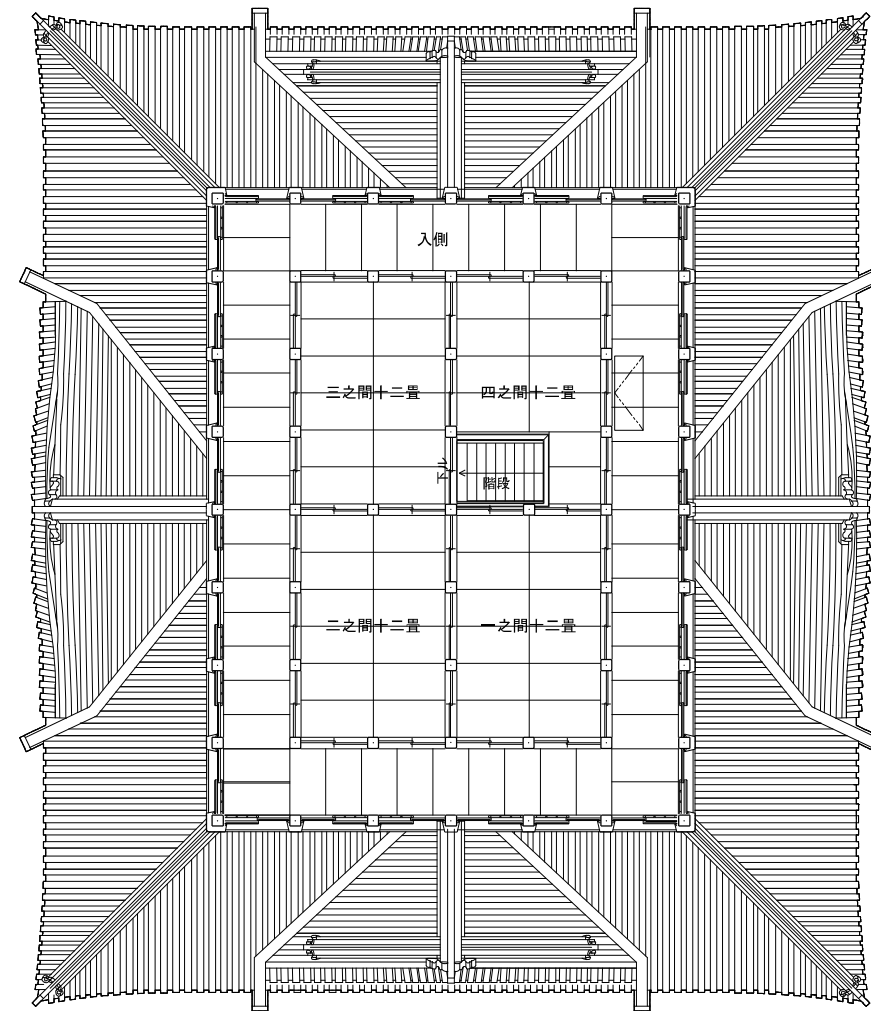
大天守三階平面図



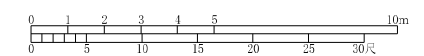
- * 畳割りは以下の資料を元に推定
- ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
- ・宝暦大修理関連史料
- 『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法〔宝暦5年、(1755)〕の記述
- ・『御天守御畳員数圖』〔文化7年(1810)〕の記述



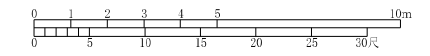
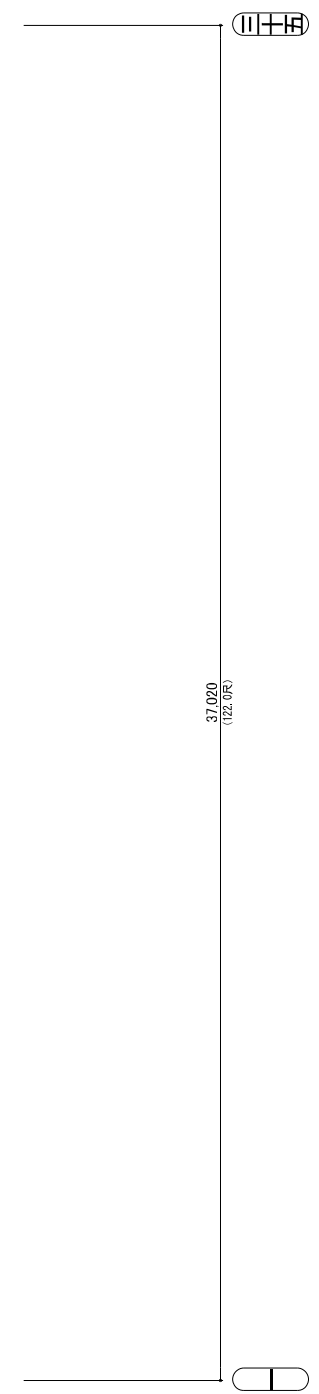
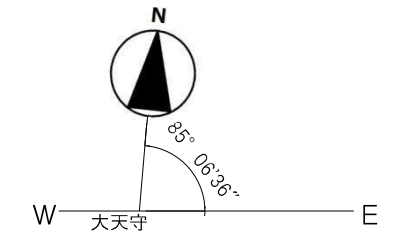
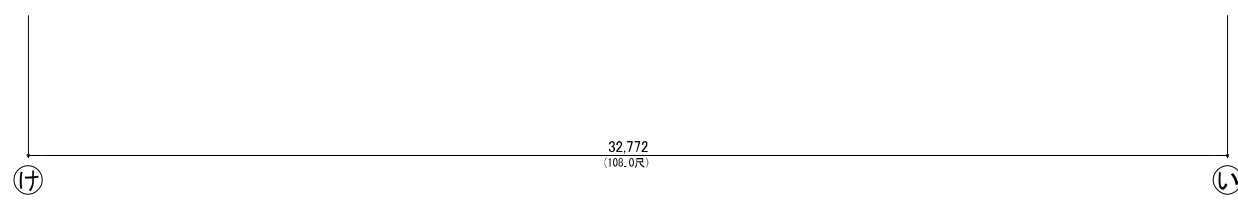
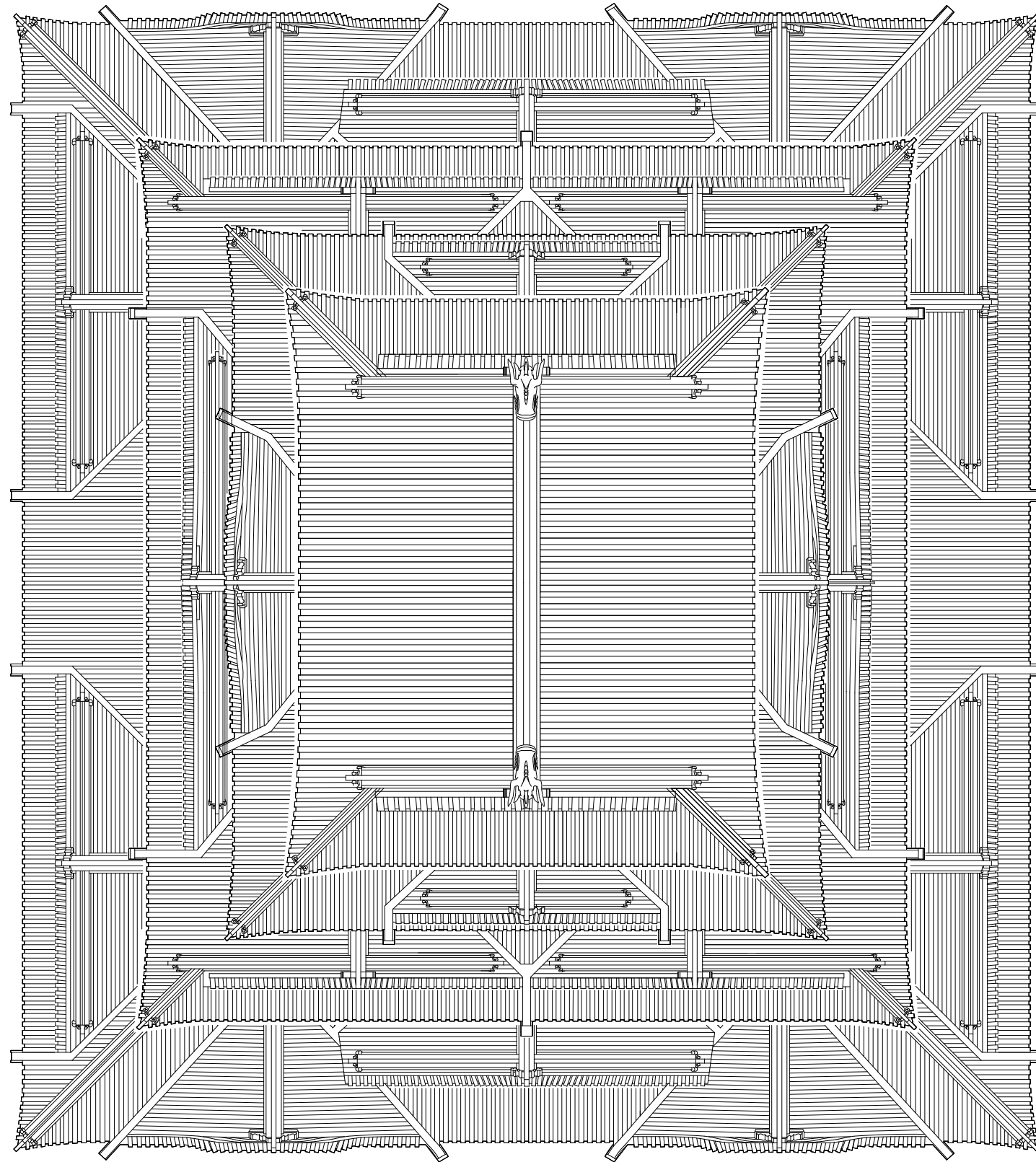
大天守四階平面図



- * 量割りは以下の資料を元に推定
- ・『蓬左遷府記稿』の挿絵図
- ・宝曆大修理関連史料
- 『御天守』御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法〔宝曆5年、(1755)〕の記述
- ・『御天守御量員数圖』〔文化7年(1810)〕の記述

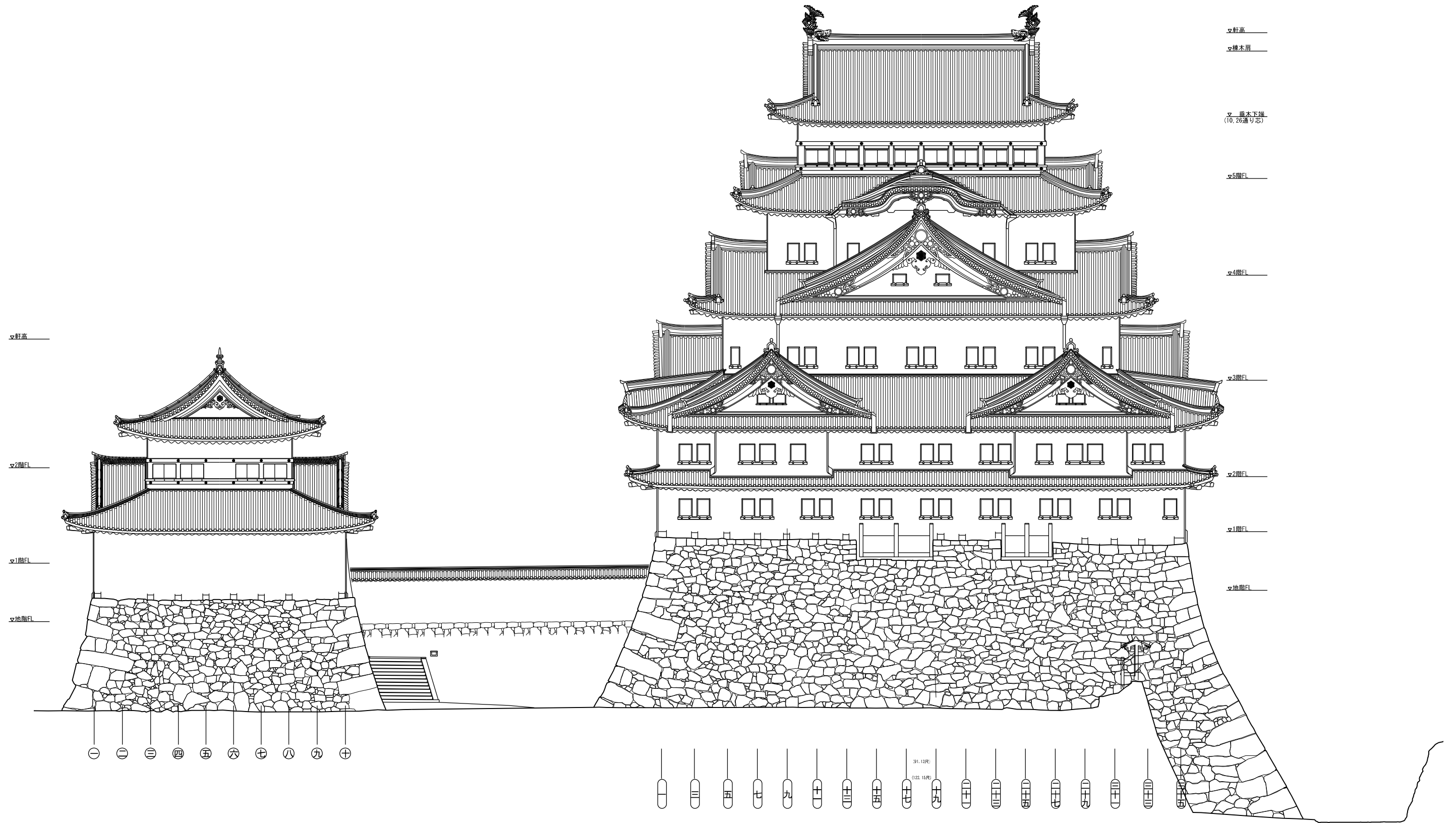


大天守五階平面図



大天守屋根伏図

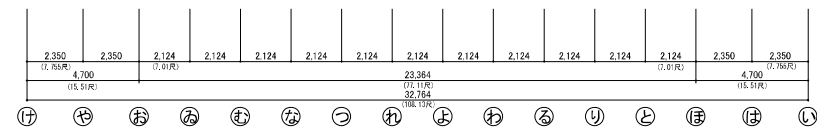
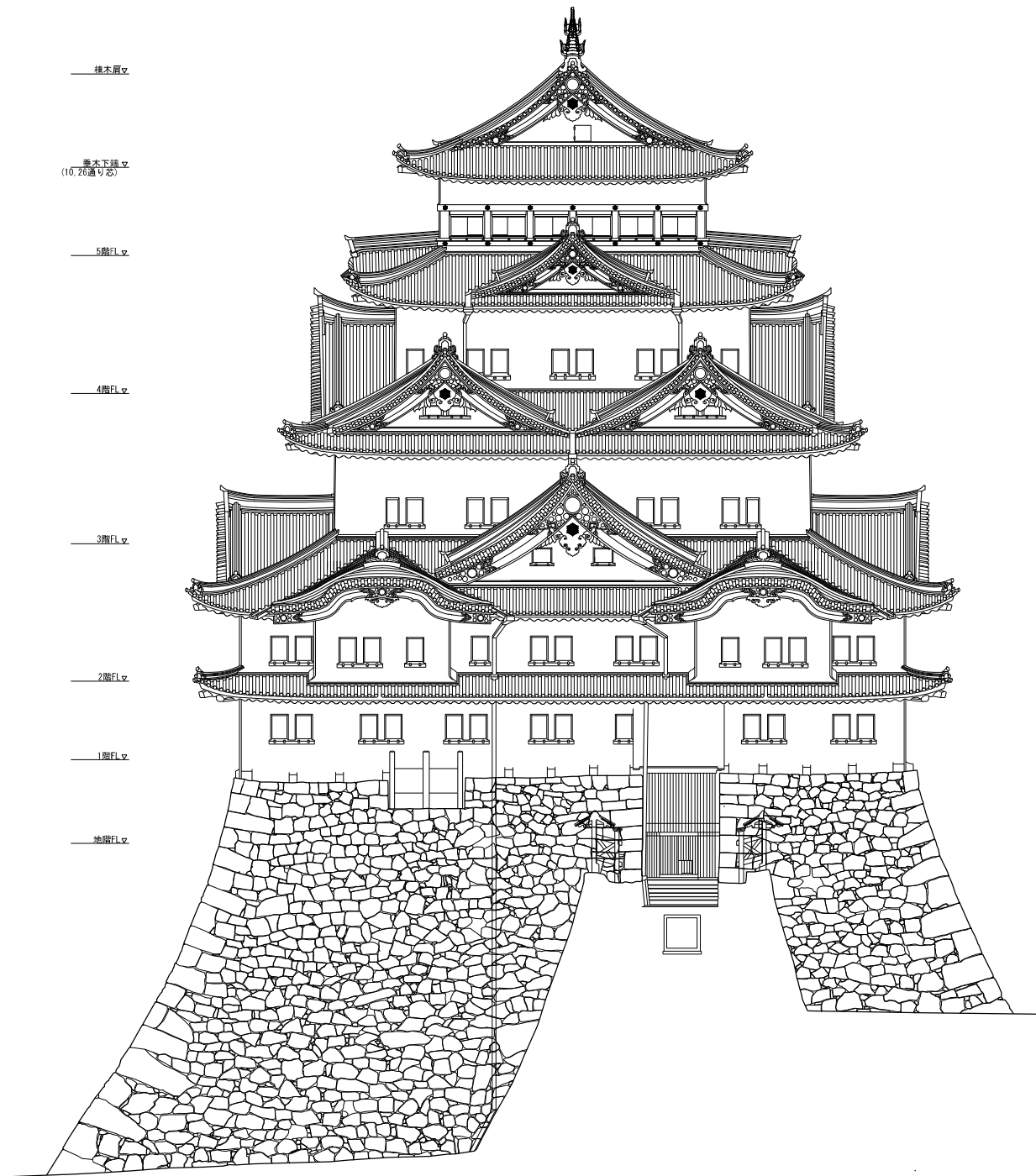
③ 大天守立面図



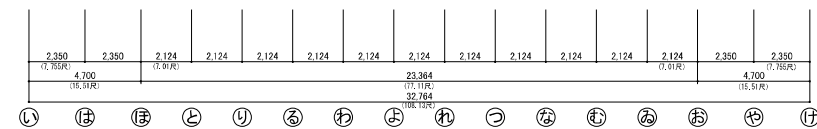
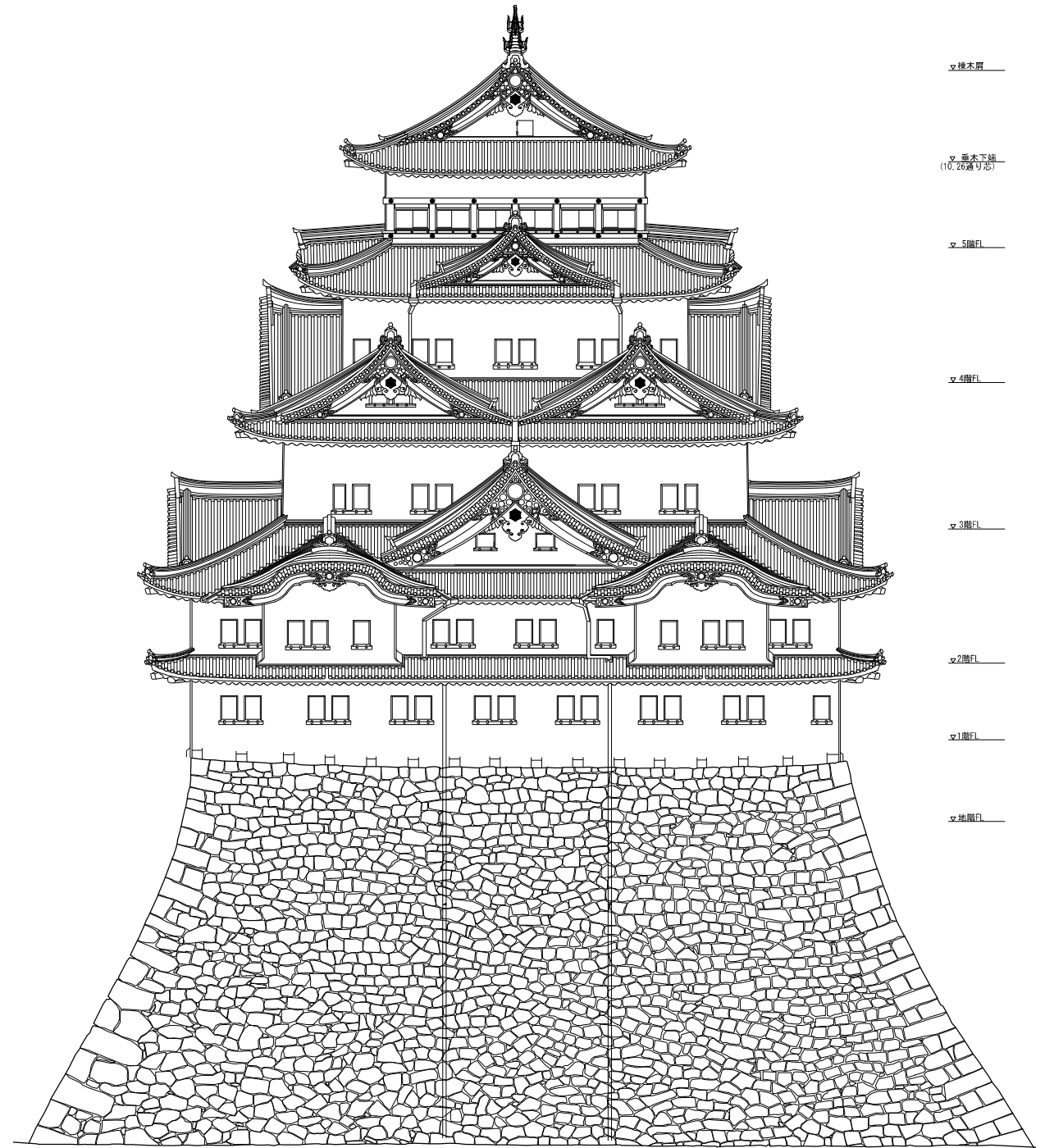
小天守東立面図

橋台東立面図

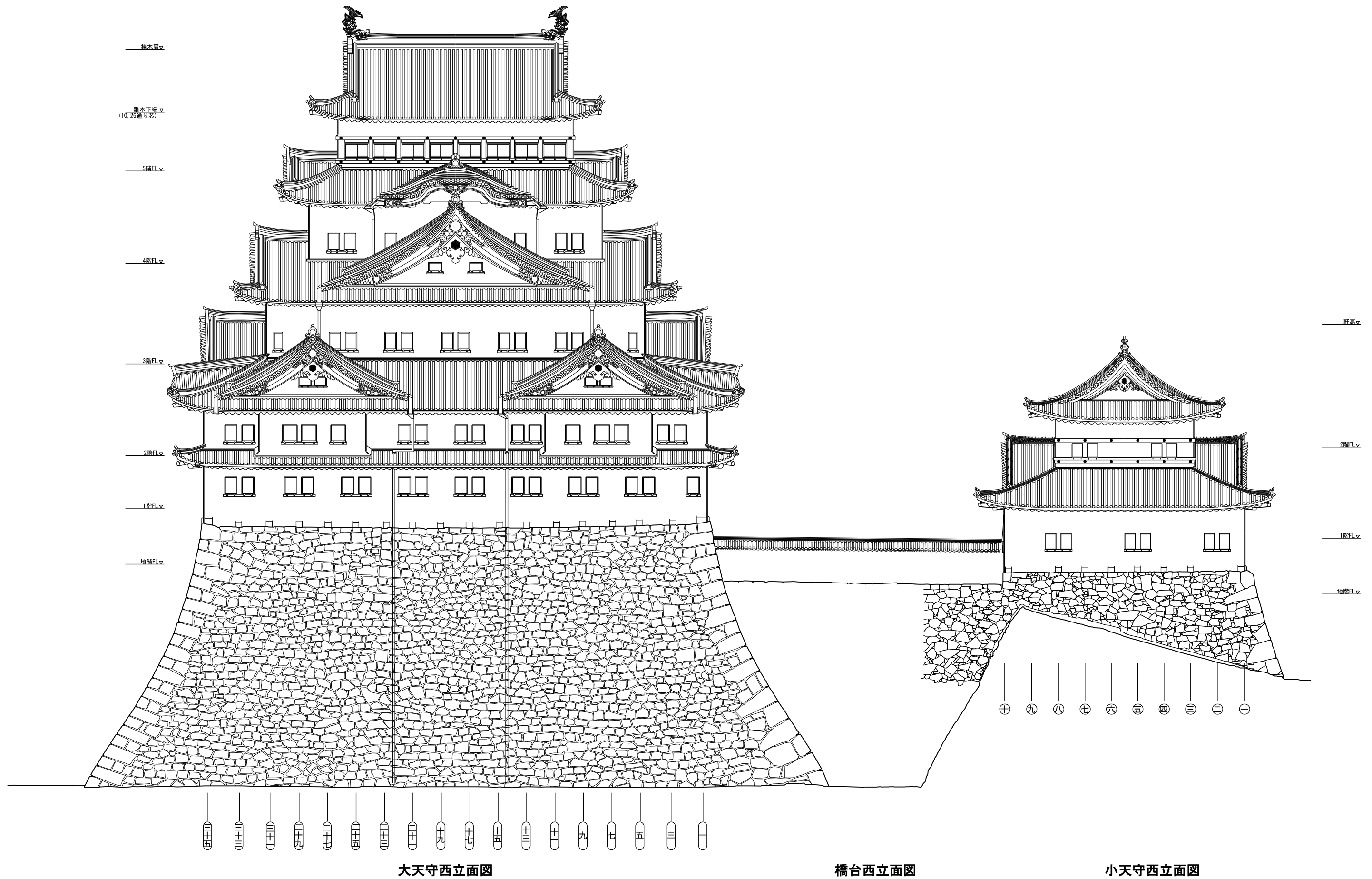
大天守東立面図



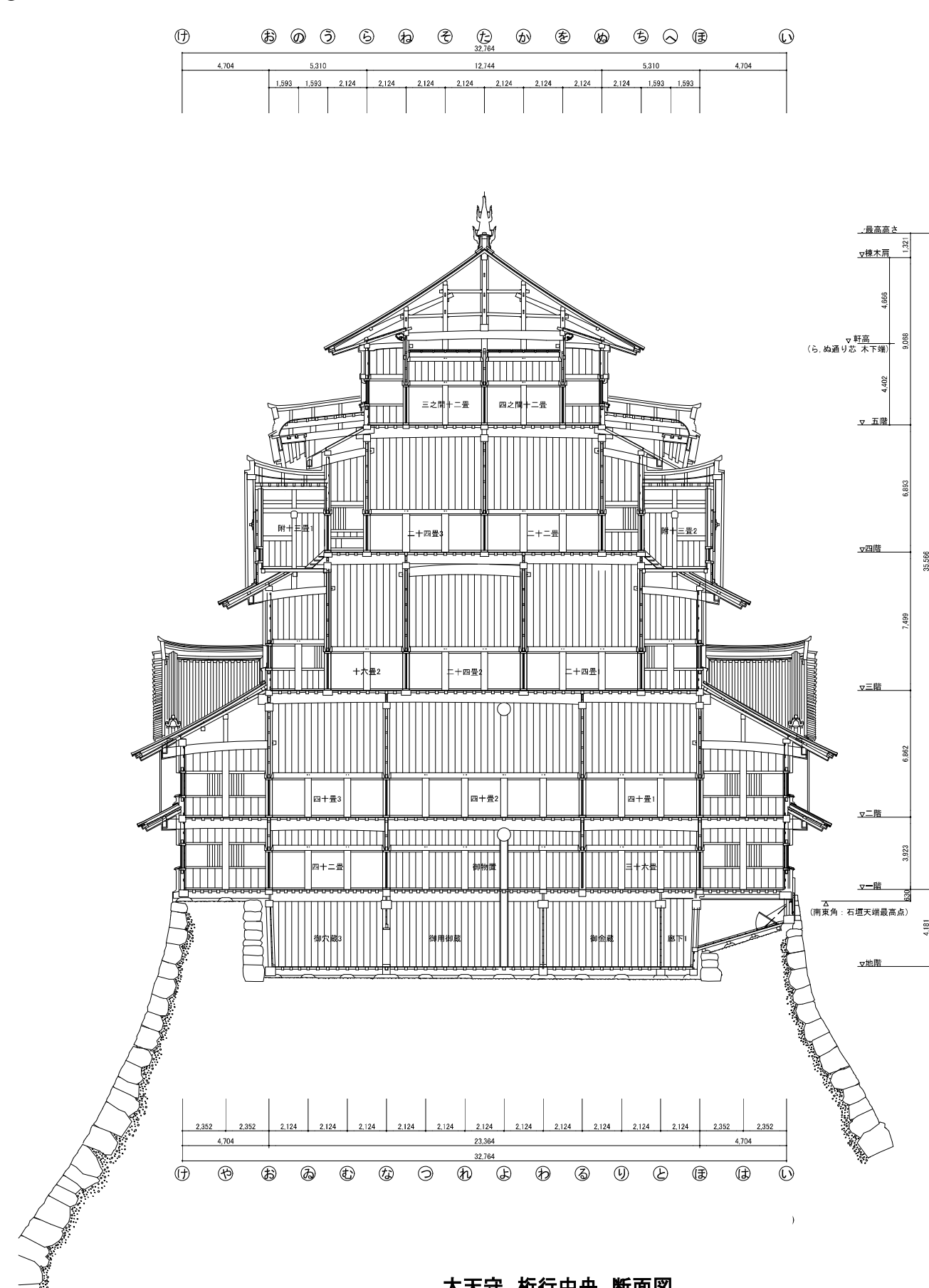
大天守南立面図



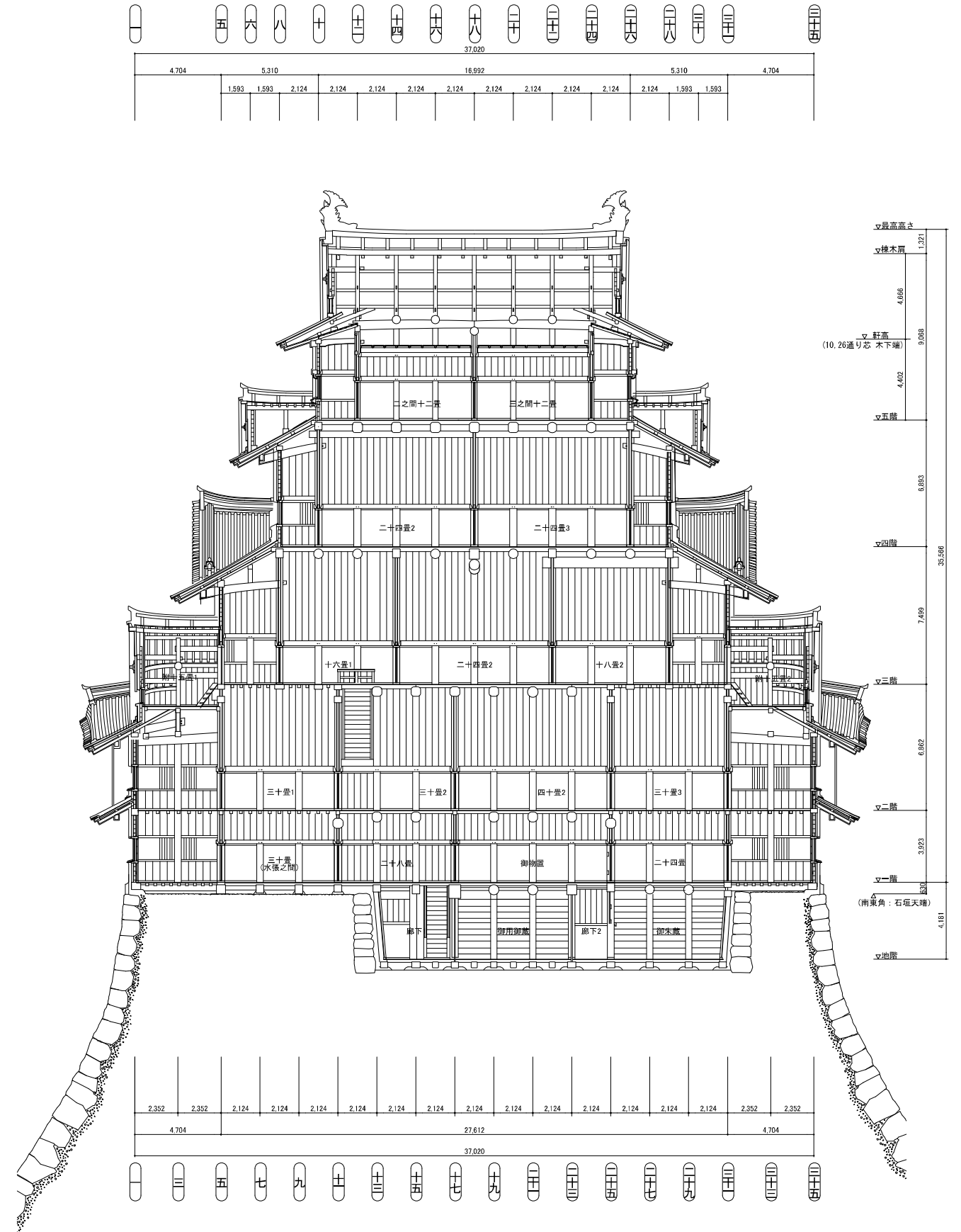
大天守北立面図



④ 大天守断面図



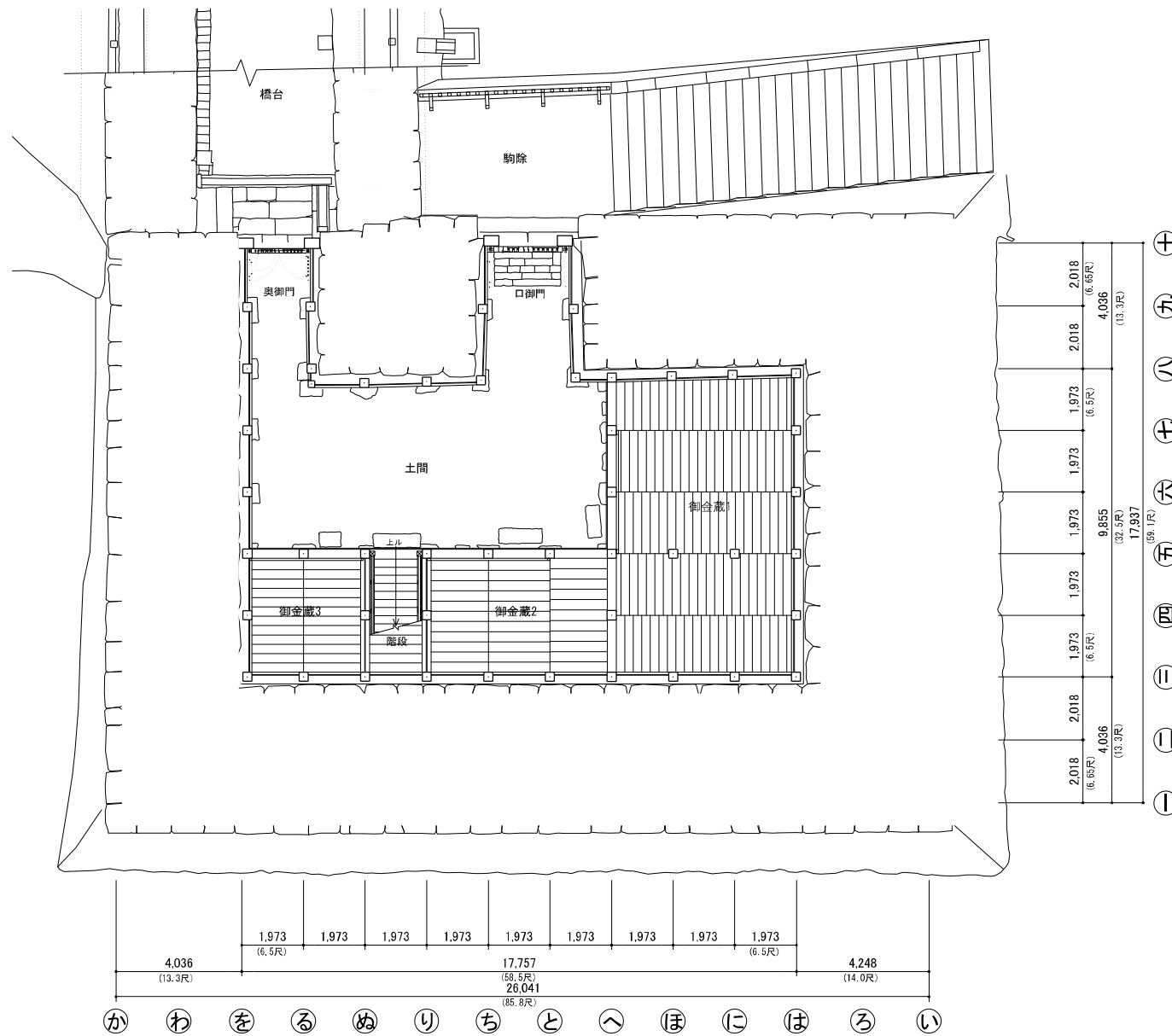
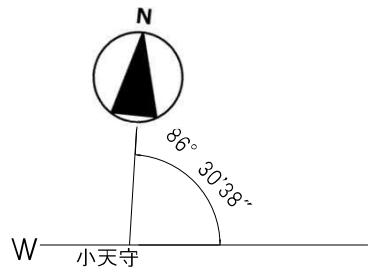
大天守 桁行中央 断面図



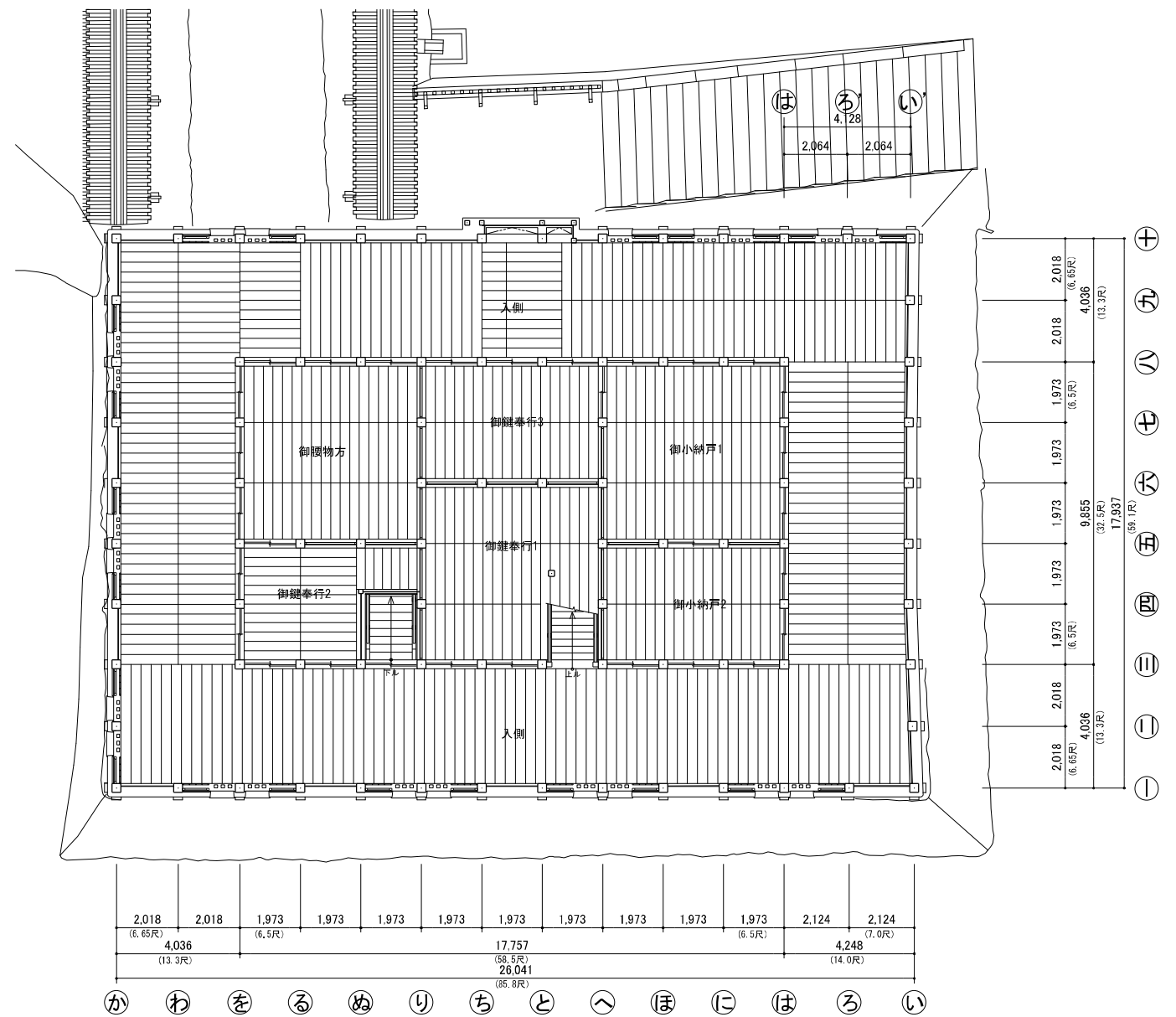
大天守 梁間中央 断面図



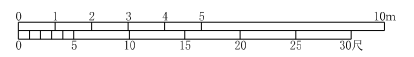
⑤ 小天守平面図

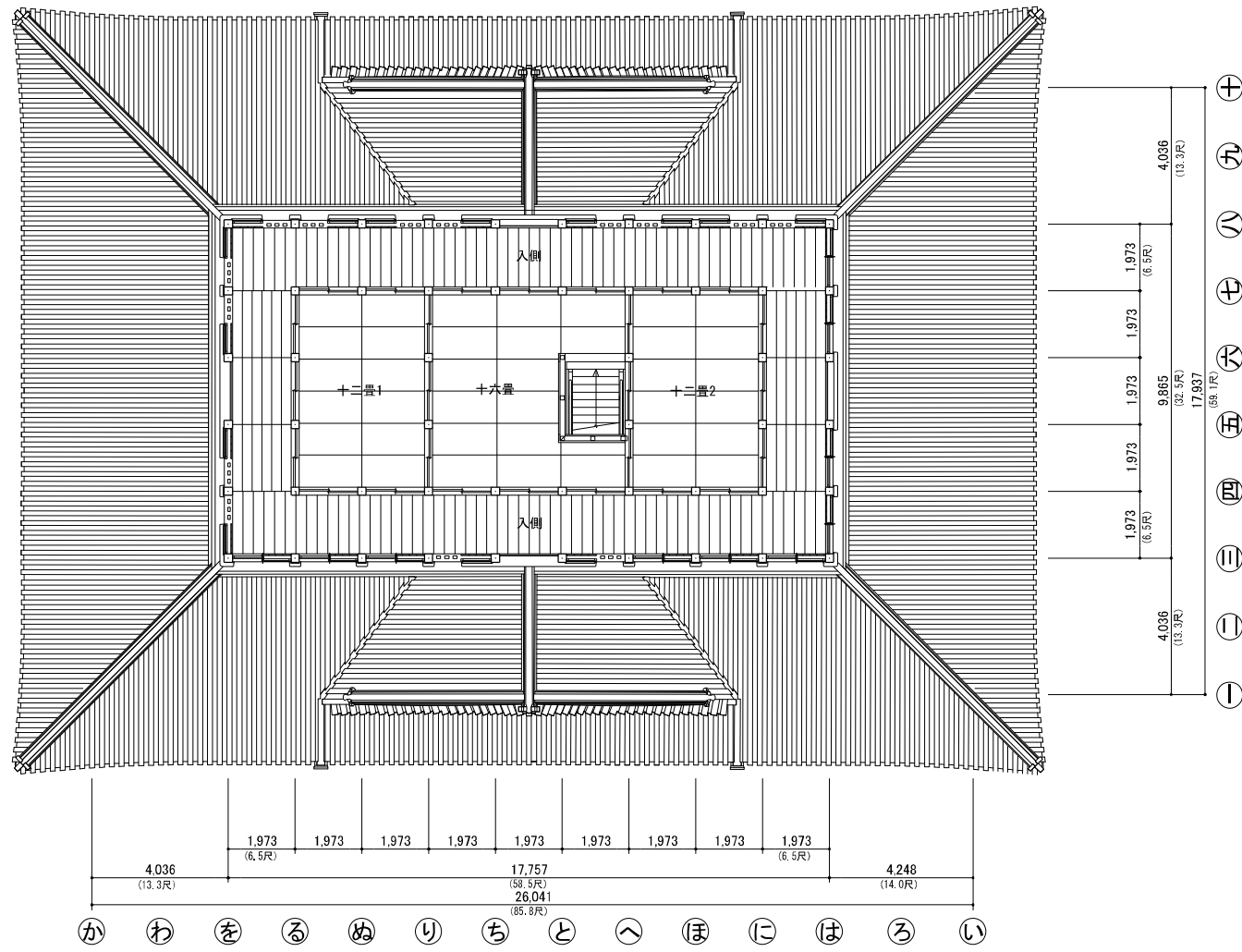
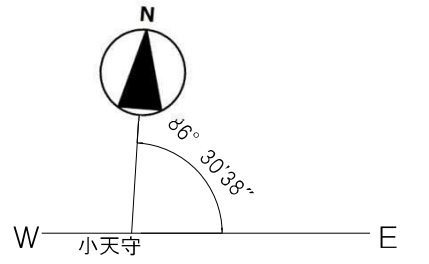


小天守地階平面図

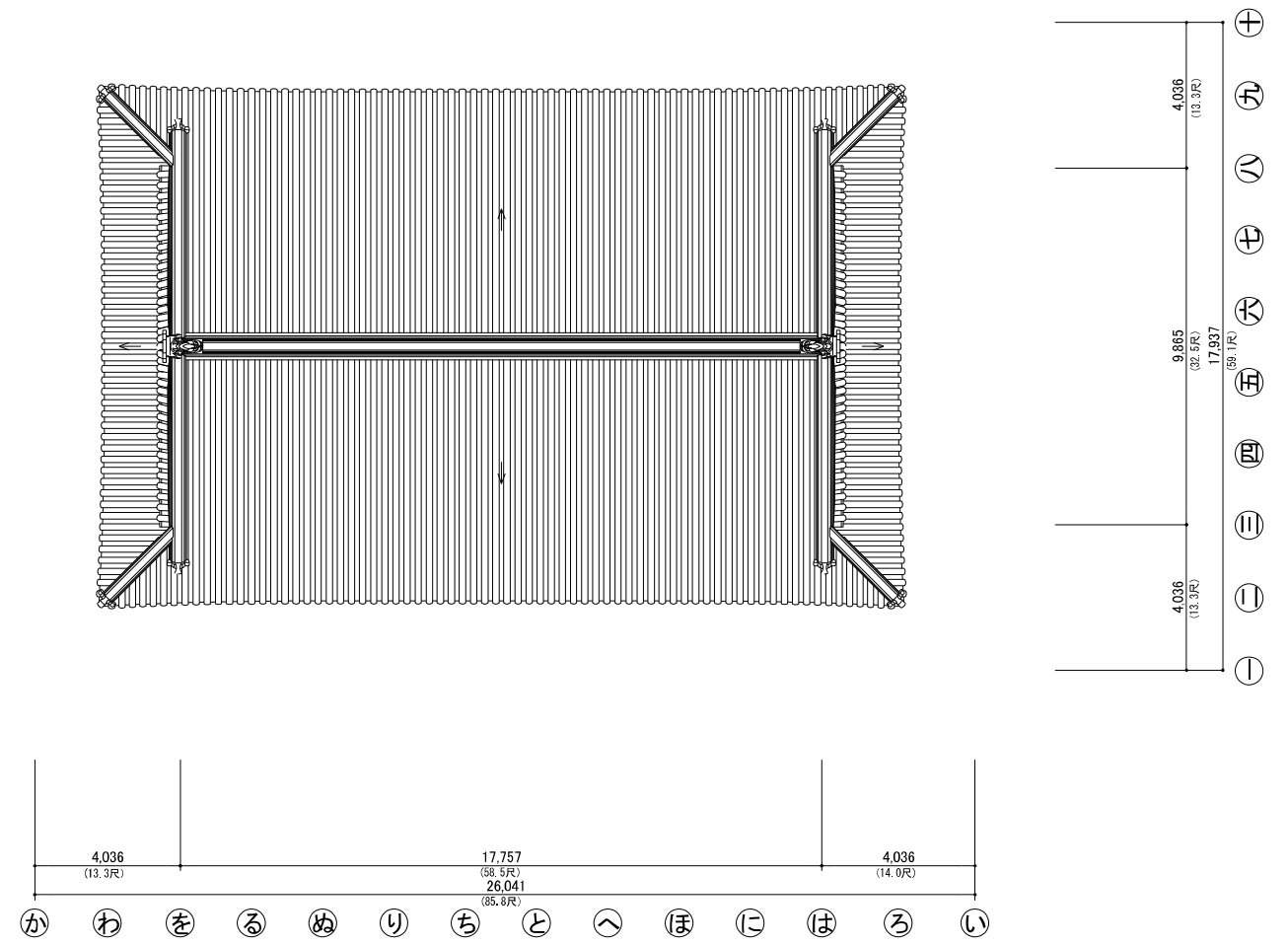


小天守一階平面図



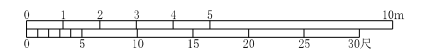


小天守二階平面図

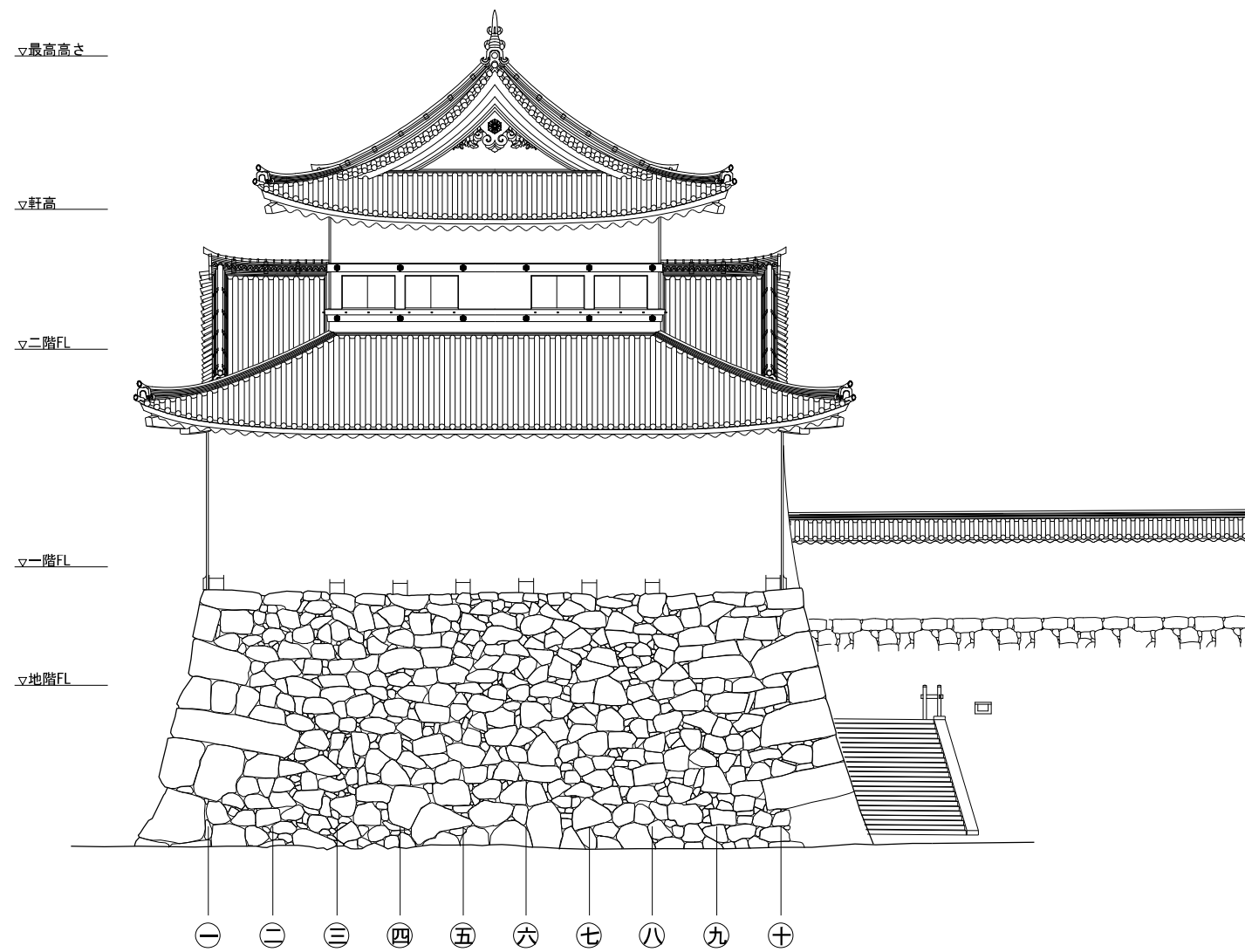


小天守屋根伏図

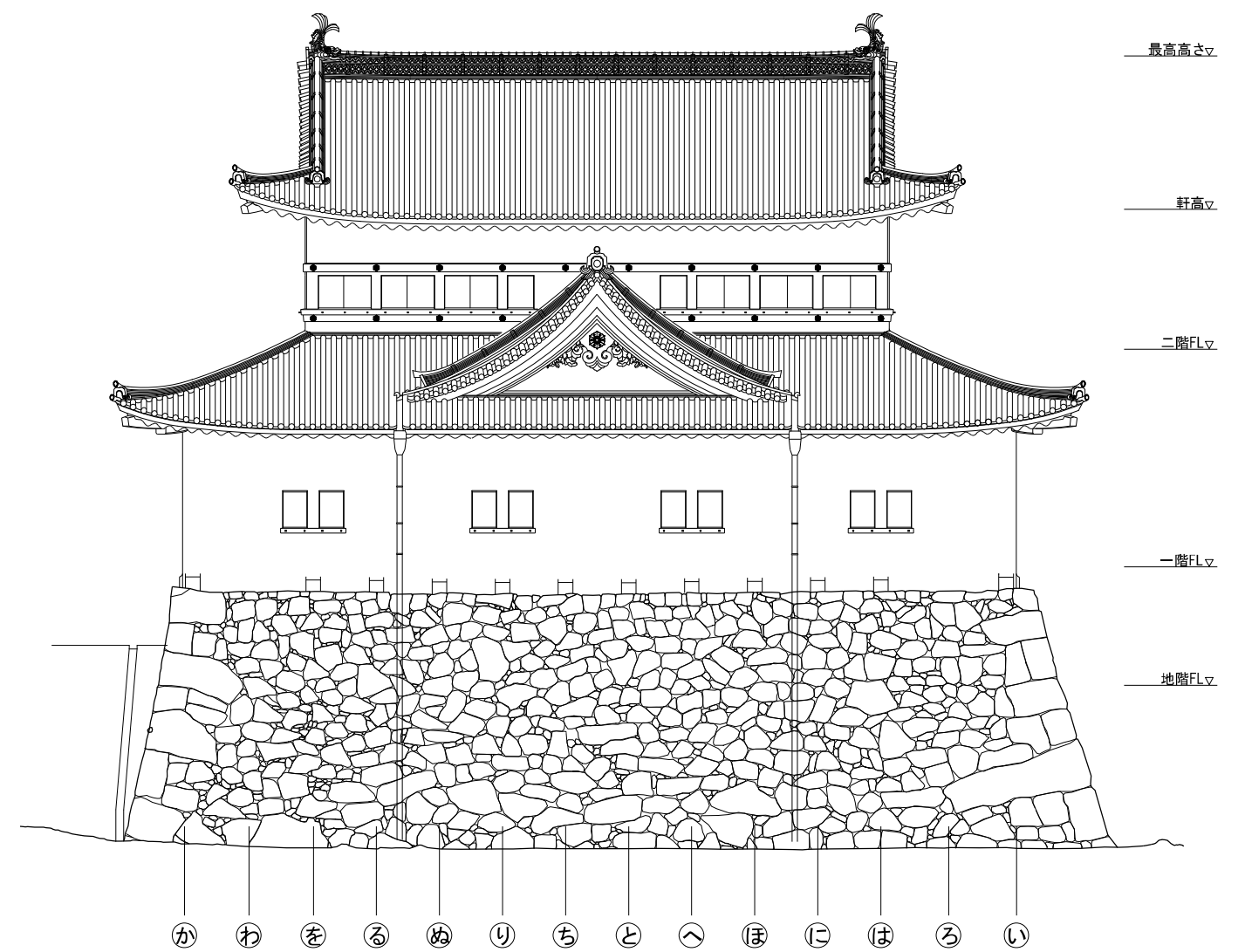
* 量割りは『金城温古録』を元に推定



⑥ 小天守立面図

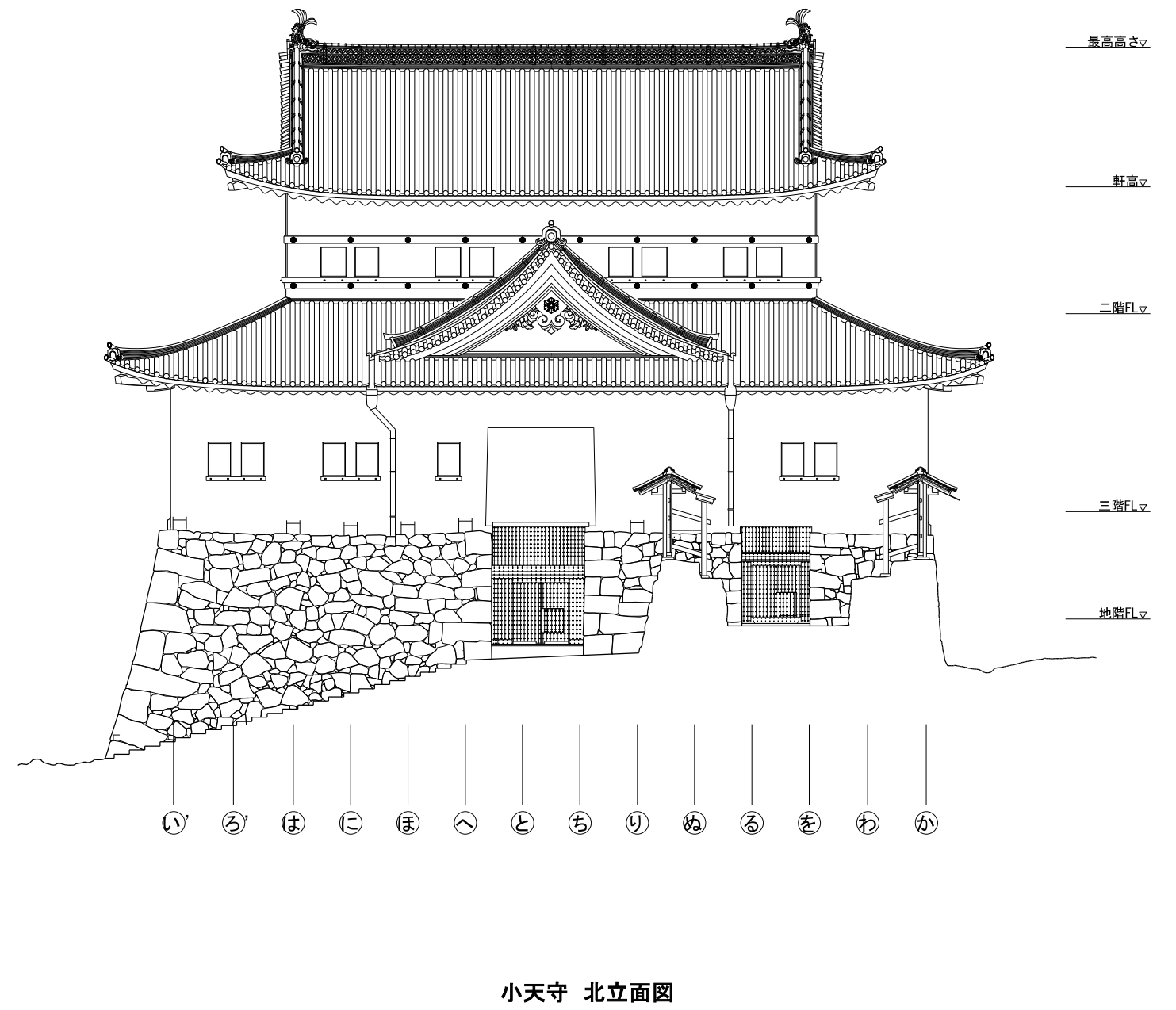
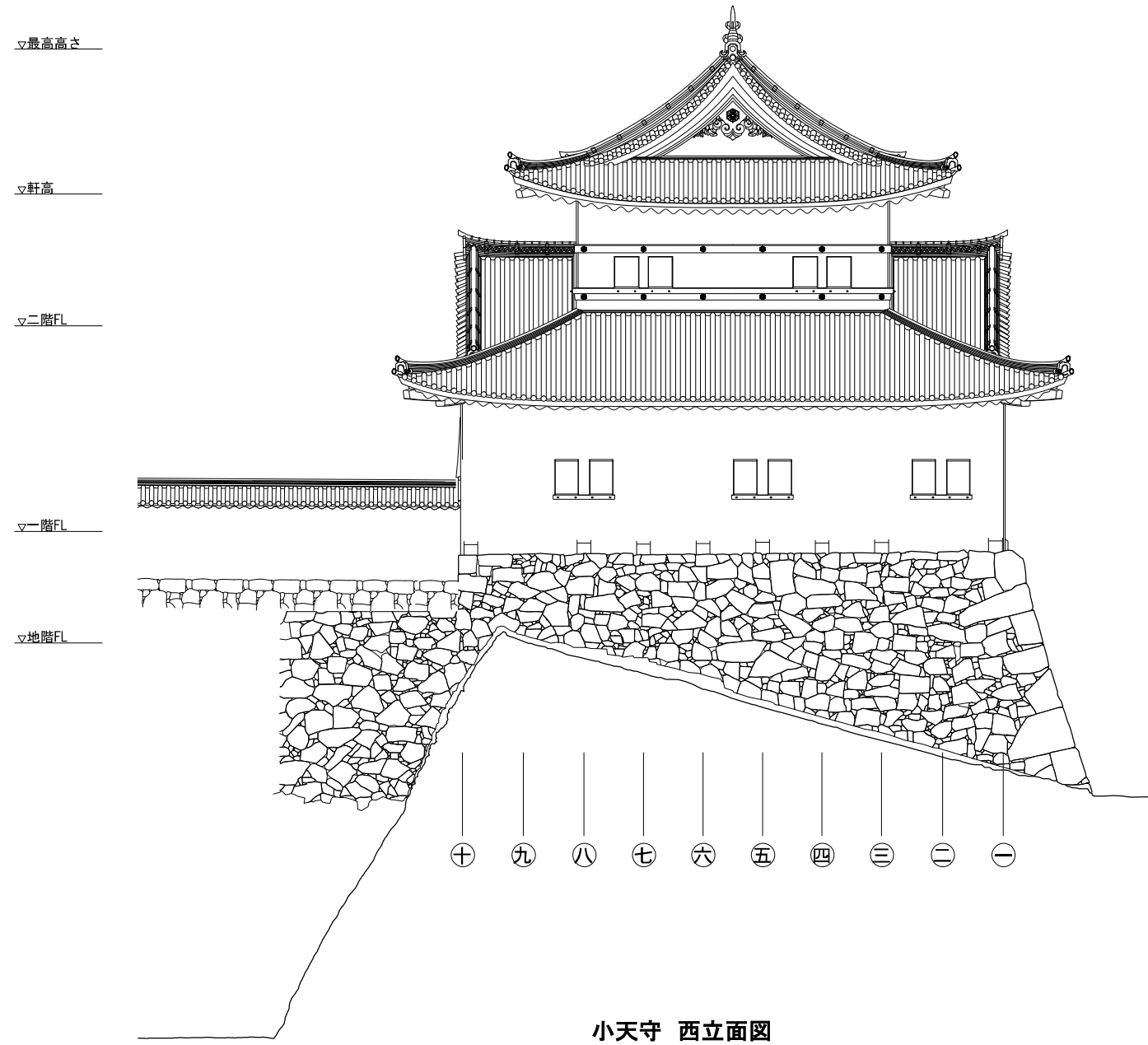


小天守 西立面図

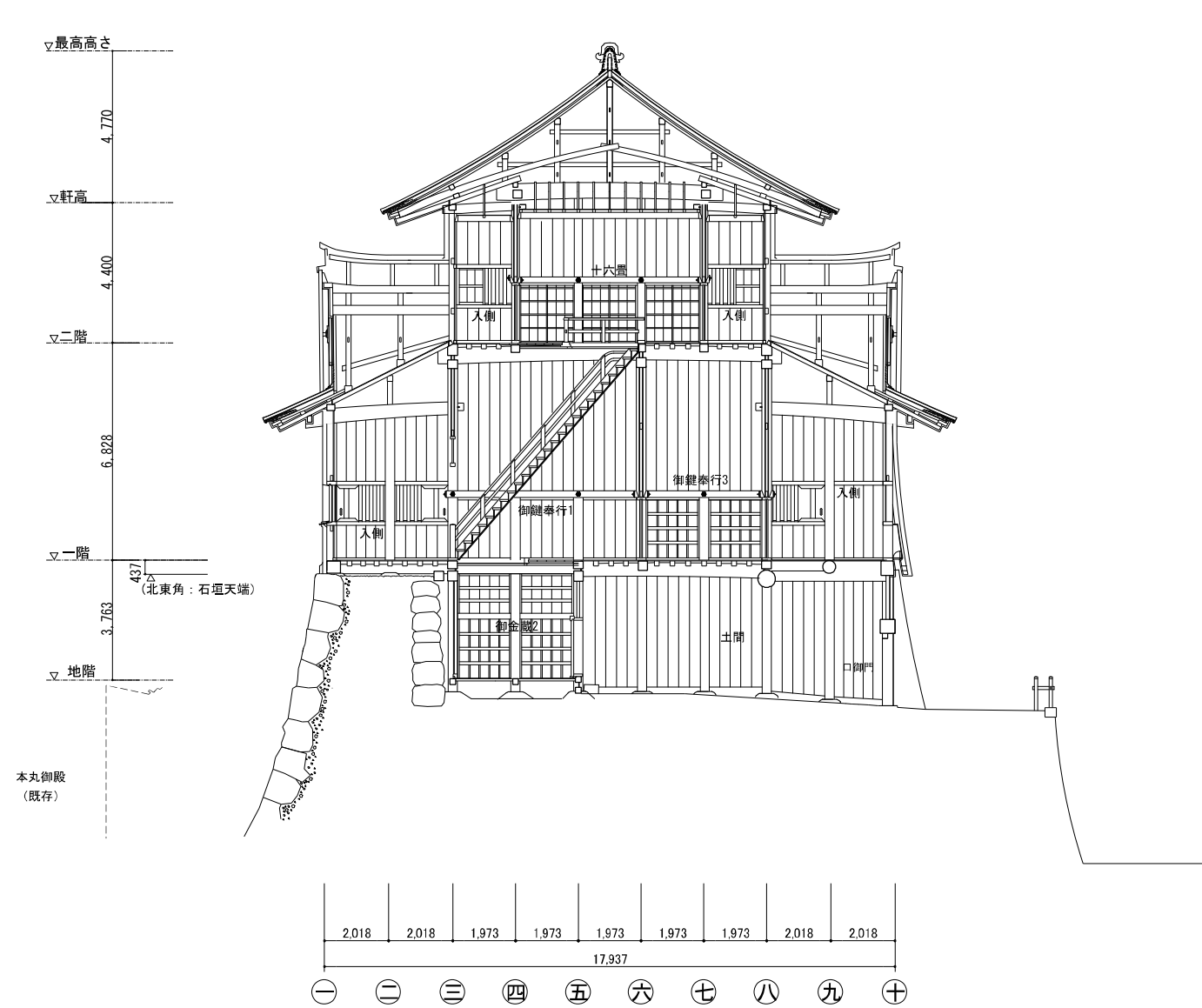


小天守 北立面図

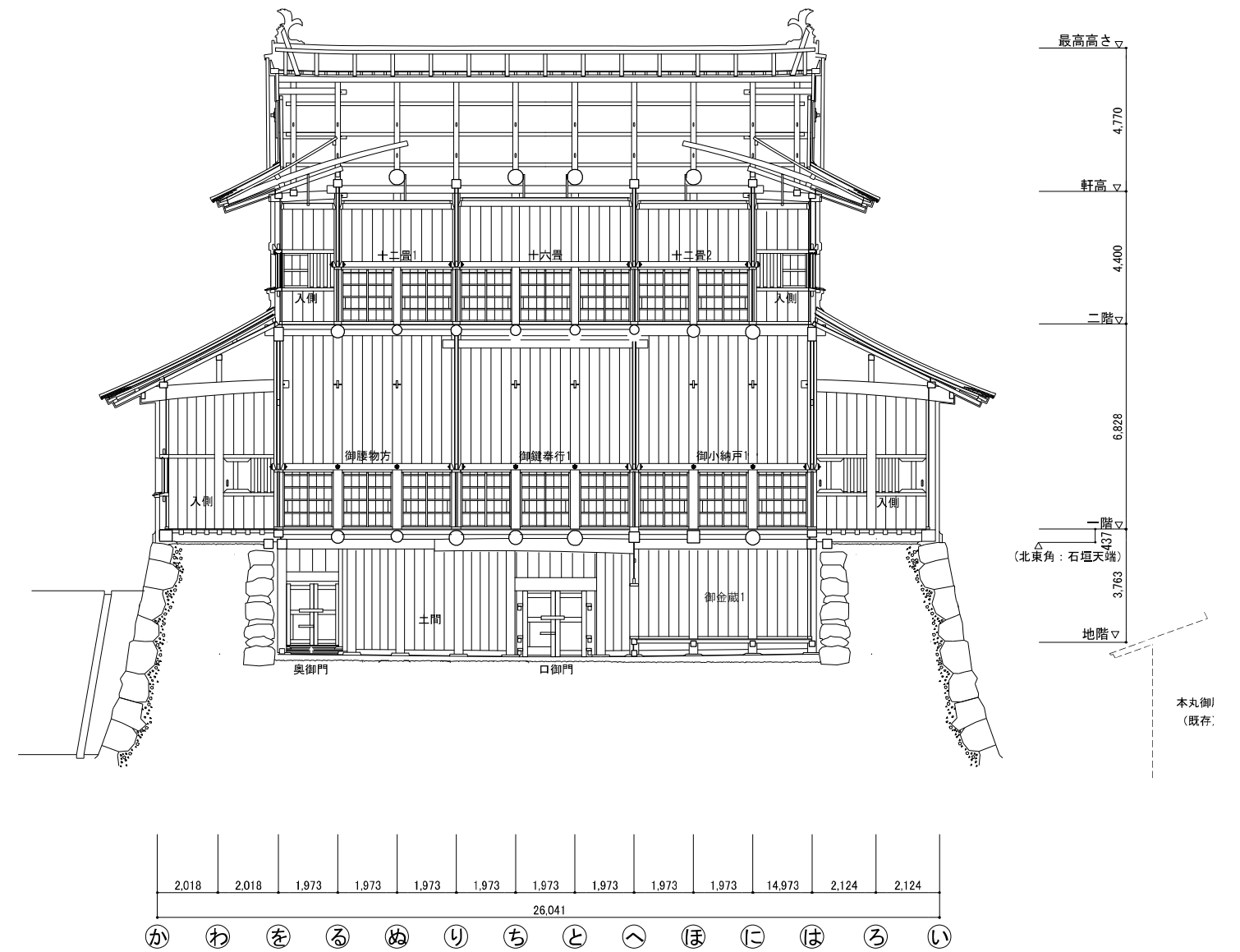




⑦ 小天守断面図



小天守 桁行中央 断面図



小天守 梁間中央 断面図



⑧橋台の塀

